平成２７年　２月２７日　開会

平成２７年　３月２３日　閉会

平成２７年３月定例会

美 作 市 議 会 会 議 録

平成２７年第１回３月定例会目次

◎　第１日（２月２７日開会）

1.　議　事　日　程…… 1
2.　出　席　議　員…… 2
3.　欠　席　議　員…… 3
4.　会議録署名議員…… 3
5.　出 席 説 明 員…… 3
6.　出席事務局職員…… 3
開　　会…… 4
散　　会……31

◎　第２日（３月２日再開）

1.　議　事　日　程……33
2.　出　席　議　員……33
3.　欠　席　議　員……33
4.　出 席 説 明 員……33
5.　出席事務局職員……33
開　　議……34
延　　会……83

◎　第３日（３月３日再開）

1.　議　事　日　程……85
2.　出　席　議　員……85
3.　欠　席　議　員……85
4.　出 席 説 明 員……85
5.　出席事務局職員……85
開　　議……86
延　　会…… 147

◎　第４日（３月４日再開）

1.　議　事　日　程…… 149
2.　出　席　議　員…… 149
3.　欠　席　議　員…… 149
4.　出 席 説 明 員…… 149
5.　出席事務局職員…… 149
開　　議…… 150
延　　会…… 200

◎　第５日（３月５日再開）

1. 議　事　日　程…… 201
2. 出　席　議　員…… 201
3. 欠　席　議　員…… 201
4. 出 席 説 明 員…… 201
5. 出席事務局職員…… 201
開　　議…… 202
散　　会…… 265

◎　第６日（３月２３日再開）
1. 議　事　日　程…… 267
2. 出　席　議　員…… 267
3. 欠　席　議　員…… 267
4. 出 席 説 明 員…… 267
5. 出席事務局職員…… 267
開　　議…… 268
閉　　会…… 321

◎　その他資料
一般質問…… 323

平成２７年２月２７日

（第　　１　　号）

1. 議　事　日　程（初日）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年２月27日
午 前 10 時 開議
於　　議　　場

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸般の報告
日程第４　議会改革特別委員会委員長の中間報告について
日程第５　発議第１号　予算審査特別委員会設置について
日程第６　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦について
日程第７　報告第１号　専決処分の報告について（訴えの提起）
日程第８　議案第１号　美作市行政手続条例の一部を改正する条例について
議案第２号　美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
議案第３号　美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第４号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第５号　美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第６号　美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
議案第７号　美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について
議案第８号　美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第９号　美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
議案第10号　美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
議案第11号　美作市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第12号　美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第13号　美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第14号　美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について
議案第15号　美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について
議案第16号　市道路線の変更について
議案第17号　美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第18号　平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）
議案第19号　平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
議案第20号　平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第21号　平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）
議案第22号　平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）
議案第23号　平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）
議案第24号　平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）
議案第25号　平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）
議案第26号　平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）
議案第27号　平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）
議案第28号　平成26年度武蔵の里特別会計補正予算（第２号）
議案第29号　平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
議案第30号　平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）
議案第31号　平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）
議案第32号　平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）
議案第33号　平成27年度美作市一般会計予算
議案第34号　平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算
議案第35号　平成27年度美作市介護保険特別会計予算
議案第36号　平成27年度美作市簡易水道特別会計予算
議案第37号　平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第38号　平成27年度美作市公園墓地事業特別会計予算
議案第39号　平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算
議案第40号　平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計予算
議案第41号　平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算
議案第42号　平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算
議案第43号　平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算
議案第44号　平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算
議案第45号　平成27年度美作市水道事業会計予算
議案第46号　平成27年度美作市病院事業会計予算
議案第47号　平成27年度美作市下水道事業会計予算
議案第48号　市道路線の認定について
議案第49号　市道路線の廃止について

2.　出席議員は次のとおりである（18名）

１番	金谷　典子	２番	重平　直樹
３番	安藤　　功	４番	安本　博則
５番	谷本　有造	６番	則本　陽介
７番	萬代　師一	８番	山本　重行
９番	尾髙　誉久	10番	岡﨑　正裕
11番	西元　進一	12番	本城　宏道

13番	岩　江　正　行	14番	小　渕　繁　之
15番	万　殿　紘　行	16番	日　笠　一　成
17番	鈴　木　悦　子	18番	山　本　雅　彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

12番	本　城　宏　道	13番	岩　江　正　行

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩　原　誠　司	副市長	安　部　　薫
副市長	横　山　博　光	教育長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総務部長	尾　崎　功　三
危機管理監	山　本　和　毅	企画振興部長	竹　田　人　士
市民部長	安　藤　郁　雄	環境部長	山　本　和　利
経済部長	江　見　幸　治	保健福祉部長	山　本　直　人
建設部長	真　野　弘　紀	教育次長	小　林　昭　文
消防長	山　崎　正　雄	会計管理者	安　東　弘　子
企画振興部財政課長	遠　藤　宏　一	秘書室長	有　友　一　正
市民部市民生活課長心得	戸　國　久　美	会計課長心得	則　本　尚　輝

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦
課長	皆　木　敏　治
主任	井　上　大　佑

午前10時00分　開会

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。なお、携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成27年第１回３月美作市議会定例会を開会をいたします。

欠席者は本日はございません。全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をいたしますので、これを許可いたしております。

日程第１　　会議録署名議員の指名

議長（山本　雅彦君）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により12番本城宏道議員、13番岩江正行議員を指名いたします。

日程第２　　会期の決定

議長（山本　雅彦君）

日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催をされておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

１４番（小渕　繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る２月19日午前９時及び本日２月27日午前９時30分から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、平成27年３月議会定例会の会期及び会議日程等の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日２月27日から３月23日までの25日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長から送付されました議案は、人事案３件、報告１件、条例の一部改正案10件、条例の制定案４件、規約の変更案１件、市道路線の変更案１件、計画の変更案１件、補正予算案15件、当初予算案15件と追加として市道路線の認定案１件、市道路線の廃止案１件であります。

また、議員からの議案は、予算審査特別委員会の設置についてと農業委員会委員の推薦についての２件であります。

本日の第１日目は、議案上程の後、市長からの所信表明及び提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を

省略し、質疑、討論、採決といたします。なお、即決案件は、人事案３件、報告１件の合計４件であります。

続いて、２日目の３月２日から６日目の３月６日までの５日間は、代表質問、一般質問及び議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

３月９日から３月13日及び16日の６日間を各委員会及び予算審査特別委員会分科会、３月19日に予算審査特別委員会、最終日は３月23日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行った後、農業委員会委員の推薦についてを上程いたします。

次に、質問についてでありますが、申し合わせに基づいて行っていただきたいと思います。代表質問は発言の順番は通告順であり、一括質問とし、質問回数は３回まで、質問時間は45分であります。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問の回数は１通告事項で３回まで、質問時間は45分であります。

議案質疑については、予算認定案も含め、通告期限を３月２日午後５時までといたします。

なお、通告しない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、１議案につき１件といたします。議案の質疑回数は３回までとし、一括質疑といたします。各議案は委員会付託されますので、所属の委員会に属する質疑は控えていただきますようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情案件については、２月18日までに受理した陳情１件であります。委員会付託し審議いたします。

今定例会の休会日は、３月17日、18日及び20日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日27日から３月23日までの25日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日27日から３月23日までの25日間と決定をいたしました。

日程第３　　諸般の報告

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第３、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書、また平成26年度定期監査結果報告書（第１次・第２次）はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、美作養護老人ホーム組合議会、勝英衛生施設組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会、勝英農業共済事務組合議会の４組合議会からお手元に配付しております資料をもとに報告を行います。

まず最初に、美作養護老人ホーム組合議会、安藤功議員より報告をいたします。

安藤議員。

３番（安藤　　功君）

皆さんおはようございます。

去る２月13日金曜日、作東総合支所委員会室におきまして開催されました平成27年第１回美作養護老人ホーム組合議会定例会について報告をさせていただきます。

今組合議会定例会への出席議員は８名全員でありました。

本組合議会定例会に上程されました議案は、第１号議案「平成26年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第２次）」、第２号議案「平成27年度養護老人ホーム会計当初予算」、第３号議案「平成27年度特別養護老人ホーム会計当初予算」、第４号議案としまして「平成27年度訪問介護事業特別会計当初予算」についての４議案を審議させていただき、全て原案のとおり可決をいたしました。

主な内訳としましては、まず、「平成26年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第２次）」でございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を２億1,043万6,000円と定めるものでございます。歳入ではサービス収入が145万2,000円の減額となり、歳出においては民生費の社会福祉総務費の委託料を145万2,000円減額するものでございます。

次に、「平成27年度養護老人ホーム会計当初予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１億5,762万円と定めるものでございます。歳入では、特定施設介護サービス費収入、居宅介護サービス収入などのサービス収入で、市町村よりの分担金または市町村支出金、繰越金が主なものでございます。歳出では、議会費、総務費、民生費、公債費、繰出金、予備費でございます。

次に、「平成27年度特別養護老人ホーム会計当初予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１億9,865万6,000円と定めるものでございます。内訳としましては、作東寮勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１億8,148万4,000円と定めるものでございます。歳入では、介護給付費収入などのサービス収入、繰越金、基金繰入金、諸収入が主なものでございます。歳出では、議会費、総務費、民生費、公債費、予備費でございます。また、やすらぎ荘勘定においては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,717万2,000円と定めるものです。歳入では、繰越金、施設利用料などの諸収入が主なものでございます。歳出では、総務費、民生費、公債費、予備費でございます。

なお、議員より、介護報酬の改定情報では自己負担がふえるとか、特養においては介護報酬の大幅な減額を報じられているが、当初予算に反映されているのかとの質疑があり、当初予算には反映しておらず、補正予算で対応させていただきたいとの回答がございました。また、議員より、介護報酬改定で職員の処遇加算があると思うが、どうなるのかとの質疑があり、作東寮は公的な施設であるため、処遇加算は当てはまらないが、他の施設とのこともあり、検討させていただきたいとの回答がございました。

次に、「平成27年度訪問介護事業特別会計当初予算」については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,419万3,000円と定めるものでございます。内訳としましては、歳入では、事業収入、繰越金が主なものでございます。歳出では、事業費、公債費、諸支出金、予備費でございます。

以上、美作養護老人ホーム組合議会の報告とさせていただきます。失礼をいたしました。

議長（山本　雅彦君）

続きまして、勝英衛生施設組合議会、萬代師一議員より報告をいたします。

萬代議員。

７番（萬代　師一君）

皆さん改めましておはようございます。

勝英衛生施設組合議会の報告をいたします。

去る２月25日午前11時より、勝央町役場３階議場におきまして、平成27年第１回勝英衛生施設組合議会定例会が議員全員出席のもと、開催をされました。

今定例会の議案は、議案第１号「平成26年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第２号）について」と議案第２号「平成27年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出予算について」の２件であります。

冒頭、水嶋管理者の挨拶で、施設の管理運営状況の報告があり、分担金の算出根拠となっている生し尿、浄化槽汚泥の平成26年の実績は１万4,287.5キロリットル、前年比738.6キロリットル、率にして4.9％減少している。また、施設の設備機器の延命化を考慮し、定期修繕及び日常点検に努めている。また、維持管理経費については、勝央町公共下水道への放流により衛生費で年間約1,900万円程度の経費削減効果が出ている。今後においても適正で効率的な施設の管理運営に努めるとの内容でありました。

続いて、勝英衛生施設組合特別職異動報告及び紹介で笠木義孝奈義町長の紹介が、また衛生施設組合議会議員異動報告及び紹介で奈義町の組合議員の紹介がありました。続いて、勝英衛生施設組合議会副議長選挙が行われ、奈義町の小阪四郎議員が当選をされました。

次に、議案第１号「平成26年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第２号）について」は、既定の歳入歳出予算の総額１億2,531万6,000円から歳入歳出それぞれ2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億2,531万4,000円とするものです。収入では、財産運用収入の利子を1,000円減額、組合預金利子を1,000円減額、歳出では、総務管理費を10万2,000円追加、財政調整基金費を297万5,000円追加、予備費を307万9,000円減額補正するものであります。なお、平成26年度決算見込みによる財政調整基金の積立額は5,719万6,000円となるとの説明がありました。

次に、議案第２号「平成27年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出予算について」は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億1,700万円とするもので、処理量の減少により前年比100万円の減額予算となっている。主な内容としては、歳入では、分担金が前年比100万円の減額の9,800万円であり、そのうち美作市の分担金については前年比42万円減額の4,404万1,000円となっております。歳出では、総務費が給与改定に伴い前年比95万5,000円の増額、衛生費が放流先の下水道使用料等の減額により、前年比205万3,000円の減額の6,608万4,000円となっております。

以上が主な内容でございます。

２件の議案ともそれぞれ全員賛成で原案のとおり可決をいたしました。

以上、平成27年第１回勝英衛生施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、金谷典子議員より報告をいたします。

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

おはようございます。

平成27年第１回勝田郡老人福祉施設組合定例会の報告をします。

先日２月25日、塩手荘で開催され、本城議員と出席いたしました。

初めに、管理者である津山市長より報告があり、奈義町議会の改選に伴う議員の異動の報告がありました。

続いて、管理者の所信表明がありました。

続きまして、議案第１号「平成27年度一般会計予算について」、議案第２号「平成27年度訪問介護事業所

会計予算について」、議案第３号「議員、監査委員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第４号「津山市条例を勝田郡老人福祉施設組合条例として準用する条例の一部と改正する条例について」を一括上程され、議案説明の後、議案ごとの質疑、採決が行われ、議案第１号から議案第４号まで全て提案どおり可決されました。

審議の中で特徴的なものだけ報告します。

議案第１号案、一般会計では、総額１億9,820万2,000円で、歳入のうち、分担金合計は7,600万8,000円で、そのうち美作市の分担金は1,119万1,821円です。美作市からの入荘者は95名中14名で、入荘者割は686万621円となっています。歳出で一番多く使われるのは、民生費、社会福祉総務費１億2,892万1,000円で、主に職員給与、介助員賃金、委託金等です。

第２号議案の訪問介護保険料は、総額1,580万1,000円となっており、歳入の主なものは、訪問介護受託収入で1,560万円です。歳出では、社会福祉総務費が1,560万1,000円となっております。

第３号議案では、議員、委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の改正で、議員4,000円、委員9,000円以内を7,100円以内に改めるものです。

第４号議案は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を津山市の条例に準ずることです。

以上、提案された議案終了後、新しい監査委員の選任が管理者より奈義町の芦田一郎氏を選任したい報告があり、同意されました。

以上、平成27年第１回勝田郡老人福祉施設組合定例会の報告とします。

議長（山本　雅彦君）

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、岡﨑正裕議員より報告をいたします。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

それでは報告をいたします。

けさ配付された資料をもとに報告をさせていただきます。

平成27年第１回勝英農業共済事務組合議会の定例会を２月25日水曜日午後１時より会議を開きました。

出席者は16名中13名でございました。

まず、奈義町で町議会議員、町長の改選がございまして異動がございましたので、その報告がございました。町議会の方は２名かわっております。それから、副管理者として町長がかわっておりまして、新しい町長の笠木義孝氏が副管理者になっておるところでございます。

それから、議案について若干の説明をさせていただきます。

まず、議案第１号でございますが、「勝英農業共済事務組合損害評価会委員の委嘱の同意について」でございますが、この委員の数が58名と非常に多いということで一括の採択をしました。

それから、議案第２号でございますが、この専決処分でございますけれども、勝英農業共済事務組合農業共済条例の一部を改正する条例でございます。これは２月１日より適用ということで専決処分となっております。内容につきましては、補償の拡充ということでございまして、ここの文章を見ていただければわかるかと思いますが、特に園芸施設においての補償の拡充ということでございました。

それから、議案第３号でございますが、組合の掛金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例でございますが、これは準用している地方税法が改正されたことで当該条項を改正するものでございます。

それから、議案第４号でございますが、「平成27年度果樹共済無事戻しについて」でございますが、これは平成23年度引き受けから平成25年度引き受けのものが対象となっておりまして、対象者は４名でございます。総額は３万9,080円ということで、細かい内容についてはそこに書いてあるところをお目通しをお願いいたします。

それから、議案第５号でございますが、この「特別積立金取崩しについて」でございますけれども、これは特別積立金を損害防止事業の費用に充てるということで825万9,980円以内ということで取り崩しをするということでございます。

それから、議案第６号でございますが、これは賦課総額及び賦課単価についてでございます。総額だけ申し上げます。総額は1,805万2,000円ということです。内訳についてはお目通しをお願いいたします。

それから、議案第７号でございますが、これは平成26年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計の補正予算ということなんですけれども、これは年度末ということで大方の確定ができたということで３億6,178万9,000円から歳入歳出それぞれ1,197万7,000円を減額するということでございます。

それから、議案第８号でございますけれども、これは平成27年度の会計の予算でございます。内容につきましては、それぞれ３億6,680万7,000円と定めるということでございます。

以上の議案、全議案とも質疑、討論もなく、全員賛成ということで決定をいたしましたので、報告とさせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第４　　議会改革特別委員会委員長の中間報告について

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第４、「議会改革特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

議会改革特別委員長。

１７番（鈴木　悦子君）〔登壇〕

皆さん改めましておはようございます。

議会改革特別委員会委員長報告をいたします。

去る２月９日午前９時30分より議員控室におきまして、委員全員と議長出席のもと、議会改革特別委員会を開催いたしましたので、御報告をいたします。

このたびの議会改革特別委員会では、議会定例会の再放送について協議をいたしました。

現在、議会定例会の放送につきましては、生中継のみとなっておりますが、市民の皆様方から再放送の要望も多いことから、みまちゃんネルと検討協議を行いました。その結果、平成27年３月議会定例会より試験的に再放送を実施することといたしました。再放送につきましては、議会の初日から、本日からです、閉会日までの間、議会中継のあった日の模様を午後７時より、休憩時間をカットした映像を再放送いたします。

以上、議会改革特別委員会委員長報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続き調査が必要ですので、議会改革特別委員会の開催につきまして議員の皆様、御了解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

議会改革特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第５　　発議第１号「予算審査特別委員会設置について」

議長（山本　雅彦君）

日程第５、発議第１号「予算審査特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時33分　休憩

午前10時36分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き再開いたします。

発議第１号「予算審査特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

１４番（小渕　繁之君）〔登壇〕

大変失礼いたしました。

発議第１号「予算審査特別委員会設置について」。

〔以下朗読〕

以上であります。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、日程第５、発議第１号「予算審査特別委員会設置について」は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第５、発議第１号「予算審査特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、本日、議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。それでは、予算審査特別委員会を本日、議会終了後に開催をいたします。委員長、副委員長につきましては、後日報告をいたします。

日程第６　　諮問第　１号「人権擁護委員候補者の推薦について」
諮問第　２号「人権擁護委員候補者の推薦について」
諮問第　３号「人権擁護委員候補者の推薦について」
日程第７　　報告第　１号「専決処分の報告について（訴えの提起）」
日程第８　　議案第　１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」
議案第　２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」
議案第　３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第　４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
議案第　５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第　６号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第　７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」
議案第　８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第　９号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」
議案第１０号「美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」
議案第１１号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」
議案第１２号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第１３号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」
議案第１４号「美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について」
議案第１５号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」
議案第１６号「市道路線の変更について」
議案第１７号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」
議案第１８号「平成２６年度美作市一般会計補正予算（第６号）」
議案第１９号「平成２６年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」
議案第２０号「平成２６年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）」

議案第２１号「平成２６年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）」
議案第２２号「平成２６年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」
議案第２３号「平成２６年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」
議案第２４号「平成２６年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）」
議案第２５号「平成２６年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）」
議案第２６号「平成２６年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）」
議案第２７号「平成２６年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）」
議案第２８号「平成２６年度武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」
議案第２９号「平成２６年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」
議案第３０号「平成２６年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」
議案第３１号「平成２６年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）」
議案第３２号「平成２６年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）」
議案第３３号「平成２７年度美作市一般会計予算」
議案第３４号「平成２７年度美作市国民健康保険特別会計予算」
議案第３５号「平成２７年度美作市介護保険特別会計予算」
議案第３６号「平成２７年度美作市簡易水道特別会計予算」
議案第３７号「平成２７年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」
議案第３８号「平成２７年度美作市公園墓地事業特別会計予算」
議案第３９号「平成２７年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」
議案第４０号「平成２７年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」
議案第４１号「平成２７年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」

議案第４２号「平成２７年度美作市武蔵の里特別会計予算」
議案第４３号「平成２７年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」
議案第４４号「平成２７年度美作市愛の村パーク特別会計予算」
議案第４５号「平成２７年度美作市水道事業会計予算」
議案第４６号「平成２７年度美作市病院事業会計予算」
議案第４７号「平成２７年度美作市下水道事業会計予算」
議案第４８号「市道路線の認定について」
議案第４９号「市道路線の廃止について」

議長（山本　雅彦君）

続いて、日程第６、諮問３件、日程第７、報告１件、日程第８、議案49件、諮問第１号から諮問第３号、報告第１号、議案第１号から議案第49号を一括議題といたします。

なお、日程第６、日程第７につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

この際、市長から所信表明を求めます。

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

平成27年の美作市議会３月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御参集を賜りまして厚くまず御礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成27年度の当初予算案及び諸議案の御審議をいただくに当たりまして、所信を述べさせていただきたいと存じます。

まず、当市の人口の状況を確認をさせていただきます。

本年１月末の住民基本台帳の登録人口は２万9,791人でございまして、残念ながら引き続き減少が続いております。自然増減につきましては、短期的にはいかんともしがたいところでございますけれども、いわゆる社会増減につきましては、減少に歯どめをかけて、増加に向けての市の勢いを高める、その必要がございます。市としては国の求めに応じまして創生計画、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中でございますけれども、この戦略におきましては現時点で次の２点を人口につきましては目標としております。

まず、１点目でございますけども、1.6前後で推移をしております合計特殊出生率を近いうちに1.8に引き上げ、その先2.1になる、あるいはする、そのための環境整備を行っていきたいと思っております。なお、1.8につきましては、恐らく近いうちに達成がほぼ可能じゃないかと考えております。

社会増につきましては、年に100人前後の転入超過になるようにしたい。そして、2040年にいわゆる日本創成会議のほうで当市の人口の推計として１万9,000人という激しい減少が予想されてございますけれども、我々としてはこれを２万5,000人程度で安定をさせ、願わくばその後は微増に持っていきたいと、こんなふうに考えている、この２点が大きな目標であります。

昨年９月以降の人口のいわゆる移動状況、つまり社会増減でございますが、これを見ておりますと、このところ転入超過の月がふえてきております。９月以降は転入超過がふえてきております。今までまいた、あ

るいは議会の方々のさまざまな御尽力の芽が少しずつ出始めているという期待が持てる傾向であるかなあというふうに期待をして見ているところでございますが、３月が一つ大きな山場でございまして、注意深くその辺を見ていきたい思っております。

市の人口の社会増を実現をしていくためには、若い方々が重要視をしておられますけれども、育・職・住と、教育の育、職業、就職の職、そしてさまざまな住環境、この３つでございますけども、このそれぞれの分野に複合的に効果の高い政策、施策を積極的に打ち出すことによりまして、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び、教育力が人を呼ぶという好循環を確立をしまして、自然と笑顔が輝くまち美作市を創造していく、こういう必要性があるというふうに、随時議会の方々とも御相談し、私どももそう思っているわけであります。

まず人づくり、育でございますけれども、人づくりのために教育環境を充実させることが定住の主眼であると考えておる、そのことは先ほど申し上げましたが、このためにまずは学力のレベルアップというものが重要でございまして、その前提として落ちついて学習できる環境をつくるように努めていきたいと、こんなふうに考えております。そのために地域の皆様方の協力が非常に重要でございます。英田地域で住民の方々が学校を盛り上げる運動を展開された実例が昨年ございましたけども、そういう実例を見ておりますと、地域の方々もこの問題についての御理解をいただき、今後に期待が持てる状況というふうに思っているところでございます。そして、落ちついて学習ができる環境を充実させた上でございますけれども、学習時間の延長などの具体策を各学校においてとっていただければというふうに思うところであります。

体育・スポーツ振興に関する協定を結んでございます学校法人日本体育大学と当市の双方から今メンバーを出して推進協議会というものをつくっていることを御存じの方もおられると思いますけども、この中でさまざまな議論が進展をしております。中等教育機関のうち、特に当市における状況を考えますと、特別支援学校、高等特別支援学校というもののニーズが高いわけでございますけども、こういったものを含めた誘致の問題あるいはスポーツ施設の有効利用、そしてその筆頭典型でございますけども、日体大大学レベル、高校レベルにおきます合宿の受け入れについて今具体的に協議が進んでいるというふうに報告を申し上げます。

具体的には、２月７日、８日に、日本体育大学設置の高校が４校ありますが、その４校全部の校長先生あるいは部活動の顧問の先生など11名の方々が来訪をされまして、武蔵武道館あるいはラグビー・サッカー場、その他の施設あるいはバレンタインの丘の施設をごらんになって、私も一部参加をしましたけども、感じとしては積極的に美作市との縁を拡大していきたいというふうに考えておられる状況が見ることができました。

先ほども言いましたが、特別支援教育は重要でございまして、この特別支援教育の充実は当市としての大きな課題であるというふうに考えております。特別支援学級の児童・生徒の割合が県平均の２倍近い状態になっております。こうした中、特別支援教育の充実のために指導員の方々の数をふやし、体制整備を図ります。また、配慮が必要な児童にとってもわかりやすい授業、つまり支援対象の子どもたちにとって授業をわかりやすくしようということでありますけれども、今までの経過を見ますと、全ての児童にとってもわかりやすいというふうになる、これがユニバーサルデザインという考えでございますけれども、この考えのもとに我々としてもしっかりとした研究を進める、それが来年の非常に重要なテーマであります。

そして、そういう意味で来年度につきましては、勝田東小学校を今申し上げた支援が必要な子にも普通の子にも両方ともにわかりやすいという意味でのユニバーサルデザイン教育推進拠点校として教育委員会において指定し、そして放課後児童クラブも設置をして授業研究を具体的に推進をいたします。これによりまし

て各学校、学校全体の子どもたちが学力向上あるいは情緒の安定、さまざまな効果を期待できるものというふうに考えております。

また、モータースポーツの分野の問題でございますけども、第一線でその分野で活躍できる人材を育成するレーシングスクールを誘致をすることにしたいと考えておりまして、具体的な検討を進めております。そして、これを新たな時代に即した学びの場としてできるだけ早い時期に開設をしたい、こう考えております。これは私どもの資源でございます岡山国際サーキットというものがありますけど、これをこれからの地方創生の地域資源として活用して、町に若い人の声が響くようにするものであり、また当市美作を国際的なＦ１ドライバーの出身地にすることも目指すものであります。

さらに、医療、介護などの学びの場の誘致に向けての取り組みの状況でございますけども、市が施設を整備し、経営を民間というか、力のある学校法人を想定しておりますけども、こういう民間の方々が行うという意味での公設民営の方式で設立できないかということを具体的に研究として行っております。成果が出次第、議会の方々に御報告を申し上げるつもりでございます。

このほか、安全でおいしい学校給食のために一部民間への業務委託を行い、就学前教育の充実のために幼児教育への民間活力の導入も視野に調査研究をいたします。また、社会教育に関しましては、地域の活性化にもつながる各地域の公民館活動を充実させるための体制を整備をしていこうと考えております。

次に、職でございますけども、多様な仕事の充実というものを目指したいと考えております。美作インターチェンジ南側のもうもう工房跡地を整備する構想が国土交通省が重点支援する道の駅の候補になりましたことから、市内のベトナム人などの外国人居住者らの生活支援の拠点となり、あるいは市内外のベトナム人を初めとする在留外国人の方々が訪れてみようという意味でのゲートウェイにする、あるいは海外からの誘客を含む総合的な観光案内機能を持った道の駅として整備をできればというふうに考えております。これらにつきましては、既存の彩菜茶屋との役割を分担することを基本と当然いたしますけれども、できればその観光案内機能とか誘客機能を生かして彩菜茶屋のさらなる発展、ひいては当市の農業関係者の所得向上に資することができればというふうに考えているわけでございます。

現在、市内には技能実習生として来日をし、居住するベトナム人労働者の方々が増加傾向にございまして、日常生活を支援するためにベトナム語など多言語によるごみ袋、防災ハンドブックを作成をいたしております。また、ベトナムとの友好な関係を構築するための取り組みの一環といたしまして、１月22日、ダナン大学からの依頼、招聘を受けまして当地に赴き、講演、講義を行いました。ダナン大学総長と意見交換を行い、ダナン大学への学生の受け入れ、相互の職員の人事交流、あるいは日本語教師の派遣を行うなどの内容の協定を締結するとの方向で大枠、大筋の合意に達しております。４月上旬に協定書の調印を予定をしておりまして、そのための最終的な詳細内容の調整を行っている段階でございます。

さらに、地場産業の振興と起業、つまり業を起こすという起業でございますけれども、起業や市内就職、就労を支援するための地域活力創生事業を今度新たに始めますとともに、みまさか商工会と連携をして外国人技能実習生受け入れ事業により多くの外国人実習生が市内、市外の企業や商工会加盟店に受け入れられるように取り組みたいと考えております。なお、商工会の取り組みにおきまして、ベトナム語が堪能な人材が必要となりますが、この点についてもダナン大学との友好関係の中で解決する、つまりダナン大学の優秀な卒業生ないしは大学院生で日本語ができる方をこちらに受け入れるということで調整をしておるわけであります。

企業誘致の状況につきましては、２月18日に兵庫県佐用町の株式会社横山基礎工事と作東工業団地への立地調印を行いまして、７号地に同社の岡山第２工場を建設整備をして工場機能を拡充することになったわけ

であります。この立地によりまして分譲済み面積は約26.7ヘクタール、面積比率にしまして約８割となり、団地内に勤務する従業員の方の数も何と400名を超える見込みとなるわけであります。

さらに、現在整備中に地域高規格道路美作岡山道路でございますが、事業完了年度が平成38年度と大幅におくれるんじゃないかということがありまして、これではなかなか当市としての発展に問題があるということで、年度当初より国土交通省に向けて強い働きかけをしてまいったところでございますけれども、このたび整備方針や事業調整を行い、効率的かつ効果的な事業の推進を図ることと目的として、中国地方整備局、岡山県、岡山市を初め関係市町村、当然当市も含まれますけれども、対象に調整会議が設置されることになりました。先日、国交省よりその情報をいただきました、決定をいただきました。

この道路は、地域の活性化促進に重要な路線であることはもとより、県南の高度医療施設へのアクセス改善、災害時等の緊急輸送道路の役割を果たすことなどなど、美作市の生命線と言える道路でございまして、調整会議が設置されることによりまして、地方からの声がダイレクトに届き、そして早期完成が期待できるというふうに思っております。そして、この事業の具体的な進捗を見ながら、美作岡山道路の活用策の一つとして新たな産業団地の整備などの検討をそろそろ始めなければならないと思っておるわけであります。先ほど申し上げたように、作東がほぼ埋まってきた、次はどうするんだということを念頭に置いて美岡道の流れと歩調を合わせながら新たな産業団地の整備などについて検討をしてまいりたいと、こう思っております。

また、因幡街道でつながる智頭宿、大原宿、平福宿の連携を密にいたしまして、さまざまな観光誘客に結びつくイベントを開催をするとともに、大原宿の町並み景観の魅力がさらに増すような事業を推進し、市外の交流人口の拡大を図っていきたいというふうに考えております。観光施設の維持管理につきましては、合併以前から大変厳しい運営状況に陥ってございますが、そのことから継続を前提に市民に理解していただける管理体制のあり方について方向性を決めていきたいと考えております。具体的には武蔵そして愛の村パークといったことでございます。

また、豊富な森林資源に関してでございますけれども、新たに森林政策課、まだ設置がされてませんので仮称でございますけれども、これを４月に設置をして、積極的な森林振興策、林業振興策を展開したいと考えてございます。そして、施策の展開に必要となる若くて有能な林業従事者の確保と育成に努めることはもとより、今は価値が大して見出されていない間伐材や雑木などの有効活用と森林資源の循環利用を目的に、まきストーブの普及促進とまきボイラーの設置に取り組み、まきの生産と流通、そして消費体制の確立を目指していきたいと考えております。

次に、住といいますか、我々全体の住環境でございますが、その中でやはり自然豊かな環境を生かした住環境の整備についてお話しさせていただきます。

上下水道につきましては、安定した運営を続けるためにそれぞれ中期計画を策定をしているところでございまして、その中で民間活力の導入も含めた効率的な運営も検討してまいります。

上水道事業につきましては、引き続き老朽管の更新及び災害等の非常時や施設の有効活用のために各給水地域の相互連携管の最終整備を進めていきます。各市町村に分かれていた水道給水網、これを連携管でもって接続することによって大きな効果があるということでございます。また、平成25年度から３カ年計画で進めてございますが、東粟倉地域の簡易水道施設統合事業は、平成27年度完了を目指しております。

下水道事業につきましては、美作浄化センターの長寿命化の汚泥処理設備更新工事を26年度に引き続き行いまして、個別排水施設整備事業により合併浄化槽の設置も継続実施し、さらなる下水道の普及に努めるということを基本といたします。

次に、都市計画区域の拡大につきましては、下水道事業中期経営計画による統廃合の見通しや現在建設中の地域高規格道路美作岡山道の活用を視野に、計画的な発展のために友好な都市計画区域の拡大の検討を具体的に進めてまいるべき時期だと考えているわけであります。

都市公園の整備につきましては、本年度において進入道路となる林道３路線を整備中でございますけれども、本年度においては、林野城跡を初めとする多く点在する史跡あるいは里山としての自然を生かした全体整備計画の策定によりまして、平成27年度以降、園路、展望休憩広場、トイレ等の施設を地元の関係者の方々の御意見をよく伺った上で順次整備することとさせていただきたいと思っております。

さらに、公共施設のトイレ環境改善計画に取り組みたいというふうに思っております。今までのいわゆる和式トイレだと、足腰がつらいという声が随分届いております。あるいはぜひとも洋式トイレというか、近代的な、洋式トイレというのは実は日本の改良で世界一の水準になっておるわけで、新和式トイレと私は言うべきだと思いますが、文章には洋式トイレとございますけれども、新和式トイレというものが欲しいという市民の方々の声がもう市内各所からございまして、先般の議会でも御指摘があったわけでございますけども、こういう要望に応えて、大原、東粟倉、英田総合支所などで順次新和式化というものを進めて、快適な環境にしたい。そして、温かく外来の方々を受け入れる市の姿勢を示していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく御支援を賜りますようにお願いをいたします。

ところで、朝日新聞でございますが、朝日新聞出版という会社が発行しておりますＡＥＲＡという雑誌がございまして、この２月23日号で、今注目の選ばれる田舎、選ばれる田舎というのが全国で十数自治体掲載されておりました。そして、記事としては智頭町が先頭にあって、次に美作市の内容がありましたけども、いずれにしましても、この選ばれる田舎ということの中に、智頭町、西粟倉村、そして美作市がこの３兄弟、先ほどの３宿というんですか、あれをちょっとこっちに振ってますけども、そういう形で選ばれているわけでございます。注目をしていただける方がいることに本当に感謝であります。地域おこし協力隊員とＯＢによる梶並の山村シェアハウスなどの取り組みがこの中で紹介をされておりまして、新たに移住しようとする若者たちの注目の町になりつつあるのかなと期待をしているところであります。

当市としましては、住環境の充実をたゆまず少しずつでございますけど続けて、定住対策として新たにＵＩＪターン者の方々に対します空き家のリフォームなどの助成を行うこととしておりまして、転入者の増加を図りたいと存じます。テレビをごらんの方々の中に親戚その他の御係累で当市に御関心のある方はぜひお電話を頂戴したいと存じます。

次に、安全でそして安心して暮らせる福祉の充実について、住環境の延長線上でお話をさせていただきますが、障がいのある人もない人も地域の一員として、ともに質の高い生活をする社会を目指すことを基本理念としまして、障害者総合支援法に基づく第４期美作市障がい福祉計画を現在策定中であることは御案内のとおりでございます。平成27年度から29年度までの各年度の障がい福祉サービスの見込み量とその確保のための方策をしっかり定めるとともに、ボランティアの皆さんの養成や成年後見制度の普及、障がいを持っている子どもたちの支援事業など、美作市独自の数値目標も定めて新年度以降逐次実施をしていく考えでございます。

また、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加をし、自宅での生活や介護が難しい方々もふえている現状でございますが、この現状を踏まえまして、介護保険利用者の増加とともに介護サービスの充実が求められております。そうした中、平成27年度からの第６期介護保険事業計画につきましては、介護保険料について現行の月額基準額を5,200円から、前回の議会でも御議論がありましたけども、増額を行わざるを得ない状況になっております。

この要因につきましては、まず第１に、65歳以上の方――いわゆる第１号被保険者の方々でございますけども――の負担割合が21から22％に若干ふえるというのが第１点目でございます。これはしょうがないことでございます。次に、平成26年10月に事業開始した特養施設が市内にございますけれども、昨年の10月に事業開始した特養施設がございますけれども、この整備などのハード面の整備が結局めぐってまいりまして、いわゆる保険料に賦課されることになります。これが大きな要因でございます。そして、３番目でございますが、要介護認定者数が増加をしていると。ちなみに数字で申し上げますと、第５期の計画、つまり今までございますが、これが2,500人でございましたけども、第６期計画で平均値を言いますと2,600人と約100人の増加を見通しておりまして、この方々をやはりしっかりと支えることをちゅうちょすべきじゃないということがありまして、１番目に負担割合が若干ふえる、ハード整備、特に特養ができたこと、３番目に認定者数がふえると見込まれると、この３点が増加の主要因であるというふうに御理解を賜りたいと思います。

減額要因として、介護報酬の平均2.27％の問題がございましても、これ実は単純に計算をしますと月額基準額が約6,500円になりますが、地域での介護予防、認知症施策の取り組み活動を充実させ、介護認定率を少しでも下げることなど、幾つかの工夫を今市独自で考えてございまして、その減額を見込みまして6,450円と、微妙でございますけども、抑えさせていただければというふうに考えるところであります。

防災対策としましては、本年９月に、３年ぶりの防災訓練、総合防災訓練を予定をさせていただきたいと存じます。一たび大規模な災害が発生をしたときには、被害の拡大を防ぐために国、県、市は全力で当然対応いたしますけれども、それにはおのずからの限界もございます。住民の方々お一人お一人が自分の身をまず御自身の努力で守るという自助というものが基本でございますが、それに加えましてふだんから顔を合わせている地域や近隣の方々が集まって互いに協力し合いながら防災活動に積極的に取り組む共助も実に大切でございます。自衛隊が来ても、地域の方々が誰がどこにいるかがわからなければ救助ができません。地域のネットワークが大変大切である、そのことも共助の中心でございます。そこで、今回の防災訓練におきましては、多くの市民の皆さんの参加のもとに実践的訓練を行って、災害時の現場での役割を確認し、災害への対応力をともに高めてまいりたい、その目的で開催をしたいと考えております。

また、自治振興協議会の女性部会設立にできたら補助を行いたいと考えております。各方面への女性の参画の促進をこのことによって図りたい。そして、このことは男女共同参画の観点から一般的に重要だということのみならず、先ほど申し上げましたけども、地域の防災力やあるいは子育てのための教育力を高める上でも非常に重要だというふうに確信をさせていただいているところでございまして、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

次に、その他の問題として、合併10年が経過をした、そして新年度から地方交付税の段階的な削減が始まる、この点につきまして財政との関係でお話をさせていただきます。

平成27年度におきましては、合併算定がえと一般算定との差額の１割に当たる約２億円の減額が、まだはっきりはしませんけども、当市としては見込んでいるわけであります。当初予算につきましては、さまざまな要望がある中、あるいはさまざまやりたいことがある中で必要な予算を前向きに編成をしました一方で、削減できるところはできるだけ切り詰めて、財政調整基金を取り崩すことなく編成をすることが当然できてございます。

本年度末におけます普通会計基金の合計額は、先ほど取り崩さなかったと言いましたけども、ふえてございまして、昨年度から約12億円増加をして133億円になる見込みでございまして、今後地方交付税の減額幅が大きくなる中で財政の安定性を確保するために、情勢の厳しい中ではございますけども、新年度において

も数億円の積み増しができればと考えているわけであります。

今後も国からの財源の確保や市税等の滞納対策を強化をしながら計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。一方で、市の発展のチャンスを逃さず、市民生活の危機を回避するため、これぞという場合においては柔軟に基金を活用していくことも当然あり得ますが、ただその場合でも遠い将来を見越して、できれば100億円程度というものは維持をしていければというふうに思っております。

私どもが直面をしております人口減少という構造的な問題の解決につきましては決して容易なことではございませんが、地方創生の主役は我々地方でございまして、市の執行部はもちろんのこと、市議会の皆様そして市民の皆様が心を合わせて、とにかくやる気を起こし、地域を守るためにいかによいアイデアを出すか、またこれをいかに実行していくか、効率的そして効果的に実行をしていくかが重要になっております。美作市の最大の魅力は笑顔と自然です。これを生かしながら、さらに活力ある美作市を目指して、議会の方々、市民の方々ともに一緒に歩みを進めていきましょう。

以上、新年度の行政運営の方針並びに主要施策の所信を述べさせていただいたところでございました。御清聴まことにありがとうございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時12分　休憩

午前11時22分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第６、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第６条第３項の規定により、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は３年となります。平成27年６月30日に任期満了となります東粟倉地域人権擁護委員に新たに福田敬氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

福田氏は、昭和52年、教職員になられて以来、平成26年３月末日をもって勝間田高等学校長を定年退職されるまで長年にわたり人権教育にもかかわってこられています。この経験を生かし、適切な相談業務ができ、地域の信頼も厚く、識見に富んだ人材であり、人権擁護委員として適任者であると判断し、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

この本人がどうのこうのじゃないんですけれども、ちょっと確認しときますけども、これ当初の年齢とか最終年齢が３年たったら何歳とか、そういう規約があるんかないんか、ちょっとその辺だけ確認します。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

絶対ではないんですけれども、一応新任は65歳、それから再任につきましては75歳というふうに伺っております。

議長（山本　雅彦君）

よろしいか。

他に質疑はございますか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

東粟倉なんかでもまた差別事件が役所の中で起きとるようなこともちょっと耳にしとんじゃけども、人権委員のこの今推薦されとる方が地域の中でどのように活動してきたんかということをちょっとぐらい言うてくれなんだら、この人を全然知らんわけじゃから。できたら、その辺のとこ、皆ずっと全然わからんわけじゃ、顔も知らんわけじゃから。全然動かんあんたらが何も説明してくれなんだら、また余計わからんが、わしは。ちょっとその辺のとこを説明できたらしてください。

地域の中でどのような形の中でかかわってきて、人権についての取り組みをしてきたんか、その辺のとこを簡単でもええけえちょっと言うてくれにゃあいけまあ。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

福田さんにつきまして、今説明申し上げましたとおり、地域の中というよりは教育現場においてずっと人権教育に携わっているところを評価をして、そしてそれを今度は地域に拡大をしていただきたいという思いから推薦のお願いをしているということでございます。地域で今まで人権委員であったということはございません。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第１号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第１号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、諮問第１号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

これは諮問第１号と同様でございますが、平成27年６月30日に任期満了となります作東地域人権擁護委員に新たに名部奈保子氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

名部氏は、大原町役場を退職後、９年間にわたる民生委員児童委員の活動や10年間にわたる愛育委員の活動に取り組まれ、地域福祉向上に尽力されました。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断し、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第２号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第２号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、諮問第２号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

諮問第１号と同様でございますが、平成27年６月30日に任期満了となります英田地域人権擁護委員に髙坂敏明氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

髙坂氏は、平成18年７月から人権擁護委員として活動していただいており、英田町消防団長、英田町議会議員、美作市公共交通会議委員等の経験のほか、英田地域審議会委員も務められており、これらの経験を生かし、適切な相談業務が行われ、地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断し、人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、先ほどと同様、配付しております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

なしと認めます。

次に、諮問第３号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、諮問第３号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、諮問第３号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、日程第７、報告第１号「専決処分の報告について（訴えの提起）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第１号「専決処分の報告について（訴えの提起）」でございます

が、御説明を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第１項の規定により、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定により報告するものであります。

当該債務者は、平成10年１月１日から平成21年３月31日までの間、Ｆ１村ふれあいガレージを賃貸し、そのうちの賃貸料金10万円――これ６カ月分でございますが――を滞納しているため、少額訴訟を行うものであります。債務者に対し再三の訪問、催告書の送付、支払い督促の申し立て等を行った結果、滞納している使用料の分納の確約をしましたが、予定納期を過ぎても残金10万円の入金がなされておらず、納付の意思が見られないので、訴状の提出を行うものです。

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

この件につきましては、さきの全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第１号を終わります。

ただいまから１時まで休憩といたします。

午前11時36分　休憩

午後１時00分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番万殿議員が通院のため午後より欠席をされております。

続きまして、日程第８、議案第１号から議案第49号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第１号から議案第49号について御説明申し上げます。

まず、議案第１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」でございますが、行政手続法の改正に伴い、国においては処分及び行政指導に関する手続について国民の権利利益の保護の充実を図るため、新たな制度が整備され、本年４月１日から施行されています。本議案は当市におきましても法と同様の制度を設けるため提案させていただくもので、法律または条例の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる行政指導の中止等の求めの手続や法令に違反する事実の是正のための処分または行政指導を求めることができる処分等の求めの手続を新設すること等により行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」でございますが、地方自治法第138条の４第３項の規定による市の附属機関の設置及び設置期間の満了等に伴う附属機関の廃止に関し、所要の改正を行うもので、まず市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、美作市総合戦略推進会議を設置し、地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進するための体制を整備します。

続いて、市における成年後見制度、虐待等に対する権利擁護のシステム及び体制のあり方を検討するため、美作市権利擁護システム検討委員会を設置し、障がい者や高齢者への虐待事案等への対応を統括する相談窓口の設置など、市民にとってわかりやすく実効性のある権利擁護の仕組みづくりを推進します。

また、所掌事務を完了したため、美作市次世代育成支援地域行動計画策定委員会を廃止するとともに、設置期間の満了に伴い、美作市地域医療ミーティング推進協議会を廃止するものであります。

次に、議案第３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、鳥獣被害防止対策をさらに充実するため、鳥獣被害対策実施隊を設置する際に、対象鳥獣捕獲員の報酬を条例で定める必要があるため、所要の改正を行うものであります。

近年の農作物への鳥獣被害はますます増加傾向にあり、被害防止対策をさらに効果的に行うため、平成27年度より捕獲技術を有する対象鳥獣捕獲員の資格を持つ、美作市猟友会員を加えた実施隊を編成する方針としています。そのため、非常勤の公務員として被害防止対策にかかわる活動に対する報酬を支給し、当該活動において発生した災害に対する補償が行われるよう条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新教育長制度や市長と教育委員会との連携の強化が行われたため、関係条例の整理に関する条例を制定するものであります。主な内容といたしましては、教育委員長と教育長を一体化した新たな責任者としての新教育長を置くことや、教育長は首長が議会同意を得て直接任命、罷免を行うなど、地方教育行政の制度改革に伴う条例の制定でございます。

次に、議案第５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、人事院の国家公務員に対する給与制度の総合的見直し勧告に準拠し、地域間、世代間の給与配分を見直すための改正として、医師に適用する給料表以外の給料表水準の平均２％の引き下げと、給料表の引き下げにあわせた地域手当の支給割合の見直し、また給与配分のための諸手当の改正として単身赴任手当の引き上げと臨時、緊急にやむを得ず行う平日深夜勤務に対して管理職員特別勤務手当を新たに支給することを主な内容とし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、美作市立粟井小学校及び美作市立粟井幼稚園を平成27年３月31日、閉校、閉園するため、別表から削除するものでございます。

次に、議案第７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」でございますが、社会福祉法人への助成につきましては、社会福祉法第58条第１項により、条例に定める手続により行うものとされておりますが、美作市においては本条例が制定されておりませんでした。現在行っております社会福祉法人美作市社会福祉協議会への補助金支出並びに今後の社会福祉施策において社会福祉法人への助成の必要性がある場合、その手続を明らかにしておく必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の対象者が小学校６年生まで広がるなどの改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第９号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」でございますが、第３次地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援事業等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、市の条例で定めるものであります。

次に、議案第10号「美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」でございますが、先ほどと同様に介護保険法の改正に伴い、包括的支援事業の実施に関する基準について、市の条例で定めるものであります。

次に、議案第11号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」でございますが、先ほどと同様に介護保険法の改正、また第６期介護保険事業計画に伴い、第１号被保険者の保険料の改正及び介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置が必要であるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」でございますが、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、市営住宅の福本団地の一部――１棟２戸でございます――の用途廃止を行い、市営住宅間の住みかえの具体的基準を定めるものであります。

次に、議案第14号「美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について」でございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により児童福祉法が改正されたため、所要の改正を行うものです。

また、この改正に伴い、これまで条例で定めていた入所要件が法律で規定され、その詳細を規則で定めることとなり不要となったため、当該条例を廃止するものです。

次に、議案第15号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、美作地区３消防本部――これは津山、真庭、美作でございます――で設置している消防通信指令事務協議会の規約第１条中の引用条項に変更が生じたため、改正するものです。

次に、議案第16号「市道路線の変更について」でございますが、美作岡山道路の勝央ジャンクション建設に伴い、終点が短縮する上相地内の１路線、利用度の高い生活道路で終点を延伸する川上地内の１路線、砂防堰堤建設に伴い分断され、終点が短縮する野原地内の１路線の計３路線について、終点を変更して認定したいので、道路法第10条第３項の規定において準用する法第８条第２項の規定により提案するものであります。

次に、議案第17号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、過疎地域自立促進市町村計画の変更を行うもので、主な内容は、市道橋尾谷橋橋梁補修事業、防犯灯設置補助金事業、美作市高齢者生活福祉センター空調設備等改修事業及び作東老人保健施設空調設備等改修事業、作東保健センター空調設備等改修事業、作東診療所空調設備等改修事業のそれぞれの計画の変更を行うものでございます。

次に、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」でございますが、歳入歳出それぞれ１億6,568万5,000円を減額し、予算総額を225億3,286万3,000円とするもので、民生費の介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助事業を初めとした繰越明許費の設定６件、美作幼児園整備事業の延期による債務負担行為及び地方債の廃止、各１件、地方債の変更10件を行っております。

歳出における追加補正の主なものは、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,869万6,000円、衛生費では、水道事業出資金2,500万円、農林水産業費では下水道事業会計補助金及び出資金１億4,579万8,000円、商工費では、武蔵の里特別会計繰出金738万2,000円、愛の村パーク特別会計繰出金674万

4,000円、続きまして土木費では、国県道新設改良事業費負担金539万6,000円、下水道事業会計補助金及び出資金１億4,130万2,000円、教育費では、就学援助費100万円、諸支出金では、公共施設整備基金積立金７億9,239万円などとなっております。また、事業の確定や決算見込みにより財源更正や減額補正を行っております。

なお、今回の補正予算の財源は、地方交付税３億306万5,000円、使用料及び手数料1,346万4,000円、繰越金３億5,898万7,000円などとなっております。

次に、議案第19号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」でございますが、事業勘定において歳入歳出それぞれ2,192万5,000円を増額します。また、人事院勧告に伴う給与改定により、作東診療所直診勘定において歳入歳出それぞれ1,162万3,000円を増額、福山診療所直診勘定において歳入歳出それぞれ185万5,000円を増額します。それらにより予算総額を39億3,272万5,000円とするものです。事業勘定につきましては、歳入は国庫支出金が941万1,000円、県支出金が165万2,000円、繰入金が1,037万8,000円の増額などとなっております。歳出は、一般被保険者への療養給付費の増により保険給付費が2,065万4,000円の増額、直営診療施設勘定への繰出金等により、諸支出金が78万6,000円の増額などとなっております。

次に、議案第20号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）」でございますが、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ1,093万8,000円を減額し、サービス事業勘定において歳入歳出それぞれ186万5,000円を増額し、予算総額を42億6,898万3,000円とするものです。主な内容といたしましては、保険事業勘定の歳入につきまして、介護給付費の更正に伴う国・県等の負担金351万1,000円の減額、歳出につきましては、保険給付費1,400万円の減額などとなっております。サービス事業勘定の歳入につきましては、繰越金186万5,000円の増額、歳出につきましては、予備費186万5,000円の増額となっております。

次に、議案第21号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）」でございますが、歳入歳出それぞれ２万4,000円を増額し、予算総額を６億7,390万7,000円とするもので、主な内容は、財政調整基金利子の確定によります財政調整基金積立金増額２万4,000円であります。

次に、議案第22号「平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」でございますが、歳入歳出それぞれ15万4,000円を追加し、予算総額を21万7,000円とするもので、歳入では、基金運用利子の確定を行い、歳出では土地開発基金への積立金15万4,000円を追加しております。

次に、議案第23号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」でございますが、歳入歳出それぞれ1,238万3,000円を追加し、予算総額を2,788万2,000円とするもので、主な内容は、まず歳入では、前年度繰越金1,233万5,000円の増額、基金利子４万8,000円の増額を見込んでおります。歳出では、基金利子相当分の積み立て４万8,000円の増額、予備費1,233万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第24号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）」でございますが、歳入歳出それぞれ17万円を増額し、予算総額を165万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では、前年度繰越金75万9,000円の増額、繰入金62万6,000円の減額で、歳出は、基金積立金17万円の増額となっております。

次に、議案第25号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）」でございますが、歳入歳出それぞれ140万5,000円を追加し、予算総額を985万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では、前年度繰越金140万4,000円を増額し、歳出は、英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金への基金積み立て140万5,000円の増額となっております。

次に、議案第26号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）」でございますが、

歳入歳出それぞれ255万1,000円を増額し、予算総額を３億3,748万1,000円とするもので、歳入は、介護保険収入を622万円減額し、前年度繰越金を1,102万2,000円増額します。また、作東長寿センター空調設備等改修工事の事業費確定により、環境省の間接補助金145万1,000円の減額と市債を80万円減額するものです。また、市債のうち690万円を過疎対策事業債に変更するものです。歳出は、嘱託介護員が２名欠員のため賃金を480万円減額し、作東長寿センター空調設備等改修に係る工事請負費を200万4,000円減額するとともに、歳入の増を予備費で調整します。

次に、議案第27号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）」でございますが、歳入歳出それぞれ261万1,000円を増額し、予算総額を1,485万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では、基金利子５万5,000円の増額と前年度繰越金255万6,000円の増額で、歳出は、貸付金189万円の減額と予備費450万1,000円の増額となっております。

次に、議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」でございますが、歳入歳出それぞれ528万7,000円を減額し、予算総額を１億8,790万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では、景気低迷等の理由で観光客が減少したことによる宿泊料78万5,000円の減額、食事料724万9,000円の減額、売店収入279万4,000円の減額、資料館使用料等61万円の減額、プール使用料77万2,000円の減額、これらに伴う繰入金は738万2,000円の増額であります。歳出は、利用者が減少したことによる賄い材料費199万2,000円の減額、支配人業務の変更契約による60万円の減額、管理システムのリース期間終了等による使用料219万5,000円の減額、消費税額確定による50万円の減額であります。

次に、議案第29号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ219万7,000円を減額し、予算総額を４億301万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料148万6,000円の減額、保険基盤安定繰入金71万1,000円の減額、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金219万6,000円の減額となっております。

次に、議案第30号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ401万8,000円を増額し、予算総額を8,013万円とするもので、歳入の主なものは、ネット予約を開始したことによりコテージ宿泊料90万6,000円の増額、景気低迷等の理由で観光客が減少したことによる食事料８万8,000円の減額、売店収入268万1,000円の減額、温泉使用料等63万4,000円の減額、これらに伴う繰入金は674万4,000円の増額であります。歳出は、石油燃料の高騰や温泉営業休止期間の縮小による光熱水費、燃料費を含め需用費382万円の増額、ネット予約の手数料及び宿泊客が増加したことによるクリーニング代等役務費19万8,000円の増額であります。

次に、議案第31号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）」でございますが、収益的支出に387万8,000円を追加し、総額６億3,655万5,000円とし、資本的収入に2,500万円を追加し、2,851万9,000円とするもので、主な内容は、収益的収支予算において職員異動に伴う人件費の減額補正及び取得固定資産並びに減耗固定資産確定による償却費の増額補正を計上し、また資本的収支予算において出資金の増額補正を計上するものでございます。

次に、議案第32号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）」でございますが、収益的収入総額を3,550万8,000円増額し、28億2,679万5,000円、収益的支出総額を1,605万7,000円減額し、29億9,516万4,000円、資本的収入総額を２億3,330万9,000円増額し、７億8,342万6,000円、資本的支出総額を2,720万3,000円減額し、17億2,175万円とするもので、主な内容は、事業費精算による使用料の増額及び減価償却費の減額です。また、当初予算で基金の取り崩し３億1,108万円を行っていましたが、今回基金の取り崩しをやめ、全額一般会計から繰り入れ、事業費精算との差額２億8,710万円を追加しております。

次に、議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」でございますが、平成27年度一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ203億7,500万円とするもので、美作クリーンセンター最終処分場建設事業など債務負担行為の設定３件や、地方債の発行、一時借入金の借り入れ最高額などについて定めるものでございます。骨格予算として編成した前年度予算に比べますと、クリーンセンター整備事業のうち、焼却とリサイクル施設整備完了などのため0.4%減、額にして8,600万円の減、肉づけ後予算と比較いたしますと8.3%減、額にして18億3,255万2,000円の減となっております。

歳出の主なものは、ＣＡＴＶ事業などの情報政策事業が３億1,966万1,000円、乳幼児及び児童・生徒医療費給付事業１億2,074万5,000円、クリーンセンター整備事業１億6,501万8,000円、有害鳥獣捕獲奨励事業１億864万7,000円、作東産業団地分譲促進補助事業２億2,980万円、防災・安全交付金事業１億8,470万円、過疎対策道路整備事業など道路橋梁新設改良事業４億4,887万5,000円、都市公園整備事業１億9,816万円、幼児園建設事業５億9,598万円などとなっております。

なお、これら歳出予算の財源は、まず地方交付税106億5,000万円、市税28億447万2,000円、市債25億5,310万円、国県支出金24億335万円などとなっております。

次に、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ43億117万8,000円とし、その内訳は、事業勘定が41億8,300万円、地域医療の役割に沿って診療事業を遂行するための直診勘定は、作東診療所直診勘定が１億696万6,000円、福山診療所直診勘定が1,121万2,000円とするもので、作東診療所直診勘定につきましては、歳入は、人口減により診療収入を188万5,000円減額しております。歳出は、燃料費、検査委託料、医薬材料費などを減額しております。医療機器の長期償還金が一部終了したため、公債費は230万円の減額となっております。

次に、議案第35号「平成27年度美作市介護保険特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ44億2,156万4,000円とし、その内訳は、保険事業勘定43億9,832万2,000円、サービス事業勘定2,324万2,000円とするものであります。平成27年度は第６期美作市介護保険事業計画の１年目に当たり、介護保険会計の安定的な運営と継続を図るため、介護給付費の抑制に積極的に取り組んでまいります。主な内容は、歳入では、保険給付と介護予防事業にかかわる国・県等の負担金35億2,676万3,000円が主なもので、予算全体の80.2%を占め、また介護保険料は７億8,700万円で、全体の約17.9%となっています。歳出は、介護サービスの利用にかかわる保険給付費が41億7,300万円、介護予防事業に伴う地域支援事業費が１億2,475万3,000円で、歳出予算の全体の97.7%を占めております。

次に、議案第36号「平成27年度美作市簡易水道特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ６億8,558万円とするもので、主な内容は、簡易水道施設の維持管理及び東粟倉地域簡易水道施設統合事業、公債費の償還等であります。

次に、議案第37号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,306万5,000円とするもので、前年対比で243万4,000円の減額となっており、予算減額の要因は、歳入では貸付金元利収入の減収を見込んでいます。歳出の主なものは、一般会計繰出金、償還元金、利子等を計上しております。

次に、議案第38号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出それぞれ115万3,000円とするもので、主な内容は、歳入が使用料及び手数料収入62万5,000円で、歳出が墓地管理委託料80万円を計上しております。

次に、議案第39号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ816万5,000円とするもので、主な内容は、歳入は、ガレージの使用料が419万7,000円、ラジ

コンコース使用料23万4,000円、アゼリア館の雑入の軽食、販売収入347万6,000円であり、歳出は、ガレージの管理料119万4,000円、アゼリア館の管理費692万円であります。

次に、議案第40号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出それぞれ２億9,906万3,000円とするもので、前年度対比で79万6,000円の減額となっており、主な内容は、歳入が入所者48名、通所リハビリ20名を見込んでおり、介護保険収入は１人当たりの介護報酬単価が減っているため前年より60万7,000円の減額となっております。歳出では、総務費で103万1,000円減額し、指定居宅介護支援事業費で93万8,000円の減額となっております。

次に、議案第41号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,632万8,000円とするもので、大学、短大、専修学校――これは専門課程でございます――に修学される方を支援するため、平成27年度につきましては新規５名と継続10名の計15名に総額540万円を貸し付けるものでございます。

次に、議案第42号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ１億9,807万3,000円とするもので、前年比では4.4％の増であります。繰入金については前年比43.9％増の7,932万5,000円を計上しております。平成27年度についても赤字幅の多い部門について運営見直しを行いながら経費削減、赤字抑制に努め、経営努力を行いながら、市の財政負担を少なくしていきたいと考えております。

次に、議案第43号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出それぞれ４億835万6,000円とするもので、前年比では556万5,000円の増となっており、主な内容は、歳入は、後期高齢者医療保険料で２億5,276万円、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金で４億109万3,000円となっております。

次に、議案第44号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出総額をそれぞれ8,664万5,000円とするもので、前年比では13.8％の増で、繰入金は前年比46.3％増の4,390万円を計上しています。また、新たに職員を１名配置するための人件費1,057万円を計上しています。他の市内観光施設等との連携を深め、前年以上の営業強化に取り組み、収入アップを図りたいと考えております。また、経費については、さらなる経費削減に取り組み、市の財政負担を少なくしたいと考えております。

次に、議案第45号「平成27年度美作市水道事業会計予算」についてでございますが、収益的予算は、収入の水道収益で６億4,551万6,000円を、支出の水道事業費用で６億5,927万8,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、水道料金収入及び水道施設の維持管理、減価償却費等となっております。また、資本的予算は、収入の出資金等で352万7,000円を、支出の建設改良事業で２億8,527万2,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、水道施設の制御盤及び配水管等の更新整備並びに起債の償還費用となっております。

次に、議案第46号「平成27年度美作市病院事業会計予算」でございますが、収益的収支は、事業予定量は前年度と同数の入院患者１日68人――これは一般病棟34人、療養病棟34人、稼働率85％です――で、年間２万4,888人、外来患者１日120人、年間３万5,280人で算定しておりまして、予算の総額を収益、費用それぞれ９億8,021万4,000円としております。資本的収支は、収入額は２億4,700万8,000円、支出額は２億8,581万6,000円で、支出の内訳は、医療機器等購入が941万3,000円、起債償還が7,640万3,000円、債券の書きかえが２億円となっております。

なお、常勤医師の負担軽減のため、本年も県内の３つの総合病院――これは岡山市民病院、津山中央病院、岡山済生会病院のことでありますが――から当直応援医師の派遣を受けます。また、職員の安定的な確保、雇用の継続化を進めるため、院内保育所を設置する方針であります。

次に、議案第47号「平成27年度美作市下水道事業会計予算」でございますが、収益的収入では、前年度より4,611万6,000円の減の27億4,517万1,000円、収益的支出では、前年度より１億1,183万3,000円減の28億9,814万2,000円を見込んでおりまして、収益、費用での減額の要因は、受託工事の減及び減価償却費などの減が主な要因となっております。資本的収入では、公共下水道、美作処理場長寿命化計画による国庫補助金及び地方債の増、前年度６億6,252万5,000円の増で11億4,416万7,000円、資本的支出では、前年度より４億3,981万円増の21億2,026万3,000円を見込んでいます。主な事業は、公共下水道の美作処理場長寿命化計画、公共、特定環境及び農業集落などの新規取り出し工事、合併浄化槽の設置などを予定しております。

次に、議案第48号「市道路線の認定について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路を市道認定したいので、道路法第８条第２項の規定により提案するもので、該当路線は、川上地内２路線、野原地内１路線、湯郷地内１路線、下大谷地内１路線、竹田地内１路線の計６路線でございます。

次に、議案第49号「市道路線の廃止について」でございますが、市道認定している下大谷地内の未供用路線下大谷中山線について、大部分が美作岡山道路建設に伴う残土処理場となり、市道として存続させる必要がなくなったため、当該路線の全部を廃止したいので、道路法第10条第３項の規定において準用する法第８条第２項の規定により提案するものでございます。

以上の議案について御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は、３月２日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午後１時46分　散会

平成２７年３月２日

（第　　２　　号）

1. 議　事　日　程（２日目）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年３月２日

午 前 10 時 開議

於　　議　　場

追加日程第１　会議録署名議員の指名

日程第１　代表質問

日程第２　一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

１番	金　谷　典　子	２番	重　平　直　樹
３番	安　藤　　功	４番	安　本　博　則
５番	谷　本　有　造	６番	則　本　陽　介
７番	萬　代　師　一	８番	山　本　重　行
９番	尾　髙　誉　久	10番	岡　﨑　正　裕
11番	西　元　進　一	12番	本　城　宏　道
14番	小　渕　繁　之	15番	万　殿　紘　行
16番	日　笠　一　成	17番	鈴　木　悦　子
18番	山　本　雅　彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（１名）

13番　岩　江　正　行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市　長	萩　原　誠　司	副市長	安　部　　薫
副市長	横　山　博　光	教育長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総務部長	尾　崎　功　三
危機管理監	山　本　和　毅	企画振興部長	竹　田　人　士
市民部長	安　藤　郁　雄	環境部長	山　本　和　利
経済部長	江　見　幸　治	保健福祉部長	山　本　直　人
建設部長	真　野　弘　紀	教育次長	小　林　昭　文
消防長	山　崎　正　雄	会計管理者	安　東　弘　子
企画振興部協働企画課長	景　山　二　男	建設部農村整備課長	宿　野　豊　彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦
課　長	皆　木　敏　治
主　任	井　上　大　佑

午前10時00分　開議

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

27日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。13番岩江正行議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

代表質問、一般質問に入ります前に御報告をいたします。

27日、議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長に安本博則議員、副委員長に金谷典子議員を選任いたしましたので、御報告をいたします。

御報告いたします。

２月27日、本定例会の会議録署名議員として13番岩江正行議員を指名いたしましたが、通院のため欠席をされておりますので、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第１　　会議録署名議員の指名

議長（山本　雅彦君）

追加日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

２月27日、本定例会の会議録署名議員として13番岩江正行議員を指名しておりましたが、通院のため、新たに会議録署名議員として14番小渕繁之議員を指名いたします。

日程第１　　代表質問

議長（山本　雅彦君）

続いて、日程第１、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うことになっております。

なお、質問の回数は３回までとし、一括質問方式で行うことになっております。質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番１番、創造クラブ、議席番号３番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

３番（安藤　　功君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

失礼をいたします。創造クラブを代表いたしまして萩原市長の所信表明に対しての代表質問をさせていただきます。

通告どおり、まず１項目として人口の状況と目標について、２項目めとして育・職・住の積極的施策の展開について、３番として安全で安心して暮らせる福祉の充実についてを順次お尋ねをさせていただきます。

まずもって、暦の上では春でございますが、冬の名残のまだ去りやらぬ時候でございますけれども、市長を初め執行部の皆様また職員の皆様、議員各位におかれましては、ますます御活躍のことと御拝察をいたしておるところでございます。ことしも何とぞよろしくお願いを申し上げます。

まずもって、市長におかれましては昨年４月の市長御就任以来、オープン市長室の開催や美作市内広範囲に足を運ばれ、たくさんの美作市民の声をお聞きになられたり、美作市の現状をごらんになられたことと思います。その中から数多くの問題点や、また美作市の人や地域、伝統、文化といったすばらしい発見がおありになったことと思います。それらを今後の施策に十二分に生かされ、ことしも健康には十分御留意をされ、美作市のかじ取りをよろしくお願い申し上げます。

また、市長は先般申されておりましたが、美作市は安倍政権が掲げる最重要施策の一つである地方創生策が具体的に動き出した国の地方創生関連法にいち早く対応し、全国的に見ても最先端を走っているとのことでございます。私もそういうふうに感じております。それは美作市が各自治体が地方創生に向けてしのぎを削る中、全国に先駆けてある意味優位な立場にあるということでもございます。これからは地方の時代とも言われております。今後も国の動きに敏感に対応し、さまざまな場面で柔軟に対応でき、そして力強い美作市を目指してともに努力してまいりたいと考えております。そして、美作市の明るい未来を切り開くため、議会と執行部が建設的な議論を重ね、切磋琢磨することにより、効率的で効果的なよりよい市政を模索し、美作市の発展のために努力を惜しまず進んでいかなければなりません。私も美作市議会議員の一員として市民の皆様が安心して暮らせ、健康で心豊かに過ごしていただける美作市を目指し、鋭意努力と研さんをしてまいる所存でございますので、今後とも皆様方には御指導のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

質問に入らせていただく前に１つ、皆様に御紹介といいますか、お話をしておきたいなということがございますので、先般、産経新聞に気になる記事がございましたので御紹介をいたしたいと、少しのお時間を拝借したいと思います。

去る２月11日は我が国の建国記念日でございました。それに先立って日本青年会議所が日本が建国された日を知っている日本人は２割未満だというような記事を産経新聞が取り上げておられました。建国に関する意識調査を日本青年会議所の方が行ったことでございますけれども、日本国内に在住されております外国人、まず中国の方は自国の建国記念日を100％の方が答えられたそうでございます。次いで、アメリカやカナダでは９割超の人が自国の建国、独立の日を正しく答えておられる。そこで、日本人はどうであったかということになりますと、２割を切っていると、19.3％の方しか正確に答えられなかったというようなことでございます。

そこでこの新聞では、日本人に対しほかの質問では、４割の方が日本の建国に関する歴史を学んだことがないと回答され、７割の方が自国の成り立ちを学ぶ国史、国の歴史の教育の充実を必要というふうに答えられたということになっております。また、日本という国を誇りに思うかという問いには、70％以上の人が誇りに思うというような結果だったそうです。そこで日本青年会議所の方は、日本では自国を誇りに思いながら建国は知らないという矛盾をした状況になっている、グローバル社会に向け義務教育の段階から建国を含

めた国の歴史、国史教育を充実させていく必要があるというふうに話されております。私も全く同感であり、こういった取り組みが日本国をこれからも存続させるためには必要不可欠であろうというふうに思っております。こういった考えは地方創生にも通ずることだと思いますので、本当にこういったことの取り組みを強化していかなければならないなというふうに感じました。

済みません、それでは質問に入らせていただきますけども、幾つかのポイントに絞ってお尋ねをさせていただきます。

まず、美作市が合併当時３万4,000人の人口であったのに対して、現在は３万人を切っている状況でございます。そうした中、2040年に１万9,000人と予想されている人口を２万5,000人程度で安定をさせるとのことでございます。

そこで、美作市にとっても最重要課題の一つである人口減少に歯どめをかける策として、現時点で1.6前後で推移している合計特殊出生率を早急に1.8に引き上げ、その先2.1になるための環境整備を行うとされておられますけれども、具体的にはどのような取り組みをお考えでしょうか。そして、それはどのような今後行程で取り組まれるのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

また、重点課題として、若い世代をターゲットに育・職・住の各分野の積極的施策の展開を掲げられておられます。

まず、教育についての質問でございますけれども、体育・スポーツ振興に関する協定を結んでいます学校法人日本体育大学様と美作市とで推進協議会を立ち上げ協議を行っている中に、特別支援学校の誘致がございます。これは現在のところでよろしいのですけれども、具体的にはどのような内容のものでしょうか。

特別支援教育の充実が本市にとって大きな課題であることは全く同感でございます。そこで、改めて市長のユニバーサルデザイン教育の狙いと考え方を教えていただきたく思います。

今年度は、美作市立勝田東小学校をユニバーサルデザイン推進拠点校として指定し、放課後児童クラブも設置して授業研究を進めるとのことでございますけれども、この計画の内容と進捗状況と、また今後の予定を教えていただきたいというふうに思います。

そして、将来的にこの勝田東小学校をどのような特徴を持った学校として描いておられますでしょうか。また、子どもたちの望ましい成長のためには、学校教育の充実も当然のことではございますが、市長も述べられているように就学前の教育体制の充実が重要と考えられています。個々のお子さんのニーズに合った教育相談や就学相談、保育園や幼稚園での保育支援の充実が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

また、幼児教育への民間活力の導入も視野に調査研究を行われるとのことでございますが、これは具体的にどのような方向性を考えられておられますでしょうか。

昨今、学力問題が話題になっております。岡山県や美作市の状況についてどのように御認識また御判断をされておられますでしょうか。

学力向上の対策の一つとして、ユニバーサルデザイン拠点校事業を掲げられておられますが、ほかにはどのような対策を考えておられますでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

また、医療、介護の学びの場の誘致に向けての取り組みで、公設民営方式で設立できないかと研究をされているとのことでございますが、場所など、どこへどのように誘致をされたいかのお考えがございますでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、もうもう工房の跡地を整備する構想が国交省が重点支援する道の駅の候補になりました。新聞、テレビ等でも報道されておりましたが、市内に居住する外国人の生活支援の拠点となり、海外からの誘

客を含む総合的な観光案内機能を持った道の駅として整備されるとのことでございますが、今後の予定や構想を教えていただけますでしょうか。

次に、私も非常に親しいベトナム人が数名いるのですけれども、本当に素直で勤勉ですばらしい若者が非常に多いというふうに私も感じております。市内に技能実習生として来日し、年々市内にも居住する人口が増加傾向にあるベトナム人でございますけれども、ベトナムとのさらなる友好な関係を構築することにより、労働力の確保と人口の社会増を見据えた取り組みを強化されていくと思われます。４月にはベトナムのダナン大学との協定書の調印も予定されているようですが、ベトナムの方々の受け入れの年次計画、毎年の人数等なんですけれども、及び最終的には何人を見込んだ取り組みをお考えでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

次に、美作岡山道の早期完成が本当に待ち望まれるところでございますが、そうした中、国交省が問題を理解し、事業調整会議を設置されるとのことでございますが、そして美作岡山道の活用策の一つとして新たな産業団地の整備も検討されるとのことでございますが、場所とかまた規模、ある程度の構想がおありでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

次に、定住対策として新たに空き家の利活用補助事業を行うこととし、ＵＩＪターン者に対するリフォームなどの助成を行われるとのことでございますが、具体的な内容の検討はこれからかもしれませんが、現時点でお答えいただける部分がございましたら教えてください。

また、若い市民の方々からよくお尋ねをされますが、美作市の分譲地はないのですかとよく聞かれます。美作市として今後そういった分譲地などの取り組みを強化されていく予定がございますでしょうか。

そして最後に、障がいのある人もない人も地域の一員としてともに質の高い生活をする社会を目指すことを基本理念とし、その取り組みの一環として障がい児の支援事業を掲げられておりますが、何か今後事業が予定されているようでしたらお教えをいただきたいというふうに思います。

以上、１回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは、創造クラブを代表されての安藤議員の御質問にお答えをしますが、そのお答えに入る前に、建国記念日の問題を御指摘をされましたけれども、建国記念日につきましては戦後占領下において廃止をされたわけですね、そしてそれをまた制定するのに多くの先人が苦労しておったわけであります。ようやくできたわけでありますけれども、ある種の戦後教育のひずみという言葉がいいかどうかは別として、過去をふたをしてしまうような教育をせざるを得なかったことから今のような状況になっているということをまず共通理解とした上で、御指摘があったように私たちは世界に恥ずることのない歴史を持っています。さらにそのことを世界の平和の構築に向けて生かしていきたいという強い信念を持っているわけでありまして、９条にかかわる問題をいろいろ議論しておりますけども、与党の全体の議論において、その精神は全く変わらないと、公明党も自民党もそういう精神において完全に一致をしている状況でございまして、あるいは野党の方々も同じようなことを思っている方が非常に多い状況でございます。国民の大多数がそういう考えになっていることを踏まえて、正々堂々と我々は戦争に対して反省をしつつ、そして今後は平和を守っていくんだということを基盤にした教育の中に建国記念日というものをきちっと位置づけていくことが大切だと思っております。地教行法が変わりまして、来年度から私ども執行部と教育委員会の方々のお話ができることになります。議会での御議論あるいは御指摘といったものにつきましても、その場において我々からも教育委員

会に対してお話をさせていただきたいというふうに思っています。

個別の質問に入りますが、まず合計特殊出生率については、これは御案内のとおり、晩婚、未婚と、要するに結婚そのものが難しくなっているということが一つの要因であり、もう一つの要因は、結婚をしても思うように子どもをつくる環境にはない。その原因としては金銭的負担、つまりやっぱり多少お金がかかる中で賃金が必ずしも十分ではない。もう一つの要因は、心理的負担というのがありまして、育児ストレスといったようなことも含めて、その負担感というものがあるということが大きな要因になっているというふうに考えているわけであります。

そこで、こういったところをどうするかということですが、晩婚、未婚問題につきましては、出会いの場の設定というようなことで、市としてもいろいろ施策をし、それなりの成果は出ておりますけども、今後これを市でやるやり方の限界というのがあって、プライバシー問題など非常に厳密に考えなきゃいけない、あるいは追跡も本当はしないといけないんですが、そのあたりは契約に沿って御本人の合意を同意を得た上でやっていらっしゃる民間のサービスがありますので、その辺の研究をして導入を拡大をしていくということではないかと思うんです。

一方で、当市として割合頑張っているところは、保健福祉部が中心になってやっておりますけども、子どもたちを抱えた親御さんの輪をつくって心理的負担を取っていくとか、僕も出てみましたけど、なかなかいい成果が出ているように思っておりまして、こういった子育て世代の方々の心理的負担というものを取る施策というもの、あるいは理解を深めるという施策をとることが効果が上がっているというふうに私どもは見ているわけであります。

ところで、今後につきましては、御質問にあった育・職・住のレベルを上げていくということ自身が合計特殊出生率を上げていく筆頭、典型になるわけでありまして、やっぱり子どもができると、教育ということは当然関心が出てくるわけでありますから、いい教育ができるところについては子どもを産もうという意欲が当然高まってくるわけであります。あるいは、西栗倉の例を見ておりますと、学力のレベルが高いんで、そこで子どもを教育したいと思う人が結婚してくると、当然子どもができるわけですね、これ。そういう好循環というのをもたらすためには育・職・住の充実、職については充実することによって金銭的負担の低減にもなっていくということですから、これ基本論というのは育・職・住の充実というのを長い目でやっていくことが合計特殊出生率の改善につながっていくというふうに思っております。

もう一つは、1.8のレベルについては、私ども市内のいろんな今までやってきたことからいうと、達成できる自信が実はございます。これはもう1.8については視野に入っていると、あと一歩という状況だというふうに御認識を賜りたいと思っているんですが、2.1につきましては、これは国も2.1と言っておりまして、今後消費税の値上げと相まって、その子ども政策のところを格段に充実したいというのが国の思いなんですね。そうすると、国から今後子育て支援その他についての相当の助成、相当の支援というものが来年、再来年にかけてきっとされていくわけです。それと歩調を合わせながら2.1というものを目指していくということが基本路線になってまいりますので、中央の動向もぜひごらんになっていただきたい、注視をしていただきたい。

ちなみに、今回の平成27年度の予算原案につきましては、先行的に子育て支援が充実されておりますけども、幾つかのもともと議論されていた子育て支援施策が先送りになっているということもまた事実である、この辺もぜひ御案内をお願いをしておきたいと思います。

それから、体育、スポーツ関係でございますけども、日体大と今協定を締結していることは御存じのとおりでございますが、この協定のもとに相互にメンバーを出し合いまして協議会というようなもので今、今後

どうしていくんだということを議論をしております。そして、その中でいろいろだんだんわかってきたわけですが、日本体育大学は、これは舛添さんからも聞いたんですけども、どたい萩原さん、あれじゃと、高等支援学校のレベルになると一切民間がやったことなかったんだと。民間には今力があるんだと。例えばパラリンピックを目指す子どもたちを一体誰が鍛えるんだと、自分はそういう思い、スポーツを通じて障がいのある方々が人生っていうものをしっかり発揮をすると、思いを出していく。新田選手の例もありますけれども、ああいった方々が国民に物すごい勇気を与えるということを自分は見てきているので、そこで日体大としてはまず支援学校というものをつくる準備をして、たまたま網走にいい施設があいたんで、そこで着手をするんだけども、このことは全国全体の思いなんだということも聞いているわけでございますし、御質問にあったように、岡山県における支援学校の必要性というたら非常に高いですね、まだ。殊に当地においてはそれが確実に感じられるということも含めて、我々としてはこの網走の議論を拝見をしながら参考にしながら、高等支援学校を含む中等教育機関というものを誘致すべきだろうというふうに考えているわけでございます。

先日、２月７日、８日ですけども、日体大の本社、本社っていうんですか、本部ですか、本部と４つの附属高校がありますけど、それ全部お越しになられました。４つの附属高校から来ているっていうことは、高校についても関心があるということにほかならないわけですが、当面は合宿の誘致といったところの議論をするわけでございますけども、武道館その他いろんな施設を全部見てもらいました。お話も私伺いました。総じて言うと、非常にやっぱり教育を、体育系の教育をするという意味ではいい場所が多いと、環境がいいと。そして、バレンタインについては、これはすばらしいということをおっしゃっておられましたが、校長さんレベルはお金を工面する立場にないもんですから、彼らは期待をするということしか言えないけれども、期待をしているということは本社に伝えるんだというお話を聞いております。我々としては特別支援学校を含む中等教育機関の誘致につながるように今後も協議をし、さまざまな施策を展開をしていきたいというふうに思っているわけであります。

それから、同じ学びの場ですけれども、医療、介護につきましては、９月にも鈴木議員から御意見がありました。あるいは日常、これも議員の御指摘あったように私も市内をいろいろ回らせていただく中で、いろんなところからこれ出てます。いろんなところからこの介護士、看護師、一部には理学療法士等々の養成をしてほしいということが非常に強い、逼迫してますね、完全に逼迫している。そうすると、私たちがちょうど安藤議員ら皆さんが介護を受ける段になると介護士がいないと、岡山に行ってくれというようなことになっちゃ困るんで、これは積極的に考えていく必要があります。

そして、ところが学校です、民間の方々がつくろうかっていう声もあったんですけども、なかなか現実問題として財力、熱意はあっても財力がないとかということがあるもんですから、いろんな事例を検討しておりますと、拝見をしておりますと、やはり箱があれば安くできれば、例えば大原高校とかこぶしの里とか施設の跡があれば、この辺を活用して安くできるんであれば、施設については我々が公設をして、そこに競争力のある民間の学校法人の方々に来ていただいて運営をしていただくというようなやり方がいいんじゃないかということで、公設民営方式というものを今念頭に研究をしているわけでありますが、誘致案件が幾つか大きいのがございますんで、企画振興部長も、市長、もうちょっとスピードを緩めてくれないと私は潰れるというようなことで、次の案件が済んだら、直ちにこれにかかっていこうというような状況であります。

もうもう工房について幾つかのお問い合わせがありますけども、安藤議員との関係では、外国という点に集中してお答えをしたいわけでありますけども、道の駅で外国を目指すっていうのは非常にやっぱり新しい発想だっていうので評価をされました。それはおもしろいということで評価をされました。この背景には実

はベトナム人の方々が今我が市で結構の数で働いていらっしゃいますけども、アンケートをとったわけであります。そしたら、そのアンケートの中から幾つかの市としてやったらいいよというような項目がありました。どんなことをしたいんだといったら、例えばベトナムのお祭りがあったらいいなとかあるんですね。そりゃそうですよね、旧正月と新正月は全然違いますから、彼らは旧正月に集まって、爆竹はさておき、いろんなことをやりたいと、お祈りもしたいというようなことであったり、宗教施設ではないんですが、ホーチミン廟というのがありまして、ここにお参りすることがそれこそ建国の精神につながるもんですから、そういう廟があると全国から人が来れるんだとか、幾つか非常に参考になる意見をベトナム人の方々自身からお伺いをしておったもんですから、そういうことを設置をすれば、少なくともベトナムの方々に対する強いインパクトがある。そして、ダナン大学との協定ができつつありますけども、協定ができればダナン大学の関係者に日本語ができる方ですが、こちらに来ていただく。インターンなのかいわゆる就職なのかは別として来ていただいて、そして受け入れもやるんですけども、その方の業務の中に、恐らくベトナム人に対する、日本には６万人住んでいらっしゃるんです、その方々に対して美作よいとこ、一度はおいでということをベトナム語で発信するソーシャル・ネットワークみたいなものができる、その中心になってもらうというようなことを私どもとしては想定をしているわけであります。今でも20カ国200人以上の方々が当市にお住まいです。当市としては中国語や韓国語、英語での情報発信というか生活案内、あるいはごみ出しとかのあれもしてますけども、ごみ出しについては生活の基本でありますので、先般からベトナム語が入っておりますけれども、こういう努力をしていきたいなというふうに思っているわけであります。

それから、今後どれぐらい受け入れるんだということについては、なかなか難しい問題なんです、これは。そう簡単に何人入るというようなことをすぐには言えませんけれども、私がベトナムへ行って、ハノイ、ダナンと見てまいりましたが、向こうの方々の日本に行きたいという気持ちは非常に強いです。若い方々に日本で学びたい、日本で仕事をしたいという方々の数は本当に多いです。ハノイで見た学校については、どこかで申し上げましたけれども、約200人ぐらいの学生が今日本語の勉強をしているんですけども、どこへ行くんだ、何をするんだというと、北海道へ行って農業するというんです。200人ですよ、一遍に。ですから、相当な規模があることは間違いありません。当市の人口想定が２万5,000人で定着するようにするとすれば、恐らくそのときのその時点においては1,000人オーダー、1,000、2,000、3,000人という４桁の方々が当市にいることが想定されるような状況にもなってくるわけでありますが、まだ先の話でございますので、あえて申しますと、そのためには私たちが外国の方々を受け入れて、そして仲よく暮らせる市民として国際文化に習熟をする必要がございます。我々も頑張らないかん。

もう一つは国の施策もございます。今、実習生という形しかとっておりませんけども、それだけではないだろうと。今後ＴＰＰができますと、ＴＰＰ加盟国との関係でのいわゆる普通に労働者の方々が来れる、あるいはグリーンカードが取得しやすくなるといったことが議論されるというふうに想定をしておりますけども、そういった国レベルにおける制度改革というものを待ちながら、日本全体が友好国に対して門戸を広げていくというふうに思っております。その一環にも我々の町の位置づけが出てくるということも想定した上で、今申し上げたようにオーダーとしては４桁ということを最終的には考えなければならないだろうというふうに思っています。

そして、分野としては中小企業とかいろいろございます。工場もありますけれども、恐らく今後、介護、看護というのがもうふたがあいてますね。介護、看護、農業、林業といったところにも進出がされてくるんじゃないかというふうに思うわけであります。

就学前教育の充実についてのお尋ねがありました。その就学前教育というのは非常に重要であると私は思

います。先ほどの子育て支援、つまり赤ちゃんのときから集まって親御さんたちが心的ストレスの解消をお互いにするとか、あるいは子どもに接する接し方、スマホを見ながら子どもを抱いていると目線が合わないという話がありましたけども、そんなことはいけないよというふうなことも話をしながらいく。あるいは小学校になったらどうなるんだという頭の訓練を一緒にしてもらう、これが親子ともども必要であります。

加えて、今私ども非常に重要だと思っておりますのが、そのスマホの問題も実は原因の一つではないかと言われているんですが、子どもにおける発達障がいという議論が非常に喧伝をされているわけであります。私自身も小さいころ発達障がいだったのかなと思うようなこともあるんですが、それは簡単に言うと、私の家庭が共稼ぎであって、親との関係が希薄であったということによるのかどうかわかりませんけれども、小学校に入るときにはびっくりしましたね、本当にね。びっくりしましたけれども、発達障がいではあったものの、勝ち気だったんで何とかなってますけれども。

そういうことを考えますと、幼児教育のところに発達障がいにならないようにする、発達障がいの傾向がある者については、それをなるべく早期に発見をしてとめていくといったような手法も含めた革新というのが必要になってきている。それができる主体が実は民間保育園レベルで岡山に幾つかございます。そういった方々にはぜひ来てほしいなということを含めて幼児教育の充実のために民間活力の導入があり、そのノウハウを全市的に今度は活用していくんだということが必要だと思っているんです。

今の発達障がいを含めて、ある種普通に規定されている以外のことを一生懸命やるのが民間の得意なんです。英語を幼児のときからやるというようなこともありますけども、それはそれとしていいんですが、私個人としては健全な心的あるいは心身両方健全に発達できるような環境を幼児のときから整えることが一番大切なんだろうと心から思うわけで、そういったことをするためにぜひとも民間の活力を入れて、そしてそれを我々が学んでいくということをしたい、そんなふうに思うんです。

学習のレベルの話がありました。私は実は学習レベルについては悪くないという水準に持っていくことをまずしていきたい。ちょっと悪いという水準なんですね。これについてはいろんな議論があります。基礎基本の徹底とか、思考力、判断力、表現力の育成とか、家庭学習の充実とか課題となって、これは教育委員会的に言えばそうなんだけれども、我々の目線からいうと、学習環境というものをやっぱりきちっとしていかなければならないわけですが、それは何かというと、地域の力というのはやっぱり大きいです。所信でも申し上げましたけども、英田の方々が、一生懸命に学校サポートに回って、学校は大切なんだと、子どもたちを育てることは非常に我々も関心が強いんだということを、勝田東もそうでしょうけども、そういう雰囲気が上がってくると、子どもにやっぱり伝わるんです。落ちついてくる、親も落ちつく、そういう状況をつくることに我々は非常に大きな今後の施策のポイントがあるだろうというふうに思っております。

それからもう一つは、全市的に多い発達障がいを含めた障がい問題というのがあるんですけれども、これはユニバーサルデザイン学校といってテレビでごらんの方々はほとんどわかんないと思うんですけれども、私も苦労しました、理解するのに。何かというと、障がいがあれば、あることを念頭にした上で教えたほうがいいんですが、それやってみますと、現実にやってみますと、みんなにわかりやすい授業になっちゃうんですよね。わかります、これ言ってること。みんなにすっとわかりやすい授業になるという傾向が判明したんです。それをもってユニバーサルと言っているんでしょうね。だから、障がいのある子どもたちにわかりやすいようにやろうとしたら、別に障がいも何もない子どもたちが、それはようわかったと、で、勉強ができるようになっちゃったということなんです。これをもってユニバーサルデザインというふうにどうも言っているようでありますが、それは勝田東は先陣を切ってやってもらおうと思っているんです。本当に今私が申し上げたことが真実であるかどうかというのを厳密にチェックした上で、いいところを伸ばし、問題があ

れば直した上で全学校に普及をさせていく、そういうところにしていきたい。

勝田東のお祭りに参加しましたよね、一緒に。そのときに地域の方々の教育に対する非常に強い思いというのを私は感じたんです。その教育に対する強い思いや人権に対するしっかりとした考え方というものを持っていらっしゃる勝田東の方々に協力をぜひともお願いをしたい。御父兄、おじいさん、おばあさん、みんな協力をしてほしい、そのことをこの場をかりてお話をしておきたいというふうに思っております。

なお、このほか、問題データベースの導入、つまり公文式じゃないんですが、いっぱいたくさん繰り返しをして勉強の姿勢をつくっていく、習うよりなれろというんですか、そういうこともやりますし、それから岡山理科大学、私もちょっと関係をしているんですけども、岡山理大との関係でおもしろ実験授業というのを理科、数学といったようなことが重要になっている現代において、もう一回やってみようというようなことで考えているわけであります。

そして、今申し上げたことにつきまして、もう一点つけ加えさせていただきますと、文科省も先ほどのユニバーサルデザイン、これ余り英語を使うとよくないというて御指摘をいただいているんですが、誰でもわかる授業型というんですか、文科省は共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）というのを出しているんですけど、これも読んだだけでほとんどわからないんですが、ユニバーサルというのは誰でもわかるという考え方なんですが、インクルーシブというのは入れるということらしいんですね、取り込んでいくと。今まで外れていた方々を取り込んでいくということなんでしょうが、名前は名前として結構なんですけれども、この報告においても、ちょっと読みますと、特別支援教育を推進していくことは、子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、この観点から教育を進めていくことにより、障がいがある子どもにも障がいがあることが周囲から認識されていないものの学習上または生活上の困難のある子どもにも、さらには全ての子どもにとってもよい効果をもたらしていると。実際に成果も上がっているという報告があるわけであります。

こんなことを参考にしながら、当市においてもやっていこうというふうに思っているわけでありますけれども、そこの目標というのは当市においては、例えば学力がすごく高いという目標も将来立てれればと思うんですけど、どんな子どもがいてもそれが幸せになれるんだと、障がいがあっても美作市に来れば何とかなるよという、そういう感覚なんです、一番強く打ち出したいのは。それが美作市の教育の特徴なんだと、あそこに行けば立派に戻るとか、心が穏やかになって成長したと、社会性がついたというようなことができるような教育の姿というものを私は個人としては求めております。その個人というのは広く市民の方々の意見を聞いた個人でございますので、割合多くの方々の意見を代表しているのではないかというふうにも思うわけであります。

それから最後、私から一点は、美岡道の件であります。新たな産業団地はどこにするんだと、どれぐらいの規模だと、こういう御質問だったように思いますけれども、美岡道の整備が事業調整期間ができたものですから、多少は早くなっていくと思います。これは国も明確にそう言っておられました。私たちとしては、これも所信のときに申し上げましたけれども、作東産業団地が大体満杯に近づいている。さらに働く場を考えていくと、これ当然の帰結としてどこかに必要というふうになる。作東産業団地は縦貫道をベースにして考えたわけです。今度は美岡道をベースにして考えることは当然なんで、美岡道のインターチェンジができるあたりをやっぱり場所としては、そこにアクセスがえらい遠いというんじゃない、そこのアクセスを念頭に置いて、まずは地形その他を勉強していくということから始めるわけでありますが、それが具体的にどこかとか、どれぐらいの規模になるかについては、もう少し時間をかけてお勉強しながらお答えができるようにしていかなければならないというふうに思いますし、またそのことと都市計画区域の拡大というのは、こ

れは絡みます。恐らく絡んでくる。あるいは絡まなければ変なものになっちゃうと私は思っておりまして、その辺も複合的に絡めながらやるんだけれども、所信で申し上げたように、そろそろそういう研究を市としてやっておくべき時期だと、今の円安水準ですか、今の円レートの水準というものが今後継続をしていくかどうかわかりませんけども、当面急速に円高になるという要素はないんです、これ。そうしますと、今後の日本の製造業というものを国内でもう一度頑張っていくという形が継続すべきではないかなという大きなフレームもあります。ですから、この課題は今から検討しておかしくないこと、しかし今から検討するからというてすぐ結論が出るものでもない。けれども、美岡道ができるときに何も検討してないで出おくれたということにしちゃいけないというようなタイムスパンで考えているということをお答えさせていただきます。

残余の御質問につきましては、担当部長等からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

創造クラブ、安藤議員の代表質問のうち、定住対策として新たに行います空き家の利活用補助事業などの内容についてでございます。

近年、スローライフという言葉に代表されますように田舎での生活が注目され、ＵＩＪターンなど都会から田舎に移り住む人がふえておられます。また、高度成長期に都会に出られた方など、団塊の世代の方が退職をされる時期となりまして、都市部から地方へ移住するための施策が重要となってきております。美作市におきましても空き家の増加は深刻な問題となっておりますことから、田舎へ戻りたい方や新たに田舎で暮らしたい方などの移住定住に関する対策を行うため、次の３つの柱で考えております。

まず、１つ目でございますが、市外から市内に移住し、住宅の新築、これは購入も含みますが、または中古住宅の購入及び改修をした場合に補助を行います移住定住促進補助事業、それから２つ目は、美作市から市外へ転出をされた方で、親族の方が所有しておられます住宅を改修して転入をする方への補助や現在空き家になっております家を一定期間を貸し出すために改修をした場合に補助を行います空き家利活用支援事業、そして３つ目は、市外への転出を避けて市内の在住者の方がその市内に住宅を新築をされた場合に補助を行います新築住宅奨励金事業でございます。

こうした施策を今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうにも盛り込んでまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）〔登壇〕

私のほうからは、市内の宅地分譲地の状況と取り組みについて御答弁させていただきます。

市内の分譲宅地の現状と今後の取り組みでございますが、合併前から旧町村で取り組みがなされておりました。合併時には旧東粟倉、作東、美作、英田の各地域に分譲宅地がございまして、広報紙への掲載とかチラシによる広告の配布、ホームページへの掲載、こういったことにより公売の手続を行っておりました。その結果、英田地域の部分については完売をしております。また、作東地域では川北にございます定期借地権つき分譲マンション事業を民間と提携して行っており、こちらも21戸全てが購入または賃貸での入居ということになっております。

現在は東粟倉地域に６区画、美作地域に17区画の分譲宅地がございます。しかしながら、最近では目立っ

た広報活動を行っておりませんので、今後におきましてはこういった物件がいつでも常時見えるようにホームページ等へ掲載をし、公売促進等に努めるとともに、現在所有しております他の市有地につきましても分譲が可能な土地がないかとか検討し、若者定住や諸施策に合った方向性も模索しながら公有財産の有効活用、または財源確保等に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

御質問の中でユニバーサルデザインの教育につきまして、少し補足をして説明をさせていただこうと思います。

このユニバーサルデザイン教育と申しますのは、障がいのある子もない子も含め、非常にわかりやすい具体的な指示をする、そうした授業でございます。教育の中では例えば特別支援の視点を持った授業づくりというような言い方をしますが、例えば発達障がいのある子どもにとっては、ちゃんとしなさい、よく我々は子どもに対して今ちゃんとしときなさいというふうに言います。しかしながら、発達障がいのある子どもについては、ちゃんとというのは一体何をどうすればいいのかわからないわけです。でも、今は授業中だから自分の席にちゃんと座っておきましょう、今は立ち上がってはいけませんという指示をすれば、あっ、今は座る時間なんだとか、あるいはちゃんと授業を受けましょうと言ってもわからないけれど、机の上に出すものは教科書とノートと鉛筆と定規とって言われれば誰でもがわかると、そうした指示の仕方をきちんと具体的にする。あるいは我々はよく黒板に板書というのをいたしますけれども、そうしたことを書くというときにも、誰もが見てわかりやすい、今は授業の目的を書いているんです、今はまとめをしているんですということがわかるようにするという、そうした授業、こうしたものをきちんと研究をして進めていく必要があると。そうした授業のやり方を進めていけば、これは発達障がいのある子どももそうですが、普通の子どもにとっても、ああ、今これをすればいいのだと、授業がわかりやすくなると。そうした授業のユニバーサルデザインということを全市的に広めていきたいと。まずそのための研究を勝田東小学校で取り入れたいと。

それは１つは、今勝田東小学校、少し人数も減っております。それからまた、複式授業をしております。複式授業というのは、違う学年の子どもたちが学んでいるわけですから、やはりわかりやすい授業にしてあげる必要があると。そうした中でそういうユニバーサルデザインという教育をいち早く先進的に進めていきたいということでございます。

なお、市長が全国的に受け入れるといいますか、そういうすぐれた教育のあるところには子どもたちがやってくると、親子でやってくるというお話をされましたが、そうした制度を小規模特認校というふうに申しまして、市がこの学校は小規模特認校ですよというふうに認めれば、それはできるわけですが、これについてはさまざまな全国でもいろんな例がございます。例えば海辺で漁業を中心とした教育というか、そうしたことも取り入れている授業ですよとか、あるいは少人数で温かい教育をしてますよとか、環境豊かな教育をしてますよというようないろんな特色を持って全国から子どもたちが、いわゆる昔に言う山村留学とかというような形で集まっている学校もございます。しかしながら、これのこの制度につきまして、またそうしたことが本当に有効なのかどうか、そうしたこともいろいろ制度設計と申しますか、そうしたことも研究していく必要があるかと思いますので、そういうことも含めまして今はしばらく研究に時間をかけたいし、もしやるのであれば、やはり説明会等も必要かと思いますので、いましばらく時間をいただきたいということでございます。28年度ぐらいからもしかしたらできるかもしれないというような御説明を先日地域への御説明にもしてまいったということでございます。

以上の点を御理解いただきまして、ぜひ私としては実際に、実は私が校長をしておりましたときも、その特別支援の視点を持った授業づくりという研究を進めますと、子どもたちがやはり授業がわかりやすいと答えた子どもが実際にはその前は、私が研究を進める前は60％台だったものが80％台に実際上がっております。そうした実績もございますので、ぜひそうしたことをきちんと検証もしながら進めてまいりたいということでございます。ぜひ御理解賜りまして御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安藤議員、次の質問は休憩の後にお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午前10時57分　休憩

午前11時07分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き代表質問を再開します。

安藤議員、２回目の質問から始めてください。

安藤議員。

３番（安藤　　功君）〔質問席〕

それでは２回目の質問とさせていただきますが、多岐にわたる質問に対しまして丁寧な御答弁をいただきありがとうございました。

これから２回目の質問と確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、合計特殊出生率の引き上げに対する具体的な取り組みの御答弁の中で、ふれあいパーティーを開催され、今年度は６組のカップルが誕生したということでございますけれども、めでたく結婚に至るようお祈りすると同時に、市のでき得る限りのサポートをよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

そこでお尋ねをいたしますけれども、先ほど市長の御答弁にありましたように、プライバシーに関する問題ということもございますので、難しい面もあるのかもしれませんけれども、今までこのパーティーで御結婚された方々は何組ぐらいいらっしゃるのか、またそしてその方々は今現在美作市にお住まいであるんでしょうか。また、子どもは何人ぐらいいらっしゃるかといった追跡調査、本当にプライバシーに関することでもあるんですが、御本人承諾のもと、そういう調査をされたようなことがございますでしょうか、お尋ねをいたします。

そういったデータをもとに定住促進や、また人口増に向けた事業の意味合いも込め、今後もこういった事業を推進していただきたいというふうにお願いをいたします。

また、これは提案なんですけれども、あるコンサルの調査によりますと、これも新聞紙上で目にしたわけですが、子どもは欲しいとは思わない、子どもを持つイメージが分からないとする中学生、高校生が、以前12年前にこういう調査をしたことがあるそうなんですが、かなり増加をしているというふうな結果が出ておりました。なぜそのように多くなったかという理由として、別項目の質問による回答で得られたことによりますと、その中学生、高校生等は、小さな子どもに触れ合う機会がないという中学生、高校生ほど子どもをもうけることや子育てに関して非常にネガティブに考えているというふうな結論が得られたということであります。

そこで、美作市としてもこういったデータというか調査を参考に、中学生、高校生を中心に市内の園児や

また小学生等との触れ合える場を今後設けていただきたいというふうに感じたわけですが、そのような取り組みをよろしくお願いをいたしたいのですけれども、いかがでしょうか。

次に、もうもう工房の跡地の件で、外国人居住者の交流の場、それから支援サポート、また日本国内においても年々増加していますベトナム人の心のふるさとといった市長の先ほどの御答弁にもありましたが、国際的な部分の御説明をいただきましたけれども、その施設において美作市民はどのようなかかわり方ができるのかなと。また、市民との諸外国の方々との交流促進をどういうふうにお考えか、大まかでよろしいので、構想がございましたら教えていただきたいというふうに思います。

また、市内の分譲住宅の件でございますが、既存の分譲住宅地のＰＲをさまざまな媒体を利用して市内外に今後も発信をしていただきたいというふうに思います。そして、分譲可能な土地を調査御検討いただき、若者の定住につながるようよろしくお願いをいたします。これお願いでございます。

次に、ユニバーサルデザイン教育の狙いと今後の具体的な内容と進捗の御答弁で、美作市立勝田東小学校を平成27年、28年とユニバーサルデザイン推進拠点校に指定するとのことでございますが、これは基本的に２カ年計画で進めていかれるというふうに理解をすればよろしいのでしょうか。

先日の新聞のほうに、１日でしたか、28日でしたか、勝田東小学校の記事が載っておりましたが、その記事と若干先ほどの教育長の御答弁が、若干ですけど違うところがございましたので、再確認をさせていただきたいなというふうに思います。

また、具体的内容はこれから御検討されるのかもしれませんけれども、今後教育長の御答弁もありましたが、保護者の皆さんや学校評議員さんなどといった地域の方々との相互の理解を深めるためにも、説明会であったり、協議をしていただき、本当に理解し合えるような機会をぜひつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、放課後児童クラブに関しても触れられておりましたが、現在アンケート調査をされているとのことでございますけれども、結果を見なければ現在では何とも言えませんけれども、さまざまな意見等に対して柔軟なる対応をとっていただくようよろしくお願いを申し上げまして、２回目の質問と確認とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

安藤議員の２回目の御質問、まず今までに行ったふれあいパーティーで追跡調査等をしているかという御質問でございます。

これまでにいろいろと趣向を凝らしましたふれあいパーティーを美作市と西粟倉村の合同で11回開催をいたしております。追跡調査でございますが、カップルが誕生しました後、数カ月間、電話等によりまして聞き取り調査を行って継続状況というのを把握をいたしております。これまでに参加された方の中で結婚に至られた方というのは、その追跡できた限りでは２組ございました。現在では美作市内とそれから西粟倉村内で生活をされておりまして、お子さんも生まれるといったようなことで御家庭を築いておられるというふうに伺っております。

それから、もうもう工房の跡地に関しまして、美作市民とのかかわり、市民との交流促進といったような構想ということでございます。

議員御指摘のとおり、市民のかかわりを考えます上では、外国人の方とどのような交流を図っていくかというのが重要になってくると考えております。美作市といたしましてはやはり市内在住の外国人の方でも増

加傾向が顕著であるベトナム人の方との交流を中心に考えてはどうかというふうに思っておるところでございます。あくまで構想でございまして、今後ベトナム人の方々の御理解なり御協力をいただくということが前提となってまいりますが、例えばベトナムのお祭りですとか音楽の発表、あるいはベトナム料理の試食といったようなことなどを通した交流なども考えられるのではないかと思っておるところでございます。

また、逆にその外国人の方に日本の文化に触れていただくというふうな機会の提供というのも重要な交流になると考えております。今後、市民の皆様あるいはベトナムの方など外国人の方とも意見交換を行いながら、相互に交流が図れるような事業を実施していければと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

２回目の御質問の中で、まず中高生を中心に小さな子どもたちと触れ合う場を設けてはという御質問に対しまして、実は十分ではないかもしれませんが、今現在、中学校では家庭科の時間の中に保育という場面がございます。我々世代は昔は男子女子別に学んでおりましたので、男子は技術、女子は家庭科ということでございましたが、今現在の子どもたちは家庭科は男子女子関係なく家庭科も技術も学んでおりますので、その家庭科の中で男女一緒に保育という部分を勉強しております。そして、その中では実際に保育園、幼稚園へ訪問に行って小さな子どもたちと触れ合うというような場面も各学校で設定しておりますし、また総合的な学習の時間あるいは職場体験学習、子どもたちが職場へ行ってという中でも市内の幼稚園、保育園ではたくさんの中学生を受け入れていただいておりますので、そうした場面で学びを深めている。林野高校につきましては、逆に高校生が学習ボランティアとして小学校へ出向いている、あるいはイングリッシュキャンプなどで小学校を招いているというような実例があるというふうに聞いております。

いずれにしても、小さな子どもたちと触れ合う機会というのは非常に大切で、私自身はこれ一番よかったなと、教員生活の中でこれはすごかったなと思っているのは、赤ちゃんと触れ合う命の授業ということで、学区のお母様方が自分の赤ちゃんを連れてきてくださって、中学生がその赤ちゃんをだっこするんです。こうしたことがもしできればもっとすばらしいのかなというふうに思っております。

続きまして、ユニバーサルデザインでございます。

ユニバーサルデザイン教育の推進校でございますが、御質問のとおり研究指定といたしましては、27年度、28年度２カ年ということで考えております。その研究の成果をもって美作市内全域に進めてまいりたいということです。

なお、先ほど少しお話を申し上げました小規模特認ということございますが、これにつきましては、実は小規模特認校というのは、これは地域の方の御理解、御支援がなければできない事業でございます。したがいまして、27年度はそうした御説明もしながら、我々も制度の研究もしてまいりながら、そして十分な御説明や御理解、御支援をいただいた上で、御理解がいただければ進めていきたいと、早ければ28年度からということでございますので、27年度はそうした研究をしたり、説明をしたりするという意味でございますので、そうしたことを御理解いただければというふうに思っております。

なお、先般２月27日に説明会を実施いたしましたが、その中でもやはりもう少し説明が欲しいというようなお声もたくさん頂戴しております。そこで、今後具体的な内容等につきましては先進地の様子を御紹介する、あるいは実際にそうした教育に取り組んでいる学校の校長等を講師としてお招きをして話をしていただくというような保護者や地域の皆様に丁寧に御説明をさせていただく機会を設けてまいりたいというふうに

考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安藤議員。

３番（安藤　　功君）

それでは、総括とさせていただきます。

本当にいろんな御質問に対しまして御答弁いただきましてありがとうございました。

本当に何はともあれ、人口増ということを本当に優先課題として捉えていかないと美作市が消滅してしまったんではもう元も子もないわけでございまして、2.1というのは本当に数字の上では簡単には書けるんですけど、本当にこれを現実のものとするというのはいろいろなハードルがあったり、いろんな難問を解決していかなければならないといった部分があろうかと思いますけれども、美作市がすばらしい町として今後発展し続けていくように我々も真剣に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。言葉は悪いですが、本当にあの手この手で美作市を守り抜いて守り抜いて、そしてさらに発展するように努力をしてまいらないといけないというふうに感じた次第でございます。本日は所信表明に対しての代表質問ということでありがとうございました。

以上で終わります。

議長（山本　雅彦君）

御苦労さまでした。

以上で通告順番１番、創造クラブ、議席番号３番安藤功議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番２番、友和会、議席番号14番小渕繁之議員の発言を許可いたします。

小渕議員。

１４番（小渕　繁之君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、市長の所信表明に対する代表質問を行いたいと思います。

我々友和会は、谷本議員と２人会派ということでございます。２人会派も一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

美作市が誕生して早いものではや10年という日が流れてきました。その間に市長が３人かわられ、４代目の萩原市長誕生ということになっております。萩原市長におかれましても間もなく１年を過ぎようとしておりますが、市長の就任後、執行部体制も確立し、平成27年度の当初予算は前年度が骨格予算ということもあり、初めての市長の方針や思いの詰まった予算であろうと確信をしているところであります。これから萩原市長の所信表明に対する質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど安藤議員のほうから質問が出されました。同じ代表質問ですので何点か重複する点もあると思いますが、できるだけ視点を変えながら質問したいというふうに思っております。

今回、私の代表質問では、１として人口の状況と目標について、また２番目として積極的施策の展開について、その中で育といたしまして、個性を伸ばす教育と子育て支援について、また特別支援教育の充実、課題について、そしてモータースポーツの誘致について、そして医療、介護の学び誘致について、職といたしまして、地域産業の活性化と観光振興について、観光施設の維持管理について、森林資源に関して森林課の設置について、住としまして、自然豊かな環境を生かした魅力ある地域づくりについて、都市公園の整備について、安心・安全で暮らせる福祉の充実について、防災対策についてであります。代表質問ですので、一般質問化しないようになるべく配慮しながらお聞きしたいというふうに思っております。

まず最初に、人口の状況と目標ですが、先に人口ビジョンという先行案で数字では理解をしております。自然増や社会増があり、国の求めに応じて創生計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現時点で1.6前後で推移している合計特殊出生率を早急に1.8に引き上げ、その先、2.1に引き上げるとのことです。そのためには環境整備は行うということですが、全国的に少子・高齢化が進み、人口も全国的に減少している中、その中で美作市も例外ではありません。環境整備はもちろん必要ですが、2040年に１万9,000人と予測されている人口を２万5,000人程度に安定させるとの目標とのことですが、年に100人前後の転入超過を図るだけで果たして可能なのでしょうか、お尋ねをしておきます。

次に、積極的施策の展開、育・職・住の各分野についてでございますが、最初に育としまして、個性を伸ばす教育と子育て支援についてですが、美作市と日本体育大学との振興協定を結び、推進協議会を立ち上げ、協議中とのことですが、先般２月７日、８日に日体大設置の高校関係者が、また校長先生、部活の顧問の先生等11名が視察に訪れたと聞いております。その関係者の皆さんはどういう印象を持たれて帰られたのか、具体的にお聞きしておきたいというふうに思います。

また、教育と子育て支援についてですが、今美作市でも子どもについて子どもの医療は無償となっております。これはどこの自治体でも今は無償になっているように思っております。支援について、ほかの例を挙げてみますと、備前市、この備前市においては幼稚園、保育園の４歳、５歳の年長組さんを対象にして保育料の無料化を実施しているとのことです。また、西粟倉村では、青木村長就任と同時に高等学校生に対し、月２万円を３年間支給しているということも聞いております。村民人口1,600人で大変であるが、これだけは続けていくとのことです。美作市も教育と子育て支援のために何かいい施策はないんでしょうか。それによって人口の増加にもつながっていくと思いますが、市長の思いがあればお聞きさせていただきたいというふうに思っております。

次に、特別支援教育の充実と課題についてですが、美作市が合併してはや10年たちましたが、特別支援学校の誘致については、行政はもちろん、議会の一般質問等で提案されてきたところでありますが、実現することはできませんでした。萩原市長になって、大学と連携する私立特別支援学校を誘致するということですが、必ずや実現に向けて頑張っていただきたいと思います。市長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

今年度は、勝田小学校を教育推進拠点に指定するということですが、一方で美作市において美作市立学校等の統廃合整備に対する指針が出されております。平成24年３月に美作市教育委員会が発行しているものでございます。その前に、美作市学校整備についての答申が23年11月25日に提出されております。美作市学校等整備審議会は、会長は河合義明さんということです、提出されており、これをもとに議会で議論を重ね、実施してまいりました。市長はこれらの指針や答申についてどのように考えておられるのか、お尋ねしておきます。

その答申の中では、勝田小学校と梶並小学校は勝田小学校に統合するということになっております。市長がかわられればいろんな施策も変わる、これは私は理解はできますが、前もって連絡していただきたい、議会に報告していただきたい。このたび、梶並小学校は勝田に、新聞報道によって知ったというようなことですので、議会にも報告していただきたいと思います。

次に、モータースポーツの誘致ですが、聞くところによると、誘致予定のレーシングスクール――ＮＯＤＡレーシングスクールですか――は栃木県茂木町のようですが、一昨年にオープンしたばかりで、１年にも満たないままで美作市に来るという理由と美作市と岡山国際サーキットの誘致に至った経緯について説明をお願いいたします。

また、レーシングスクールの誘致に関して、当面施設の改修費用とか設備投資等、運営費の補助についてお尋ねしておきます。

次に、医療、介護の学びの場の誘致についてですが、専門学校の誘致ということですが、公設民営方式で設立すると聞いていますが、ぜひ実現に向けて市長には頑張っていただきたいというふうに思っております。そして、既存の設備を活用するようですが、私も旧大原高等学校の跡地が最適だというふうに思っておりまして、旧大原高校は古町に位置しております。大原病院や老人ホームやすらぎ荘が隣接していることや、社会福祉協議会の福祉施設が集中している場所でもあり、学びの場がこの地域に来れば、医療、介護等の実習体験に最も大切な場所であると思っております。

また、大原地域は智頭急行、鳥取自動車道、そして国道が２本あり、交通便も最適であると思われます。兵庫県、鳥取県にも隣接し、３県境地域創生会議を設立しております。いろいろと協力を仰ぎながら誘致を実施していただきますよう重ねてお願い申し上げます。このことについて市長の思いをお尋ねしておきます。

次に、職についてお尋ねいたします。

地域産業の活性化と観光振興の充実についてですが、因幡街道でつながる智頭宿、大原宿、平福宿と連携を密にした観光誘客に結びつくイベント等の開催は大変いいことだと思っておりますし、大原地域だけではなく、美作市全体に波及効果、経済効果のあるイベントを望んでいますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

また、観光施設の維持管理についてですが、観光施設とは、愛の村パーク、リゾート武蔵、雲海のことだと思います。市長が言われるように大変厳しい状況に至っております。今すぐにでも決断しなければ市民の理解は得ることはできません。なお、民間委託とのいろいろなうわさを聞いておりますが、いつごろまでに方向性を決めるのか、具体的な案があればお願いします。

次に、森林資源に関して森林政策課の、仮称ですが、設置についてですが、先般９月議会で私の一般質問において、美作市の山の現状、そして荒廃について質問をしております。その答弁について江見経済部長から納得のいく答弁をいただきました。そして豊富な資源に関して新たに森林政策課を設置し、積極的な森林振興を展開すると表明されていることについては私は大きな期待を持っております。

最後に、住についてですが、自然豊かな環境を生かした魅力ある地域づくりについては、都市公園の整備で、本年度において進入路など林道３路線整備中と聞いておりますが、平成27年度以降、園路、展望台休憩広場、トイレ等の設備を地元の関係者と調整をしながら順次整備していくとのことですが、都市公園の総園路の全長は何キロなのか、また公園面積は500ヘクタール増加と新聞で見ましたが、総事業費は幾らになるのか、また完成後の年間維持管理費及び管理については市がするのか、地元等に委託するのかをお尋ねしておきます。また、完成まで５年と聞いておりますが、全部完成するまで入園できないのか、お尋ねしておきます。

次に、安全で安心して暮らせる福祉の充実についてですが、障害者総合支援法に基づき、福祉計画を早急に制定し、養護学校の誘致や卒業後の働く場所、障がい者を受け入れる施設、そして障がいのある人もない人も地域の一員としてともに質の高い生活を送る社会を目指していただきたいと思っております。

次に、防災対策について、美作市大原、勝田地域は、山崎断層、大原断層の位置にあり、南海トラフ地震並みの地震が70年に一度起こるというふうに前々から聞いております。もう70年が過ぎようとして、いつ起きてもおかしくない状態であります。特に大原地域については、学校や保育園、病院、福祉施設、毎年地震を想定した避難訓練が必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、１回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

小渕議員、答弁は休憩の後、行います。

ただいまより１時まで休憩といたします。

午前11時42分　休憩

午後１時00分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

友和会、小渕議員の代表質問に対する答弁より行います。

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは失礼いたしまして、午前中の御質問に対する答弁を幾つかさせていただきます。

まず人口問題で、なかなか難しいんじゃないかと、こういうお話ですけれども、おっしゃるとおり簡単じゃありません。普通にやったら大体みんな要するに限られたパイの取り合いになりますからうまくいかないことは明白なんですけれども。そこで、他の自治体との差を申し上げますと、２つ特色があると思っておりまして、１つは御案内のとおりベトナム人の方々の受け入れというものをしっかりやるというところが特色の一つとしてあって、これは県内の自治体に恐らく先駆けた形になるわけであります。恐らく日本全体としてもおっつけそういう方向に行くと思うんです。信頼感のある友好関係の深い関係国との間での人口の移動というものをより自由にしていくという方向になっていくと思いますが、そういうことの先駆けとしてぜひ努力をしてみたいというふうに思っておりまして、これは午前中の安藤議員の代表質問にお答えしたとおり、４桁というのを目標にしていくということで、大分ここが変わってきます。実数としては今毎年40人程度の社会減ですが、これを全体としてプラスに持っていき、その数も100ぐらいに持っていこうということが基本的なポイントであります。

それからもう一つは、新たに学びの場の誘致あるいは建設設定ということが、これも市として特徴であります。今まで普通にやっているのは、働く場の誘致というようなことの中で企業誘致ということなんですが、企業誘致については、これも議員御案内のとおり、もう労働市場は逼迫しておりまして、人手不足なもんですから、そこにネックが来るわけであります。かといって、東京で働いている人がこっちへ来るかというと来ないもんですから、なかなか企業進出ができない。そこで、企業進出のことも考えると、やはり学びの場の問題が出てきて、学びの場というのは先生が来る、生徒が来るということであります。その筆頭典型のやつがまず日本体育大学ということになります。これは後からまた詳しく述べますが。それから次に、レーシングスクールと言っておりますけども、レーシングスクールについて申し上げますと、これは必ずしもＦ１レーサーだけじゃないんです。２つ申し上げますと、レーサーというのは非常に限られたものでございますから、それは勝てるかどうかによってきます。そこで、高度なメカニックであるとか、あるいはテストドライバーであるとか、住友ゴムのトラックもありますけども、そういったところへの入り口ということにもなります。

加えてもう一個大きな塊で申し上げますと、レーシングスクールのやり方というのが定着をいたしますと、個人競技で言えばテニスとかゴルフとか、我々としてもたくさんそういう施設ございますけども、そういったところの養成ということにもこれ拡大をしていくべきでありまして、そうすると今このレーシングス

クールの誘致における人口動態への影響は数十人でありますけども、これが100とか150という数に拡大をしていくということになるわけであります。

こういうあたりをしっかりと見ながらやっていくというところに、私どもとしての特徴があって、その特徴があるからこそ現在非常に激しいつばぜり合いになっている人口の奪い合いという中でもそれなりに頑張っていけるんじゃないかというふうに思っております。

次に、順番が必ずしも整理されておりませんけれども、特別支援学校については賛成だという話でありまして、誘致をしっかりやれということでございますが、これについては私も全くそのとおりだというふうに考えております。議員の方々にも御努力をいただきたいし、現に議員の方々が網走に行っていただいたことというのは非常に大きなやっぱり熱意を示す契機になっているわけでありますが、来年度早々、日本体育大学に伺ってお土産を持っていき、そして夕食をともにするということでお話をしてこようと思っているんですが、やはりたびたび行かせていただいて、具体的な話を少しずつ詰めていって、喜んでこちらに来てもらえるような努力をしていかなきゃいけない。かつて水島工業地帯ができたときに、当時の三木知事が月に１回、必ず東京へ行って、主要な企業を回って、大手まんじゅうのみならず握り飯を配ったという話がありますが、今は握り飯はあれかもしれませんけども、ヒットすれば、今ジビエで日体大のほうにお世話になりましたね、鹿の肉を送らせていただくと、あれが好評であれば、また鹿の肉でも提げていくというようなことにもしたいと。本当にこういったところは、議会の方々あるいは市当局を挙げて、政治に携わる者が熱心な誘致態度を示すことは必ず効果があると思っております。ぜひ議員にも一緒に東京にお越しいただきたいと、行きましょうということを申し上げさせていただきます。

それから、この間来たときの印象についての御質問ございました。これは安藤議員にお答えしましたが、より詳しく言うと、いわゆる合宿につきましては、ちいと遠いなという声もありました。今まで合宿をした一番遠くが奈良県だったかな、そういうとこなんだけども、運転手として監督である先生がみずからバスを運転していくんだけど、割合に時間もかかるし燃料費もかかるし大変なんだと、少しそういう誘致をするのであれば助成が欲しいなという声もあったようであります。また、全般に美作が持っている雰囲気、あるいはスポーツに対する熱意といったところについては、共感を持って高く評価をしていただいている。校長先生の方々の御意見を私は聞いた限りにおいては、支援学校もあるけれども、一般的な体育系の高等学校もあり得るかなということはおっしゃっていたこと、これは繰り返しになりますけども、印象として受けた次第であります。

それから、学校の統廃合についての指針の話がございました。私の印象だけ申し上げときますと、これは文部科学省の大きな方針に基づいていろんな議論が出ているんですけれども、一言で申し上げますと、文部科学省の議論の中に、学校はその地域の人口動態の結果として統合廃合することが必要であり、そうしないと集団的な教育ができないと、こういう思想があるわけです。私はそれはそれで理解できなくはありませんけども、一方で先ほどから申し上げているとおり、私どもとしては学校というものを新たに人を呼び寄せるための重要な場として考えていく、そうすると我々はむしろ小規模特認校の話がありましたけれども、特色をしっかり出して、その学校を基盤にして人口増に結びつけていくという逆の使い方を地方自治体としては考えるべきでありますので、文科省の考え方についてはもう少し地方創生の動きが活発になる中で修正されると私は思っているんです。その修正されることの最初の芽生えが、大学においてでございますけども、３大都市圏にある大学については定員超えの受け入れを厳に慎むようにという方針が今議論されているところでございます。教育も地域おこしあるいは地方創生の重要な手段であるという意識が次第に国政においてもつきつつあるということを私は歓迎をしながら今見ているところでございまして、議員の御理解を賜ります

ようにお願いを申し上げておきたいと思います。

また、看護、介護についての御指摘、大原は交通の便がよいから通学圏が広がるよと、鳥取もあるし兵庫もあるよと。加えて大原病院や特養があるから、実習研修場としても市内では最適だと、こういう御指摘は全く同感であります。それに加えまして私が思いますのに、言い方はちょっと微妙でございますけれども、なるべく奥のほうで養成した場合に、地域にとどまる率が高いんですよね。岡山市で養成しますと、上ってくるのはなかなか難しい、水の流れがありますから。奥のほうで養成しますと、とどまる率が、全部とは言いませんけども、３割４割、地域にとどまっていただける可能性が上がってきますので、奥のほうはえんじゃないかなと私は直感的に思っております。そのこともあえてつけ加えながらお答えにさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、観光施設の維持管理問題でございますけれども、３つある中で合計、合併後、累計赤字額というのが約11億円ということであります。その中で愛の村が3.6億円、武蔵の里が6.2億円と、なぜか武蔵が筆頭になっているわけでございますが、ちょっと普通の感覚ではなかなか耐えられない状況になっていることは御案内のとおりでございます。

これまでも幾つかの努力はされています。例えば民間の方を支配人に迎えていろいろ努力をしたわけであるけれども、結果は好転しないとか、あるいは第三セクターをつくって地元出資で任せてみたけれども、これは雲海でございますけども、うまくいかないどころか、ちょっと問題が拡大したというようなこともあったわけであります。

一定なレベルの赤字は、職場の確保という観点からいいわけですが、単純に雇ったほうが安いようなことになりますと、それは意味がないわけでありまして、多少もうけていただいて、給与の３割４割は補填をしていただくということになれば、これはいいんですけども、給与が100円で赤字が200円というんじゃ、これは存在をすることの意義がなかなか厳しく問われなければならないということになりますし、別の御質問にあったように、就学援助にしても、幼稚園ですね、保育園にしても、それは我々としてもやってみたいです。やってみたいですよ。そういうところに、しかし投入する資金というものが今の財政の中で即断即決で出ることはないわけですが、もしこういうところの赤字がぐっとコントロールされて、年間１億円、毎年削減されたとしますと、できるんです、あれ。だから、そういうことも念頭に置きながら、別に単に我々は金をけちろうとかということじゃなくて、その生まれた余裕を我々の町が特に若い方々にとってもう一歩でも二歩でも住みやすくなるようにする、出生率がもう一歩でも二歩でも上がるようにするような方向に使えたらありがたいなという思いを持ちながら、この問題を今見ているわけであります。

そこで、我々としては今までのことも反省をしておりまして、指定管理の選択あるいは委託の選択においても、経営管理能力や宣伝営業能力あるいはいざというときの資金が潤沢にあるかどうかというところ、あるいは準備ができているかどうかというところをよく点検をしていかなきゃいけない。それが不十分なまま指定管理を行わせると、現場が混乱して職員の方々が不安になったり、あるいは無計画な投資行動が起こって、資金ショートを呼んで破綻につながるというふうなことで結局問題があるんで、そういうことをないような形でやるにはどうしたらいいんだということで、昨年来、全国の自治体の成功事例を見るようにしてまいりました。調査をしてまいりました。

そういたしますと、全国的に結構安定した成績を出している運営主体が幾つか存在するということがわかりました。運営主体というのは基本的に民間会社であります。そして、そういうのは大体、幾つかありますけれども、資金的にも人的支援の面でも充実した基盤がやっぱりあると、経験が豊富である。それから、いろいろやってきた結果、参考にできる情報をいっぱい持っていると。それから、資本金もちゃんとしている

と、こういうことです。そして、その一部は株式市場にも上場していて、株式市場ですから、東証の１部、２部、大阪の何とかありますけども、それぞれいわゆる企業に対する市場からの監督、ガバナンスといいますけども、それがきいているんですね。ですから、むちゃもしないし、公明正大な運営をしている、こういうことが判明をしたわけでありまして、そしてもう一個わかったのは、やっぱり慎重です、みんな。慎重にやります。まずはきちっとした調査をして、それも実地に入って運営改善指導、言葉で言うと業務管理実地指導というんですけども、そういうのを指定管理や業務委託を実際に行う前にきちっとやった上で問題点を洗い直す。施設は例えばＡとＢという施設の複合体があったときに、Ａは存続していいけども、Ｂはちょっととめたほうがいいとか、そういう判断もした上で次の段階に行くというような意味での問題点の洗い出しをして、その上で業務委託に行くとか、あるいはその上で指定管理に行くと。この指定管理か業務委託については、案件によって使いやすいほうを使っていく。なお、一般的には私どももそういうふうにしますけれども、この業務委託の前、あるいは指定管理の前の業務管理実地指導というのは、これが終わったら一旦その委託とか指定管理の条件をつくって公募にするということになるようでありまして、我々としてもこういう先進事例を踏まえて４月から業務管理実地指導というものを受けたいと思っています。これは支配人が入ったと同じような契約方式になりますけども、その後はその実地指導を受けて問題点とそれから委託ないしは指定管理の条件が出れば公募にすると、こういうことに考えているわけであります。したがいまして、今のペースからいえば、秋ごろにはこの実地指導の大体の体系がわかって、そして準備をした上で、次年度、つまり平成28年度から指定管理または業務委託に移行できるようにというふうに考えているわけであります。

なお、今申し上げたことの中に１点だけ議会にもお諮りしなければいけない問題があるわけでございます。何かといいますと、施設や業務の特性によって指定管理と業務委託を使い分ける必要があるということが前提になっているわけでございまして、これは全国としてもそういうほうに動いている。ところが、私どもが持っている条例は基本的に指定管理一本になっておりまして、このあたりさらに研究をした上で必要があれば条例の改正などの制度改正を議会の方々にお諮りした上で、最終的な段階に移っていきたいというふうに考えているところであります。

次に、都市公園でございますが、まず都市公園の面積、400という話がありましたが、これは交付税対象面積が400ぐらいになる、つまり都市計画区域外がちょっと入るようでございまして、それを足すと500というようなことでございますが、こういう面積の中で、今道路の整備というか、進入路の整備を行っておりまして、ことしの３月末に概成をするということであるというのは１点。

それから、中の整備でございますけども、今聞きましたところ、尾根を中心とした縦走散歩、トレッキングまでいきますかね。そういう形でのルートが約５キロ、それから既存の林道の利用が５キロ、そして砂防用施設や作業道を利用した約10キロというものが想定をされておりまして、合計20キロぐらいの歩けるところができる。これは結構歩きがいのある公園になるというふうに思っています。

そして、駐車場は当然でございますが、展望休憩広場やトイレというものの施設を考えているところでありますが、これらについては地元の方々によく相談して、あそこはマツタケじゃけえいけんよとか、あそこにはほこらがあって、それはほこらの上へ道をつけちゃあいけんよとか、そういうのございますので、その辺微妙な調整もしながら丁寧にやっていくというのが１点と、もう一個は急峻な地形がございますので、一部。北原の向こう側なんかえらい急ですけど、ああいうところに道をつけると危ないですし、崖の崩落を引き起こすこともないようにしないかんというんで、災害との関係を十分注意をして災害がないようにするということをやりながらやっていこうと思っています。

事業費につきましては、整備期間が５年を今念頭に置いておりまして、10億円程度と見込んでいます。この10億円については、財源としては過疎対策事業を考えております、過疎債ですね。過疎債ですから７割が交付税算入、つまり７割補助というふうに想定をしております。

次に、維持管理につきましては、公園ができますと交付税が取れます。というか、公園は実は指定をした瞬間に大丈夫なんです。指定をすれば交付税が取れるんですが、その交付税につきましては今のところの水準でいきますと、年間１億4,000万円、5,000万円、3,000万円、１億4,000万円程度というふうに見込むことができますので、この範囲内で管理計画をつくっていくということになります。基本的には市が管理をしますけれども、もちろん働いていただく方々は市民の場合もあるし、あるいはボランティアの方々にやっていただくこともありますけども、責任は市が持つ、そして市が必ず、毎年こんだけ入るわけですから、相当の金額でいい整備をして、市民のみならず市外からもちょっと行ってみようやという形にできるようにしたいと思っております。

なお、いつから使えるんだということ、今でも使えます、もちろん。誰が入っちゃいけんということはないんで。ただ、工事期間中は危ないから避けてくれとか、そういうところはございますけれども、常に使える形を考えております。整備をしているところについては、整備の環境は整ったらどうぞということになりますが、里道とか昔からある道からアクセスすることは当然いつでも可能であるというふうに申し上げさせていただきます。

それから、地元との関係で、管理というよりも、いろんな利活用をお願いをしたいというふうに思っています。いい木もあります。しかし、新たに木を植えることもあります。地元の朽木で聞けば、あそこの城山のてっぺんにはすばらしいツバキの大木があるんだという話を聞いておりまして、ツバキっていうのは、この地域に合った樹種でありますけども、新たにツバキをみんなで植えに行くとか、そのほか、秋の紅葉に適した樹種を選択して、みんなで植えに行くとか、さらにはレクリエーションの大会をやるとか、まきやほだ木をみんなで一緒につくって、場合によっては売るとか、そういった形でさまざまな市民活動、あるいは収益活動に使えるようにしたいと思っていまして、地域の方々の御意見を聞くとともに、アイデアがあればぜひ御提供をいただきたいと、こう思っております。

それから、モータースポーツの誘致の関係での経緯ですけれども、御質問にあったように茂木町にあります。茂木町にある理由は、そこにツインリンクスというホンダ系のサーキットがあるわけであります。これ日本にプロレースドライバーを養成をしたいという強い野田さんという方の思いに、私の知っている限りでは茂木さんが茂木町の出身なんですね、あれ。茂木、前の文科大臣です。相談を受けて、それはぜひ日本の若者にとって必要だということで、強く推す形で茂木に行っているわけですが、どうも町との関係は非常にいいんですけれども、これ言いにくい部分があるんですが、レースをしているツインリンクスとの関係で、支配人がおかわりになるたびに運営方針が変わって、非常に苦労をされたんじゃないかというふうに聞いております。そういう状況の中で、ニューヨークで誘致促進の話をしたんですが、私も美作市の資源の中の筆頭の一つとして、湯郷Ｂｅｌｌｅ、それから英田のレース場のことをお話をさせていただき、そこでいろんな方々が美作に外から来て訓練を受け、あるいは練習をして世界に巣立っているし、これからそれをもっと拡大したいんだということを言いました。会場にはアメリカの方もいましたし、日本の方もおられまして、それが一つのきっかけになったのかなと思っていますが、帰ってきてから連絡があって、興味関心がある。つまり９月の末だったと思います。で、国際サーキットの方やＮＯＤＡレーシングの校長さんとお話をさせていただきました。そして、そのときに感動を受けたんですが、今ドライバーの養成をしていて、平成27年の春にはプロデビューができるんだというんで、岡山の子はまだプロにはなってないんで、岡山からも行っ

ているというんですね、あそこにツインリンクのところに行っているとか、いろんな話を聞いて、ああこれは人づくりを柱の一つとする美作市として前向きに取り組むべきだなということを心の底から思ったもんですから、そのときからいろいろ具体的な折衝をさせていただいてきたわけであります。

今、ちょうどきょうも野田先生が来ていらっしゃいますけれども、議員の方にも会ったわけですが、この町にぜひ来たいと、この町で生活をしながらこの町で養成をしたいという決意をしっかり固められているわけであります。きょう先ほど奥様、それから３人のお子様にもお会いをさせていただきました。みんなこっちに来るということのようであります。できたら、年度がわりにきちっと、学校ですから始めたいと、こういうお気持ちを持っておられるということを確認をしてきたわけであります。

今、茂木町との関係でもさまざまな事情を話をした上で、こちらへ来るということを調整として行い、理解も頂戴をしたそうであります。当面、移転費用を私どもが出すとか、移転にまつわる幾つかの必須のところもありますので、企業誘致よりは圧倒的に安価ではございますが、企業誘致に比べて非常に心温まるものがあり得るのが教育の誘致であります。具体的な年度年度の費用等については、当然地元の学校でもお金がかかるわけでございますけれども、議会とも相談をしながら適正に判断をしていきたいというふうに思っているわけでございます。どうぞ御理解を賜りますようにお願いを申し上げておきます。

このほか、大変重要な質問をいただきましたが、残余の質問につきましては、担当部長等から御答弁いたしますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

それでは、小渕議員の安全で安心して暮らせる福祉の充実についてということについて答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられておりますように、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標等、国の定める基本方針に則した美作市障害福祉計画第４期計画になりますが、現在作成中であります。この基本指針に則し、美作市が取り組むべき成果目標として一つは、施設入所者の地域生活への移行、２つ目といたしまして、福祉施設からの一般就労への移行を掲げております。

まず、施設入所者の方の地域生活の移行については、地域生活移行者を増加させ、施設入所者を削減させるということでございます。美作市の目標値として施設入所者数を、基準年月が定まっておりまして、これが平成25年３月の数値が基準ということで、それから４％以上削減し、施設入所者数の12％以上がグループホームや一般家庭の地域生活へ移行するということを目標設定をしております。

次に、福祉施設から一般就労への移行といたしましては、福祉施設利用者を一般就労へ移行することとして就労移行支援事業という事業で利用者を増設させることであります。福祉施設を退所して一般企業への就労はさまざまなハードルがあり、大変大幅な増加というのは非常に困難なことではありますが、福祉施設の協力をいただきながら移行者の増加を図ってまいりたいと思っております。

また、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や相談支援を行う就労移行支援事業については、これも国の指針といいますか目標でございますが、対25年度比で６割以上の増加ということになっておりますので、これを目標としてやっていきたいと思っております。

これからの地域移行に向けましては、必要となる福祉サービスの提供が大切でありまして、日常生活上の介護や支援が必要な障がいのある人が地域で暮らしていくための居宅介護サービスや一般企業に就労が困難な方への就労の場の提供や知識、能力の向上のために必要となる訓練を就労継続支援事業所でサービス提供

を行ってまいります。障がいのある人が地域で安心して暮らしていくためには、住まいの場の提供、そして就労に関する体制、そして福祉サービスの提供、これらが包括的に連携し、支援を行うことが重要であり、これらの施策の推進に一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、小渕議員の地域産業の活性化と観光振興の充実について、このことについて御答弁をさせていただきます。

先般、美作市の地方総合戦略先行版素案におきまして、地域産業活性化観光振興の政策分野において因幡街道の大原宿、智頭宿、平福宿の連携によります交流人口拡大を施策の基本的方向の一つとして位置づけております。これは因幡街道の３宿が連携し、周辺地域の資源活用による交流人口の拡大と観光客数の増加を目指し、あわせまして市域や県境を越えて因幡街道筋を圏域と捉えまして生活環境の向上を目指した統一感のある取り組みを行うものであります。

具体的には、大原宿を市内各所の情報と物と人の拠点基地と位置づけまして、宿場町や街道の景観整備など、３宿共通の環境整備の実施や道の駅や特産品販売所を活用した交流拠点となる現代版の関所の設置、あるいは周遊型ボンネットバスを投入いたしまして、圏域内宿泊型の観光ツアーや誘客イベントを連携して実施するなどの計画を検討をしているところであります。

今後、地元や沿線自治体等の具体的な協議は進めてまいりますけども、計画の策定や実施に当たっては大原宿を拠点に大原地域周辺のみならず市全体の情報と物と人が有機的に連携することによりまして、市全体に波及効果、経済効果をもたらす市全体での一体感の醸成と経済好循環の創出、広域観光ルートの確立につなげてまいりたいと、このように考えております。

それともう一点、森林資源に関しての森林政策課の設置でございますけども、先ほど小渕議員からお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。これにつきましても、市長のほうと大変今まで協議をいたしまして、４月からはこの森林関係に関する課が設置をするということでございますので、それに基づきまして今までいろんな御質問等されましたし、回答もしてきましたけども、これにつきまして一歩一歩確実に進んでいくように頑張ってまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

まず、子育て支援施策についてのお尋ねの中で、保育料等の減免ということを考えてはどうかということでございますが、これにつきましては27年４月の予定で試算いたしますと、5,200万円余の財源が必要になるということでございます。財源のこともありますが、一つは保育士の確保ということも非常に大きな課題になっております。現在保育士、本当にぎりぎりの状況の中で一人一人の保育士の方にかなり御無理をいただいている部分もございますので、そうした課題、またそのほかにも幼児教育の質の向上、そしてニーズへの対応、子育て支援、さまざまな面からの精査が必要かと思っております。いずれにしても効果的な支援につながる施策というものを今後十分に検討してまいりたいと思いますし、先ほど市長が答弁したとおり、国の子育て支援策というものの推移も見守りながら考えてまいりたいと思っております。

次に、防災についてでございますが、防災訓練ということで、これはもう学校、保育園、幼稚園で学校行

事の中にも組み込んで実施しておりますが、特に大原、大吉におきましては地震ということを想定しながら、火災訓練は毎月１回必ず実施しておりますが、地震も想定した訓練を行っております。また、小・中学校においても地震等を想定した訓練ということで実施しております。

いずれにしても、子どもたちの防災意識を高めるということが必要かと思いますので、そうした面は教育も訓練も含めて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本　和毅君）〔登壇〕

私のほうからは、病院、福祉施設の現状、また地震対策について答弁のほうをさせていただきたいと思います。

まず、大原病院についてでございますが、病院開設以来、避難誘導訓練または情報伝達訓練など、年２回実施しております。また、大原地域内の福祉施設におきましても、年２回実施されております。

地震は、発生すれば甚大な被害を及ぼす可能性がございます。そうした場合を想定いたしまして、日ごろから建物の耐震補強、または飛散物の防止、家具の機材固定を、備蓄品の確保など地震防災対策への備えが重要であると認識しております。

さらに、小渕議員御指摘の避難訓練につきましては、日ごろから十分に訓練しておくことが重要であるというふうに認識しております。防災に関するまた知識だけでは、いざというときに行動に移せないということも啓発してまいりまして、今後も引き続き消防本部などと連携いたしてまして、全市において実施するよう御指導していきたいと思っております。

また、今年は英田地域で市民参加型の総合防災訓練を計画しております。当該地域の住民また福祉施設関係者など、学校園の参加をするようにしてまいりたいというふうに思っております。今後、この防災訓練につきましては、各地域を回って総合防災訓練を実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

小渕議員。

１４番（小渕　繁之君）〔質問席〕

一通りの御答弁をいただきました。今、２回目の質問もいかがなもんかと思いましたけれども、簡単に率直に二、三点についてお聞きしようかなというふうに思っております。

今、教育長が保育園の地震災害を想定した訓練を行っていると言われました。学校の統廃合の指針というものが出ております。そのことにつきまして、大吉、大原、東粟倉と大原地域に一つに合併するということになっております。なぜかといいますと、今市長の答弁では文科省はもうとにかく地域にあるものをそこへ残して、そこが活性化するようにそこを利用するんだというような話もありました。一番いい見本が今粟井小学校が本年度から移転すると。またはそれについて粟井村が活性化、非常にやっております。人口もふえております。そういうふうなことだろうというふうに思いますけど、今その防災訓練についてちょっとお聞きしたいんですが、これはもう統合するという方針になっておるんですが、地震が起きた、そのとき子どもは校舎に入るんか、校庭で待機するんか、そのことだけお答えください。

今、校舎は耐震強度に耐えれてないという結果が出ております。早急にこれは統合し、もう大原の活断層の上に大原保育園は建っておるという状況です。今起きれば本当にもう市の責任になるんです。訓練の仕方

も、ああ地震が来た、皆さん校舎に入って机の下に入りなさいというたら、屋根がぱさんと落ちたら皆大きな騒ぎになるんです。ですから、基本的に市ができること、行政ができることはまずやっておこうと、それからその方向性をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そのこと、今気がつきましたので、言うときます。

まず、美作市が生きていくためには、これ人口が一番大きな問題だろうというふうに私は認識しております。25年先の計画して、後ろを見たら市民がおらなんだというようなことでは何も成り立ちませんので、まず人口状況と目標についてですが、簡単に言うと合併時に３万4,000で合併したわけですけれども、10年たった今、２万9,791人になっている。１年に換算すると約400人が毎年減少している。そして、2040年の25年先では、推理すれば400人掛ける25年で１万人減少するわけです。ということになると、１万9,000人になるだろうということが推測されて市長も言われとるんですが、この２万5,000で安定させると言われとんですが、年間400人をまず200人減少を考えても、2040年には２万4,791人という計算にはなるんです、5,000人減るわけですから。到底その２万5,000人には及びません。安定なしでまち・ひと・しごと創生作戦が今必要であると私は考えております。市長はどういうふうにお考えなんでしょうか。私は不可能だというふうに思っております。

例えば先に申し上げました少子・高齢化がどんどん進んでまいります、これからも。それから、全国的にも人口が減少する中、今回のいろいろと出されております政策の中身を見ますと、人口増になるという施策にはちょっとほど遠いんじゃないかなというふうにも疑問に思っているわけですけれども、美作市に住んで根をおろし、根を張って美作市に住んでよかったと言えるような施策がもう少しあってもいいんじゃないかなというふうに私は思っております。市長は医療、介護の学校誘致、それから支援学校の誘致、体育大学の誘致、レーシングスクールの誘致、ベトナム人の技能実習生の受け入れ、いずれもこのような、私が考えるのには、このような方は二、三年で通り過ぎていく、これが好循環になって出ていく人もおりゃあ、入ってくるというふうに好循環にしていければ、人口の確保もできるのかなというような気持ちがありますけれども、やはり本当に先ほど言いましたように美作市に住んでよかった、本当に美作市に根を張ってしっかりと美作市と楽しい賑わいのある田園都市を目指したいなというような方がふえるようなという施策が必要じゃないかと思います。

この今25年先の2040年には多分私はこの世の中にいないと思います。恐らくいないと、そうでしょう。人口減少に全国どこの自治体もこれについてはいろいろと対策を立てておるんです。美作市だけじゃない、対策を立てているのは。恐らく近隣市町村からも引っ張りだこというような中で、やはり美作市も25年先でなく、すぐに地方創生による補助金を運用しながら効果的な施策が求められていると思っとるんですよ、私は。市長はどう思われとるかわかりませんが。もう近々にいろんな政策、僕は必要だと。そうしないと、25年までは待てんのんです、本当に。５年計画でやってもだめなんです。今からやらんといけんのんです。そこら辺は強く私は望んでおりますけれども。

その観光施設について、合併して10年になるわけです。答弁では８年間の一般財源の繰越額の説明がありました。合計で11億5,000万円の赤字ということでございます。本年度についてはまだ決算も出ておらず、もう一年は合併直後の平成17年かなというふうに思いますが、この２年を足して、10年間にするとすれば、恐らくこのあと２年の分が２億5,000万円ぐらいはあるんではないかなというふうな推測するわけですけれども。では、合併15年で10年間とした場合に、約15億円程度の一般財源からの繰入金、すなわち赤字になるんです、そうでしょう。到底これはもう市民の方に理解得られるような数字じゃないんです、はっきり言って。それを今までの市長さんがやってこなかった、できなかったということでしょう、恐らく。観光にも力

を入れんとやっていけなかった。今度、萩原市長になったらやったらいんです。いや、やってもらわな困るんです。合併後もいろいろ改善等も試行錯誤してきたわけですけれども、一向に赤字はとまらない、垂れ流しというのが今の現状だろうというふうに思います。

そこで、提案ですけれども、極論で申し上げます。

解決法として、この３施設について新年度から27年度から、思い切って閉館にする、全てを閉館にする、ゼロにする、極論ですよ、私の。するかせんかは市長のあれですから。一番の解決法はそれだと私は思っているんです。各施設の赤字分だけでも閉館すると。先ほど言われましたように、各施設の部分の赤字が解消するというふうに私は思っとんです。武蔵の里であれば、赤字の大部分を占めているのはクアガーデンなんです。これだけ閉店すると、一日、平日は３時から９時なんです、開店が。そして、スイッチをぽんと11時からスイッチ入れて３時から入れますよとするためにはスイッチを入れるだけで３万5,000円の赤字が出るんです。重油代が要るようです。赤字じゃない、重油代が要るようです。それで、土曜日曜については、11時から開店なんです。そして、晩の９時まで、これをスイッチを入れるたびに１日６万円の重油代が要りょんです。そして、武蔵の里では、そのクアガーデンの赤字が武蔵の里の全体の８割を占めるんです。クアガーデンを閉めれば、2,000万円以下の赤字で済む、私の考えでは。聞いたところによれば。それが市長の言われる運営主体である実績が安定している株式会社に上場しているような会社に従業員も含めて完全に民間委託をして、少しでも赤字を減らしていく方法もあると、どれだけ効果があるかわかりませんけど、一つの方法だろうと、このとおりしなくても。このクアガーデンにつきましても、本当に多くの雇用を生んできておるわけです。地域の産業として成り立ってきたわけですけれども、これが今は物すごく肩にのしかかって重荷になっているということで、ここら辺で一応見切りをつけにゃあいけんのじゃないかというのが私の気持ちなんです。

そして、赤字が解消すればその分を、先ほど言われたように子育て支援、備前市のように幼稚園、保育園、保育料などを助成すれば、備前市では440人分、3,100万円の歳入減ということになると言われております。美作市では幼稚園、保育園合計348人であって、保育料で計算すると5,200万円要るとのことです。観光施設を閉めることによってこれができるんですよ、今市長が言われたように。そうでしょう。ぜひ観光施設の赤字を減らして、一般財源の繰越金額を、5,200万円減らしていただき、備前市のように４歳、５歳の年長組さんを無料になるように頑張っていただきたい。これはちょっと聞いたんですが、なぜ備前市がしたかと、安倍総理大臣がアベノミクスで保育園を無料化にすると、幼稚園を無料化にすると言われたんですが、消費税の関係でこれができなくなったということでしょう。補助金に頼らずやはり自分たちの子どもは自分たちの市で守っていただきたいというふうに思います。やるべきことは今すぐやる、今するべきことは今にする、あとは市長の御決断の一つだろうというふうに思っております。

なお、西粟倉の２万円のことも聞いておったんですが、触れてなかったんで精査されてなかったと思うんですけど、この二、三点について答弁があればお聞きしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

萩原市長、少し質問が細かくなりましたので、答弁明確にしてください。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

２点、３点、御質問がありました。１つは観光施設の件でございますが、御意見は非常に明確だったですね。全部やめたらということでありますが、そこの決断に至るまでにもう少し時間が必要だと思います。簡単に言うと、これも議員が御指摘になりましたけども、今までやってきた改善策というのが、改善策として余りしっかりしてなかったというわけですね。ですから、日本で最も信頼の置ける改善策を持っているチー

ムにやってもらって、その上で判断をしたらどうかと思いますし、その中でクアガーデンについてもさっきもちょっと言いましたけれども、どう改善してもだめだということを診断でもって出たらおっしゃるとおりだというふうになると思います。ただ、議員のおっしゃっていることは、非常に複雑でして、つまり何でわしがそれを言ようるかというたら、子どもたちのためだというのがついているもんですから、これ非常に拝聴に値するんです。赤字を出すよりは子どものためにやったほうがいいだろうという、この思想は全く私も多としたいというふうに考えております。

それからその他、前半の部分はよく聞いててわからなかったんですけれども、ほかのところよりは早くするつもりですし、人数的にそう不可能ではないんです、実は、外国のことがあればですね。そういうことでぜひ御理解を頂戴をしておきたいと思います。

それから、保育園の統廃合、これについては危険であるという御指摘はまことにそのとおりでございますので、今湯郷でかかり切りになってございますが、次の重要なテーマとして研究するように教育委員会にもお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

大原保育園、大吉保育園との統廃合につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、危険性ということは十分認識して喫緊の課題であるということで進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、じゃあ訓練のときにどうしているのかということでございますが、これは皆様御存じかとは思いますが、改めて市内の小学校、中学校におきましては全て耐震化はできております。それから、体育館についても一部つり天井ということで、これも危険性が指摘されておりますので、今回予算をお願いしているところでございます。したがいまして、小学校、中学校におきましては、もう避難訓練というのはまずは机の下、それからじゃあ保育園、幼稚園はどうなのかということですが、これ私も調べましたが、やはり一番安全なのは柱が狭いところ、例えば家の中で言えばトイレのようなところです。やっぱり学校、幼稚園でも机の下、ここがきちんと守られていると。それからまたもう一つは、潰れて危険ということがあるかと思いますが、幼稚園、保育園は基本的に平家です。したがいまして、上から屋根が落ちてくるということよりは、むしろそういうところへまず第一義的に潜って自分の身を守るということが一番安全であるということで、そうしたことを前提として訓練をしております。御理解ください。

西粟倉の２万円ですが、確かにそういう制度はございませんが、本市には大学へ出るときには奨学金制度もございます。そうしたものも活用していただきながらというふうに思っておりますので、また奨学金等についても検討したいというふうに思っておりますので、御理解というか、御理解賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

〔５番谷本有造君「議長、その今の教育長の答弁だったら耐震せえでもええとこがいっぱい出てくる、そういうの言い方だったら。机の下へ潜ってえんじゃったら耐震せえでもええが。そういう言い方はないじゃろう」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

今、代表質問の途中でありますので、１時間経過しました。10分間休憩します。

午後２時01分　休憩

午後２時12分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小渕議員の代表質問、２回目の質問に対して大川教育長の答弁を行います。

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

先ほどの答弁の中で一部言葉が不足しておりまして、皆さんに誤解を与え、御心配を与えたことをまずもっておわび申し上げます。

改めて御答弁申し上げます。

幼稚園、保育園の耐震性というのは十分担保、まだできていないところもございますので、これにつきましては統廃合の方針に基づき、本当に子どもたちの安全ということを第一に喫緊の課題として対処してまいりたいと思っております。できる限り早目に進めていきたいというふうに考えております。

なお、避難訓練につきましては、それぞれのいろいろな園の状況に基づいて、園の園長とも相談をしながら、それぞれの状況に応じて対処してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。一番には子どもの安全ということを考えて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

一通り答弁が終わりました。

小渕議員。

１４番（小渕　繁之君）〔質問席〕

いろいろと申し上げましたが、いろいろと答弁していただきましてありがとうございました。本当に最後には私の奇抜な意見の一端をさせてもらいましたが、本当に粛々と赤字を減らす、市民の税金でございますので、その点を十分に皆様ともども認識していくべきじゃないかというように思っております。

また、市の発展のチャンスを市長、逃さず市民生活の危機を回避するためには事ある状態において基金の活用等も柔軟な活用をすべきじゃないかというふうに思っております。

最後になりますけれども、市民の皆様の声なき声を市政に反映させていただき、議会に口あり、市民に目あり、何事もしっかり手順を踏んで市民の納得のいく行政を推進していただきますよう重々お願いを申し上げ、期待をしております。もちろん友和会としましても、協力もしてまいりますが、よいものはよい、改善すべきは改善と是々非々で臨んでまいります。

以上で平成27年度市長の所信表明に対しての質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上で通告順番２番、友和会、議席番号14番小渕繁之議員の代表質問を終了いたします。

以上で代表質問は全て終了いたしました。

日程第２　　一般質問

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第２、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は１質問項目ごとに３回まで、質

問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番１番、議席番号６番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

６番（則本　陽介君）〔質問席〕

それでは、議長の許可を得ましたので、平成27年３月一般質問をさせていただきます。

３月を迎えて日差しは暖かく、川面を渡る風も心地よい、誰もが待ち焦がれていた早春の訪れを肌で感じる季節となりました。萩原市長におかれましては、月日がたつのは早いもので、間もなく市長に就任されてから１年が訪れようしておりますが、コンプライアンスに基づく数々の政策を推進されていることに心から敬意を表します。私も市民を代表する一議員として地域の声が市政に反映され、市の発展につながることを信じて議員活動に取り組みたいと考えておりますことを御理解いただきまして、本定例会の答弁をよろしくお願いしたいと考えております。

さて、私は２月22日と23日の両日、宮本武蔵「五輪の書」プロジェクト第Ⅱ「宮本武蔵の歴史を訪ねて」のイベントに参加するため熊本市を訪問しましたことをこの場をおかりしてお伝えしたいと思います。

このイベントには、市長、教育長を初め議長、副議長のほか８名の議員と担当部署、事務局、また大原地域からも武蔵顕彰会、武蔵奉賛会、そして観光協会会員の皆様も参加されて総勢で約45名の方々がイベントに参加し、交流を深めることができたと思っております。

剣聖宮本武蔵の生誕の地であります美作市と終えんの地である熊本市が、行政はもとより市民レベルで共通の思い入れを心に刻むことの大切さを痛感したイベントでありました。イベントの中では熊本県が誇るくまモンと美作市のゆるキャラであるむさっちの共演もあり、熊本市民にもしっかりとアピールができたと思っております。

また、翌日23日には、主催者の重責を担っておられた熊本県議会議員荒木議員の配慮により、熊本県知事と熊本市長を表敬訪問する機会を与えていただき、ここでもしっかりと宮本武蔵でつながる意義を強く認識した記念すべき有意義なひとときを過ごすことができました。

そしてもう一つ、美作市にとっても私にとってもすばらしいことがありました。それは私が昨年12月の一般質問の中でぜひ武蔵つながりで熊本市と観光を中心とした連携を図り、観光誘客を取り組むべきと提案しました。それから間もなく担当部署である経済部において素早い行動により、年間160万人が訪れる熊本城内にある総合観光案内所に４種類の美作市のＰＲ用観光パンフレットが置かれていたことであります。この総合観光案内所は常に女性スタッフが対応しており、私もうれしくなり、思わず宮本武蔵の生誕地である岡山県美作市から来ましたと告げて、パンフレットの管理をよろしくお願いしますと伝えました。私の今の心境を感じるままに申し上げますと、ここに至るまでの信頼ときずなを築かれた諸先輩の皆さんに感謝を申し上げるとともに、これからも今生きている私たちが剣聖宮本武蔵生誕の地で先頭に立ち、先人たちの意思を継承して、両市の市民交流の輪を広げる努力をすべきと強く感じた次第であります。

少し長くなりましたが、以上が熊本市を訪れた概要と感想でありました。

それでは、本題に入ります。

私は今回、教育行政の推進について２項目お尋ねしております。

１番目に、美作文化センターの維持管理の実情と今後の取り組みについてであります。

最近、複数の市民の方からお聞きしたことでありますが、美作文化センターに年に何回か行くけど、駐車場が使いにくいことやトイレも使いにくいし、ホールの照明や舞台の照明も何か物足りない感じがするので

改善をお願いしたいとの要望でした。また、外観を見ると、外壁も汚れた様子であることに加えて、青色文字の美作文化センターという看板の文字も色あせた状態に見える状況もあります。教育委員会に資料の確認をしたところ、この美作文化センターは、昭和49年度に建築された鉄筋コンクリートづくり２階建て、収容人員870人でしたが、平成14年度に改修され、収容人員は650人となっているようです。経過年数は既に40年、また利用状況は年間を通じて美作市そして市内外の各種団体や個人などによって多種多様な活動に利用されております。平成25年度の利用実績は、利用者数１万3,095人、利用日数延べ51日、使用料収入34万2,860円とのことであります。

以上のことから、美作文化センターの利用促進と駐車場の確保、設備の改善充実、外壁と看板文字の補修等について、今後どのように取り組まれるのか、お尋ねします。

２番目の美作北小学校の課題改善策推進についてでありますが、初めに放課後児童クラブの終了時の車両の混雑回避と駐車場の確保等についてどのように認識されているのでしょうか。

幸いにも今日まで小学校内での事故報告はないようですが、現在の状況は放課後児童クラブが終了し、家族が子どもたちを迎えに北小に集まる時間のピーク時は大変混雑状況になっております。さらに、この時間帯と合わせて小学校区の地域の皆さんが屋体でのスポーツ活動に集まるようですから、雨降りの夕方などは相当危険な状況にあるようであります。平常時でもそれほど広くない北小の駐車場は、早急に事故回避のための対応が強く望まれている状況と思います。

以上のことから、現状の認識と対応策についてお尋ねします。

次に、北小の屋体についてですが、屋体は昭和51年に建築されており、38年経過、耐震診断は平成15年に実施、内部改修の工事が平成17年に実施されております。ここの何がよくないのかということでありますが、まず屋体の面積が狭くて、入学式、卒業式ではすし詰め状態になっております。最近の保護者の方は複数で入学式や卒業式に出席される傾向があり、それも一因になっているようであります。さらに、全校で行う学習発表会も狭くなっているようです。市内で最多児童数の学校体育館がこのように狭く、そして内装も傷みが見られる状況について、現状の認識と対応策をお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

則本議員の教育行政の推進についてということでお尋ねについてお答えをしたいと思います。

文化センターにつきましては、650席を持つ美作市では唯一の文化センター。大きなセンターでございます。各地域には小さい小規模のものはございますがこれほど集まるセンターはございません。このセンターがおっしゃられるとおり昭和49年建設の施設でございますが、建設から既に40年を経過しております。建設当時は近代的な建物で近隣では津山市にしかないというふうな立派な建物だったと思います。しかし、40年も経過しますと、老朽化もしていっていますし、現在のニーズに合わないものになっているように感じております。高齢化の影響や生活様式の多様化で、洋式トイレ、市長のほうでは新和式トイレというふうな表現もされましたが、トイレの問題は多くの市民の皆様からの要望は寄せられております。

また、駐車場につきましても、施設自体の専用駐車場はなく、隣接する市営駐車場や、また近隣の空き地を所有しておられる方々に御協力をいただきながら臨時駐車場をお願いしているというふうな状況でございます。

建物の耐震化も指摘されているところですが、則本さん御指摘のとおり、老朽化と時代のニーズに合わな

くなっている建物でございますので、緊急性を要するものは修繕するといたしまして、改修工事をするのか、新たに建てるのかという問題につきましては判断を求められているところでございます。委員会といたしましては、今後の公民館活動、活発にやっていこうとするときに発表の場として重要でございますので、必要性について十分認識をしておりますので、今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、美作北小学校の課題についてでございます。議員御指摘のように放課後児童クラブがダンボの建て増しの関係もありまして、放課後児童クラブ終了時には迎えの車、６時過ぎから６時半ごろになると思いますが、校門に入って車で駐車場が混雑をいたしております。日によってはスポ少の迎えや体育館の利用の車等でかなり混雑をすることもあります。小学校や児童クラブの保護者の方とも相談し、隣接の北幼児園の駐車場を借りるとか、駐車場のロータリーを一方通行にするとかの当面の危険回避をすることが必要であります。委員会といたしましても、保健福祉部と連携をしながら、早急な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

また、美作北小学校の体育館につきましては、昭和51年に建築され、平成17年に耐震補強を行っております。面積は余り広くありませんが、建設当時の昭和51年の児童数は338名、昨年の５月現在の児童数が347名というふうに少しはふえておりますが、ほぼ同じような状態というところでございますが、先ほども申されましたように、保護者の方が発表会等に多く見えるというふうなことで、少し手狭になっているということもあると思います。ただ、人口推計で言いますと６年後には300名少しというようなことで減る傾向にはあります。住宅事情によりましては、今後の施策等もございますが、児童数がふえることも予想はされます。使用する学年を区切るなど、学校でも使い方を工夫していただいておりますが、今後市内の学校の統合や学区の弾力的な再編を進める中で改めて検討する必要があると考えております。内装とか壁、照明器具等の取りかえなどの修繕につきましては、緊急性などを判断いたしまして早急な対策が必要なものは対策をしていくということで施設管理をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

則本議員。

６番（則本　陽介君）

教育次長より答弁をいただきました。

２回目の質問に入らせていただきます。

私は質問の通告の中で、美作文化センターの看板が汚くなっていると指摘していることや、トイレの改善策についても答弁がないのはなぜでしょうか。私は通告に際して、一生懸命考えた上で骨子をまとめておりますが、骨子さえ読まれていないような答弁に私は残念に思うところであります。今回は質問を絞って教育委員会関係を２問だけにしていることも重く考慮していただきたいと思っております。

それで、もう一度教育長から美作文化センターの利用、維持管理について、今後の方針をお尋ねしたいと考えますが、いかがでしょうか。

そして、２番目の北小学校の課題改善策についてでありますが、この件につきましても、まず駐車場の件でありますが、駐車場の混雑は教育委員会として現状の問題点は認識しているが、当面の事故回避に対策を講じる旨の答弁をいただいておりません。しかし、危険を認識しても早急な対応はできないのでしょうか。子どもが多い中で、家族が迎えに来ると周囲の状況判断ができにくい状況は考えられないのでしょうか。もし誰かがけがをしたらという危機感はどうなのでしょう。原則論は教育委員会ではなく、保健福祉部管轄の分野、放課後児童クラブは保健福祉部管轄の分野でありますが、誰が責任をとるかということよりも、どのようにして危険回避を行い、事故防止を図るのかということではないでしょうか。重要なことは美作市の行

政の範囲内であるという現実の問題であると思います。この点についていつごろまでに対策が講じられるのか、改めて再質問とさせていただきたいと思います。

また、体育館の件についてでありますが、体育館が狭いから学校全体の卒業式や入学式が当然のように窮屈なすし詰め状態になっていることは認識がないと思うような答弁でありました。学校側が学年を区切って使用している認識の答弁をいただいておりますが、市内で最も児童数が多い状態が今後も予想されている状況を考えると、またあわせて夜間の地域の皆さんがスポーツに励む総合体育施設としての使用頻度も高いことは骨子で述べております。学校教育の上で、統廃合や学区の再編を述べる前に取り組める対策はないのでしょうか、この点をお尋ねしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

本当に非常に厳しい御質問をいただきまして、まずは文化センターにつきまして、看板のこと、トイレのこと、そして施設の改修についてということにつきまして、本当に必要性というものは教育委員会として十分認識をいたしております。しかしながら、財政面等のこともあり、そうしたことも含めてまた市長にも諮りながら今後の方針を決めてまいりたいというふうに考えております。

ですが、こうした文化センターの必要性というのは、これはもう十分に認識しておりますので、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。

駐車場の件でございますが、これにつきましては保護者がお集まりになる機会に、保護者の中でのこうしたルールづくりはできないだろうかというお願いを一度しております。今後、どのようにすれば子どもたちをお迎えに来る、車同士ということもございますが、スポ少等で出入りする送迎等もございまして、時間帯によっては非常に混雑をするということを聞いておりますので、今お願いしているのは、幼児園の駐車場の利用とか、あるいは小学校のグラウンド等も一部利用して駐車場ができないかということも学校とも相談をしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、まずは子どもの安全ということで教育委員会も学校も保健福祉部も、そして放課後児童クラブを運営をしていただいております社会福祉協議会においても御相談をかけながら、また保護者の皆様にも御理解と御協力をいただきながら、共通理解のもと早急に検討してまいりたいと思います。

体育館につきましては、これは先ほど御答弁したとおり、既に耐震改修が済んでおります。そうした中で子どもたちの数が非常に多いと、これは学校長にも確認をしております。しかしながら、学校長としてもいろいろな使い方の工夫をしながら対応していきたいというふうに考えていただいております。

今後どのように子どもの数が推移するのかということも、今把握しておるのはこれはもう今生まれた子どもの数ということですので、生まれた子どもの数で言えば６年後300人余になるということは把握しているわけですが、今地域のいろいろな活性化を進めていく中で、子どもの数がどのように変わっていくかということも含めながら、改めてまた考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、そうした施設の改修というのは多額の予算を伴うということで、必要性は十分にわかっているけれどということで教育委員会としては予算の権限というのはありませんので、お願いをしていくという形で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

則本議員。

６番（則本　陽介君）

教育長より丁寧な答弁をいただきました。

しかしながら、問題を教育委員会として認識しながら十分な対応ができていない、これが一番問題だと私は思います。今マスコミで盛んに報道されております川崎市の殺人事件、これはもうこの１週間か10日近く連日のように報道されております。学校の関係者は、何かことしの１月から上村君はほとんど学校に登校していない、来ていない、そういう状況はあって、何か既に危険信号が発信があったような状況下でのこの事件が発生しております。犯人も一応は、被疑者というんですか、逮捕という形にはなっておりますが、まだ捜査の段階で何とも言う、今の段階で。ただ、私がここで申し上げたいことは、そういう認識がありながら対応ができていない、このところが大変重要なことであると思います。いいますのが、きのうやきょうに発生した問題ではない、既に教育委員会として認識があるという点であります。ですから、そこのところをもう一度対応を考えていただきたいと思うわけであります。

これで総括に入らせていただきます。

昨年の10周年記念式典は美作文化センターで盛大に挙行され、岡山フィルハーモニック管弦楽団の大胆な生演奏が実施されましたが、皆さんの記憶も鮮明なことと思います。ただ、残念なことは会場の音響効果や舞台装備などが近代的な設備であれば、出席者の皆さんのあの感動はさらに大きなものになっていたのではないかということであります。市民の憩いや癒やしの場として、またときには感性の高い芸術や文化にめぐり会う場所、触れる場所としての市民サービス向上への取り組みが求められていることは最初の骨子で述べているところであります。

私はこの質問に際して、勝央町の文化ホールの概要を調査しました。その内容は次のとおりであります。

建築事業は２年計画で行われ、15年度事業費約10億2,500万円、そして16年度に約５億2,400万円、合計約15億5,000万円とのことでありました。そして、開館は平成16年10月１日になっております。収容人員は２階固定席128席を含めて合計で670席となっています。そして、敷地は旧勝央中学校跡地を利用したもので、建築デザインはよろいかぶとをイメージした勇壮な正面玄関や館内のレリーフなど、随所に勝央町〔聴取不能〕武将、坂田金時の息吹を感じさせるものであります。館内に入るや間髪を入れず、これから始まる感動の数々を予感させずにはおかない特別な場所となる仕組みを整備、完成させていると感じました。

私は今回の質問に当たり、いきなりではありますが、美作文化センターの新築を望みたいところではありますが、財政運営の厳しい状況や他の行政課題などを思慮すれば、それはすぐにかなうことではないかもしれません。しかし、現状の問題点や課題改善策の答弁をたとえわずかでも前に進める旨を聞かせていただきたいところでありました。

また、北小学校の件につきましても、今必要な処置や対策を講じること、また問題点や課題と認識をした上で教育委員会として取り組むべき事業、さらには市政の中で取り組まれる事業等について早目早目の協議や議論が望まれるところではないでしょうか。

私は今回、代表質問を断念し、一般質問をしたことはこの点について提案したいという私の願いであったことを申し添えて、あと一つ述べさせていただきたいことがあります。

議員活動において重要な一般質問を通告主義の運用が基本となっております。また、請願や陳情の受け付けも期限が設置されております。しかし、本定例会では、開会当日になって議案第48号と議案第49号が追加されました。緊急性の高い案件はこのようなこともやむを得ないでしょう。また、執行権の範囲内でもあり

ましょう。これで申し上げにくいところではありますが、あえて言葉にすると、ルール違反ではないでしょうか。この点をよく認識していただきたいと思います。

議員として重要な仕事である本会議や委員会では執行部から提出された議案を慎重に是々非々審議し、また平素は市民相談などのほか、今このように本会議において市当局へ執行部へ向けて市民の声を届けているところであります。私は議員活動がもうすぐ６年を経過するところでありますが、いまだ微力ではあります。しかし、日々の成長を目指し、市民の声を聞き、市民生活に役立つ議員でありたいという願いは私の原点として今後も全力で頑張ってまいる所存であります。

以上が本定例会の私の質問でありますが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番１番、議席番号６番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩します。

午後２時49分　休憩

午後２時59分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番２番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

１６番（日笠　一成君）〔質問席〕

それでは、議長の許可をいただきましたので、16番日笠が一般質問をさせていただきます。

項目１では、江見市街地の活性化対策について、質問の要旨は、旧県立江見商業高等学校跡地等の有効活用による活性化対策でございます。

なお、この中で日体大の件を申し述べますが、既に代表質問の中で市長の所信表明に対する説明を求められておりますが、私は活性化の観点からお尋ねしますので、重複しますが、御了解をいただきますようにまずもってお願いを申し上げます。

私は江見市街地の活性化は、作東総合支所を本庁として使用することと、商高跡地の有効活用が効果的と思っています。しかし、耐震不足の現本庁舎の対応については、現在庁舎整備検討市民委員会に諮問されており、近々答申されると思いますので、ここでは本庁舎の件についてはこれ以上の質問は差し控えさせていただきます。

さて、平成26年12月１日付で、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定を締結しました。当大学の誘致が実現すれば、江見地域の活性化に、ひいては美作市のためにも大いに役立つと期待をしております。

そこでお尋ねします。

調査検討項目等の進捗状況をお知らせください。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

御苦労さんでございます。

江見市街地そして日体大関係でございますけれども、我々の庁舎検討の範囲が次第に拡大をしているとい

うふうに申し上げていいと思います。

まず、その学校誘致によって教育問題としての意味合い、例えば支援を含む高等支援学校ということになることによって、市民の方々のこれまで本当に熱い思いだった支援教育の充実ができるという論理構成ができるということについてはまず明確な検討が終わっております。それから、活性化につきましては、まだ数字的には不十分でございますけれども、例えばバレンタインホテルがやはり非常に高い期待を持っているとか、それからペイネさんという喫茶店もございますけれども、あのあたりの活性化や図書館の利用の拡大とか、庁舎以外のところについてさまざまな施設がございますけれども、こういったものへの拡大、美術館も含みますけれども、その辺の検討もこれからしていかなければいけない。また、今検討課題として私自身が考えておりますことは、どこへ泊まってもらうんだというようなことも、そのうち検討せざるを得ないだろうというふうに思っているわけであります。

今のお話を総合しますと、恐らくバレンタインの一部と、あの丘の一部とそれから江見小学校、旧県立江見商業高等学校の跡地の両方を視野に入れてこの問題を対応していくという必要があるのではないかというところになっておりますが、随時お答えをしておりますとおり、まだ御先方が網走のことに非常に力を使っておりますので、それとの関係で向こうの検討リソースというか、検討のための力がまずはあっちの網走を成功させることに向かっておりますので、それを早くこっちに顔を向けて、我々の検討だけじゃだめなんで、向こうの検討が必要なもんですから、向こうサイドの検討が十分できるような誘引というものをしっかりしていくということで、小渕議員の御質問にお答えしたように、４月頭にも行って、ちょっとこっちを見てちょうだいなと、こっちを見るんですよということをしっかり訴えていきたいというふうに思っております。小渕議員も言いましたが、ぜひ日笠議員におかれても、一緒に東京まで来ていただければと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

日笠議員。

１６番（日笠　一成君）

私は、学校法人日本体育大学と締結した体育・スポーツ振興に関する協定は相互の振興に役立つと大いに期待をしています。この協定にのみならず、市長の先ほどから申し上げていただいておるような行政手腕による財源確保、国県補助金対応事業の導入、交付税算入となる起債発行の〔聴取不能〕などに力を発揮して、地域の意向に沿った活性化等対策を講じていただきますようにお願いをして、この項の質問を終わりたいと思いますが、何かつけ加えていただけるもんがあればありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

国県補助その他しっかり活用しろということをおっしゃいましたので、あえて申し上げますが、通常教育に加えまして特別支援教育につきましては、当然のことでございますけれども、ある意味で国・県の補助率が高くなる、例えば生徒対先生の比率ということを考えてみましても、特別支援学校における比率は生徒を余りたくさん見れませんから高くなってくるわけです。そういう意味ではそれに対する国・県の補助もございますので、より厚目の支援が得られることになるだろうというふうに考えているわけでございます。

ただ、それだけじゃなくて、通常の学校の誘致についても念頭に置いて、幅広く協力関係ができる切磋琢磨をしていく、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

日笠議員。

１６番（日笠　一成君）

地元の人も期待しておられますので、ぜひともよろしくお願いします。

それでは次に。

議長（山本　雅彦君）

それでは、２項目めに入ってください。

１６番（日笠　一成君）

国・県の施策、地方の再生、創生事業の活用による活性化対策についてでございまして、国・県のさらなる支援が得られる活性化対策の策定についてをお尋ねします。

国、県ともに、今までは事業メニューを示して、それに地方自治体が事業申請して採択されれば財政的な支援、補助金の交付、記載の発行の許可、交付税での償還の助成などが受けられていましたが、これからは自治体の実情にマッチした自主性、創造性に富んだまちづくりに役立つかが事業採択の大きな要素となるやの報道があります。我が市は少子化対策、高齢化対策、過疎化対策にスピード感を持って取り組まなければ消滅自治体になりかねません。

そこで、喫緊に検討していただきたい事項についてピックアップしてお尋ねします。

１つは、交通弱者対策について、自前の交通手段を持っていない人の通院、買い物等のときの対策について。２としては、子育て支援対策について、保育園等への待機ゼロを図る対策について。３としては、介護支援希望者対策について、施設入所待機者ゼロを図る、自宅介護希望者の100％要望受け入れを図る。そのほかで、27年度からの施策で主なものについてをお知らせください。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

それでは、日笠議員の御質問ですが、まず交通弱者対策についてということで、自前の交通手段を持っていない人の通院、買い物時等の対策という御質問についてでございますが、現在高齢者移動支援事業により高齢者相互の助け合いで、通院、買い物等がガソリン代程度の実費で行えるよう生協法、生活協同組合法ですが、により高齢者生活協同組合の設立準備を進め、利用事業として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、運転手の確保など、地域の方々の深い御理解と御協力がなければ、取り組みを進めることができない事業でございまして、予定よりおくれていますが、新年度では生活協同組合の設立及び実証実験を市として支援をしていきます。

次に、介護支援希望者対策について、施設入所待機者ゼロを図る。在宅介護希望者の100％要望の受け入れを図るということでございますが、平成26年３月調査での特別養護老人ホームの待機者数は、在宅で生活している要介護３から５の方で、すぐに入所したいと言われる方が79名おられました。湯郷の特別養護老人ホーム、これは入所30床、ショートステイ20床、これは短期入所でございますが、昨年10月１日に事業開始し、待機者の軽減となったと思いますが、１年間の市内の特別養護老人ホームの入所者対象者の数は、それぞれ60人前後でありまして、重度の方の入所につきましては一定期間の待機が必要となっております。

このため、待機期間を少しでも短く、また介護保険料へのはね返りを少しでも少なくするための取り組みといたしまして、サービスつき高齢者向け住宅を併設した小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進め、待

機者の軽減を図っていきたいと思っております。

今後は、第６期介護保険事業計画、平成27年から平成29年度までの３年間でございますが、この整備方針により新規の特養施設の整備は考えておりませんが、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所など整備を進め、在宅介護の負担軽減を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

日笠議員御質問の子育て支援、待機園児についての対策でございますが、現在市内の保育園に入園を希望されている方の園児の待機はございません。恐らく27年度も今の様子ではこれはないと思われます。御存じのように、保育園には施設規模によりまして入所定員の定めがございます。また、それぞれの定員に応じ、そして年齢に応じて保育士の数も必要でございますが、先ほど御答弁させていただきましたように、保育士の確保というのが非常に全国的にも困難な状況がございます。子育てを支援するという観点から、幼児教育の場である保育園というのは非常に重要でございます。今後も待機者を出さないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

日笠議員の御質問、国や県の施策の活用による活性化対策についてという御質問の中で、平成27年度からの活性化対策としてどのようなものがあるかという御質問でございます。

今回は平成27年度当初予算のみならず、追加で編成予定の平成26年度補正予算（第７号）による対応も予定しておるところでございます。追加で提出する予定の補正予算でございますが、これは国の補正予算であるところの地域住民生活等緊急支援のための交付金というのがございまして、こちらを活用したものでございまして、平成27年度に繰り越して事業実施をさせていただきたいと考えておるところでございます。

この補正予算案でございますが、まず地方消費喚起・生活支援型というところで、プレミアム商品券の発行とまきストーブの導入助成、それから地方創生先行型というところで、国のまち・ひと・しごと創生関連事業を活用するための総合戦略の策定でございますとか、定住促進あるいはレーシングスクールの誘致事業、またベトナムとの交流事業ですとか、シティープロモーション事業、それから地域活力創生事業、林業奨励事業などを計画しておるところでございます。

定住促進事業に関しましては住まいの確保を補助いたしますことでＵＩＪターンの増を図ると、またシティープロモーション事業といたしましては日本体育大学との協定に基づく事業推進、また地域活力創生事業におきましては企業の支援、林業の奨励事業におきましては林業への就業、就林の補助金の支給などを事業内容としておるところでございます。

また、平成27年度以降の国の財政的な支援でございますが、地方版の総合戦略に盛り込んだ事業が対象となってまいりますので、何とか今後知恵を絞り出しながら、この総合戦略の策定に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

日笠議員。

１６番（日笠　一成君）

２回目。

交通弱者対策については、現在は共同バス、生協法による対応を検討していただいておりますが、先般山陽新聞掲載によれば、国土交通省は貨物トラックに客を乗せたり、タクシーで荷物だけを運んだりする貨客混載を一部の過疎地で解禁する方針を決めた、そして近く制度改正の検討に入るとのことです。この制度は当市としても有効性が高いと思いますので、選択肢として検討項目に加えていただきたいのですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

日笠議員の再質問、交通弱者対策についてのうち、国土交通省の動向を報じた新聞記事に関する再質問でございます。

先般２月７日付の新聞に掲載されました国土交通省の有識者委員会というところが中間報告を取りまとめたという記事であるかと思います。これによりますと、タクシーが貨物を運べるようにする、またはトラックがお客様を運べるようにするといったようなことで、貨客混載を解禁すると、そういう必要性を認めたというふうな内容であったかと思います。

現在の制度では、人を運ぶ車とそれから貨物を運ぶ車というのが明確に区分されておりますが、その２月６日に出されました国土交通省の中間報告に沿った、仮にその法改正までが行われますと、貨物と人を同時に運べるようになりまして、例えば路線バスの撤退などで交通手段が減ったような過疎地の利便性が改善されるといった方法の一つにはなるかと思います。

一方で、これまで対象外の仕事であったという部分を扱うことになるわけでございまして、その安全対策などの課題も考えられますことから、貨客混載につきましては、今後の国の動向というのを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

日笠議員、３回目です。

１６番（日笠　一成君）

３回目です。

本年度の重点施策として、教育、職業、住環境のレベルを上げると今定例会議冒頭の所信表明、山陽新聞の新春インタビュー、１月10日付で述べていただき心強く思っております。恐らく市民の大多数の方も大いにその成果を期待されておられることと思います。創生計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中とのことです。活性化対策に鋭意取り組んでいただきますようにお願いをして、質問を終わりたいと思いますが、もし心強いメッセージがいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

地方創生につきましては、今若干引用していただいたように当局としてはかなり勉強してまいりました。去年の６月に日本創成会議というのが人口減少に関するレポートを出したときから、恐らくこういう流れに

なるだろうということが見込まれましたもんですから、教育その他を中心にしながら、企画振興部を中心として粘り強く水面下で努力を重ねてきてくれたおかげであるとは思いますが、加えて何度も申し上げますけれども、私の決意もそうですけれども、市民の方々の中でやっぱりこのままではいけんでというような気持ちが、特に選挙を一つの大きな契機として盛り上がってきたということも背景にあるというふうに思っております。申し上げたいことはその点でございまして、チームプレーであります。いろいろなものが来るということは来るんですが、そうすると邪魔するとかサボタージュするとかっていうような動きが出ることはしょうがないんですけれども、そこをよく説得をしてみんなで気持ちよく新しい方々を受け入れるという態度をとれる町として頑張っていきたい。ですから、できたら全員プレーで団結をして、この激しい競争を戦っていけるように私も先頭に立って頑張りますが、議員もぜひ支援をしていただきますようにお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

日笠議員。

１６番（日笠　一成君）

以上、終わります。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番２番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番３番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）〔質問席〕

17番鈴木悦子でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

弥生３月、草木の芽が張り出し、春とはいうもののまだコートにマフラーと真冬の装いが手放せなく、私自身もマフラーの中から首を長くして春を待っているという状況でございます。しかし、けさ市役所の向かって右側です、そこの紅梅を見ますとたくさん花をつけておりました。早春の到来を間近に感じたというところでございます。左側の梅はまだかたいかたいつぼみでございました。

さて、この３月定例会は、萩原市長が就任されて初めてとなる当初予算の編成でもあります。市長就任から約１年の間で国や県の制度を活用するための折衝や企業誘致を目的とした民間企業との交渉、さらにはニューヨークでの対日投資セミナーへの参加やベトナムとの交流事業に向けた取り組みにつきましても精力的に営業活動をされてきました。地元では多くの市民の皆様との出会いの中でさまざまな地域課題の解決に向けた新たな事業の取り組みとして都市公園整備事業としての予算措置や、教育関係予算においても特別支援教育支援員増員のための予算や幼児園建設予算を計上されるなど、重点的な予算づけがなされております。

また、補正予算においては、地方創生が叫ばれる中、非常に早い段階でまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組まれ、商工会と連携した地方の消費喚起、生活支援としてのプレミアム商品券の発行やまきストーブ設置に対する助成制度などが予定されています。地方創生先行型事業としてはＩターン、Ｕターンによる定住促進、英田地域と作東の福山地域を舞台とするレーシングスクールの誘致、ベトナムとの交流事業、日本体育大学とスポーツと教育に関する協定に基づいたシティープロモーション事業、地域特産物として黒豆の枝豆育成事業、林業振興の観点からは美作市産材の利用促進事業、新規に起業を考えておられる方への支援を目的とする地域活力創生事業など、多方面にわたる補正予算案が編成されております。

そのような中、今後の市勢発展に向けた新たな取り組みとしてどのようなお考えを持っておられるのかという観点から、次の３項目につきまして一般質問をさせていただきます。

今回、私が通告いたしております一般質問は３項目であります。１項目めとして道の駅の整備について、２項目めとして新たなコンサートホールやイベントホールの建設について、３項目めとして新庁舎建設に市内で生産される木材を積極的に利用することについてであります。

それではまず、１項目めの道の駅の整備についてお尋ねいたします。

１月31日の新聞紙面に国土交通省がユニークな地域おこしの企画を重点支援する全国の道の駅の候補に彩菜茶屋美作インター店、仮称ですが、重点候補地として選ばれるといった記事が掲載されました。この候補地は美作市が交通の結節点として活用することを目的に購入した場所でありますが、その後、何ら活用方法も示されないままでいましたが、市の玄関口でもあるこのような場所を国から重点候補地として選定していただき、大変ありがたいことと思っております。

私は道の駅の魅力は地域で生産される生産物の産直、地域の名物料理の提供、地域の情報発信、そしてきれいなトイレが施設利用を進めるためにも必要不可欠なアイテムだと考えております。幸いなことに市内では明見の地に彩菜茶屋美作店があり、産直野菜の販売では箕面店も含めて年間多くの生産物が販売されるなど、実績を積み上げているところでもあります。さらに魅力を高めるための施設として整備をされることは大変有意義なことと感じております。

そこでお尋ねをいたします。

具体的にどのような施設を整備し、どのようなサービスを提供することを考えておられるのかお尋ねいたします。

まず、１回目の質問といたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは、鈴木議員の最初の質問でありますが、少し経緯についても入れてお答えさせていただきたいと思います。

御質問にあったように、もうもう工房と言われているところについては、これ調べてみたんですが、平成６年に土産物のお店などができて、平成10年に焼き肉ハウスが増設整備されて営業を行っていたのですが、平成12年ごろのいわゆるＢＳＥの問題があって、それで経営の悪化につながって、平成20年には店舗の閉鎖、廃墟ということになっていたということのようです。そして、そこも美作市の玄関の一つであります。これがそのまま放置されていたのでは問題だという声もあったし、市当局もそれを危惧をしていたと。そして、地元の関係の方々から市に対して土地建物の購入の要請の声が寄せられたということになって、そして土地所有者の代理人であった弁護士の方に確認を当時したわけですが、冠婚葬祭業者などへの売却の話があるということも確認をされたということを背景にして、購入の決断に至ったと。つまりその後、代理人の弁護士や地権者との協議が行われて、美作市土地開発公社に売却するということで同意が得られ、そしてその同意をベースにしながら平成24年12月ですから、２年ちょっと前ですね、平成24年12月の議会で議会のほうで債務負担行為を承認をしていただき、それをベースにしながらもうもう工房跡地、それから上物もそうですけども、平成24年12月に売買契約を締結をして所有権の移転登記等の手続を済ませていると。今、公社を通じて市のものになっているという現状であったわけです。

そういう現状の中で、一方でなかなか買ってはみたもののと、交通結節点事業とは言ってみたけれども、

国からの助成が特にあるわけではないということも含めて困っていたというふうに私も思っておるんですが、昨年平成26年９月末ですけれども、国交省の岡山国道事務所の所長さんが来訪されまして、実は道の駅を設置している方々、つまり自治体がほとんどですけども、中には農協等もあるんですが、道の駅の設置者に対して、これからいわゆる地方創生ということもあるんで、従来の道の駅の枠組みにはとらわれない新しい取り組みを進めたいと思っていて、それを地方創生、地方活性化の核としてやりたいんだと、そういう道の駅をやりたいと。地方創生拠点の形成モデル事業だと、こういう話だったんです。で、どこどこ行ったんですかというたら、笠岡にまず行って云々かんぬんで、西粟倉にも行って、最後がうちだというんですよね。ちょっと一瞬かちんときたんですが、それはかちんときちゃいけないんで、わかりましたと。何がしかのこれは助成があるんですねというと、ありますと、国土交通省、農林省、幾つかの省庁にまたがるんだけれども、統制をしたら集中的にそういう補助を投入して立派なものにしてほしい。どういう人が応募できるんですかというたら、当面道の駅を所有している人であると。当市の場合には約15年前でございますけども、美作町が道の駅の申請をして、美作町として道の駅の設置者になっておるわけでございます。そこで、うちにも話があったわけでありまして、道の駅、彩菜茶屋ですか、そういう名称で美作市が登録をしてたんで、こっちへ来たわけであります。

大変ありがたいことでありまして、そこでただ、国交省としては一応言っとくわという判断だったんですが、私どもとしては非常にこれ大変ないいチャンスをいただいたんで、調べたところゲートウェイ型といって、いわゆるどこからでもいいんですが、そこに人を呼び込む入り口として活用できるようなものがあったもんですから、そこの入り口を通して今の有限会社特産館みまさかというところに持っていくとか、あるいは湯郷温泉に持っていくとか、さらにもっと離れてもいいですよ、湯郷Ｂｅｌｌｅの試合に持っていくとか、あるいは英田サーキットまで持っていってもいいんですが、ゲートウェイと。さらに観光のゲートウェイだけじゃなくて、定住とかしばらく別荘で過ごすとか、そういう意味でのゲートウェイにもするとか、さらにゲートウェイの役割も日本人だけじゃなくて、ベトナムのことを先ほど申し上げましたけども、ベトナム人を中心とする海外の方にも広げようと、こういうことで提案をいたしましたところ、それはおもしろいというんで、恐らく県内の序列を完全にひっくり返して補欠合格をさせていただいたというのが今の状況であります。

今お話をしていた経緯から大体中身が出てくるわけでありますけれども、つまり交通結節点としての機能を生かしながら、いろんなところから市内外から来てくれるように、特に外国人のところは重点として考えているんですが、ベトナムのお祈りの場所というか、心を静める場所があったり、お祭りがあったり、ベトナムのフォーという料理、麺とかその他のものがあったりする、あるいは彩菜みまさかに遊園するためにこんなものがあっちのほうで売ってますよという案内があったり、それから大原では何とか祭りというの、ひな祭りをやってるよとかというようなことを案内するようなところがあったりすると。

道の駅として今私どもやってますけども、今の道の駅はもうミニマムなんですね。おトイレがあって、電話があってで終わっているんです。これにやっぱり休憩であるとか、食事であるとか、観光案内というのがなきゃあ本当はおもしろくない。それを追加的にここでやっていこうと、こういうことであるわけであります。

今後のスケジュールにつきましては、来年度早々、企画が中心になっていくんですか、中心になって事業計画をつくっていこうと。年度途中でもよければ、そこで発車してくれというんですよ、たしか。ただ、我々としては平成27年に準備をして、28年度で施設整備を実施をしたい。そして、できたら早々にオープンをしたいと、こういうような段取りを考えているというのがまず１点目です。

それから、サービス内容は、これも今経緯の中で大分出てまいりましたけども、現状の彩菜茶屋が野菜を中心とした地域のものを売ってらっしゃいますので、これをさらにサポートしたいなと、相互に補完関係と。だから、美作インターでおりた人、あの辺に来た人があっちにあるよということで行ってもらえれば一番ありがたいなということで考えていますが、ただ何も売らないわけにもいかないんで、林産品とかジビエとか、それから食事機能がないもんですから、食事ができるところがあればいいなという話と、それから先ほどお話ございましたけども、トイレです。いいトイレをやっぱりつくらないといけない。この間、ラジオを聞きょうりましたら、横浜の球団ベイスターズですね、ＤｅＮＡですけど、あそこの女性のオーナーが言ってましたけども、横浜スタジアムの最大の問題はトイレだと、これでは女性が来ないと言ってましたけれども、やっぱり広くてきれいで明るいっていうような、現代の世界にマッチしたトイレをゲートウェイとしてつくることは大変重要なことだというふうに思っておるわけです。

そのほか、先ほど申し上げたとおり、いろんなものを中に入れるわけですから、観光案内でありますとか、イベントの案内でありますとか、それから空き家情報とか、移住促進関係の話とか、外国人の方々の生活支援のための相談のパンフであるとかというものが置かれることになると思いますが、ただこれももう一回審査があるんです、具体的に。それが本当に意味があるか、成り立つかという審査がありますので、その審査を経て確定をして、お金が頂戴できると、こういう段取りだというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

訂正がございます。

今、竹田部長から、今後は経済部のほうでしっかりやると。済みませんでした、経済部でしっかりやると、誘致指導課が担当になって力いっぱいやるんだということで、訂正をさせておわびを申し上げます。

〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

御答弁ありがとうございました。

２回目の質問をさせていただきます。

説明の中では、既設の彩菜茶屋とは機能が異なる、外国人居住者の交流の場や生活支援の拠点施設、多文化が共生する支援サポート施設でオリジナリティのある道の駅として整備を考えておられるとのことでありました。また、提供されるサービスについての答弁では、湯郷温泉やラグビー・サッカー場の活用による経済効果を狙いとする観光総合案内やインバウンド観光とか、市長が今ゲートウェイ機能とか言われましたけども、なかなかそういう英語を使われても理解できない方も本当にあると思います。ゲートウェイ機能というのは国内外から、地域外からの誘客ということだそうです。それからまた、インバウンドというのは市民の皆様にわかりやすく説明すると、日本を訪ねる外国人旅行者の案内や市内や近隣に住まわれている外国人の生活拠点であったり、外国人への観光情報を提供するといった意味であろうと思います。さらには市内への移住を促すための空き家情報の提供、地方への移住や空き家情報の提供、働く場所の情報提供といったサービスを考えておられるということであります。このように説明のあったサービスであれば、既設の彩菜茶屋とは重複もなく、さらに相乗効果が大きく期待できるものであると感じました。トイレの整備につきましても、広くて明るくてきれいなトイレが必要だということを力強くおっしゃってくださったので、期待をしております。

先日、新聞紙面での道の駅が重点施策として決定されたとの報道を受け、彩菜茶屋の経営に関与されてお

られる方から、農産物などの出荷されておられる農家の皆様に文章が送付されております。農家の皆様は大変困惑をされておられるということをお聞きしております。この際です、市長から再度、関係される皆様に、今答弁をいただいたことで結構だと思いますので、正しい情報をもう一度お話ししていただき、そういった方に安心をしていただくことが必要ではないかと考えますので、ぜひ再度お願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

再度というか、今お話ししたことを農家の方々の視点に立って整理するとどういうことかといったら、箕面のことはさておき、美作の店がよりよく知られて、農家の方々の所得の増大につながるように市としては狙いを持っているんだということが最大のポイントであるわけであります。そのために私どもとしては、実はこの問題とはまた別個、彩菜茶屋の経営そのものの体質強化であるとか、さらなる経営態度の刷新とか、そういったことも株主として、95％程度持っている株主は市民であります。市民の代表は議会であり、我々でございます。今回の議会の質問の出方によりますけれども、今想定されているところによると、もっと前に農産物をやれと、前に農業政策を進めろという声が圧倒的であると思っておりまして、そういった観点から重要なツールとなっている市民保有の会社である特産館みまさかですか、これがさらなる経営改善をして市民のためにもっと役立つように株主を代表して督促、激励をして、あるいは支援をしていくべきだろうというふうに考えているところです。

殊に箕面で激しい競争になっておりまして、私どもとしては美作が何がいいのかというと、安心・安全でかつ栄養価の高い野菜があるんだということを申し上げて、健康にいいんだということをこれから売りにしていこうというふうに思っておりますが、要するに栄養分調査を、前から言ってますが、やってまして、その結果を見ながらそれもオーケーであれば宣伝文句に加えて、箕面の皆さん、うちの野菜はほかの野菜よりえんですよと言える、言えるという数字を証拠を持って我々はやっているんだと、そういうこと。なぜそんなことができるかといったら、当市のあるいは近隣の町村の方々のやっぱり耕作態度、耕作態度というのは真面目に野菜に向き合う、野菜に向き合ったって答えるわけないんですけど、本当に重要で、真面目に丹精込めていい土でつくると、これはおいしくて栄養価の高い安全な野菜ができるんですけども、そういう地道な態度があるということがベストなんです。そのことを大きく市場の方々に理解をしていただくように市としては特産館みまさかの努力を超えてやっていこうというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

市長のほうから今御答弁いただいたんですが、今度新しく彩菜みまさかインター店の事業と、それから今の彩菜みまさかとは内容が違うということは明らかになったと思います。その上で、彩菜みまさかについては今まで何年間か関係している職員の方も長年ずっと携わってこられております。ここで市長が今言われたように見直しということも必要だろうと思いますし、それから農家の方も同じことをやるんじゃなくて、土をいい土をこしらえて、いいお水をやって、栄養価の高い野菜をつくるんだという一番原点に返っていただいて、しっかりと出荷をしていただき、そしてもうかる農家になっていただきたいなというふうに思いますので、その指導も経済部のほうでよろしくお願いしたいと思います。

市の玄関先で計画されている事業につきましてしっかりとこれから進めていただきたいと思います。27年、28年、29年にはオープンということでございますので、期待をして、この１項目めを終わりたいと思

います。

議長（山本　雅彦君）

続けて２項目めをお願いします。

１７番（鈴木　悦子君）

それでは次に２項目めに入ります。

新たなコンサートホールやイベントホールの建設についてお尋ねいたします。

昨年10月９日に美作文化センターで市制施行10周年記念式典があり、市勢発展に功労のあった多くの皆様の表彰や市民生活の中で人知れず善行のあった方々へ感謝状の贈呈があり、また岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏の中、挙行されました。また、ゲストとして来てくださいました作曲家の三枝成彰先生による宮本武蔵テーマ曲の指揮、美作第一小学校６年生による合唱、さらには美作中学校１年生による合唱など、音楽が流れる中での式典が進行されるといった非常に斬新な演出によって開催され、感激したことを今も思い出します。市民の皆様からもすばらしい式典だったという声もいまだにお聞きをします。

市内では、来る３月22日の日曜日に文化センターで第１回目となるブラスフェスタみまさかが開催される予定で、全国大会出場の実績を持つ美作中学校吹奏楽部のほか、英田中学校吹奏楽部、また林野高校吹奏楽部、美作ジョイフルバンドの皆さんが参加されることとなっているようであります。このほかにも音楽活動をされている団体は生涯学習として20年間、30年間と長い間合唱活動をされているコール美作や緑の共和国合唱団といったグループが音楽を通じて交流を深めておられます。このほかにも音楽がきこえてくる街をつくる会によるジャズコンサートの開催など、市内では幅広く音楽活動をされている方がおられます。音楽活動をされておられる皆様にお会いする中で、美作文化センターが老朽化しており、新しいコンサートホールを、またイベントホールを整備してほしいといった御意見を耳にする機会が大変多くあります。

そこで、美作文化センターも老朽化しており、市として今後コンサートホールやイベントホールの整備についてお考えがあるかないか、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

１回目の質問といたします。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

鈴木議員の新たなコンサートホールやイベントホールの建設についてということで、整備の考えがあるかどうかということでございます。

先ほど則本議員のほうからも美作文化センターについての御質問がありました。議員おっしゃられますように美作文化センターでの市制施行10周年記念式典での演奏などは、参加された方々が大きな感動を覚えられました。また、市内それぞれの地域では中学校の吹奏楽部を初め市民団体、楽団、コーラスグループなどさまざまな音楽活動が行われています。そして、その成果の発表の場として美作文化センターが活用されています。しかし、施設や設備の老朽化に加えまして、もともと音響に十分配慮された建物ではありません。反響板を取りつけるなど修繕は行ってきておりますが、十分な効果を上げるまでにはなっておりません。本来コンサートホールに求められる微小な音も聞こえてくる限りない静けさについて、今の施設設備では空調設備の音とか冷暖房の温度変化によるつり物設備からの音、玄関ロビーに当たるホワイエからの音など、さまざまな音が聞こえてくる状況であり、音楽を演奏するコンサートホールとしては満足のいくものではございません。

今は文化センターでございますが、新しいコンサートホール建設の声も多く聞いております。今後開催予

定の春のジャズコンサート、秋のクラシックコンサートなど、いい音楽を市民の皆様に鑑賞していただくため、音響効果の整備がされた施設は必要であります。思いは先ほど則本議員にもお答えしたとおりでありますが、美作文化センターの修繕補強か新築かは財政計画のこともありますので、十分協議しながら進めたいと思います。しかし、新築する場合は、広域的観点から近隣にあるものと同じような施設じゃなく、例えば音響効果が十分整った施設のような特色のある施設にすべきであるとも考えます。

どちらにいたしましても、今回お二人の方から文化センター、コンサートホールの御要望があるということは市民の皆様からの要望が強いということでございまして、私たち教育委員会といたしましても熱い思いを御尊宅いただき、前向きに検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

ありがとうございました。教育次長の熱い思いを御尊宅くださいということでございました。

２回目の質問をさせていただきます。

美作文化センターの老朽化や音響設備の問題点、駐車場不足といった基本的な機能が不足しているとの御答弁であります。本議会においても本日もですが、則本議員、それから岡﨑議員も前回一般質問されるなど、多くの市民の皆様が関心を持たれ、新たな施設の建設を要望されているものと思います。

現在の施設は、旧湯郷小学校の跡地で地域の皆様の愛着がある場所の有効活用ということもあり、当時この位置に建設されたものであろうと思います。５年前に隣接した場所に湯郷地域交流センターが整備されておりますが、この施設の利用面から見ても現在の駐車場では本当に不足しているのではないでしょうか。新たなコンサートホールを建設し、跡地を交流センターの駐車場や湯郷地域の皆様の災害時の避難場所として有効利用を考えることが地域の皆様の安全・安心にもつながるものと思いますので、できるだけ早い時期に計画をしていただければと思います。

改めて予算が伴うことで、先ほど教育長もお願いを市長のほうにするということでございましたので、市長のほうから一言お願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

教育委員会のほうで熱い思いがあるような話をされておられますが、何分にも大きな話になる可能性がありまして、思いはよく理解できますけれども、私もそれは思いについては共有する部分もあるんですけれど、一方で財政というものも預かっていく立場を考えます。ここでちょっと、はいとかわかりましたというようなことにはなりませんが、今議会の流れを最後までよく拝見をしながら検討の素材としてその思いは活用させていただければと思うわけです。

加えてあえて申し上げますと、今議員がおっしゃったように、湯郷のことも考えにゃいかんのです。湯郷を一体どうするんだということをその場に合わせてよく考えるということで、多面的な検討をしていくべきだという御指摘があったと思っておりまして、問題の深さを改めて知った、そのことについてお礼を申し上げておきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

総括をいたします。

市長も音楽はとても好きだと思います。いつも市長室に音楽が流れております。10周年式典ですばらしい演出により市民の皆様はああいった生の音楽を聞くのは初めてという方も多かったように思います。また、そのような声をお聞きしております。また、市民の声として、ああいう機会があればぜひ行きたい、やってもらいたいという声もありますし、10周年記念に抽せん、出したけど漏れた方も大勢おられます。そういった方も行ってみたかったなあというようなことも言われます。こう考えると、そういう声が多いということは、音楽意識、文化意識が美作市民の皆様には高いなあというふうに評価できるんじゃないかなというふうに私は思いました。

このようなことから、市民の皆様が喜ばれ期待される施設を一日も早く実現できるように期待し、この項の質問を終わりたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員、３項目めは休憩の後からお願いします。

〔17番鈴木悦子君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

ただいまより10分間休憩します。

午後４時00分　休憩

午後４時10分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、３項目めの一般質問から再開をいたします。

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）〔質問席〕

それでは次に、３項目めとしまして、新庁舎建設に市内で生産される木材を積極的に活用することについて質問をさせていただきます。

現在、美作市庁舎は、昭和54年竣工の鉄筋コンクリートづくり４階建て、延べ3,227平方メートルの建物で、築後36年が経過し、耐震診断結果では１階部分の柱などの強度不足が指摘されております。また、教育委員会や上下水道関係課や保健福祉部など、主要機能が別の場所に分散している現状もあり、市民サービスと行政効率の向上を図る観点からも、私は一体的に整備することが必要ではないかと思います。本庁舎のあり方を考える市庁舎整備検討市民委員会では、耐震強度不足が判明しており、災害時に対策本部を設置をする拠点施設となる庁舎でもあり、さらには敷地も借地であることなどから、現庁舎の耐震化ではなく、新たな場所に建築するといったような意見も出ております。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中において、萩原市長は美作市産材利用事業を一つの柱に据えられ、林業振興を図る考えをお持ちのようですが、私は庁舎建築に率先して市内産材を活用するため木材を多く使った庁舎の建築を考えられてはどうかと思います。

また、市ではみまさかの木利用促進事業補助制度があり、市民の皆様が住宅を建築される際、木造住宅の主要構造部材に美作の木を８立方メートル以上使用し、その使用量が木材全体の50％以上を占める住宅を取得する者に１戸当たり20万円、対象の住宅が特定住宅の要件を満たす場合は30万円とする制度でありますが、その効力はこの平成27年３月31日で効力を失うこととなっています。市産材利用事業を推進するためにはこの補助制度を継続されるべきではないかと思います。

近年建築された市の木造公共建物としては美作北幼児園があります。木のぬくもりが感じられる暖かさがあり、幼児教育の環境としては本当にふさわしいものであると思っております。

木造庁舎を建築される近隣の自治体では、兵庫県宍粟市波賀市民局があります。平成13年に波賀町庁舎として建設され、今は市民局として活用されていますが、林業復活の起爆剤にしたいという思いから町内産の杉やヒノキをふんだんに使った建物で、同じ悩みを抱えた自治体からも注目を受け、視察が相次いだとのことであります。

また、国内最大級の木造庁舎として有名なのは、人口３万3,000人の埼玉県南埼玉郡宮代町の庁舎であります。延べ床面積が4,304.63平米で、事業費は13億7,800万円であり、20キロワットの太陽光発電装置も整備されております。皆様のお手元にお配りをさせていただいております、これでございます。

国土交通省では、木造建築物を推奨する動きがあるようですし、市庁舎などの公共建築物もその対象となりつつあるように聞いております。その狙いは、低炭素社会の実現に向けた取り組みで、先導的な設計、施工技術を導入する大規模木造建築物の建設に対し、費用の一部を助成する制度などもあるようです。庁舎整備検討市民委員会の皆様にも先進事例として波賀市民局や宮代町庁舎の見学などを計画され、木材を活用した庁舎建築に向けた取り組みをされてはよいのではないかと思います。

そこで、林業振興と美作市産材の利用のため、みまさかの木利用促進事業補助金制度の継続と、庁舎建築に率先して市内産材を活用するための木材を多用した庁舎建築について市長がどのようなお考えなのかお尋ねいたします。

１回目の質問といたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えをいたします。

まず、庁舎のほうでございますが、御案内のとおり委員会が設置をされております。美作市庁舎整備検討市民委員会、道上市長のときから合併特例債の期限が切れるまでにということで設置をされております。

昨年の12月22日に３回目の会合が開催されました。そこでいろいろ協議がありまして、結局は耐震の問題もあり、トイレの改修やそれから福祉部門を一体化するというようなことを考えますと、さらにこの地が借地であるいったことなどを勘案いたしますと、現有地の改修、建てかえというのは無理があるということで、それはもうなしにするという結論になりました。次は、全面新築か既存庁舎を他の庁舎を活用しながら増築をすると、こういうことになるわけであります。

増築をするということで見ますと、作東であれば日体大の問題がありますので、やや難しい面があります。その問題を避けて作東でやればという議論をしてみますと、駐車場を潰すとか、あるいは公園部分があります、あれを潰すとか、テニスコートを潰すとかで増設をすると、こういうことになるわけでありますし、勝田でやっても幾つかの既存の建屋を潰すということになるということです。我々としては面積として延べ床面積が7,000平米ぐらいはやっぱりなければ入らんということで考えておりますが、そういたしますといずれにしても今申し上げたように、どこへ持っていっても新築にすれば7,000平米そのもの、増築にすれば3,500ぐらいか4,000ぐらいのものをつくるという必要が出てくるんだということをまず申し上げさせていただきますので、結局何らかのもので形で建物は建ちます。

そうすると、その建つ建物についてはどうしたらいいんだということになってきて、そして今議員が御指摘になったわけでございますけれども、やはり木造庁舎というのは時代の流れであるし、市としての政策の

方向性を示すときに山の町であるということを考えますと、やはり木造ということになると私も御質問を聞きながら思った次第でありますし、また近隣を見ましても、真庭の庁舎も木をたくさん使っています。私としては余りぜいたくなものにする必要はないと思っておりまして、ピロティーをたくさんとって、空調能力を下げるといったことはしませんけれども、やはり構造であれ、床面であれ、壁面であれ、天井であれ、その木が見えるということは、防火に配慮しながらもできるというのが今の技術でございますので、そういうことは非常にいいアイデアだというふうに思うし、林業振興にも結びつくと思います。

そこで、今まで庁舎検討市民委員会の議論はどこへ持っていくんだと、どっちの方角だというぐらいのところまでが諮問の内容であったわけですが、新たに委員会に対して、市議会でも御指摘があったことを踏まえて、この木造建築という考え方についてどうなんですかと、どういうイメージのものを市民としてはお求めですかということも諮問をするという形で御検討の中に入れるということにしてはいかがかと思う次第であります。

それから、補助金のほうでございますけれども、補助金については継続というわけにはいかないと思います。なぜかというと、いろいろ問題があって、市内産じゃないんです。県産材というんで、一番たくさん使っていらっしゃる業者の方々は岡山市の方です。そこ等も含めて、新年度からこれは一旦〔聴取不能〕をしまして、新しい補助金としてより身近な形で市内の材が使える可能性を上げた形で再出発をさせたいというふうに思っています。美作市内の製材所等で加工し、かつ市内の施工業者が建築する住宅を対象として新たな補助制度として設計をし、そしてその金額については当初予算に計上して御審議をお願いをするということで対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

御答弁ありがとうございました。

みまさかの木利用促進事業補助金制度については、変わった形で今度は引き続き木材を使った場合をやっていくということでございますので、それはそれで結構かと思います。

省略しまして、庁舎建設に際して木材を積極的に活用することについての御答弁では、庁舎整備検討市民委員会で新たな課題として諮問をされるということでございますので、私も検討委員会の中のメンバーに入っております。しっかり皆さんの意見を聞きながら、進められるものでしたら、ぜひ声を大にしてそういった木材を使った庁舎ということで言っていきたいと思います。

それと、また先進的な事例がたくさんあるわけですし、きょうもお配りしましたのは少し遠いですけども、波賀町なんかだったらすぐ一山越え、二山越えるんかな、行かれますので、ぜひ視察研修なども取り入れていただき、前向きに御検討をいただきますようにお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番３番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日３日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後４時23分　延会

平成２７年３月３日

（第　　３　　号）

1. 議　事　日　程（３日目）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年３月３日

午 前 10 時 開議

於　　議　　場

日程第１　一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

１番	金　谷　典　子	２番	重　平　直　樹
３番	安　藤　　功	４番	安　本　博　則
５番	谷　本　有　造	６番	則　本　陽　介
７番	萬　代　師　一	８番	山　本　重　行
９番	尾　髙　誉　久	10番	岡　﨑　正　裕
11番	西　元　進　一	12番	本　城　宏　道
13番	岩　江　正　行	14番	小　渕　繁　之
15番	万　殿　紘　行	16番	日　笠　一　成
17番	鈴　木　悦　子	18番	山　本　雅　彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市　長	萩　原　誠　司	副市長	安　部　　薫
副市長	横　山　博　光	教育長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総務部長	尾　崎　功　三
危機管理監	山　本　和　毅	企画振興部長	竹　田　人　士
市民部長	安　藤　郁　雄	環境部長	山　本　和　利
経済部長	江　見　幸　治	保健福祉部長	山　本　直　人
建設部長	真　野　弘　紀	教育次長	小　林　昭　文
消防長	山　崎　正　雄	会計管理者	安　東　弘　子
教育委員会教育総務課長	豊　福　一　郎		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦
課　長	皆　木　敏　治
主　任	青　木　志　保

午前10時00分　開議

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号17番鈴木悦子議員が通院のため午前中欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　　一般質問

議長（山本　雅彦君）

日程第１、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番４番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

１１番（西元　進一君）〔質問席〕

皆さん改めておはようございます。

議会一般質問の２日目ですが、第１番目に指名されたんで、張り切ってやりたいと思います。よろしくお願いします。

私は何件か議案としては言っておりますが、まず最初にいわゆる合併問題で一番大事な問題だというふうに私は考えておりますが、いわゆる地域審議会というのが10年目に入って、もう間もなく終わろうとしています。そういう中で地域審議会が美作市でいわゆる役割としてどういう役割をしたか、あるいは美作市の地域審議会がどのような効用を持って合併に対して対応されたかという問題について議論してみたいというふうに思います。

私は地域審議会の運用という問題には非常に大きな問題があるというふうに思っております。これは美作市合併時の美作市をいわゆる〔聴取不能〕、美作市民の希望の持てる、あるいは要望が実現するために持たれた地域審議会だというふうに思います。合併時に唯一の条例を持った審議会としては、これが１つです。そういう意味での合併審議会というものがどのように美作市に与えた影響、あるいはどのような運用を持って具体的にこの合併審議会が美作市の市政に対する発展に効用してきたかということを深く追及したいというふうに思います。

私は本当にこの条例的な、いわゆる萩原市長が生まれて３人目ですが、萩原市長が生まれて、コンプライアンス、いわゆる法令遵守という政策のもとに一貫して今日まで１年間萩原市政は一定の大きな成果を上げながら美作市政を運営してきたというふうに私は自負しております。そういう点では信じとるわけですが、この地域審議会に対する対応というのは、１年ですから、当然９年間という空白が萩原市長にはあるわけですから、そういう点ではその空白をどう埋めてきたかと、あるいはこの空白に対する萩原市長がどういうふうな対応をされてきたかという問題も問題にはなるというふうに思います。せっかくいわゆる法令遵守という高いいわゆるハードルを持った政策を掲げながら地域審議会という条例に基づく合併に対する対応が非常

におくれてきたと。私は安東市長を批判するわけですはないんですが、実際には大きな問題を含んでいたというふうに思います。というのは、いわゆる議会がもめ、執行部が行き詰まると、そういう中で生まれてきたのがみまちゃんネルや合併審議会に対するトライの仕方です。これを合併審議会を完全に変質させてきたという問題です。完全に変質させてきたというのは何かというたら、区長会に任せる。区長会に任せるということを大上段に掲げて、ここで演壇でも何回も言われました。しかし、この区長会に任せるという問題について、ほんなら区長会がどのような役割をするかと、あるいはどの条例に基づいて合併審議会にかわる機関にかわってきたかという問題については一貫して何にも言わなんだ。その瞬間瞬間では逃げのための口実は言います。合併審議会は区長会に任せて区長がやります。自分たちの、能力と言うちゃあまずいですが、能力のないのを合併審議会を区長会に変質させるということにきゅうきゅうしながらそれも成果を上げずにやってきたと。その問題については私は本当に何回か言いました。しかし、それは条例を遵守するんでなしに逃げ場の言葉だけだったということです。そういうことでなしに、私は正面から捉えた合併審議会というものが今日９年間の成果の上に成り立って、堂々と美作市民に情報公開なり、あるいは成果を発表できるような審議会にしていくと。

私はしつこく言うようですが、萩原市長がこの前みまちゃんネルを見ようりましたら、いわゆるインタビューをされていました。美作市というのは有利な部分があるんだと、それも過疎債、辺地債、同和債、それからもう一つなんですか、というもんがあって、実際には交付税を加算してくれるんだと。借りとってもいわゆる行政の上では大きな負担を政府はしてくれると、そういう意味では物すごく有利な部分だと。基金を今美作市が持っているが、その基金よりかは少なく美作市民に与える借金としてはあるんだということを説明されていました。そういう点では私はその行政施策というのは正しいと思うし、その感覚は正しいと思います。このことが全く安東市政の中ではわからなんだ。私は過疎債が、辺地債がある、市長にかんで飲ますようなことも言えんからと思うて余り言わなんだんですが、こういう回答が本当は欲しかったんです。そういう点では大きな前進、市政としての政策的な前進はあるというふうに思いますが、合併に対する合併審議会、あるいは地域審議会に対する、そういう位置づけというものが全くないと。そういうことでは私は行政の責任は果たせないというふうに思うんですよ。行政は行政全般を指示するもんでもあるし、しかし合併に際する合併審議会というものは合併のこの10年間をどう導いていくかと、そういうものが本当に、市長と合併審議会が密にし、あるいは一貫してそういうものを追及する中で、美作市民が与えられた本当に大きな恵沢というものを自分たちのものにしていくということになるんで、その点ではやはりおくれた市政、あるいはおくれた人たちと言うちゃあいけんですが、執行部があったということが本当に美作市民の不幸になってきた。私は本当はこの地域審議会をこのように解体し、崩壊してきた責任、これは本当の意味では美作市の市民に対する背信行為だというふうに私は思っております。そういう点では本当に背信行為でなしに、真正面から取り上げられ、しかもそれを正面から堂々と評価していくような、あるいはそれが行政と地域審議会が両輪のように前に進んでいくと、建設的に進んでいくという、そういうものをつくり出していくということが大きな、大きな課題であろうというふうに思います。その点で私は不十分さを感じながらですが、一つはそういうものとしてどういうふうに地域審議会が今後、あるいは今まで評価されてきたかということをまず第１点としてお伺いをしたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

西元議員の深い問いでございます。

地域審議会につきましては、これは御質問の中にもたびたび出ましたけれども、合併市町村に特例的に置かれてきたものでありまして、多くの合併市町村が審議会を置くという選択をしています。その主たる任務というのは、合併のときに新市建設計画というものをつくるわけでございますけども、その新市建設計画というものについてちゃんと履行されているのか、されてない場合には、変更が必要であればその変更について民意を代表して議論をしてほしいと、こういうところがポイントになってきているわけであります。私思うに、この合併に伴ってできた地域審議会というものが隆々と十分に機能しているかどうかについては、そのときいなかったんでわかりませんが、今の質問をお伺いするにつけ、若干反省すべき点があったんだろうなというふうに思います。殊に議員が一番地盤としておられる勝田地域に赴いて話を聞くと、合併のときの約束がこうだったけども実際はこうならなかったということがたびたび出てくるわけであります。そのことを見ますと、合併審議会を開くと都合がよくなかったということが出てくるわけですね。合併のときにたしか文化センターの件だったと思いますけども、合併のときの新市建設計画というようなことの中に反映をされていたものができてないということに非常に多くの問題があり、それを審議会開くと、いろんなことでもめてくるということもあったのかとそんたくをしているわけであります。結果としてこの間、私も反省をしておりますけども、十分に地域審議会というものが活用されてなかったことによって、勝田に代表されるような、合併されてみたけれどもというような思いがいろんなところに広まり、そして市民の一体感の醸成ということがなかなかできなかったということにつながっているという反省を執行部挙げてしなければいけないというふうに思っているわけであります。

そこで、今後どうするかということなんですが、残念ながら合併に伴う地域審議会については、合併特例法で設置期間がもう過ぎなんとしているわけでありますので、これはいたし方ないわけでありますけれども、一方で西元議員がおっしゃるように合併に伴う地域審議会が目指していた役割というものを我々は、これは継続をしていかなければならないであろうというふうに思うわけであります。区長会がいいかどうかは私はよくわかりませんけれども、今そういう意味で自治振興協議会というものが割合活発に動いている実態がありますので、そのあたりを念頭に置きながら地域との対話というものも進めていかなければいけないし、そして改めてこの中の質問にもいろいろ出てますけれども、さまざまな市として取り組むべき課題、例えば文化センターの話もありましたけれども、そういったものが今度は振り返ってみて新市建設計画との関係でも整合性があるのかないのかといったことも念頭に置きながら議論をしっかりして、それを地域との関係でともに意見交換をして、深い理解を進めていくということが多分必要なんじゃないかなというふうに思っているわけであります。

それからもう一つは、住民代表の問題ですが、前の議会でもちょっと申し上げたんですけれども、地縁組織につきましては、地方自治法に規定があって、ちゃんとした規定を持って民主的に運営されるようなものにだんだんなってほしいということが言われているわけであります。資金の管理もたまに起こりますし、場合によっては財産を持ってらっしゃるところもあるわけでございます。そして、そこに私どもとしてはぜひ男女共同参画という観点からの活性化というものをしていかなきゃいけない。自治というものの最終的な基盤の一つに地縁組織がありますけども、これが人口減の中で、あるいは高齢化の中でくたびれてきますと、その母体となってる一番の足元のところがぐらついてまいります。そして、そのことを食いとめる観点からもしっかりとした内規をつくる、規約をつくる、そして男女共同参画のもとにみんながこれを盛り上げていくといったことを、一方で地道な話でございますけれども、しながら、この地域との対話のベースを拡充していくということが必要じゃないかというふうに思う次第であります。

また、お尋ねの中に財政の問題がございました。これにつきましては、非常に今まで市民の方々に対する

財政状況の点検、公開といった努力がちょっと足りなかったかもしれないという反省ございまして、わかりやすい形、そして全国的に標準的な姿で美作市を見詰め直すことができるようにやっておりますので、今後ともこういった努力を継続する中で、議員の方々みんな思ってらっしゃると思うんですけども、生活を守る、チャンスのときには大胆に柔軟性を持って予算、資源配分ができるようにするといったことも含めて対応していきたいというふうに考えております。お尋ねいろいろ深い質問でございますんで、全て論点にわたってお答えできたかどうかは自信がございませんけれども、とりあえずのお答えにさせていただきます。

〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

結構です。それで、私はそういう意味ではきめ細やかな市民に対する情報公開という点では非常に大きな前進があるというふうに萩原市長になってからは思っております。地域審議会に対する考え方というものについてもう少しだけ触れさせていただきたいというふうに思いますのは、地域審議会の制度は合併によって住民の意見、合併市町村の施策に反映されにくく、懸念があり、その合併推進の障害になっている、対応し、市町村の施策全般に関しよりきめ細やかな住民の意見を反映するために創設されるというふうに条例の中では書かれております。そういう点では法第５条４の３項で、また地域審議会を設置した場合、合併後に市町村建設計画を変更しようとするときは改めて当該地域審議会の意見を聞かなければならないというふうになっております。３に議会の議決ということで、この場合の議会の議決は、合併関係市町村の長が４の関係公共団体の協議を行う前提条件となされているものである。したがって、当該議案の提案権は協議の直接の担当者である関係市町村の長に専属し、また議会に議案の修正権はないというふうに、これはかなり大きな権限を地域審議会には与えているというふうに私は思っております。そういう点ではいわゆるせっかく萩原市長がコンプライアンスか何か言われて法令遵守という格好で生まれてきたわけですから、そういう点では、いわゆる今言われた地域審議会ですか、萩原市長の言われる審議会でも何でも結構です。それは過去もう10年たって５年間延長されていると。私が聞いてるのは、いわゆるこの５年間というのは、今は制度がちょっと変わったんですよ、変更されて７割ぐらいの条件でやっていくということを決められて、政府がそういう対応をされているようですから、私はそれは支持しますが、この５年間というのは、私が感じているのは、激変緩和ということで５年間を暫時下げていくと。そういう中でいろんなものを吸収しながらやっていくと。いわゆる合併に対するいろんな条件が新しく生まれてきたときには激変緩和の中で吸収していくということがあったんで、それがいわゆる大きく前進して７割以上の５年間をやっていくということなんでしょうから、それはそれで私は支持しますけど、そういうものとして位置づけていけば、今私が言う地域審議会で何でもいいから、いわゆる美作市の条例をこの地域審議会に当てはめるということを考えてほしいと。それでないと、充実した合併の審議会にならないというふうに思うんで、その点では条例化していくということが大事なんじゃないだろうかというふうに思います。

また、合併に際して非常に大きなリスクというかマイナス点が、私は落ちたわけですが、１期目に大きな美作市民に負債を抱えるような議会運営、あるいは執行部の運営がなされたということがあるんで、そういうことも払拭するためにも情報公開をきちっとすると。その情報公開に基づいてやっぱり執行部は着々とやっぱり前進させていくと。そういうことでないと、市民参加、あるいは市政を市民が支えていくという、そういう大きな力づえがやっぱりなくなっていって、市民と市政がどうしても隔離されて離れていくと。そういうことではやっぱり美作市がいわゆる少子・高齢化の時代を乗り切っていって、今の時点で２万5,000と

いう、そういう大きな減っていく傾向を食いとめていく、それも増加させていくという政策に変えれないというふうに思うんで、その点ではせっかくのこういう条件の中で大きく息づきながら生かしていかなければならない合併条件というものを条例化の中でやっていくと。それもきちっとしたものをつくっていくということでないといけないと思うんで、その点では私らのようなもんでなしに市長は大きな条例的な法律的な理解もあるんでしょうから、その点ではきちっとしたものをつくり出していって、美作市民と行政が一体となり、あるいは議会も参加して一体となって進んでいけるような条件を今つくり出していくということが大事だというふうに思うんで、その点での２回目の答弁をよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

西元議員の質問の中でありましたように市民の方々の動きと、あるいは執行部の動きというのがそごを来したり隔絶したりするということは、今後の美作市を消滅から救うときに非常に大きな問題であると、こういう御指摘がありましたけど、まさにそのとおりだと思います。問題があるのは、そのギャップ、格差、あるいは隔離ということがありましたけども、それを埋めるときに実は市民の方々の意見が千差万別であるということがあるんですね。非常に公正妥当な判断から出てくる意見もあれば、全くその逆の意見というものもあったりする、あるいは地域の中のもめごとがある場合にはそのもめごとで地域が分断されていって、その２つの対立した意見が常に出るとか、そういう状況があるんですが。それが悩みの種なわけでありますけれども、今おっしゃったことを法政的に考えますと、市民意見の提示の仕方についてのある種の規則というか、勝手なことばっかり言っても、やっぱり地域は地域で多数決という民主的な原則の中で、その地域の意見がＡなのかＢなのかということがはっきりわかるようにする。そのためには審議会の構成をとる形によって正当な代表は誰であるか、あるいはその正当な代表というのはどうやって選ぶんだということがはっきりわかる必要があるんですね。はっきりわかったらその地域でやってらっしゃる方のいろんな意見はあるにしても、地域全体としてはこっちの方向に行くんだということがしっかり正当な方法でもって表明される。それと、それに今度は我々が対応するということになると、これは民主主義というものを地域におろしていく上ですごくいい。そして、我々が、どうせ100人おれば100人意見があるんだけども、やはり最終的には意見が一致して、市と地域がタッグを組んでいけるという構造ができるという指摘だったと思ってるんですね。これは非常に大切であります。今の御指摘を踏まえて、これ私どもとしても真面目に条例化かどうかは別として、検討をする、そのときに合併にまつわるさまざまな問題やら、あるいは合併にまつわらないんだけど地域にとって重要な問題というものを検討する、その検討の対象についても明示をしていく必要があるのかなというようなことを今感想としては思うわけでございまして、そのあたりは宿題とさせていただきます。

なお、もう一つ大きな課題は、合併協の議論で今おっしゃったようなことがありましたけども、この議会との権限調整をどうするかというところが常に課題になってくる。重い役割を担っていただきますと、その役割が議会の役割と若干触れてくることがあるんですね。同じ意味の地域代表としての議会と、それから正当でかつ公正な民主的な姿でもって構成する地域の議員以外の審議会というものの意見がそごするときに一体どう調整するんだというような問題が別途あらわれてまいりますんで、条例という意味での法正論的には一工夫、二工夫要りますので、多少の時間はかかりますけども、思いのあるところは大変よく私は理解をさせていただきましたんで、宿題を真面目に答えるように努力をするということで答弁にさせていただきます。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

それで結構です。この問題については、言うことだけは言うたんですが、余り深く追及したくはないんで、その辺での市長の思いある答弁で結構です。この件については、本当に今まで美作市民が不安に感じ、あるいは市政がどういう方向に行っとんだろうかということを危惧しながら、両方を待っているという状態がずっと続いてきたんで、本当の意味で美作市民に正しい答え、よい答えを萩原市長のもとで出していただいて、今後の美作市勢の発展のために寄与するような一投ができたらなというふうに感じながら、この項についての質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

それでは、続けて２項目めを入ってください。

１１番（西元　進一君）

それじゃ、続けて入らせていただきます。

萩原市長になられてから、いわゆる美作市の財政状況という初版というのが平成26年11月に出ました。これは私も興味を持って本気で読ませてもらったんですが、本当にわかったようなわからないんです、私のようなもんじゃあ全然ええことにならなんだんですが、しかしいわゆる交付税の算入問題とか合併特例債の加算というような問題について、直接的にあるいは本当に正面から対応されているというふうに思っております。それが本当に美作市民のためになるというものであれば私はいいと思うんですが、これは客観的に把握できるということには意義があるし、大きな問題を提起してもらったということでよくわかるんですが、その点では今後の美作市の発展のためにどうなんかと、あるいはこの財政力で美作市民がはっきりとして自信を持ってやっていけるんかどうかという問題は、私は１つはあると思うんです。しかし、大きな問題としてはこの財政問題というのは、いわゆる合併をクリアして９年、10年たってからやっと目に見えた形での財政の指標というものがあらわれてきて、具体的な形で行政の中で本当の行政の役割としてこの大きな任務が遂行されてきたということは、私は意義があると思います。

もう一つ言いたいのは、この大きな初版の財政力指標ですが、これがやっぱり美作市民や、あるいは議会の議員の私にも含めてよく理解されていないというのがあるんで、その点では時間をかけて説明してもらおうと。今後の発展のための礎にするということと、もう一つは、みまちゃんネルで市長がいわゆる予算を説明されたような説明をこれで加えていくと。予算の説明は27年度の予算ですから、緊急性があったり、１年間の関係があるんですが、これは何年かに基づいてやられていく美作市の指標であります。そういう点では大きな指標を示されたというふうに私は思うんで、その点での理解と、市民的な理解、あるいは議会的な理解がなされるような手だてというものが必要だろうというふうに私は思います。

これは私の希望ですが、職員を含めてこういうものが出たということについては、本当によく理解をできるまで読んだり聞いたり、あるいは説明を受けるということが大事だと思うんです。これが出たということで、ああ、ええもんが出たというて横へ置いて何にもわからんということでは、本当の意味でのこの初版が美作市の発展のための力にもならんし、客観的な評価にもならん。そういう点ではやっぱり美作市の弱さではあると思うんですが、いわゆる人任せにする政治、人任せにする請負業ということで、きれいな言葉や、あるいはうまく書かれたという条件の中では理解されにくいということがあるんで、この問題については、私は本当言うたらプロジェクトチームでもつくって、係長か課長クラスの若いところのプロジェクトチームでこれの評価をしていく。これを検証しながら自分の職業として見ていくということが大事だろうというふ

うに思います。そういうことが本当に美作市の市民の行政を預かる市の職員というものが自覚的にそういうものが行われるならば、美作市も発展するだろうし、私たちも責任ある行政として信頼が置けるということになるんで、その点ではこの初版というのはええきっかけであるし、それから大きな成果をもとにしたいわゆる初版で、美作市の財政状況という初版が出てきたというふうに思って、私は喜んでおります。そういうことからいうと、理解力という問題については、本当の意味での理解というものができていないというんでは困るんで、そういうことを考えながらではありますが、この初版がいかにして活用されていくかということと、いかにして今後の美作市の発展のための礎になるかということをお聞きしたいというふうに思いますから、答弁をよろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員の御質問、美作市の財政状況についてということでございます。

お話にございましたように美作市の財政状況初版という冊子を昨年11月に作成をいたしまして、市のホームページなどに公表をさせていただいておるところでございます。この冊子でございますが、美作市では萩原市長の就任以来、市政の刷新ということに取り組んでおりまして、平成25年度決算の終了を機に財政の総点検に取り組みまして、きゅうき的な財政見通しですとか、財政面の課題につきまして取りまとめて公表したものでございます。その狙いといたしましては、財政状況について市民の皆様と情報を共有することで財政に関する規律の維持、あるいはコンプライアンスの確立ということに市民の方々の目が向けられるといったような意義があるものと考えてございます。毎年度決算の終了期に財政の総点検に取り組みまして、今後もその第２版、第３版といった形で公表していきたいと考えております。

その分析が美作市の発展にどのように役立っているかという御質問でございますが、例えば美作市の歳入予算の約半分を占める地方交付税につきまして、合併特例加算措置の段階的な減額というのが始まります中で、持続可能な財政構造の構築というのがその喫緊の課題となってございます。また、今後市庁舎を初めとしてさまざまな課題に対応していくためにはその都市経営といったような視点での財政運営というのが必要になってまいります。そうしたものの基盤となりますのが、財政の健全性とかその柔軟性といったようなもののその維持でございますので、今回の財政の総点検の結果を踏まえて、27年度当初予算案というのも編成をさせていただいたというものでございます。

財政運営につきましては、最少の経費で最大の効果を上げるということを基本といたしまして、財政状況ですとか課題、あるいは中期的な財政見通しといったものをなるべく公表できるように努めながら重点課題の推進に計画的に取り組んでいけたらと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

それで結構です。結構ですが、やはりこういう財政状況というものが出ると、どうしても内向き人になるというか、そういう点では大胆さがなくなっていくというのが通例だというふうに思います。しかし、今美作市は大きなプロジェクトが何件かあるわけで、その点では地方の活性化という意味でも若干はやっぱりもう少し大胆にしたほうがええんじゃないかというふうに思います。財政力指数というのがあるそうですが、

今美作市が本当に100億円を超すような地方交付税をもらいながら、しかも財政力指数というのが18%や17%では実際には建設的な、いわゆるハード面での事業というのが縮小されているというふうに私は思います。そういう点では縮小でなしに拡大しながら、美作市は比較的土建業が多かったり、それからハード事業ではそういうものが多いわけですから、そういうものもやっぱり繰り入れながら、しかも大きく発展させるような、市民の台所が温まるような政策というのが必要だというふうに思います。

そういうことがないと、美作市におるという意味がないんで、その点では実際にはそういうものも美作市民は望んでいるし、しかも今財政力指数というのは昔は20%ぐらいで終始して、地方再建団体になったりするのが20%を超すといけんというのが〔聴取不能〕ですかな、あれがあったんで、それから後に財政力指数25%まで上がっとるわけですから、分母が。だから、そういう点ではやっぱりもう少し大きくハード面での仕事ということをやっぱり考えていくと。具体的にはもう地域審議会ではないですが、やっぱり今総務部長が言われたハード面での目標というのがもう定まらんと、美作市も安心して前進できんわけですから、そういう点での安心と安全、それから目標に向かって前進していくという美作市の姿というものをあらわしていくと。そういうことがなかったら、この財政問題も初版が終わり、何版か毎年いわゆる改定されていくようですから、そういうことからいうと、中に中に中に中に、内向き内向きになって小さくなってしまうということでは困るんで、その点では若干の赤字が膨らんでも、それはそれでやっぱりやっていくと。歴代の方たちの心配までせんでも、そのときそのときに私たちがやっていった尻拭いはそのところの方たちが知恵を出してやっぱり解決してきたわけです。私らもその一員で、昔の人たちがつくってきたいろんな諸問題を私たちのこの地域で、あるいはこの知恵でやっぱりしのいできたわけですから、そういう点では余り先人たち、あるいは今後の孫たち、ひ孫たちのことを考えながら内向きになるんでなしに、やっぱり現実の美作市勢を発展させていくということを考えながらこの初版というものと、次から次へ出てくるいろんな諸問題についてトライしていくということが大事だろうというふうに思うんで、その点での考え方があれば、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

きのうから論戦を展開していただいているわけでありますけども、昨日は小渕議員は観光施設の全廃論を展開されますし、それから西元議員はきょう、まあ、どんとやりんさいと、積極財政行きんさいと、こういう大胆な御提言をいただくわけでありますが、これはこの市議会が非常に市民の声を代表していい意見をお互いに提起をしているというふうに私には思えておりまして、まずその点について感謝を申し上げたいと思ってるんです。市民の方々の意見の中には収縮型の意見もありますけど、いや、そうじゃないだろうと、やるべきことはどんとやりんさいと、こういうお考えの方も当然おられるわけでありまして、そういう意味では非常に議会が意見の多様性というものを確保しているということについて、私はすばらしいことであるというふうにまず申し上げておきます。

なお、初版の中にも書いておきましたけれども、決してこれは収縮のためにやっているわけではありません。お金というのは使うためにあるわけで、蔵へしまっておくためにあるわけではないんですが、ただこけたら困りますんでね。こけないという前提をつくった上でそれをどう大胆に使うかというのは政策によります。そこを私どもとしては柔軟性という言葉であらわしてるんですね。健全性を確保して余裕ができたら柔軟に使おうということでありますが、今のところ私としては柔軟性はもう少し足りないというふうに思うんです。これからめじろ押しになってくるさまざまな施策の芽が花になるときには、これはお金が当然要りま

すんで、それを咲かせる肥料としてもうちいとためとかにゃいかんのかなとは思いますけども、やるときは大胆に使うということは、約束するというよりも当然の話でありまして、あの発想の中にも読み込める部分がございます。それが１点目です。

２点目は、前回議会のときにも質問があり、お答えをしましたけども、例えば美岡道の問題であるとか、美岡道を延伸をして日本海につなぐとかね。そういった議論は、これは非常に大きなお金が要りますけども、市として払うお金はほんの少しです、これ。国・県の話ですね。これは政治力というか、ネットワークというか、コネというか、いろんなものを総動員をしながら、私どもの町にそういった工事、基盤、インフラというものは整備できるようにしていく。そのときに市の財政とは余り関係ないんですね、これね。そういったことはぜひ今後もトライをしていく中で活性化につなげていくというのが２点目のポイントであろうかというふうに思っております。

それから３点目に、財政力についていろんな指標がございますけれども、例えば財政力指数なんてのが18とか17とかということになって、これは安心してください、関係ありませんから。要するに、税収が少ないということと、それから交付税が多いってことはこれはバランスをしているわけで、ある意味では交付税のほうが安定してるんです。ある意味じゃあ安定しているわけでございますから、景気に左右されないっていったら、どちらかというと交付税のほうでありますから、それを余り卑屈に思う必要は全くございませんけども、一方で起債制限比率という指標があって、借金をし過ぎて払えんようになったらいけんでというところの指標については、多少これは要注意をしながらやっていこうと思います。しかし、起債制限比率につきましても、いわゆる有利な起債、過疎債であるとか合併特例債については、その有利であることから生ずる余裕というのは当然ありますので、そこは大胆に使えるわけであります。ちなみに合併特例債につきましてはまだ４分の３ぐらい使ってないんですよ、４分の３が使ってない。これは大きいですよ、これ。ちゃんと使えれば物すご大きな効果がある。その４分の３をこれから５年間にどう活用していくかということも考えていかなきゃいけないし。ただ、うちは過疎債が出せますんでね、ほぼ同じ条件で。合併特例債を使うとしたら合併特例債でしか面倒が見れないものというのがあるんです。庁舎建築がその典型筆頭でありますけども、それは合併特例債というものを念頭に置きながらやっていくということになろうかと思うわけであります。そういった形で慎重な上での大胆性っていうものは、常に我々は市民生活を維持し、あるいは市民生活をさらに上げていくために心の中に持っているということは、これは明言をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

それで結構です。私はそういうものが市長から言われたんで、私は安心しとるわけですが、その点で言うならば、この財政状況というこの初版のやつは本当に意義があるような感じがいたします。その点では市長がみまちゃんネルで若干の説明がされるというような計画はないんですか。

それから、議会で議長を中心にして、諮らにゃいけん問題ですが、財政力状況というのが具体的に把握できるような説明会が持たれるような方向であれば検討してほしいということがあるんで、もう一度その点での、みまちゃんネルでの説明と、それから議会での説明というか、そういうものは具体的にきちっと、総務部長からでもいいですから説明するということをやれるということが答弁でできればしてほしいと思うんで、もう一回だけ答弁してください。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

総務部長が首を振りょうりますけど。いい提案であると私は思います。議会でそういう御指摘があったということは非常に心強い話でありますので、初版についてはもう大分公表してますが、今年度６月ぐらいを想定をしておりますけども、第２版が出ます。そうすると、初版での点検状況はこうだったと、それに比べてここがこう改善したと、ここがこう新たな問題として出てきたとかということが明らかになりますんで、そのタイミングを捉えてみまちゃんさんが許していただければ、これは私どものほうからお願いをして、市民の方々のための説明を私からさせていただきたいというふうに思います。

なお、議会のほうは議長とよく御相談をしていただきまして、御要請があれば、多分総務部長じゃなく企画部長のほうがお話をすることになると思います。それは御相談の上で対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員、総括です。

１１番（西元　進一君）

総括させてください。

それで結構です。私は先ほども市長言われましたが、新庁舎の問題も含めて、この中で合併特例債というものを中心にしていわゆる財政力指数に入らないというような方向だったような気がするんですが、間違うとったらこらえてください。そういう方向でちゃんとやっぱりきちっとしたレジュメに沿ったやっぱり方向での行政の運営というものが必要だろうというふうに思うんで、大胆にして細心な、しかも説得力ある方針というものが示されるように切にお願いして、この項の質問を終わらせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

西元議員、ここで10分間休憩しますので、休憩の後にお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午前10時49分　休憩

午前10時59分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員の一般質問を続けます。

西元議員。

１１番（西元　進一君）〔質問席〕

それじゃ、始めさせていただきます。

３番目の質問で、パソコン教室という問題について取り組んでいきたいというふうに思います。

これは皆さんなじみがないと思うんですが、勝田地域時代に平成６年ごろから始まって、具体的になってきたのは12年ぐらいだと思うんですが、それが走りになってやっている問題です。

勝田町時代にはパソコン教室を開くということで暫時やってきたわけです。勝田中学校に入ってきたのが６年か７年ごろだったと思います。それを１室を借りて、お達者パソコンというて60歳以上の方が入っていくということで、25人ぐらいを限度にして出していただいてやってきた問題です。私もちょうどそのころは60歳にはなってなかったんですが、あきがあれば入れてくださいということで入ってやった経験がありま

す。そういう点では大きな勝田町の財産になったというふうに考えております。それで、今美作市が光ファイバーで使われています。しかし、これは勝田地域が一番早かったわけで、これは若干はその当時つくったものが機能が薄くて今の機能には足らなんだわけですが、それを直していただいて、今の機能にしていただいたというような条件が生まれてきたのがこのパソコン教室を中心にした大きな成果だというふうに思います。

お達者パソコン教室というのは、ある先生の発案、あるいは有元勝田町長時代のものであります。25台を補助金を入れて、片山総務大臣時代だったと思いますが、買ってもらって入れていくと。その点では今にもずっと続いているパソコン教室であります。これが山根先生という方と、これが亡くなったわけですが、大町先生という固有名詞ですが、これはもう90歳超えとんで大丈夫ですから使わせていただきます、90歳超えとんで大丈夫ですから。この方がいわゆるボランティアでやってもらって、毎回テキストをつくって、テキストに基づいてパソコン教室をやっていくと。週３回で、月１回だと思うんですが、年間では大体1,000人ぐらい両方で延べ人員がおるわけです。そういう点では大きなパソコン教室の成果があったというふうに思います。しかし、この方、いわゆる山根先生と言われる人が、若いほうの先生が急に亡くなられたんです。亡くなられたから生徒たちのほうが慌てて、しかもその生徒たちがパソコン教室を開いてほしいという情熱のもとに教育委員会に相談したら、教育委員会がそっけなく扱うと。そっけなく扱うというのは、いわゆるサークル活動だから教育委員会はタッチしないんだというような返答が返ってきたと。それでは困ると。勝田町時代に行政が取り組んできて、先生のボランティアではあるが、その点ではちゃんとした教室として町が保障してやってきたものを美作市が引き継いで、それは私も美作市が引き継いできてちゃんとやってくれているものというふうに思って、次長にも何回も相談しました。次長は必ずええ対応をしてくれていたわけです。その点では感謝しながら、大町先生という固有名詞言わせてもらいますが、次長にはよく話しておりますからという話を再々しております。そういう点ではうまくいっとったんですが、いわゆるパソコン教室の生徒さんが教育委員会に言うたら、どがいにもならなんだということで、大問題になって今日に至っておるわけです。そういう点では次長さんも何回か足を運んでもらったりして、あるいは教育長さんも理解ある対応を示していただいて前進はしているというふうに思いますが、今後のパソコン教室の対応についてどうなんかということを少し答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

失礼します。

西元議員のパソコン教室についての御質問でございます。

私のほうが実際の教室を見せていただきましたし、講師の先生にもお話を伺いましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり勝田地域におけるパソコン教室は平成７年から学校開放の一環として勝田中学校において実施されておりました。以後、平成12年に国が進めるＩＴ戦略の一環としてパソコンは国の補助事業で購入いたしまして、勝田中学校の寄宿舎を転用いたしましてパソコン教室を整備されたというふうに伺っております。設置当初は国のＩＴ戦略の波にも乗りまして、教育委員会としましてもワード入門やエクセル入門、インターネット体験、年賀状作成など、さまざまな講座を開き、パソコンの初心者の皆さんも多く受講されておりました。当時の勝田町教育委員会では、これからは高齢者においてもＩＴの活用を十分享受し、生活の質を高める必要があるとの考えから、平日の昼間を使い、60歳以上の方を対象に教育委員会主催の勝

田お達者パソコン教室を開講されております。

合併後におきましても勝田の教育分室におきましてパソコン講座を開講いたしておりましたが、教育分室の縮小と人員の削減というようなこともありまして、勝田お達者パソコン教室が自主的な運営ということになっておりました。現在９教室で約90名の方が講座生としておられまして、最近では２人の先生によりデジタル写真の編集や冊子の作成、アニメーションの作成など、趣味や生活に役立つ講座が毎月各教室３回ずつ開催されております。ところが、最近一人の方が急逝されまして、たちまち運営に苦慮する状態となっております。教室をのぞいてみますと、80過ぎの高齢の方から市内各所から出席された受講生で熱気はむんむん、皆さん真剣な顔つきでパソコンをさわっておられ、本当に生きがいづくりに役立っているということがうかがえました。教育委員会といたしましても、十数年続けてこられた講座でもありますし、生涯学習の講座として位置づけまして、今後事業の支援をしてまいりたいというふうに思っております。早急に協力いただける講師の方を見つけて、引き続き講座が安定的に継続できるように対応をしてまいりたいというふうに思っております。まだきちっと話はできておりませんけども、ある方に話をしているところでございまして、現在の先生と会っていただいて、一緒にうまくできればいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

それで結構です。時間もないようなんで、余りようけしゃべられんということなんでしゃべりません。そういう方向できちっとやってください。それで、めいめい3,000円ぐらい払っとんです。それで、いわゆるテキスト代として500円払っとんで、支所長はそこの中で機械の借り賃とか電気代とか、室の使用料とかを下さいということを言われたそうですが、それはちゃんときちっとしてください。きちっとしたら、中の指導されとる人たちもその対応はしますということでした。具体的にはやっぱり市のほうがちゃんとした体制をとらないのに汚げな話だけ先、先持ってくるということが腹立たしさを生んどるわけですから、その点では市がきちっと対応すると。本当言うたら2,000円ぐらいで、1,000円ぐらいを施設費にするということでおさめていただければ一番ええというふうに考えておりますが、そういう点でのやり方も、教育委員会がきちっとした対応をされればちゃんと対応してくれるわけですから、そういう点ではちゃんとしてもらうということをお願いしたいというふうに思うんで、再度その点での答弁があれば、答弁してください。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

今の御質問ですが、月に3,000円を払っておられるというふうに聞いております。これにつきまして、今後教育委員会といたしましては、講座の方々は3,000円が5,000円でも勉強したいんじゃというふうな意気込みでございますが、金額的にはどうかなという気はするんですけども、いただくものはいただいて、それで必要な消耗品等につきましてはこちらで責任持ってするということで、先生のほうともそういう話で今後はさせていただきたいということでお話はさせていただいております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

それで結構です。急ぐんで。そのことをちゃんと注意深く見ておりますから、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

以上でこの項は終わります。

議長（山本　雅彦君）

続けて、次の項の質問に入ってください。

１１番（西元　進一君）

武蔵の里の五輪坊とクアガーデンについて質問いたします。

私は武蔵の里クアガーデンというのは余り論議にならんで注意をしていなかったわけですが、去年のいわゆる25年度事業実績というものを武蔵の里、それからクアガーデン、楽市楽座というのを見ますと、本当に大きな問題だろうというふうに思います。3,000万円や4,000万円の、年間ですよ、いわゆる雲海が大問題になり、東栗倉工房の少しの銭が大問題になって、いわゆる百条委員会までつくらにゃならんというような条件の中で五輪坊が25年度実績で3,265万3,000円という赤字です。クアガーデンが2,663万4,000円という赤字であります。それで、5,929万1,000円ですか、これだけの赤字を出しながら何にも議会もよう問題にせんし、執行部もよう問題にしないというようないわゆる行政差別があってはならんと。やっぱり行政についてはちゃんとやっぱり正しく対応すると。どの問題でも第三セクターについてはやっぱり正しい、積極的で厳しい対応をしていくと、これが本当の意味での行政だろうというふうに思います。本当の意味で議会での議会活動というのは、そういうものがなかったら、臭いものにふたをしたり、言いにくい問題によう言わなんだりするような議会では全く議会の意味がないわけで、市民に負託に応えるという私たちの義務が、任務が疎遠されるわけですから、その点では積極的にこの問題も取り上げていきたいというように私は思います。

大きな赤字を抱えながらいわゆる美作市の政治情勢としては本当の意味で全く手をつけられていなかったわけですが、その点では今後どのような対応をしていくかということを部長さん、あるいは市長さんに対して質問をしたいというふうに思いますから、よろしく答弁をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、西元議員のクアガーデンにつきましての質問でございますが、まず現状につきまして少し説明をさせていただきます。

平成17年度の途中から市営ということになりまして、毎年申しわけございませんけども数千万円以上の赤字を計上しておりました。平成25年度までの累計赤字は約６億2,000万円ぐらいになります。さらに、平成26年度の赤字の見込みでございますけども、これも約6,600万円ほどここで入れることになるということになりまして、合計で約６億8,600万円ということになるわけでございます。また、運営費でございますけども、この運営費であります特別会計と、それから大規模な修繕、それからそちらのほうで働いていただいとる人件費、これを一般会計のほうでも負担した、こういう経費を含めますと、武蔵の里の施設ごとの赤字額ということで見てみますと、平成25年度の決算におきましては、武蔵の里の五輪坊が2,355万円、それからクアガーデン武蔵の里が4,281万9,000円、武蔵の里楽市楽座が649万円、こういうことでございまして、この合計いたしますと約7,285万9,000円ということになります。いずれにいたしましても、合併前を含めまして美作市が誕生後の平成17年度以降も大変厳しい経営状況にあるということでございます。

それから、この支出面についてもう少し説明をさせていただきますと、最も経費を要している温泉と温水プールの施設、この経費削減のために、平成９年にあの施設がオープンしたわけでございますけども、それ

以来平日と土日、祝祭日に関係なく午前10時から午後９時まで営業をしておりました。しかし、平成21年９月から温泉の営業時間を土日、祝祭日は11時から午後９時、そして平日は午後３時から午後９時まで、さらにレストランは午前11時から午後７時半までと大幅に見直しをしてまいりました。また、平成21年10月からは温水プールの営業を中止いたしまして、平成22年から温水プールの年間営業を５月のゴールデンウイーク及び７月から９月の３カ月間のみ営業すること、平成23年４月からはプールを夏休み期間中のみで営業、さらに平成25年４月からレストランを休止するなどの対策を講じてきたわけでございます。そのほかにも現在までに経費削減と収入増に向けたさまざまな対策に取り組んできたわけでございますけども、目に見えた経営改善には至っていない、こういうのが現状でございます。

収入面においては、武蔵の里の生誕地、武蔵武道館、温浴施設、このクアガーデンのことでございますけども、の魅力を情報発信いたしまして、スポーツや文化芸術の合宿、それから忘年会、法要等の利用ということで、いろいろな形で営業に取り組んでいるわけでございますけども、なかなか西元先生が言われるような形にはなってない。健全経営にはなかなかなり得ていないというのが現状でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

江見部長、模範回答ですから結構です。本当はこの問題については、私は百条委員会じゃ何じゃというて大きな問題にしないで、中でやっぱりやってほしいというのが希望です。やっぱり副市長が二人制になったりしとんですから、そういう点では副市長を交えて部長を中心にしたプロジェクトチームをつくり、そして改善計画をつくって、やっぱり市長に報告していったり議会に報告するということが大事だろうというふうに思います。その点での少しの答弁でよろしいからしてください。それでこの項は終わりたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

この件でございますけども、先般きのうでございますが、小渕議員の代表質問の中でも市長が詳細な説明をされておりましたけども、改めて私のほうからも説明を申し上げますと、歴代の市長も大変この問題には苦慮されていたというのが現実でございます。改めて再度申し上げますと、これ以上の赤字を補填するための多額な一般財源の投入は市民には理解していただけないというふうに感じておりまして、そこで継続、あくまでも継続を前提に施設を活用した地域の活性化を目指して、昨年度来の全国の自治体の成功例を調査してきたということでございます。運営主体が幾つかあり、実績が安定している、資金的にも人的資源的にも充実した基盤を持ちまして、その一部は株式会社に上場して、適正なガバナンス、企業の管理を受けている、ということが判明したわけでございます。このような企業が大きな案件について指定管理や業務委託の前に業務管理実施指導を１年間行い、その上で経営状況のメリット、デメリットの調査と並行して業務委託を行うということがわかりまして、市といたしましても、このような先進地の事例を踏まえて、業務管理、実施指導を受けること、そして健全経営につながる一歩になるということで、４月からできれば進めていきたいということでございまして、西元議員にもこの取り組みが経営赤字からの脱却に進むように注視していただきまして、時には御助言を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

結構です。それで、次の議会にも一般質問をこれをするということを約束して、この項は終わりたいというように思いますから、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、続けて次の項の質問に入ってください。

１１番（西元　進一君）

次の項はトム・ソーヤーの運営についてということで、トム・ソーヤーは非常にうまくいっとんです。うまくいっとりながら行政が加わるとどうしてもいけないということがあるんで、その点では行政を批判しながら運営が正しい方向に行くようにということで質問したいというふうに思います。

160万円ほどいわゆる改装費ということで組んでいただいたようです。この改装費がどうにもならんところを改装するんだからというて、現地の人たちが改装をストップしてくださいということだったんですが、行政がそうではいかんと。私は款内流用でも何でもできるんじゃないかというふうに思ったんですが、それでも強引にやったと。しかし、160万円は何のことはないんじゃ、全然意味のない投資になって、この部屋は使えないんですから。そういう点ではやっぱり行政もよく現地の人たちの意見を聞くということが大事なんで、その点では現地の人たちを中心にした計画を立てて、現地の人たちが本当に美作市に負担をかけないような努力をしながらということで一生懸命努力してきたやつが無になるような方向ではいけんということがあるんで、１つはその問題があります。

もう一つは、市から150万円を補助してもらっているようです。補助は補助で、それでありがたくもらっているようなんですが、これがいわゆるトム・ソーヤーじゃなしにキャンプ場の便所のくみ取り代が160万円かかるわけですよ。160万円で消えてしまうと。全く行政がこれでも、いわゆる民間で支えていかにゃならんというお金をつぎ込みながら下水をくみ取るという点で消えてしまうと。そういうことではもう全く、本当に現地の人たちは、見てください、無報酬でやってるわけですから、ボランティアで。そういうことからいうと、本当に意味のある私は補助というか助成金を必要だというふうに思います。助成金もそうですが、私はキャンプ場はやめてもええんじゃないかというふうに思っております。これは極端な話ですけど、しかしこれは本当に正論なんですよ、下には養魚場があるわけですから。ここでいわゆる合併処理で出した水でも、魚がマスやヒラメがその下で飲むんで、倒れて病気になることが多いんですよ。だから、そういう点ではちゃんとやっぱりそういうものとして位置づけていくということをしないとだめなんで、その点での現地での話し合いとあわせて答弁を願えればというふうに思いますが、いかがですか。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、トム・ソーヤーの件につきまして御答弁をさせていただきますが、トム・ソーヤー冒険村という名称でございまして、平成３年から平成７年度にかけまして整備をされたと。恵まれたああいう環境でございますんで、隣接の津谷キャンプ場とともに勝田地域を代表する観光及び地域活性化につながる拠点施設であるというふうになっております。開設後20年余りが経過いたしまして、施設の劣化というものが当然進んでる状況の中から必要に応じて施設の修繕を行ってきたということでございまして、今後も当然議員の意見も参考にしながら、改めましてトム・ソーヤー冒険村管理運営協議会というものがありますので、そちらのほうと施設全体の更新計画等を策定いたしまして、協議を進めたいというふうに思っております。

それから、この津谷キャンプ場につきましても、岡山県が整備した施設であります。トム・ソーヤー冒険村とともにトム・ソーヤー冒険村管理運営協議会に管理をお願いをしておりまして、この浄化槽につきまして、これも施設管理者であります岡山県と協議が必要であるということで、現地と、それから経費負担、こういう状況を確認の上、その対策につきましては、これからも県の担当課と協議をしてまいりたいと、このように思っております。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

江見部長、簡単に言うけど、あんたそんな簡単に言ようるけど、キャンプ場について岡山県の施設だったら何で下水を何千万円かかろうと何億円かかろうとあそこまで下水を入れさせんの。あんたらの能力はそこまでじゃから問題なんで。下水、県の施設じゃから余計言うたほうがええでしょうがな。じゃから、そういう点で不十分さがあるということをいっつも言うわけですよ。県の施設じゃから合併処理でええんだというような話じゃないで。あそこの大きな水が流れていく川は、あの下では魚の養魚場があるわけですから、その点では完全なものをつくり出して、完全な水を流していくという義務が美作市にあるわけですから、その点では県に強力に要望して、やっぱり下水施設をつくらすということをしてください。そういうことでないとうまくいかないと思いますから、よろしくお願いしたいと思います。それで、私も余りしゃべるばっかりしてかなわんのですからやめますが、そういう点でのもう一度ちゃんとした回答をしてください。答弁をしてください。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

申しわけありません。先ほど申し上げましたのは津谷キャンプ場の件でございまして、このトム・ソーヤー冒険村の件につきましては、指定管理料につきましては、まず平成22年度から増額しまして、平成25年度にはコテージの浄化槽を下水道に整備するという経費削減対策によりまして経費の支援を行っているということで、このトム・ソーヤー冒険村のほうにつきましては、コテージですね、これにつきましては下水道に整備していると、こういうことでございます。

〔「キャンプ場のことを言わにゃいけんが」と呼ぶ者あり〕

キャンプ場につきましては、議員言われるとおり再度強く県のほうに要望してまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

江見部長、それで結構です。それで、結構なんじゃけど、やっぱりもうちょっと現地をよく見て、やっぱり何が起こっているかと。下にはやっぱり大事な商売にしているような養魚場があるところを合併処理で賄っているということではどうにもならんので、それも美作市が運営している美作市のもんだったら若干は辛抱ができるんじゃけど、県のもんなんだったら余計にやっぱりもっと市より先にしていくと。トム・ソーヤーについてはしてもらったというのはよくわかっとるわけですから、そういう点では。

今後の問題としては、暫時何年か計画で冷蔵庫、あるいは電気釜、あるいは施設の整備等を直していく、いわゆる計画的に直していくということをよろしくお願いしたいというふうに思います。そういう点ではち

ゃんと計画されていることとは思いますが、江見部長を中心にして、あるいは副市長を一人ぐらい入れて対策会議を持つような格好にしていただいて、今後の運営をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番４番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番５番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

失礼します。

議長に一般質問の許可をいただきましたので、この３月の定例議会の質問をさせていただきたいと思います。

12月の議会で教育委員会の関係が時間切れということで残っておりました。そういう中で、いつもこの人権問題については一年中ずっと言うてきとるわけでございますけれども、一向に話が進んでない。進むどころか、行政の中から、監査員室の中から差別事件が起きたり、この公職にある役場の職員の中から障がい者に対する差別事件が起きたり、そのような事件が後を絶たないということですね。この平成24年９月の議会において優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市が採択されたんですけれども、いまだたって今言ようる取り組みがちょっと手ぬるいんじゃないんかなというふうに思います。子どもを取り巻く状況はいじめや体罰を理由に児童・生徒が自殺、またこの前も新聞紙上をにぎわせておりますけども、和歌山の殺傷事件、また川崎の殺傷事件、それからまた警察官の誘拐、このようなあってはならないような、これからの日本を担う子どもの若いとうとい命が奪われてきとると、これは絶対に許すことのできない問題でもございます。そういう中で、私は今回はとりあえず子どもたちの人権、不登校の問題、教育の機会均等、そういうような問題について質問をさせていただきたいと思います。

１項目めなんですが、市政の全ての業務は人権とかかわっているとの認識に立って、人権教育の推進についてどのような形の中でこの１年間定例会でずっと言うてきたんじゃけども、どのような形の中で推進してこられたんか。これ資料、こういうなんこれ法務局行ったらたくさんあるん、この資料。あんたら全然する気がないけえ見とらんのじゃ。これ子どものいじめの問題、これ人権の〔聴取不能〕、何をするのか、子どもが心配じゃ、あんたら方心配じゃないんじゃろう。不登校の問題、子どもの人権、権利条約批准、また人権を擁護、このようなたくさんのいい資料があってもよう使わない。使う気がないんか、することがわからないんか、行くところがわからないのんか、その辺のところ交えて、なぜきょうに至ってしないのか。人権教育の推進はあんた方が、教育長、あんたがかなめになるんで。あんた就任してから一遍もしてないじゃろうがな。その辺のところについてのちょっと回答下さい。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

お尋ねの人権の問題、特に子どもの人権の問題、大切な問題であることは論をまたないわけであります。私も現在起きている幾つかの事件について悲しみに耐えないところでありますが、人権教育というのは幅が広いものであります。積極的に障がいを持っている子どもたちがその教育を保障されるということが非常に人権の観点からも重要であります。特に発達障がいについて今まである種、手を差し伸べることができなか

ったということについては、人権の観点からも当市として大いにこれは関心を持つべきであろうということを、岩江議員の御質問、きのうたまたまおられなかったんであれでございますけれども、私どもとしても人権の観点からも考えているわけでありまして、来年度から、名前を言うと英語でややこしいんですが、文部省的に言うとインクルーシブと言いますし、うちではユニバーサルというんですか、全ての子どもたちの発達状態、あるいは心理状態に配慮しながら十全たる教育をしようという方向性を打ち出しているということでございまして、さまざまな人権問題がある中で、私どもとしてはこのあたりを中心的な忘れ去られた課題の一つとして考えているわけでありまして、そこのところが去年からことしにかけて議員の御指摘もあって大きく前進をしているというふうに考えております。その点も私のほうから御答弁をさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

人権教育の推進につきましての御質問ということで、まずは学校教育というのは、これはもう人権教育というのが基盤になるものでございます。したがいまして、学校では人権教育というものを教員の仕事上、校務分掌上ではとにかく各教科、それから道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校生活全般にわたって人権感覚に関する知的理解の深化と人権感覚の育成、そして子どもたちの自立支援、人権尊重の環境づくり、この３つを柱に指導を行っております。各学校におきましては人権のアンケート、人権集会の実施、美作市人権の集いの作品といたしまして人権作文、標語、ポスターの募集などを行って、児童・生徒に人権について考える機会というのをつくっております。先生方も教育相談期間を設けまして、児童・生徒一人一人の困り感を把握するなど、環境づくりを行っております。人権参観日、ＰＴＡによる人権研修会を実施するなど、保護者や地域とも連携して啓発を行っております。

学校生活の全てが人権教育であるというふうに考えまして、各教科や道徳においてさまざまな人権に関する教材に接することで人権感覚を養い、基本的生活習慣や基礎学力を充実させることで自立を支援する、学級活動や学校行事を通して人間関係を築くということで、人権尊重の環境づくりを行っております。

引き続き、児童・生徒の豊かな人間性を養うために人権教育の推進を行ってまいりたいと思っております。

特に美作市におきましては人権尊重社会の実現ということで、市民一人一人が人権を正しく理解し、人権意識の高揚を図るとともに、知的感覚にとどまらず、心で人権問題を感じ取って、みずからの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚が身につくような人権教育ということが大切であります。先ほど議員御指摘のとおり平成24年に制定された優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市みまさかの趣旨にのっとり、自他の人格と個性を認め合う尊重する心、他の人の気持ちを理解し、思いやる心、正義と公正を重んじる心など、人権尊重のまちづくりを目指すため市長部局と連携した人権教育、講演会及び研修会のほか、人権に関する作文、標語ポスターの募集、審査、ＰＴＡ活動や生涯学習の場を活用した人権教育の推進のほか、企業啓発等、出前講座も実施しております。学校教育、社会教育の両面、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進していることが何より重要と考えております。

また、校長会等におきましてもこうした議会の御指摘等も伝えながら、校長、園長にこうした人権教育の重要さというのは常々伝えながらお願いをしているところでございます。

以上です。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「議長、社会教育の中での人権教育についちゃあ全然触れんど。社会教育の中での人権教育についてのこれも言わなんだら、全部、何にも。ここちいとばあ言わんと」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

引き続き、教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

社会教育の部分に関しましては、先ほど申し上げた人権教育の研修会、先日も情報ネットワーク等の人権に関する研修会を行いましたが、そうしたもの、あるいはＰＴＡ活動の場での人権研修、人権の参観日、ＰＴＡ活動というのは社会教育に属しますので、そうしたもの、それから各学校におきましても社会教育のほうで講師謝金を分担いたしまして、それぞれのＰＴＡ、保護者を対象とした人権の研修会を開催しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原　　覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員からの人権行政の推進についての御質問でございます。

先ほど教育長が申し上げたことと重複する点が多々あると思いますけれども、御容赦のほうよろしくお願いいたします。

人権が尊重された社会を築くためには一人一人が人権を正しく理解し、人権意識の高揚を図るとともに、心で感じ取り、自己の課題として日常生活に生かせる人権感覚が身につくようさまざまな人権教育及び啓発事業進めることが重要であると認識しております。

現在美作市人権教育推進委員会の皆さんを中心に、企業での人権啓発、ＰＴＡを対象とした人権教育推進事業、生涯学習での人権講座、広報等による啓発活動、人権サポーターデイ、人権の集いの開催など、人権教育及び啓発に努めているところでございます。

また、せんだっての議会でも申し上げましたけれども、行政は市民の皆さんの生活に密接に関係しており、我々職員はあらゆる分野で人権尊重の視点に立った行政を推進しなければならないと思っております。そのため市職員、また教職員を対象とした人権教育研修会を毎年開催し、人権をテーマとした意見発表や講演会を行っているところでございます。さらに、平成27年度、来年度には全職員を対象にした人権研修を新たに計画しているところでもございます。このような取り組みを積み重ねることにより職員の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えているところでございます。岩江議員が申されましたように人権尊重都市宣言に恥じないようなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

人権尊重の視点に立った行政の取り組みという御質問でございますが、美作市の人権にかかわる施策の一

分野といたしまして男女共同参画がございます。美作市の男女共同参画につきましては、美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例に定める基本理念に基づきまして、男女が互いに認め合い、尊重し合う社会づくり、男女があらゆる分野に積極的に参画できる環境づくり、男女の自立を育み、安心して暮らせる環境づくりを基本的な３つの目標として男女共同参画社会の実現を目指しているところでございます。

そのためには意識啓発も重要と考えておりまして、平成18年度以降、男女共同参画ゼミナールに職員が参加しておりまして、これまでに延べ49名が終了しておるところでございます。

また、国の成長戦略の中でも女性の社会進出は重要課題の一つに上げられております。美作市におきましてもさらなる女性の社会進出を目指しまして、地域社会におけます男女共同参画の促進などに力を入れていくこととしております。具体的には地縁による団体の役員等への女性の登用を促進するため、自治振興協議会に女性部会を設置する際に補助を行う予定といたしておりまして、こうした取り組みを通じまして男女間の格差のない社会づくりを目指してまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員の人権という物差しで判断を加えながら人権文化の確立に向けた取り組みができているかとの御質問についてでございますが、議員の御指摘にありますように近年人権に対する問題の範囲は個人情報保護、ＤＶ、セクハラ、ネットによるものなど、さまざまな方向へ広がりを見せ、市職員も多様な人権課題と密接にかかわる業務に従事することも多くなっています。また、市が行う福祉を初め、教育、医療、道路整備などの施策は市民の基本的人権の享有や心豊かな社会生活を送るために欠くことのできないものであり、これら全ての施策が人権にかかわるものと考えます。このため全ての施策において人権尊重を基調として取り組むことが求められています。当然市職員も市民に率先し、人権意識の向上、人権感覚を磨くことが不可欠となっています。しかしながら、まだまだ人権意識を持って全ての日常業務に当たっていると言えない現状です。人権担当部署としましては、先ほど福原審議監も申しましたが、平成27年度には全職員を対象としました人権研修を新しい形で行う予定でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員、２回目は休憩の後からお願いします。

ただいまより１時まで休憩といたします。

午前11時50分　休憩

午後１時00分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番岡﨑議員が通院のため昼から欠席をしております。

午前中に引き続き一般質問を行います。

13番岩江正行議員の１項目めの２回目の質問から始めてください。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

一通りの回答をもろうたんですが、教育長、８月に教育長になられてから９月、12月、これで３回目なんじゃけど、あんたこの人権教育のプロとして教壇の上に立っとった。自分も岡山のほうで校長先生たくさん知っとんですわ、いろいろな形の中で。それは地域の中へ入って実態を調べよったん、地元のもんと触れ合う中で。同じ目線で考えられてきとった。あんたは何しょうたんか知らんけど。しょうったら岡山のほうへおってくれえと言わあのう、本気でしょうたら。

とりあえず市民部長が一遍行ただけ、な、市民部長。下町きょう２人また来られとん。市民的権利を剥奪された人がきょう傍聴にまた来られとん。ことしの予算見ても去年は何にもせずにあんだけの予算が要ったんじゃろ。何でことしは27年度から、去年までは26年度は仕事してなかったけども、ことしは27年度はやりますというて、やるというんだったらこの金が何で少のうなるん、予算が。考えてみんさい、この予算書見てもあんたらの人件費ばっかしじゃがな、これ。人に委託料出したり、そういうようなことをするんだったらもう職員要りゃあせんがな、職員が。担当の窓口要りませんがな、人権推進課の。こんだけのたくさんの金出さなんだらあんたらできん、たくさん出しょんのに、これじゃ銭がお金が予算が足らんからできなんだんか、する気がなかったんか、することがわからないんか。先ほど一番初めに言うたろう。こんなとこをきちっとしてくれなんだら前へ進めれんのんじゃ。

それでね、あってはならん、もうこういうようなこと言うてええか何かわからんけども、職員の中から差別事件が起きたり、監査室の中でのそういうふうな問題が出てきたり、知らんことはなかろう。それと、またこれ女性に対するセクハラじゃ。この市の関係したもんが今セクハラやっとるというて評判になっとん。人の人権をどがいに考えられとんなと言うん。じゃから、一番初めに言うたように人権尊重の視点に立った行政、啓蒙啓発の人権教育のあり方についての検証がなさったんかなされてなかったんか、なされてないんだったら、ここまでをやったんじゃけどこれから先をしてないんですと、これから先については、ここまでは問題があったからここまでかできなんだけども、新年度についてはこういうふうな形の中でやりたいんじゃというようなそのくらいな答弁が一人もない。

２項目めの答弁。

議長（山本　雅彦君）

誰から行かれますか。

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

その２項目めとおっしゃったもんですから、みんな困っとんで。

〔13番岩江正行君「２回目」と呼ぶ〕

２回目でしょう。

〔13番岩江正行君「失礼しました。２回目です」と呼ぶ〕

誰が言われとんかようわからんかったもんですから、恐らく。

２回目ですね。

今私が代表して答弁しますので。

議員の熱意ある人権擁護に対するお気持ちは大変たっといものというふうに考えております。検証ということはこれ難しい分野でございますけれども、検証の仕方としては個々の事象があったときにそれが一体どういうことでどう起きたかといったようなことについてしっかりと分析をし、場合によっては法務局、その他のところにも行きながら、問題点の是非をしっかりと分別し、そして政策を講じていくということが一般的には最も重要な検証になります。それからもう一つは、他の自治体や国の政策動向があります。そういう

ことの中で当市として反省すべき点、あるいは自慢すべき点があるかどうかといったことを横並びの中で分析していくという手法もあるように考えているところでございます。

なお、そういう意味では市長会等がございますけれども、市長会等においていろんな議論を私どもしているわけでございますけれども、少なくとも岡山県内において美作市が劣っているというようなことを感じたことはない、そういう私レベルにおけるふんわりとした検証でございますけれども、そんなふうに考えております。ただ、改善するところが今後も見つかる、あるいは出てくるということについてはあり得ることであると考えておりまして、そこの辺は積極的に柔軟に対応していくというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

当局からは以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「担当の窓口はねんか、何も。思いも何にもないんか。差別に苦しんでおるもんがおるのに思いやりの心がなかったら、これは取り組むあれがわからんじゃろ。人を思う心が」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

私も人権の仕事がちょっと長かったもんですから、長い職員生活の間に人権の係をしてまして、いろんなことがありました。差別発言もありましたし、誹謗中傷で苦しむ人もありましたし、いろんな関係がありましたんですけど、あそこのエレベーターに入られたら入って左側ですけど、人権に関するチラシといいますかポスターといいますか、張ってあると思います。また機会がありましたら見ていただきたいと思いますけど、昔といいますか、何年も前からいいますと、あそこに書いてあるようなＤＶとかストーカーとかというような言葉は私が当初人権の係したころはまだ余りはっきり言って言葉としては出てませんでした。しかし、今はあそこにも書いてありますようにいろんな人権を無視することが書いてあります。今回の川崎市ですか、殺人事件がありましたが、ああいう人権をどう思うかというような事件もありますし、去年の５月、あれは斎藤理玖君ですか、死後10年たって発見されて、実はあの子はたしか５歳のころお父さんがほったらかしにしたために餓死してたというような、まことに人権というのは一体どこにあるんだろうかというのを常々耳にしますし、テレビでも見ますし、新聞でも読むことができます。それで、私ほうの町は優しさと思いやりで支え合う人権都市みまさかというタイトルを持ってまして、これどういうことかといいましたら、この優しさっていうのが皆さん誰も優しくて思いやりがあればこういう人権無視というのは起きないんですけど、人間ですから、優しいのも人間ですし、時々優しくないのも人間になるということで、じゃあ行政としてこれをどうするのかというと、やはりこれを回転しながら磨いていくというのが大事だろうと考えます。

今回市民部にも話をしましたが、27年度の事業としては人権の研修を、26年度はコンプライアンスちょっとやりましたけど、27年度はひとつ人権のことをやろうということで、これは昔でしたら学校の校長先生とかというのが来られて私らも話を何遍も聞きましたけど、そういう形式だけではなくて、これは予算もほとんどとらないという方式を考えてます。マンツーマンのやりとりもありますし、グループ分けのやりとりもあります。できれば、この館というんですか、この館に関係する方は機会があれば私は受けてもらいたいと思っています。もちろん議員も時間があけば受けてもらえればありがたいと思ってます。なぜそういうことを言いますかといいましたら、自分では相手を傷つけることを言ったつもりはなくても、相手にとってそれがひどく心に痛みを覚えるというようなことが時々起きます。そういうことを解消しながら進めていけば、

このタイトルにあります優しさを思いやりで支え合う人権都市みまさかというのが築けるんじゃないかと思ってまして、これは先ほど申しましたように毎年毎年の恐らく繰り返しになると思いますが、生きている間は一生つきまとう課題でもあると思ってますので、今後ともどうかよろしくお願いします。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「予算の関係もあるし、どがいなんな」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

担当部長からは答弁はございませんか。

〔13番岩江正行君「予算、担当の部長、誰が書いたん」と呼ぶ〕

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

非常に岩江議員の発言重く受けとめております。まず、予算のほうでありますが、これが減っているのは活動というよりも人件費が大きく下がりましたので、減っております。事業そのものにつきましては通常どおり人権講演会、人権の集い、人権の花、人権サポーターデイ、スポーツ教室など、あるいは一日人権擁護委員などの啓発活動及び悩み事相談などの窓口をさせていただいております。

それから、先ほどの大原地域での事案の件でございますが、私も別々に当事者双方の御意見をお聞きしました。お二人とも私から見れば人間的にはすばらしい方であると感じました。しかしながら、何度も申し上げましたように人権につきましては双方に人権がありまして、また背景にはいろいろと複雑だったり経緯もございます。お互いの事実認識に大きな隔たりがあるとも感じました。解消に向かっては当事者の方も言われておりましたように法務局を通じた事件扱いよりも代理人である議員を含め、当事者が一堂に会し、冷静に話し合いを行うことがよいのではないかと個人的には思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

人権研修につきましては、私も現職の教員時代に毎年人権の研修ということがございまして、例えばハンセン病の患者の方のお話を聞くなどの機会もございました。また、せんだって２月25日は中学生……

〔13番岩江正行君「ちょっと、答弁の最中じゃけども、議長、わしが言ったのは、自分が言ったのは、下町の関係については、ほじゃから社会教育の中の人権教育、あんたがするようになっとるわけじゃけえ、市長はいつもコンプライアンスと言うんじゃけん、そこんとこについてのなぜ動かんのんならという話をしよんじゃ」と呼ぶ〕

下町についての。

〔13番岩江正行君「きょうあっこ２人来とる」と呼ぶ〕

３月に大原地域で研修会があるということで参加させていただく予定にはなっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

３回目な。

教育長、あるということで参加させていただくようになっとりますじゃなしに、あんたが企画立案せにゃいけんのんじゃがな。あんたそのトップじゃがな。啓蒙啓発、人権教育するトップじゃろ。

それと、部長さん、双方聞いたらどっちも言い分あるんじゃとのいわんばいの話しょうらあな。一人としての人間として認め合うようなことをあんた方が人権教育の中でしていたら、これきれいにおさまるんじゃねんか。お互いの人権を認め合うような、そういうような啓蒙啓発をしていたら、この下町の問題も解決するんじゃないんか。これ12月の読んだやっちゃ。市民部長は私の意見を一切聞かず、部落長さんだけの話だけを聞いて一応の解決を見ているというふうな答弁でございますけれども、ことじゃけども、向こうは代理人を立ててこいというて言うたん、代理人を。その資料も当事者があんたに見せたと言うた、この資料も何にも。代理人の中に今言ようる誰を立てたんならというていうたら、私を立てて、あんた名前かしてもろうてもよろしいですかというて、私も双方の話を聞いて、頑張ってみようと思うから、ああ、どうぞというて言うたわけですよ。そがしたら、今度はわしの携帯番号までも書いとるけど一切連絡がないようになってしもうた。部落長の関係で一切ないようになってしもうた。市民的権利を剥奪しとんじゃ、こいつは。とんでもないで、差別事件で、これ。美作市というのは市長の言うコンプライアンスというのはどこにあるんなという話じゃ、わしは。こんなことがあってもええか悪いかということは常識で判断しんさい。あんた方は何のためにその人権の窓口しとんなら、教育長も。そのことを私はきょうここで言いたい。そういうこっちゃ。３回目の御回答。

議長（山本　雅彦君）

答弁調整のために10分間休憩します。

午後１時19分　休憩

午後１時35分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員の３回目の質問に対しての答弁を行います。

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど岩江議員の御指摘のとおり私も10月に部長を拝命いたしましたが、確かに研修啓発という意味ではできていなかったということをまずおわびを申し上げます。

地域での人権研修についてですが、来る３月22日に大原公民館で１時30分より人権講演会を開きますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

なお、今後につきましては市長部局、教育委員会とも十分に協議し、人権教育啓発に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

なお、議員がよくおっしゃっておられます住民目線に立った行政、これこそが職員の人権意識改革の基本になると思っております。今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

御指摘の件につきましては私自身の認識が十分できておらず、答弁が十分でなくて大変失礼を申し上げました。

先ほどの下町の件等につきまして十分私も実態を把握これからさせていただくとともに、今後も市長、あるいは市長部局とともに研修、啓発を進めてまいりたいと思います。

なお、先ほど御説明した３月22日、先ほど安藤部長の答弁にもありました人権研修につきましては、教育委員会と市長部局とともに計画、啓発するものでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員、総括です。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

総括、よろしい。

では、２項目めに入りたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

じゃ、２項目めの質問に。

１３番（岩江　正行君）

教育の機会均等、不登校児童、発達障がい児の支援、子どもの貧困についての取り組みは万全かということでございます。

その中の１としまして、法の下の平等と青少年の健全育成に向けての人権尊重、社会へ向けての教育上、配慮がなされているか。全ての子どもの教育を受ける権利の保障、行政の責任についてお尋ねいたします。

２項目めが、生活福祉課題について地域の実態により大きく異なるが、生活保護率が高く、ひとり親家庭が増加しているが、子どもの貧困の実態は美作市においてはどういうふうになっとんか。

それから３番目は、貧困する子どもたちへの支援、貧困の連鎖を防ぐための対策じゃな、取り組み、これについて具体的に御答弁をお願いしたいと思います。

教育の機会均等というのは、やっぱしこれ全同協の林力先生の講演を受けたときに、差別と貧困によって教育を奪われたんじゃと、学校行けなかったん。親が炭鉱で労働しょうるから家で子守り奉公ばっかししょうたんじゃと、学校行けなんだ。そういう中でいつも朝東から朝日がのぼって西に夕日が沈むんじゃと。そがんしたら、その夕日が、この同和教育の中で識字学級やろうということで識字学級をやり出したと。文字を覚えたんじゃな。そしたら、文字を覚えて、西の空が真っ赤になったと、そのときに夕日が美しいというて書いた。そのときの夕日は私の生涯にかけてこれほど美しい夕日はなかったというような、その感動したような講演をしておりました。そういうふうなものを踏まえて教育の機会均等、不登校児童、発達障がい児の支援、子どもの貧困の取り組みについての万全かを御答弁をお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

教育の機会均等、不登校児童、発達障がい児支援、子どもの貧困対策について、まずは全ての子どもの人権と未来が保障され、人生の扉を開く教育、そして困窮する子どもたちへの支援、貧困の連鎖を防ぐための取り組み、この２つについて御答弁を申し上げます。

先ほども申し上げたとおり美作市はこれまでも「人・自然・暮らし輝く元気なまち」という基本理念のも

とで知、徳、体のバランスのとれた子どもの育成ということを目指して教育施策を進めてまいりました。全ての教育で人権尊重の理念を基調といたしまして、一人一人の人権が尊重され、生命と尊厳が守られるよう今後も取り組みを進めてまいりたいと思っております。美作市の子どもたちがふるさとの自然と人を愛し、確かな学力、豊かな心を育み、夢や希望を持って将来に向けて前進できる大人へと成長できるように施策を進めてまいります。

不登校、発達障がい児支援につきましても、前日にも御答弁申し上げたとおり特に発達障がい児の支援につきましては、支援を必要とする子どもたちへはユニバーサルデザイン教育というのを進めてまいりまして、どんな子どもも、支援を要する子どもも要しない子どももわかりやすい授業というのを進めて、教育を、授業力をより一層向上させてまいりたいというふうに考えております。

困窮する子どもたちへの支援につきましては、これはもう学校教育法に定めがありますように対象の保護者に学用品、給食費、修学旅行費等の就学援助を行っております。平成25年度の実績で申し上げますと、小学校では222名、1,240万5,000円、中学校では114名、1,051万3,000円ということでございます。

また、特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対しましても、学用品費等の援助を行っております。平成25年度は小学校61名、1,070万4,000円、中学校は13名、51万1,000円でございます。平成26年度も予算の範囲内ということではございますが、実施しております。このように支援を行うほか、教育の中におきまして貧困の連鎖を防ぐためにはこういう経済支援を行う中で一人一人が自立できることが大切かと考えております。つまり子どもたちの生きる力を育むことで少しでもこうした連鎖を防ぎたいというふうに考え、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔13番岩江正行君「教育長、まだまだ。不登校は何人ぐらいおられるんか。それから、子どもの貧困について、18歳未満の子は６人に１人は貧困じゃというような報道、マスコミがずっとしょんじゃけども、美作市においての実態調査はしとんかしとらんのか」と呼ぶ〕

不登校につきましては調査がございます。済みません、ちょっと……。

議長（山本　雅彦君）

教育長、先に保健福祉部長に答弁してもらいますので、その間に答弁調整をしてください。

教育長（大川　泰栄君）

はい。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の、生活福祉課題について地域の実態により大きく異なるが生活保護率が高く、ひとり親家庭が増加しているが、子どもの貧困の実態はという御質問について答弁させていただきます。

生活保護制度における全国の被保護世帯数及び被保護人数は平成26年11月時点で約161万5,000世帯、216万7,000人となっております。年々増加傾向にあり、次に同じく全国のひとり親家庭の状況は、平成23年実施の全国母子世帯等調査の推計数値では約146万1,000世帯で、前回調査の平成18年と比較しますと６万９世帯増加になっております。美作市の状況は平成27年１月時点の被保護世帯数及び被保護人数は213世帯で290人でございます。そのうち18歳以下の子どもがある世帯は19世帯で、その世帯に含まれる子どもの数は35人です。さらにこの中にひとり親世帯が12世帯、子どもが25人含まれております。子どもの貧困について

はそれをあらわす一つの手法として貧困率を用いることがありますが、この貧困率というのは、各世帯のいわゆる手取りの収入を世帯の人数によって計算した所得の中央値の半分以下の所得しか得てない方の割合を言います。最近新聞紙上でよく出ておりますが、平成25年度の国民生活基礎調査結果による子どもの貧困率は16.3％、世帯主が18歳以上65歳未満の現役世帯で子どもがいる世帯の世帯員では15.1％となっています。しかし、この子どもがいる現役世帯のうち大人が１人の世帯の貧困率は54.6％と非常に高い数値になっています。美作市で独自の調査は行っていないため市の数値をあらわすことはできませんが、同様の傾向にあることは推測されます。

また、美作市内の小・中学校で経済的な理由により就学援助を受給している世帯の状況を見ても、児童扶養手当の受給者であることを理由とする申請の割合が６割以上を占める状況にあり、やはりひとり親であることでの生活困窮が浮き彫りとなっています。厚生労働省も４月から教育面を中心としたひとり親家庭への支援を強化する方針としており、国策とあわせて効果的な施策を実施してまいります。

また、議員御質問の困窮する子どもたちへの支援、貧困の連鎖を防ぐための取り組みについてという御質問でございますが、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年１月に施行され、政府は同法第８条第１項に基づく子どもの貧困対策に関する大綱を平成26年８月に閣議決定をし、子どもの貧困対策を総合的に推進するため教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携、協力を図りつつ、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むよう通知のあったところです。

子どもの貧困対策は子どもの将来にその生まれ育った環境に左右されることなく全ての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう対策を講じていく必要があります。このことへの具体的な取り組みとしましては、法律にも明記されていますように、１、教育の支援、２つ目として、生活の支援、３つ目として、親に対する就労の支援、４つ目として、経済的支援という４本の柱がありますが、この施策に重点的に取り組むこととなります。１の教育の支援といたしましては、学校教育による学力の保障、スクールソーシャルワーカーなどによる相談支援体制の充実、２つ目の生活の支援としましては、親の自立支援のための相談事業の充実、３つ目の親に対する就労の支援といたしましては、ひとり親家庭への就労相談や自立支援プログラムの策定、４つ目の経済的支援といたしましては、生活保護世帯の子どもへの教育扶助などの施策がその一端として上げられます。

また、本年４月より生活困窮者自立支援法が施行され、本市におきましても生活困窮者の就労、その他自立に関する相談支援を行う支援専門員の配置を予定しております。また、自立生活のためのプランの作成、住宅確保給付金の支給等によってこの対策を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

不登校の件数についてのお尋ねございますが、美作市の問題行動調査平成25年度の調査結果によりますと、不登校につきましては、小学校は1,000人当たりの出現率で2.9、中学校では28.0ということでございます。特に中学校については全国平均よりも少し高目であるということで、課題意識を持っております。

なお、子どもの貧困ということに関しては調査ということは、これは子どもの世帯の聞くということはできませんが、美作市の準要保護の状況を見ますと、認定者の割合としては市内では十五、六％を超しているという状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「教育長、原因を言わにゃいけんが、原因の究明は。仕事しとらんことになるんで、あんた、それだったら。報告だけしてじゃな、この手当てはどういうふうな形までしょんか、原因の究明。なぜこういうな不登校の子どもが……。丁寧な質問じゃがな」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

そのことについては、じゃ、２回目の答弁でしていただきますので、少し時間をください。

２項目めの答弁が一応終わりましたので、質問のほう入ってください。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

先ほど教育長も言われましたけども、やっぱしこれを解決しょうと思うたら実態調査しながら、原因の究明せにゃあいけんのじゃ、なぜこういうな問題が起きてくるか。そこにあんたがそれはしんどい作業せなんだら、これはいつまでも解決すりゃあへんのじゃ。

それと、部長、ちょっとお尋ね、今言ようるとんでもない安倍の残酷物語っちゃなことでちょっと週刊誌に出とったけど、貧困の格差が拡大しょん。富裕層ばいの政治をやって、一般庶民の我々は生活が苦しゅうなる一方じゃということを週刊誌に書いとった。そこの中見よったら、扶養手当についたら、１人目についたら、これ東京都で、東京都だったら今言ようる9,680円から４万1,020円、それから２人目から5,000円ずつ加算じゃと、３人目になったら3,000円ずつ加算なんじゃと、これが児童扶養手当、さっき部長言われようった。それと、今言ようる児童育成手当というんがあるわな。児童育成手当というのは１人につき月１万3,500円。僕はこの質問したいのは、皆さんお子さんを１人学校にやるのにほんまに生活のできる最低限どのくらいぐらいは必要なんか、それは教育長にも尋ねたいし、部長にもわかる範囲でよろしいから、最低このくらいぐらいは必要じゃと。片一方じゃ市長は少子・高齢化じゃというて、ベトナムのほうから人を連れてくるというて、人口が減りょうるけえベトナムのほうから人を連れてくると言ようる。ほじゃけども、今言ようるここ在留しておる人間の少子・高齢化の、子どもを産ますのは産めれる状態なのか産めれん状態なのか、それは原因が何なのかという、これちょっとしたらもうすぐわかるんじゃ。なぜ人がふえないんか、子どもを産まないのかな。生活が苦しゅうなるけんこれ以上産んだらだめじゃというのと。学校行かそうと思うたら、昔だったら中学校終わってすぐ就職しょうたと。

〔「昨日質問があった」と呼ぶ者あり〕

わしはおらなんだで。どうも済みませんな。

それで、それでじゃね、それだったら、おかしい、雑談が入ったけえ、なんじゃけど、とりあえず今言うたことについてどういうな考えなんか、ちょっと御回答、わかる範囲でよろしいから。御回答お願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

子どもの出生率に関する質問としてきのうも同趣旨の質問がありまして、そのときお答えをしたので、念のためお話をしておきますと、１つには、結婚がなかなか進まないということですね。未婚から晩婚化ということです。次に、今度は結婚しても子どもができないということの背景、理由として、全国の調査によりますと、１つは金銭的な問題です、やっぱり。収入が不十分である、養育費との関係で十分でないんで、子

どもは本当は３人欲しいんだけど１人しかようつくらんと、こういう問題。もう一つは、心的ストレスというのがあって、子どもを養育することにふなれである等々の理由から、子どもとの関係がストレスになる、あるいは子どもをつくることについてストレスを感じるという要因がある。これがきのう私どもからお答えした、いわゆる少子化との関係での重要な問題であって、そこの解決のために育・職・住という政策を総合的に提供することが市としての基本的なスタンスであるというふうにきのうお答えをしておりますので、御参考までに念のため申し上げておきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

子どもを１人育てて成長させるのにどれぐらいお金がかかるかという御質問でございますが、一般的な感覚としては月々とか年間とか、それから学校、特に大学等へ子どもを行かせるようなことがあれば、相当な金額、これは個人差もかなりあると思いますが、相当な金額になると思います。ただ、生活保護率の話が出ておりましたんで、生活保護の観点からいいますと、最低生活というのがそれぞれの地域で決まっておりまして、そこにいろいろな要件がございまして、教育費とかその他もろもろの足らない部分については最低限上乗せをすると、基本的な最低生活費プラス、例えば医療がかかる方については医療費を、それが月たとえ５万円かかろうが10万円かかろうが、それは上乗せで最低生活費に上乗せをする。また、教育面での部分については、その部分を上乗せするという数字でございます。もちろん家庭とかその状況、それから収入がゼロなのかあるのかというので大分違ってくると思いますが、生活保護の観点からいいますと、以上なことでございます。一般的なイメージは私もありますが、ちょっとこの場ではちょっと差し控えたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

お尋ねのまず不登校の原因究明ということでございます。子どもたちが休む、あるいは特に続けて休むというときには何らかの原因があるということで、電話もしくは家庭訪問等でその実態を把握に努めております。

その中で例といたしましては、友達に悪口を言われた、あるいは今よくネットということが言われておりますけれど、ラインで悪口を書かれた、あるいは先生に言われた一言で傷ついたというような例を把握し、それぞれにつきまして報告も受けておりますし、また必要なアドバイスも教育委員会としてしながら対応をしております。

それから、大人になるまでの教育費ということにつきましては、先ほどの山本部長と同様、個人的にはいろんな思いがございますが、ちょっと正確には把握しかねております。

困窮する子どもたちの実態とかにつきましては、これは準要保護というのはそれぞれの保護者の申請ということでございますので、その基準に従って申請をしていただいております。ですが、実際家庭訪問をしまして、申請はしていないけれどこれは本当に非常に厳しい状況があるという例もございますので、そうした場合には学校は立ち入りということはできませんので、保健福祉、あるいは児童相談所等と連携をしながら家庭の支援に入ったというような例もございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員、３回目。

１３番（岩江　正行君）

３回目。

教育長、家庭訪問の関係も同じように行くんじゃなしに、そういうなとこあったら何回か足を運ぶと、回数をふやして。それで、正直に父兄のほうからも、あんただったら信用して話てももよろしいと、話し合えるような、そういうような条件整備というのがわしは必要じゃないかなと思うんですよ。それと、学校の中でまだ教育長ようわかっとんかわかっとらんのんか知らんけども、もうあんたがなってからの話じゃから、不登校の話。学校の先生が、今言ようる体操の時間に、本気でちょっと学校来ようったと、頑張って行こうと思うてやりょうたと、そこの中で、ほんならその子がおらなんだら、おまえがおらにゃあ、休んでくれたら困るんじゃと、この器械体操ができんのんじゃと、先生も頑張るけん一緒にやろうじゃないかというようなやつするんだったらええ。おまえ来んのんだったらおまえもうレギュラーから外すぞと言うたら、とんとそれを機会に学校行かんようなってしもうた。こういうふうな投げやり的な教員を指導するのはあんたがせにゃあいけんねん。水泳を、ほんならプールの時間じゃというて、プールの時間に、おまえ先生が言うことを聞かんのんだったら、足引っ張って沈めちゃるぞと。私はそこへその確認するところ行きました、教育委員会、学校の先生、一緒に。そういうなことがあるん。

ほじゃから、わしは教育者のプロじゃないから、あんた方のほうがプロじゃから、その辺のとこについてはやっぱしこれは褒めて、褒める教育と。教育の仕方にはいろいろとあると思うん。それはうちの市長やこうだってお父さん、お母さんが学校の先生じゃ、どっちも。教育長はもう今言ようる日本の最高学歴を東大を卒業されたと。すんすんすんといてくれたらそれはええけども、誰しも知恵のおくれとる子と進んどる子、先生方は40人学級の中で35人の中で平等に物を見ようる。じゃけども、わしら下に手当てたらしんどいけん、せえができん子のとこにはちょっとおくれとる子のとこには手を当てんのかなというな、わしはそういうな見方するんじゃけども、とりあえずその辺のとこに十分、できる子はほっとったってできるんじゃから、市長みたいにできるんじゃから、どんどんどんどん。家庭が貧困で家へ帰ってみたら食べるものはない。学校行たら、100円持って、この間あるローソンの前で、津山じゃけどな、中学生の子だったと思うた。お金持っとらん子だけいじめられよんじゃな。ペットボトル投げられよん。とおっと逃げていきょんじゃ。ほれで、お金持っとった子は何か知らん、アイスクリームか何か知らん、ジュースやこ買うて食べようるわけですわ。そういうなとこから小さなとこがささいな、ああ、そのくらいのことがというようなとこから大きな問題に発展していくわけじゃから。自分が食べたいものを、今言う万引きせえというてこの間の事件、川崎の、そういうようなことも報道されておりましたが。万引きしてこいというて、強要じゃあな、先輩が後輩に向けて。そういうような中でやっぱしいろいろな問題があるわけですから、教育委員会、執行部、我々もほんまに社会に子どもがひとり立ちできるだけの教育というのはこの中から送り出していかにゃいけんわけじゃから。３項目めに入ったりしょうるけどもね、そういうようなことが大事なわけですよ。ほじゃから、やっぱしあのときあがしちゃっとったらあの子もあがいにならんだのになというふうな後の後悔先に立たずというて言うんじゃけども、そのようなことにならないように教育長もしっかりやっていただきたいと、かように思います。

議長（山本　雅彦君）

答弁要りますね。

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど御指摘もいただきました私のほうも申し上げましたように教員の本当に心ない一言で傷ついて、その後なかなか学校へ来れないというようなこと、そしてまたそういうことになりますと、なかなか大人の話は受け入れないという中で人間関係を築きながらという例は承知しておりますし、先ほどの御質問の件も私もお話を聞き、校長に対してでございますが、指導、助言もしております。いずれにしましても、やはり子どもたちの不登校になったとき、それから今回の川崎の件もそうですが、信頼できる大人、そして話ができる教員がということが必要かと思いますので、今後ともそうした美作の未来を担う子どもたちの育成ということで、そうした教育ができるようにできる限り頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

総括な。

教育長、子どもたちがやっぱし何を求めとんか、不登校の問題やこうでも。何を求めてきとんか。それから、子どもたちと教師集団がどういうな形の中で向き合うていくんか、それから最終的にはあんたが最終の決裁印を押すわけじゃから、あんたも行かなんだらいけんし。教育長も現場へ行て、何回も足踏んで、長靴とかっぱ着るような、そういうような心構えがなかったら、問題ね、汚いもんさわるようなことだったらこれもう絶対に問題解決せん。そういうことでくどくど言いますけども、貧困の連鎖も防がにゃいけんということで、部長、教育委員会と、それからその辺のとことよく連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、やっぱし子どもの夢をやっぱし大きく育てていっちゃらなんだら、それいつ間にか知らんけど、あ、大きいなったらパイロットになりたいんじゃと言よったやつがもう違う方向へずっと行ったりする。やっぱし子どもの夢というのは皆さんで相談しながら大きく育てていっちゃるということが私は大事じゃないかと思います。だから、そういうふうな発達障がい支援法という法律が2005年にもできております。2013年には名称が変わり、発達障がいが障がいの範囲に含まれることが法律上明記されてきたということなんで、その辺のとこについても恐らく、わしずっと文教おったんじゃけども、発障がいの子が180人ぐらいというて言ようたんよ。教育長の数字とちょっと違うんよ。美作市全体で180人ぐらいというて、ちょっとわしの記憶が狂うてなかったら。どっちになっても、一人の人権が大切にできんようなもんがそれはもう多くの人権を尊重することは、これは難しい話じゃから、一人一人の人権を大切にしていただきたいと、かように思います。

では、時間がないんじゃから次へ入ろうか。

議長（山本　雅彦君）

３項目め。

１３番（岩江　正行君）

３項目め。

全ての子どもの最善の利益と子どもの人権と未来を保障され、人生の扉を開く教育について。

子どもたちが自分で生きていくための力を引き出す教育についての取り組みはできているのか、今責任の所在を教育行政の長としての責任の所在を取り組みがあれば、なかったらこれからしますと言うたらええし、うそを言わんようにな。これから頑張りますと言うてくれたら、ひどうもうくどう言やあせんから。そ

の辺のとこをちょっと御答弁お願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

子どもたちが自分で生きていくための力を引き出す教育についてということでございますが、美作市の未来を担う子どもたちでございますので、将来社会的にも職業的にも自立して、世の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力というのが必要かと思います。各学校ではそれぞれの特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達にふさわしい教育、先ほど申し上げた発達障がい等、さまざまな支援を必要とする子どもたちが市内にはたくさんおります。本当にそれがその割合がふえているということは現実でございますので、そうした子どもたちにそれぞれにふさわしい教育というのを実施する必要があるかと思います。そして、そうした中で子どもたちが各自の進路、自分の進むべき道に夢や希望を持つことができるようにキャリア教育というのを推進していきたいということで、生きる力をつけようとしております。もとよりこうしたことが十分ではないことはわかっておりますが、今後もそうしたことが本当に生きる力ということがかなえられるように進めていきたいというふうに考えております。

教育の責任については学校教育法に定めがありますが、学校だけでなく家庭や地域社会が相互に連携し、社会全体で取り組んでいくこと、これが不可欠かと思いますので、教育委員会といたしましてもそれぞれにお願いをしながら、力いっぱいキャリア教育、生きる力ということについて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

教育長、ここだけじゃなしに教育現場でやっぱし実践をしていただきたい、かように思います。やっぱし子どもが自分で生きていくための力、やっぱしこれを引き出すにはどうすればよいかということは、あんた方の教育行政携わる、教育長を中心にこの辺のとこを一番に考えちゃってもらわなんだら、できる子はどっどっどっど行きょうるけど、そこで残された子というのはみじめなもんじゃ。もうあの先生に教えてもろうてよかったなと言えるような。ほんなら、大原の中学校行ってよかった、ええ先生にめぐり会えたと、こういうふうに言えるような学校をつくり上げていただきたい。かように思います。

次に入ります。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員、４項目めは休憩をいたしますので、その後にお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後２時17分　休憩

午後２時27分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番万殿議員が体調不良のために早退をされました。

一般質問を再開いたします。

岩江議員の４項目めの質問から入ってください。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

４項目めの質問をさせていただきます。

校内暴力、いじめ、ネット被害、犯罪のない安全・安心のまちづくり、住環境整備についての質問をさせていただきます。

市内における校内暴力、いじめ、ネット被害の状況と対策について、２項目め、登下校における通学道の安全確認、通学路等において誘拐等に遭わないためにも対応訓練の実施、３番目、学校独自の危機管理マニュアル作成についてでございます。これについての答弁をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

まず、市内における校内暴力、いじめ、ネット被害状況と対策についてでございますが、問題行動調査からは校内暴力、いじめにつきましては、美作市内は県平均、全国平均に比べて非常に少ないという状況でございます。しかしながら、小学校の暴力行為というものが多いということが課題となっております。これは発達障がいの関係もあって落ちつかない学級という中で、児童間のけんかということが多発ということがあると思われます。実際に私も学校に行って話を聞いたり、その学級の様子を見てまいりましたけれども、やはり今後一層特別支援教育の充実、あるいは特別支援の視点を持った授業づくりの研究というものを進める必要があると考えております。

次に、ネットいじめでございますが、ネットの被害状況、ネットに対しましては、岡山県いじめ防止対策基本方針の中に保護者への研修、教職員研修というものが定められておりますので、これを各学校で必ず実施する、小学校、中学校、全て実施しております。県教育委員会におきましてはネットパトロールというものを実施しておりまして、常時このネットの監視に当たって、何かあれば連絡が入るということでございます。先ほど少し申し上げましたが、ことしになってからは悪口を書かれた、あるいは子どもたち自身の話からわかったことを含めまして２件の報告を受けております。川崎の事件を待つまでもなく人同士がネット上でつながるコミュニティサイトの中でのいじめ、誹謗中傷などのトラブルのほか、こうしたネットに夢中になることによって勉強時間、家庭学習の時間が奪われ、学力への影響がある。あるいは学説によりますと、幼いころのこうした影響が発達障がいにも関係があるのではないかということも言われております。

これにつきましては、インターネットの利用、本当にまさしく川崎であったような事件の内容でございますが、そうした被害者にも加害者にもなってはいけないという人権教育の観点から２月25日には情報モラル研修会を開催いたしました。午前中は市内の中学生、そして夕方からは学校教育、市職員及び市民を対象とした子どもたちを取り巻くネット環境の実態と対処ということでの研修会を開催をいたしまして、合わせて600名が受講をいたしました。この中では本当に非常に切実な事例というのが紹介されまして、本当にこの研修を受けた中学生が、それまでは保護者にスマホを買ってくれと言っていた子がやっぱりちょっと待つわと言うようになったというようなことも聞いております。

次に、登下校における通学路の安全確認、通学路等における対応訓練の実施ということでございますが、登下校においては通学路の安全確認は各小学校区の見守り隊の皆様に御協力をいただいております。実際朝私も通勤途上に子どもたちの後ろからついて歩いてくださっている地域の方々と横断歩道で見守ってくださ

っている方々、特に10日、25日には交通安全指導ということで御協力をいただいて実施しております。

また、特に事件性がある場合には教員が実際に通学路の見守り、見送り等もしております。

誘拐等に遭わないための訓練、不審者対応につきましては、青少年育成センターが中心となって防犯教室を実施しております。例えばいかのおすしという言葉をよく聞かれるかと思いますが、いかない、ついていかない、車に乗らない、大きな声を出す、すぐに逃げる、知らせる、頭文字をとっていかのおすしといった合い言葉を言いながら、警察との連携も図って指導をしております。実際に犯人役になった方がスーパーへ行って、こいつ悪者と言われて困惑したというような声も聞いております。今後も地域や保護者、関係諸機関との連携を図りながら子どもたちの安全・安心がより確かなものになるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

学校独自の危機管理マニュアルにつきましては、各学校の学校の校舎配置あるいは場所、こういった実態に応じまして各学校ではマニュアルを作成をいたしております。このマニュアルは職員会議などを通じて教職員間で周知を図り、学校への侵入、火災、地震など、さまざまな事案別に作成し、それぞれに対応ができるようにということで作成をいたしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

２項目めな。

いじめ、校内暴力、ネット被害、いろいろ対策については、要するにやっぱしこれを、子どもは先生らがおる前じゃあ、けんかせんと思う。おらないところでするん。おらないとこしとったら、勇気のある子はあの子がたたいたんじゃどがんしたんじゃというて先生のとこへ言うていくやらわからん。言うていかん子がおる。じゃから、今回の事件を見よっても子どもらが目のとこへこがいなパンダみたいにあざができとるほどたたかれとんのに、周囲の人、学校、何で学校へ来んのんじゃろうかというような疑問があったんかなかったんかな。それから、子どもがＳＯＳを発信しょうても誰もわからなんだというようなことも報道されようりますけど、そのようなことが美作市じゃあそういうような事件が起きんように、教育長、頑張っていただきたいなと思います。

それから、登下校における通学道の安全確認、通学路等において誘拐等に遭わないための対応、訓練の実施。これ教育長言うの、それもそうなんじゃけども、とりあえず、教育長、この前うちの近所よう熊が出るん。うちの前の家のおねえさんが犬がせくと思うたら熊がのっそのっそのっそのそあの県道を下へ出ようたと。それから、川上で、これは小渕議員が、何しょんじゃろう、あんなとこ、雨がしょぼしょぼすんの傘差してと思よったら、熊が出たけんというてあっこらに人が出られて、柿を皆とりょうたと。この安全・安心の中で今美作市の大原地区の場合については防災無線というのがあるん。あんだけ熊が出よんのに野良仕事しよって危ないですよ、おっちゃん、おばちゃん、危ないですよ、早く帰りなさいよというような防災無線が全然機能しとらんの。防災無線がとられる、ちょっと待てというて光ファイバーをするときにこれ撤去させなんだんよ、皆木副市長が。それは置いときますというて言うたんよ。ええ機械があるのに、すぐブザーを押したら、あっちは今言ようる熊が出没しとるからあっこは通らんようにしてくださいとかというような何かを、もっと危機管理を十分、あるものは最大限に使うて、安全のために。あっこの今そこへ山の遊歩道するというて言ようるけどで、ダルガ峰の遊歩道のとこで服着てあっこを散歩しょうたんじゃ、遊歩道を。熊が出てきた、ダルガ峰でな。西粟倉のあの上じゃ、東とのな、境界の上。熊の爪でばっとやられたら、こ

れドクターヘリで川崎病院へ送ったんじゃけども、出血多量で亡くなられたということになるんで、やっぱしそういうふうな、熊全部殺してしまうんだったらええけども、保護するようなことで、またその熊は何か知らんけど、首わさ入れて、奥の山のほうへ持っていってまた離す。また餌がないけえまた出てくるというようなことで、イタチごっこみたいなような状況になっておりますが、これについても。それから、それと、朝、教育長、自分とこの前がスクールバスのバス停になっとんよ。子どもさんら今多いときには二十四、五人おった。今６人ぐらいかな。前はスクールバスに朝学校の先生がいっつも１人ずっとバスの運転手さんと同じように車掌さんみたいな形の中で回ってきようた。最近全然来ん。そういうようなこともよう考えて、いいことについたらどんどんどんどん取り組んで、教育長、いくようにしてもろうたら、この被害が少のうなるんじゃないかなというふうに私は感じるわけでございます。

それから、学校独自の危機管理マニュアル、これ教育長、岡山県の防災会議が大原断層、山崎断層の延長、大原断層が９キロほど、ここの実態調査したん。〔聴取不能〕通ったらいつあそこの山崎断層が動いても不思議じゃないというような状況になっとる。30年以内にはあそこの活断層が動きゃあへんじゃろうかというような調査結果が出とるわけですよ。それ出たときのほんならどのくらいのもんが動くんじゃろうかというたら、マグニチュード7.2、そしたら大変な罹災世帯が出てくる。それと、死者が29人だったかな、大原だけで。そのくらいな大変な地震が起きるわけよ。それで、あそこのちょうど保育園のそばじゃな。きのうも小渕議員が質問したらしいんじゃけど、保育園のそばじゃ。30メーターぐらいの間じゃ、活断層と。ほれで、湯郷の保育所を建設するんじゃというて言うけえ、おい、前の教育長のときで、大原のあれはどがいなっとんなというて、わし文教委員会へおったんよ。大原のあそこの活断層があるんじゃが、あそこの耐震調査はされたんですかと言うたら、いや、しとらんのじゃ、おお、そうじゃな、やっぱしあの活断層のとこはあるとこについちゃあ後回しにせなんだらいけんわなというて、わしがちょっと皮肉ってわし言うたわけですけども、そういうようなとこがある、事実。ほれで、それについたら、ことしの予算書見よったら、今言わいでも、萩原市長も大原通ってずっとよう下へ出られよった、実家が西粟倉じゃけん。そこらへあっこら辺小学校あって、あっこら辺が古町があって、あっこは町並みが古い家ばあがあるんじゃと、あっこが地震がいったらどのぐらいの被害が出るじゃろうかというて、恐らく通りょうると思うん。ほじゃけど、あっこの保育所があるというのは、教育長、道よう見てないんかも、町並みばい見て、見てないんかもわからんけど、市長、あそこは耐震が必要じゃという結果が出たん。６月にどこやぞ調査するからこの予算を今回だけという話をしたわけよ、３月に。そしたら、６月に調査費を組んでくれた。調査組んだら、これは危険じゃという赤信号が出た。耐震が必要じゃ、改築が必要じゃという信号が出たわけじゃ。そしたら、やっぱしあんだけの東北大震災、やっぱし避難するのにどがしたらええか。ちょうど大川教育長と一緒の学校名じゃ、大川小学校じゃ。小学校があって、逃げ場を上の山へ５分したらすっと上がれるとこじゃ、そこへ逃げとったら70人からのとうとい命が奪われずに済んだわけじゃ。それを今言ようる三角州のとこへ逃げていたわけじゃな。そしたら、全員皆仏になったわけじゃ。ほじゃから、あそこの中であっこばっかしじゃなしに、小学校、中学校の中でしてないんだったらきょうから始めてもらいたい。防災訓練、非常時のときにはどこへ避難、避難場所はどこなら、今の防災マップはわしらの机の下へあるけども、あの防災マップは浸水地やこうを避難地にしとんじゃ。700万円も800万円も銭を入れて、金をかけて、浸水地やこうに印を入れとんじゃ。ほじゃから、やっぱしそうじゃなしに、自分らが一遍ここは危ない、ここが一番安全ですよというやつを確認して、教育長、避難路はここを逃げずにこういうふうな形の中で逃げましょう。あっこも保育園も川のそばじゃから。〔聴取不能〕じゃああっこら辺が水の海になったん。水害とかち合うてしもうたら大変な被害が倍になってしまう、地震と。そういうようなもんもよう想定して、やっぱしこの危機管理マニュ

アル、熊の出没、こういうようなもんについても取り組んでいただきたいと思いますが、教育長の答弁お願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

まず御質問のいじめのＳＯＳの発信でございます。確かに勇気のある子は言うけれど、なかなか言えないというのが現実だと思います。そのために学校では例えばアンケート、あるいはいろいろな調査の中で無記名でそうしたことができるとか、あるいは教員と１対１で話ができる機会を設けるなどの機会を設けて、できるだけ子どもたちの本音を引き出すという取り組みをしております。いずれにしても、いじめは周りで見ている人もいじめなんだという教育はしっかり今しておりますので、直接的に、例えば中学校なんかでは休み時間にも教員が教室付近にいて、そうしたトラブルが起きないようにというようなこともしておりますけれども、そうした教育、指導、両面から進めていきたいと思っております。

熊の出没に関しましては、実際川上のほうで熊の出没、目撃情報が相次ぎ、そこがちょうど中学生の通学路ということで、当初しばらくは中学生に無理を言って、大回り、安全な道を通ってもらったんですが、冬ということで日没も早い、下校時刻を早める、いろいろ対策をとりましたが、最終的には中学生の場合は臨時のスクールバスを出しまして、スクールバスで送迎をして、熊が目撃情報がなくなるまで対応をいたしました。

防災無線ということにつきましては、ほかの使い方、大原地区では家庭学習の取り組み等について防災無線を活用しているということは聞いておりますが、ちょっと熊については十分活用できておりませんでした。

それから、マニュアルの件ですが、大川小学校の件は本当にマニュアルどおりにしてうまくいかなかったと、つまりやはり想定外ということも十分考えられるということで、昨日も答弁いたしましたが、市内の小・中学校においては全て耐震というのは終了しておりますが、大原保育園につきましてはできておりませんので、今後統廃合も含めて早急な対応が必要かと思います。

また、防災訓練につきましても、特に大原地区の小・中学校、幼稚園、保育園につきましては、そうした地震も想定した訓練というのをしておりますが、今後もう少し設定を細かくしたり、それからどのように逃げればよいかということも学校とも相談をしながら訓練をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

３回目じゃ。

教育長、無線の関係、これは子どもばっかしじゃないんで、おじいちゃん、おばあちゃんが畑出とる。熊の被害というていうたらお年寄りがよう新聞出とるわな、お年寄り。野良仕事出とって熊に出会うて、あったんじゃというような問題。それから、この大原の幼稚園か保育所の、これについちゃあ引き継ぎがきちっとされとらんのか、引き継ぎ。また、やめてそこの下へおるらしいけん、よう聞いときねえ。いつしたんかどがいなん知らんけどな、どがいな引き継ぎしとんか知らんけども。ひどう7.2のやつが起きるだけじゃというて言ようるわけじゃけん、ようけ死にゃあへん、29人ぐらいじゃというて防災計画では、この中じゃ防災会議が調査した結果が出とん。一人の人権も大切せにゃいけんのに29人も亡くなるというていうたら、一

番に目を向けなきゃ、湯郷より先せにゃいけんやっちゃが。それがいまだたってここの新しい予算の中にも調査費も、設計委託料も何も出とらんような、やる気があるんかないんか。大原の子どもたちの人権をどう考えられとんなという、その辺のとこをようわかっちょらん。やっぱし肝に銘じてやってもらわなんだら。英田のほうじゃ、おまえ、クーラーつけちゃったりな。クーラーつけるほうが優先して、うちの学校のほうには全然保育所のほうは何にも目を向けとらん。こういうふうなばかな話が進んでいきょうるということがおかしいでしょうがな、これ。どっちが優先かというていうたら、どっちか先、ああ、うちじゃなしにあんたとこを先しちゃってくれと言わなんだらいけんのじゃ、これが。危険なほうが先なんじゃろう。暑いのも大変じゃけど。じゃから、そういうふうなものを十分考えてこれからはやっていただきたいと思います。

終わります。何か答弁ありましたら。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

大原保育園のことにつきましては引き継ぎを十分にし、子どもたちの安全ということを第一に考えて進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔13番岩江正行君「予算がないというて言われんで、今度は」と呼ぶ〕

予算につきましては統廃合の調査費の中に含めて計上させていただいております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

５番目。

時間がなくなって、ちょっと早口で言わせてもらいます。

食の安全と児童の健康、食の安全の変化。

これについては12月にしとんでひどう詳しいことを言いませんけども、あれから安全・安心ということで立入検査したかしてなかったかという話です、食材の。

それと、勝田のあれが民間に委託するんか、今度。それで、物すごちょっと、きのうだったか、人から電話がありまして、非常に不安がっとると。これは不安のないような形の中で一日も早う皆さんの理解が得られるように地元に行たほうがええんじゃないかなと思うんですが、教育委員会の考え方をお答えをください。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

まず、給食につきましては、現在地元の各学校別に説明に行かせていただいております。また、12月にはもう既に調理員の方に全員集めて御説明を申し上げたり、あるいは栄養士の方にもお話をして、今進めているところでございます。何にしろ御理解を得ながら進めていかないといけないというふうに思っております。

それから、食材の検査ということにつきましては、地元生産者の方にもお話を聞きながら、実際に安全・安心な食材が得られるようにということで今給食センター、特に英北のセンターについてもお願いをしているところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

まだ調査しとらんのんじゃな。じゃけん、調査をやっぱし食べるもんじゃから、この間言うたように中国の農薬どえらいかけたやつと日本のかけてないやつだったらどっちとるというていうたら、日本のやつもかけとったとしても日本のやつをとるでしょうがな、心理的に、あんだけ宣伝されたら、中国の食材に大変なもんが入っとるというていうたら。そういうことで。

それと、栄養のバランスの関係、民間に渡したら今言よう金もうけ主義に走ってしもうてというようなこともちょっと人が言われよんで、そういうようなこともようね。うちのほうが監督しょうりますんだったら監督するから、今でも全然立入検査をわしがこの間言うてからも全然しとらんのじゃけん。うそばあ言わずに、入ってしますからと、本当にしてもらわにゃ困るし。その辺のとこについても十分お約束をしていただきたいと思います。

それと、時間がないので６番目に入ります。

首都圏で自転車事故に伴う高額賠償が目立っているが、少額を惜しんで一生を棒に振らないためにもというのは、やっぱしこれお金のある人は入れるん。ない人は入れんわけ。それで、こういうようなことがやられたもんも困るわけじゃ、保険のない人にやられたら。そうでしょう。やったもんも困るけど、やられたもんも困るわけじゃから、被害者も。被害者も加害者もどっちも困る。ですから、子どもの一生を考えたときに私は今共同保険というような頭全体でばさっと契約するようなやつが民間であるらしいけん、そういうようなもんでも考えられたらいかがと思うんじゃけど、教育長の考えちょっと聞かせてください。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

団体保険につきましても調べさせていただきました。費用がかなりかかるということで、ほかにも喫緊の課題があることから現状では今検討を考えておりません。しかしながら、自転車については被害者になる、加害者になる、両面から交通指導を学校で徹底していきたいということです。

なお、昨年度、26年度自転車の事故は３件で、いずれも車との接触ということで、けがはほとんどないという状況でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

教育長、ちょっともわかっとりゃへんのんじゃ。初め子どもの貧困の話をしてから全然わかっとらんの、あんた。ひとり親家族の関係から。考えておらんじゃなしに、やっぱしその辺のとこについては考えにゃいけんのんじゃねんか、全体ができんでも。誰々というんじゃなしに今言よう福祉の部長のとこ行たら人数が皆わかるわけじゃから。所得の制限から何からわかるわけじゃから。ちいたああんた人間味持った行政やりんさいよ。今先ほど言うたのに、はやここになったらはやべらべらべらべらおまえあさってのほうの話してしまう。何を考えとんなら、ほれであんたは。岡山でもそがんことばっかし言ようたんか、ほれで。ここじゃ通りゃへんで、そんなこと言よったら。

終わりますけど。終わります。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番５番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番６番、議席番号９番尾髙誉久議員の発言を許可いたします。

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）〔質問席〕

失礼します。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

非常に皆さん３時、これから次の番とかで議長行かれるということで、大変お疲れのことと思います。

弥生３月を迎えて名残雪を降らす晩冬と桜のつぼみを膨らませる早春が交差する世界、まさに三寒四温が描く里山の風景を見るころとなりました。皆さん結構私も緊張したんですが、本当に人権というのは肝に銘じるものだなと思う中で、ことしは戦後70年の節目の年というときに市長思い出しますのが、今恐らく国会では予算審議がなされていることと思います。楢崎弥之助という人の名前をきっと市長は覚えておられると思いますが、この楢崎弥之助社民党の福岡県出身の方だったと思いますが、この人の質問、前段に入る前の前置きが非常に私は印象的であったなと。幼かった私にも印象的に残ったなと。それは中曽根康弘総理大臣が防衛費を倍増するというときにこういう入り方をしたんですよ。総理はたしか長岡の出身でしたねと言われたんで、そうだったかなとその辺がわからんのですが、その入りですね、長岡というと明治維新のときに北陸の〔聴取不能〕と言われたのが河井継之助という人ですが、その人を抑えて戦争に突入するときに山本五十六さんのことを引き出すために、その河井継之助という方は明治維新の官軍ですね、勝てば官軍と市長がよく言われますが、官軍にならなきゃいけないわけですが、そのとき中立国ということを唱えたわけです。その中であくまで中立と唱えたわけですが、官軍の将が非常に融通のきかない将だったために巻き込まれて彼は戦争の途中で、北越戦争というんですが、の途中で負傷してしまうわけです。その後に指揮をとらなければならなくなった家老が山本帯刀という方です。その山本帯刀家に養子に入ったのが山本五十六、かの人でございます。その方が長岡には銅像が建っていると。彼は必死になってアメリカとの、今の若い人たちはアメリカと戦争したことを御存じない方も結構できてきたんじゃないかなと、平成を迎えて、その中で必死で絶対にやめるべきだといって、いざ戦争になったら先陣を切って真珠湾を攻撃し、その中で100日間戦うから講和条約を結んでくれよということで今現在このようにことし戦後70年を迎えることになりました。私も戦争を知らない子どもたちの一人でございます。

そこで、過去50年間にどのように出来事があったかを歴史をひもといてみました。日韓国交正常化から50年目の年です。先進国サミットがスタートして40年目の年でございます。プラザ合意から30年目の年、世界貿易機構ＷＴＯの発足から20年目の年、京都議定書が発効されて10年目の年になります。戦後20年を待たずに19年目でアジアで初めての当然開催された、これ記憶にあると思いますが、東京オリンピックや東海道新幹線の開通を皮切りに高度経済成長がつくる社会環境は道路網、鉄道網の整備、あるいは瀬戸内海の連絡橋等の大型プロジェクトによってインフラ整備がなされ、都市と地方の格差と移動時間の大幅な短縮がなされたと思います。

しかしながら一方で、農林業の担い手となる若者、家を継ぐことが当たり前となっていた田舎独自の家族構成の礎が崩壊し、後継者が都会へ出ていく傾向が進み、大都市の一極集中という形が築かれたものと思っております。過去にも何度か、これからは地方の時代じゃと声高に叫ばれてきましたが、一向に変わりませんでした。そこで、安倍政権は地方の衰退を防ぎ、活性化を導くことが日本の反映につながることの認識のもと、地方の人口減少対策を中心に地方から都会へではなく、都会から地方への流れを築くべく地方創生と

いう戦略を打ち立てたものと考えております。が、私の今回の質問はそれほど大それたものじゃございません。地方創生の最も末端であります地方、すなわちここですね、美作市で暮らしている住民の小さな声を美作市の施策に反映させるため、松陰の言葉をかりますと、吉田松陰の言葉ですが、草莽崛起という思いで美作版地域限定の課題をお尋ねいたします。

それでは１番目ですが、３項目の１番目は、もう本当にさっきこの質問はさきに西元議員がされました。勝田のパソコン教室のことですが、美作地区のパソコン受講者の方々からも強い要望が多数ありましたので、一般質問いたします。

それで、パソコン教室ですからパソコンで調べてみると、勝田パソコン教室は平成13年政府の指導によるＩＴ講習が全国一斉に行われた。これに先立つ１年前に旧勝田町では生涯教育の一環として、将来は高齢者の生活に大きな影響を持つと想定し、60歳、西元議員も言われてましたように60歳以上の方を対象にパソコン教室を開設したと。当初は学校開放事業として、平成７年と言われておりましたので、インターネットには平成８年度より書いてあったんで、どちらが正しいのかはこれはまた調べていただきたいなと思いますが、インターネットでは平成８年度より勝田中学校、勝田東小学校を会場に実施したが、政府の補助でパソコン教室が完成したのを機に平成12年度より本格的に取り組んだと。あと、チラシの中のいろんなことが書いてありましたが、あとはまた目を通していただきたいなと思うわけです。というのが、これは政府の補助、補助事業でやったんだなということ、また現地に行ったときに、たしか勝田総合支所の３階だったと思うんですが、そこで22台ぐらいでしたかね、で皆さん一生懸命やられたというようなことを見まして、また高齢の大町先生にも、名前が出ました、大町先生ことし数えで90歳なんですよね。それでもう大変なんですわと、急に亡くなられたからもう本当に大変ですということで、たしかこのことも答弁いただくんだろうと思うんですけど、ＡＢＣＤＥＦＧＨＩまでクラスがあったように思います。それで、月に多分３回ぐらい、受講料は3,000円というようなことでしたけど、その辺のことをちょっと私も十分調べておりませんので、第１回目の質問で答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

失礼します。

先ほど西元議員の質問にもありました勝田のパソコン教室についてのお尋ねでございます。

議員現場に行って見られたと思うんですけど、勝田総合支所の３階で22台のパソコンを使って本当に熱気あふれる講座が開かれておりまして、９教室90名の受講生の方が参加してと、一度には90名ではないんですが、先ほど言われてましたように９組に分かれておりまして、９ランクと言ったらいいんですかね、ＡからＩまでのランク分けをしてありまして、週に３回ずつ、それぞれ３回ずつ、午前午後それぞれされておりまして、１日２時間ずつクラス分けにしてありまして、やっておられるということでございます。それで、午前、午後ですから、午前を先ほどの先生がされておりまして、午後をもう一方の先生がされてたということでございました。ところが、午後のやられておられた先生が急に亡くなられたというようなことで、受講生の方々が大変苦慮されて、講師の先生がおられんかということで探されておられます。そういうようなことで、細かいところは地元議員にもお答えをしたとおりでございますが、今後講師の先生を早く見つけてあげて、生涯学習の一環でございます。本当に習っておられる方々は隣同士で教え合ったりとか、見に行かせてもらったときは先生が書いたパンジーをそれを同じようにパソコンで画面でつくっていく作業をされておら

れました。本当に先生のするとおりにしていけばできるというようなことで、手とり足とりのような感じでございました。わからない人は隣の人の指導をしたりとか、お互いにそういうことで、休憩時間には和気あいあいと本当に、今度は旅行に行って写真を撮って、今度はその写真を、この旅行も親睦旅行というんですか、旅行を兼ねて勉強です。写真を撮ってきて、それを取り込んできて、また冊子にするという教室でございます。本当に生きがい対策になってるなということで、本当に痴呆防止と言ったら失礼でございますけれども、そういうことにも役立つんではないかなというふうに感じました。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）

ありがとうございました。多分教育次長が言いたかったのはデジカメ研修旅行じゃないかと思うんですけど、それも書いてありました。先にもう答えを言われてるんで、私はこれからが西元議員のをもう一歩踏み込んで言いたかったのが、勝田パソコン教室ではもったいないなと。もったいないのを、教授も亡くなられましたけど、本当に前向きな答弁でございまして、ありがとうございます。早急に講師の先生を見つけていただきたいということと、一日も早い休講生の再開、パソコン教室の再開を願っております。また、現在の、先ほども言いましたようにかなりのお年でございまして、御本人も結構つらいと言われておりますので、その辺のほう。また、一番大事なのは教育委員会が、社会教育課になると思うんですけど、ここにかかわることによっていろんな問題が解決するのじゃないかと思っております。と申しますのが、総務委員会管轄で問題になっておりました光ファイバーの関連業者の問題、これについては私総務委員長やってるもんではっきりするようにさせたんですが、めり張りをつけていかないと、要するになれ合い状態じゃありませんので、その辺はめり張りをつけて一線というものを引かなきゃいけないと思います。その辺のことを私が言ってるのであって、要するに消耗品には幾らかの当然負担が要るんですよというようなことのめり張りをつける上においても、また講師の先生を見つける上においても教育委員会、社会教育課がかかわっていただくということは大変いいことだと、私はもう大変喜んでおります。

そのもう少し前に、次長も言われましたが、頑張る元気といいますか、生きがいといいますか、踊りはできんけどパソコンができると、同年代の交流、そういうようなまだ多数の方が受講を望んでおられるのではないかと。ただ、遠過ぎるけん、車がないけん乗っていけんけん等の事情でそこに行けないと、行きたくても。市長が後期青年団と言うのは、もう気持ちの要するに高まりこそが一番大事なことで、平櫛田中先生が言うように私なんかもうはなたれ小僧でございます。もっと上を目指して頑張るべきであって、そのようなときに広域的に取り組むようなお考えはあるかどうか、また先ほど次長が言われたように指先を使うことによって痴呆性といいますか、認知症の予防にもよいのではないかと。それはしいては福祉関係の医療費の、わずかなことかもしれませんが削減につながるんじゃないかなと、ピンピンコロリという表現は適切な表現かどうかわかりませんが、あえてピンピンコロリこそが人生かなという中で、私考えを持っとんですが、どのように思われるか、もしお答えしていただければ幸いと思います。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

失礼します。

さらに進んだということでございますが、いいことを言えば、各地域でそういう教室が開かれればいいん

かと思いますが、なかなか条件整備というんですか、ネットの関係とかパソコンの整備とか指導者の問題とかというようなことでなかなか条件が整わないというのがあると思いますが、今後公民館活動ということで、各地域拠点にして公民館活動を活発にしていこうという中で、やはりこういった教室も取り込んでいってはどうかなというふうに思っておりますが、今はちょっと予算がございませんので、すぐにお約束はできませんが、そういう方向で考えてはというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員、３回目です。

９番（尾髙　誉久君）

３回目です。

先ほどなぜ山本五十六なんだろうという人がおられると思うんですけど、市長も後期青年団というような一つの公約というか実行しようということで、何を言ってるかというと、時期を逸してはいけない。ああ、この時期だなというときにやらなければ、皆さんがぼっと燃えてるんですよ。だから、草莽崛起というのは地方創生のことなんですよ。底辺が燃えてるとき、そのときにやらなければ地方創生はなされないと、私は田舎の議員でございますがそう思っております。市長は国政にも関与された方で非常にそのように尊敬もしとるわけでございますが、時期を逸しないようにしていただきたいということで、もうそれを総括といたしまして、もし市長が何かあれば、市長にちょっと聞きたいなと思うんですが、どうでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

私の観点からはパソコン教室を含めた公民館活動の重要性ということを大まかに申し上げたいと思っておりまして、岡山市の経験でも公民館というのは非常に、先ほど介護の話やらおっしゃいましたが、高齢化社会における福祉にとって重要だと。社会教育と福祉はほとんどダブってきているというのが現状になってまして、公民館活動の中身を見ると、パソコンもありますし、陶芸であるとか写真であるとか、あるいは文学的なもんで詩歌とか、外国語とかといういろんな科目があって、それを全面的に提供、多少お金をもらってるようですね、講師の方が必要だというんでお金もらってるようですが、そういう活動を続けています。そして、その活動に参加をされていらっしゃる方々の大層が、別に60とは切ってないんですよ、いわゆる後期青年団の方々が参加をしておられる。特にありがたいのが、公民館活動は非常に女性優位にかつてなってまして、女性の方の来館が８割、９割、男性は来なかったんですけども、そういった活動をする中で講師及び参加者としての男性諸君の数がふえて、非常にいわゆる後期青年団レベルにおける男女共同参画、引っ込み思案の男性諸君が前にも少し出てきてるという大きな効果があったわけであります。当市で公民館活動を盛んにするとすれば、勝田のパソコン教室は大変いいコンテンツと言うんですかね、内容になってきますし、また先行事例にもなってきます。ただ１個だけ私は現場を見て思ったのは、人選は大切だなと思いました。やっぱり大町さんがやってらっしゃるその姿にみんな納得してるんですね、参加者の方々が。お年なんだけどやっぱり若々しい気持ちがあったり、リーダーシップがあったり、それから気配りがあったりする。あの姿なかなかいいなと思って拝見をしたわけでありますから、ちょっとパソコンができるだけじゃ、なかなか指導は難しいなと思って拝見をしたわけです。今後公民館拠点化していって、そして人材配置を進めていこうと思ってるんですけれども、そのときにこれを横に伸ばすのか、新しい講座を別の角度からつくっていくのかは別として、議員がおっしゃったまさに社会教育と福祉の連関性は重要な時代なんだということを念頭

に置いた公民館事業の展開をすることはここできちっとお約束させていただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）

もう次に移ります。よろしい。

議長（山本　雅彦君）

次に入ってください。

９番（尾髙　誉久君）

新クリーンセンターへのごみの持ち込みについてということで、これも許可業者の方からお聞きしたので質問するわけですが、ごみ処理業者に対して抜き打ち検査など、美化センターに比べて大変厳しくなったとの声を耳にしましたので、これについての御説明をお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

今お尋ねの点は私のところにも幾つかのところから同じ声が届いておりまして、それがさまざまに重なるもんですから、私からお答えさせていただこうと思いますが、まずクリーンセンターができまして、周辺の方々から見れば、とりあえず安心できるかなぐらいの評価をいただいているわけでありますけども、それはとりもなおさず運転管理をしていらっしゃる方々の御尽力もあるんですけれども、市民の方々の御協力によって、例えば爆発物が可燃物の中へ入ったら大事になりますし、要するに相当程度の分別をしていただいてることによってあれが安定して何の危害もなく運転が継続できているわけでございまして、その点につきましてまず市民の皆さんの御協力にも心から感謝を申し上げたいわけでございます。

ただ、そうはいいましてもよく見ておりますと、たまに幾つかの問題、一つの問題なんですけども、可燃の袋の中に金属が入ってるっていうことが出てまいりまして、金属の種類によっては、要するに煙の問題になりますし、金属の種類によらなくても、いわゆる焼却システム、機械ですんで、そこに金属がはまってめげるというと大事になるんだというようなことであるとか、あるいは灰処理の経費が金属混入がしますと増大をするということで、ちょっと危惧すべき事例が一、二、あったということを受けまして、せっかくいい施設をつくって、そしてしっかり運転して、いろいろ御心配があった勝田地域の方々や勝央町の方々にも御安心いただこうと思っているやさきでございますので、より適正に運用をするためのことで搬入チェックをさせてもらったんだ、展開検査をさせてもらったんだというようなことであります。これは分別の徹底を改めてお願いするわけでございますけども、急にという感覚がありましたもんですから、確かにそれはそうだろうなと、今まではやってたのにという感覚がありますんで、その辺やや丁寧に期間を置きながら周知徹底ができるように今環境、そして実は経済部も関係してるんですけども、関係をしている利用者、直接、間接の利用者の方々に対していい形で周知徹底できるように方策をとっているというような現状でございます。お尋ねまことにありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）

市長みずからの答弁で本当ありがとうございます。もう十分でございます。抜き打ち検査ですから、何カ

月に一遍なんかというと、これは抜き打ちになりませんので、毎日行われると業者の方は思っておいたほうがいいなと思いますし、企業ごみ等もあるでしょうが、私がクリーンセンターの場長というんですか、環境部長よく連絡をとっていただきたいのは、例えば企業ごみの中に、仮に私が想像するんですけど、教育委員会部局のプリント用紙が入ってたと、これは家庭ごみだと、余り際をつけるのもいかがなものかと思いますが、行政というのは一線を引かなければいけないというのも事実でございます。その辺のさび分けが非常に難しいとこですけど、環境部長よろしくお願いいたしまして、この質問は終わります。

次に行きます。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、３項目めに入ってください。

９番（尾髙　誉久君）

次は、地方総合戦略についてということで、これも地方創生の流れをインターネットで調べますと、このように書き込んでおられました。民間研究機関である日本創成会議の分科会が平成26年５月にいわゆる消滅可能性自治体リストを公表したが、これが契機となり、政府においても急速に人口減少対策の機運が高まった。安倍総理は地方創生が内閣の最重要課題であるとし、第２次安倍改造内閣発足と同時に地方創生担当大臣、石破大臣ですが、を設置するとともに、政府内に新組織であるまち・ひと・しごと創生本部、すなわち政府創生本部を立ち上げ、政府は名実ともに地方創生に向け取り組むこととなった。また、政府は政府創生本部の活動を法制化する動きも行い、人口減少の抑制や東京一極集中の是正に向け、国が今後５年間の総合戦略を策定することなどを規定したまち・ひと・しごと創生法の法案と自治体がみずから新たな支援策を首相に提案する仕組みを創設する地域再生法改正案を地方創生関連法案として秋の臨時国会に提出し、11月21日に可決成立したと、これが今日までの流れであると認識しております。

美作市におきましても平成27年２月９日の市議会全員協議会において美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての説明がありました。

まず、市長は、既にもう行動を起こしておりますと、岡山県ではもうトップを走っているというような説明もあり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての平成26年度国の補正予算と美作市への交付限度額、地方消費喚起・生活支援型8,190万円、地方創生先行型5,300万円で、ちなみにうちのケースの場合ですと、3,000万円ぐらいだけれども、2,300万円ぐらい上乗せをしてくださっているというような説明や、事業実施予定につきましては、もう少し同じ代表質問等での答弁もありましたが、事業実施予定は、地方消費喚起・生活支援型はプレミアム商品券の発行を予定していると。それで、①としてみまさか商工会管内の美作市、勝央町、西粟倉村の３市町村で商品券発行、②でまきストーブの導入促進助成、③で詳細については３市町村及び商工会で協議と。それで、地方創生先行型は次の事業を実施予定しているということで、まず①番に総合戦略策定経費、２番目に定住促進事業、３番目にレーシングスクール等の誘致事業、４番目にベトナム交流事業、５番目にシティープロモーション事業（学校法人日本体育大学関係）、６番目に黒大豆、枝豆育成事業、７番目に美作市産材利用事業、８番目に地域活力創生事業です等々の説明と詳細な説明書も提出されました。そのように説明について、その施策についてもう少し市民目線に立った市長の思いと説明をお願いしたいと。

質問の２番目は、美作市の対応が岡山県内で最も早いとの説明もありました。急施の予算でもあり、素早い対応に敬意を払います。事業実施期間は平成27年度から平成31年度の５年間とお聞きしております。策定の趣旨の中に住民代表で構成する美作市総合戦略推進会議、仮称ですが、とありますが、国から地方への投げかけ同様、もっと門戸を開いて、市から地域へのアイデア、提案を求めてみてはいかがでしょうかという

のが私の提案型質問でございます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

この戦略の市民目線に立ったもう少し説明をということで、きのうの御質問のところはお聞きをいただいたということであえて言いますと、今回我々がやろうとしていることは、要するに具体的にまず人が呼べると、ほかの地域は人が来るかもしれないことをやるとか言うんですが、私は定住者がふえる施策をまず打ち出すと。これはどういうことかというと学校誘致ですよね。特に若い人が出てくる。そういうところでやっていくというのが一番の特徴になっていると思うんです。それから、海外との交流をしっかりやっていくと。これもある種の定住者がふえていくという意味でも特徴が非常にある。それから、山と里を大切にする中で、これは間接ですけどね、定住者がふえるようにする。山の仕事を出そうやというようなことですね。それから、里の仕事、畑の仕事はもっと隆盛をきわめるようにしようやないかというようなところをとりあえずは主眼に置いてやるというのが我々の創生戦略の今回のポイントになってくるんですが、これが拡大をしていきます、今後。追加で予算もとっていこうということで考えておりますので、ぜひよろしくお願いしたいんですが、その次の質問がそれに関係するわけですね。先ほどいろんな議論がありました。私きのう、きょう伺っているお話の中で、例えば、例えばですよ、例えば子どもたちの安全を確保することが、これは定住戦略の一環だということですよね、それで今御提案ありましたようにアイデアがありますかと、例えば市として、そうですね、1,000万円ぐらい補正予算を計上してアイデア募集でまち・ひとのためのありまへんかというようなことの中で、例えば学校の安全のための自転車通学の、あれ岩江さん言ってたけどね、保険ですか、をみんな払っちゃうといったようなことは、これ十分検討課題になってくると思うんですよね。それから、今おっしゃってましたけども、例えば大原の公民館にもパソコン教室やろうとか、英田の公民館やろうとかという提案があれば、そういうのを、ただそれは今度提案をしてほしいんですよね。その提案を単にするんじゃなくて、どれがいいかというのは、ちょっとやっぱり市議会の方々の御意見も参考にしながらみんなで効果の高いものから選んでいくというような形でやればと思っておりまして、私としては地域の方々にやりたいことがある状況は本当にうれしいですね。こんなことやってほしいんだということがあるということは前向きですからね。その前向きな気持ちを一緒に、燃えるという言葉を使ってましたけども、燃えるということを奨励するという意味でも大変いいアイデアだと思ってまして、今後我々が国からの予算を獲得をして、それを補正として組んでいく際の一つの重要な追加的な柱だというふうに認識をさせて、前向きに考えていきたいと思ってます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）

本当に補正で1,000万円もしも組めるようなアイデアが出ることを非常に期待しております。非常にうれしく思います。

とかく私も先ほど数字を読み上げたわけですが、みまちゃんを見ている方が数字を聞いていると非常に頭の中へインプットできない部分があるので、先ほど人と人とのかかわりというのは私自身がよく話するのがとげの話をするわけです。相手を傷つけたつもりがないんだけど意外とその相手を傷つけてる場合が一番こ

れが始末が悪いんです。友達がいて、何げなく言ったことが物すご向こうの友達の心を傷つけるということによって、それがとげがどんどんうんでいって、それで最後には化膿して壊死状態になって切り落とさなきゃいけなくなったら、もう間に合わないんで。

それで今度、次の質問は、今その状態が起こりつつあってはいけないという思いで、市長も説明されたんですが、地方創生の波に乗って国土交通省が道の駅を、要するに２月４日の山陽新聞に美作市と西粟倉村は３日国土交通省が地域おこしへ重点支援する道の駅の候補に選んだ彩菜茶屋美作インター店仮称ということで、美作市豊国原が掲載されまして、非常な論議を呼び、聞いてないというようなことで、ここにあります彩菜新聞というものが発刊されまして、臨時特集号平成27年２月９日発行ということで、彩菜茶屋美作インター店仮称の経過について、ちょっと読んでみますと、初めに、彩菜茶屋美作インター店に関する報道がなされ、数多くの生産者から心配、苦言が寄せられているため私の立場、運営会社特産館みまさか代表取締役社長、特産館みまさか登録生産販売組合組合長、組合員数が約900名として説明責任があるため今回の彩菜新聞臨時特集号の発刊となりましたということで、そのことについて、まず市民の皆さんからも私もこの質問をじかに受けまして、それはもう議会ではっきりさせるからということで、経済部長のほうにお聞きするわけですが、商号、設立年月日、資本金、その内訳、それから取締役、従業員数、貸借対照表、特に損益計算書による経営状況、剰余金はあるのか否か、積立金という形になっているのか。最後に当新聞にこのように触れられとるわけです。私の経営方針、１、売り上げを伸ばす、農家所得の向上を図る、２、赤字を出さない、市からの一定の補助金は必要であるが、それ以外は赤字を出さないようにして市負担をふやさないと書いて、その途中略しますが、今回市が計画している事業について、市が重要施策としてお考えであれば実施されたらよいと思いますが、当社が事業引き受け、「を」が抜け取ると思うんですが、引き受けを行うことは事業内容から推察し、赤字部門となる可能性が高く、容認できませんと言い切られとんですが、このことをお聞きしたいと思うんです。先ほどの何項目でしたか、６項目について、経済部長、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員、ここで10分間休憩します。

午後３時40分　休憩

午後３時50分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾髙議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）〔質問席〕

最初の質問の私の表現の中で痴呆という言葉を使ったと思いますが、これを認知という考えで申しました。訂正をお願いします。大変失礼いたしました。

議長（山本　雅彦君）

それでは、答弁に移ります。

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、尾髙議員の２回目の質問のお答えをさせていただきます。

道の駅彩菜茶屋みまさかを運営いたします有限会社特産館みまさかは旧美作町と美作町農協、それから生産者組合が出資をして設立をされた会社でありまして、現在の施設整備と同時に設立された会社でございます。

この先ほど言われました御質問の順番でございますが、商号から説明をさせていただきます。商号は有限会社特産館みまさかでございます。設立年月日は平成６年10月18日でございます。資本金、設立当初は旧美作町出資が500万円、旧美作町農協が400万円、生産者組合が100万円、合計1,000万円ということでございましたが、平成21年の大阪府箕面市に彩菜みまさか箕面彩都店の整備に伴いまして、美作市から8,800万円を追加増資いたしまして、現在は9,800万円となっております。

次に、取締役と従業員数の関係でございます。取締役につきましては、美作市長、勝英農協から推薦をされました理事、それと生産者組合の代表並びに有限会社特産館みまさかの代表の４人で会社の定款に従い、その取締役会の互選により代表取締役社長を決定するということになっておりますが、現在は生産者組合の代表と特産館みまさかの代表、社長が同一人物であるということで３名ということになっております。従業員数につきましては、常勤雇用として彩菜みまさか店が５名、それから箕面彩都店が２名、臨時雇用登録者といたしまして、彩菜みまさかのほうが18名、箕面彩都店が23名ということになっております。

それから、貸借対照表、損益計算書によります経営状況等でございますけども、これは平成25年度の決算書から報告をいたしますと、減価償却費が1,956万円と多額になっておりまして、営業損失として112万円が計上されております。これに営業外収益821万円を足しますと、当期純利益は561万1,000円ということでございます。新聞報道では売上額が10億円を超えたという部分が強調をされておりますけども、会社といたしましては17％から22％の販売手数料で運営をしておりますので、今後の運営につきましては楽観はできないというふうに思っておりますし、これからが会社の手腕が問われるということではなるんじゃないかというふうに考えております。

それから、市からの一定の補助金という件でございますけども、平成21年の彩菜みまさかが、これは彩都店ございますけども、オープン後５年間の期限といたしまして物産物輸送に伴います費用として年間1,500万円を限度として生産者組合への補助をしてまいりましたけれども、この補助につきましても平成26年度上期９月をもちまして終了いたしまして、現在のところの補助金はございません。ただし、箕面彩都店の施設の敷地及び隣接をしております第１駐車場の借地代約1,671万円、これにつきましては現在も市のほうが負担させていただいていると、こういう状況でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員。

９番（尾髙　誉久君）

再度、彩菜みまさか箕面彩都２号店の際に8,800万円を追加増資したということで、9,800万円のうち9,300万円は美作市の出資であるということを、これをみまちゃん見ている皆さんに事実を積み上げることが問題解決のための方策と私は考えております。それと、取締役は美作市長、それから勝英農協から推薦された理事、それと生産者組合の代表、有限会社特産館みまさかの代表はこれを兼ねておられるということで、計３名ということで、先ほども経過の中で突然聞くことであり、担当部局である美作市役所企画振興部営業課課長に問い合わせたところ、次のような回答でしたと。１、店名についてはあくまで仮称です。店の扱い品目は彩菜茶屋とかぶらないように考えてる云々と書いてあるんですが、私はこれがいけないと思っとんですよ。それが過去に三セクというか、的な指定管理を入れた２施設が問題になったのは、現在進行している中で皆さんに認識していただきたいと思うことと、今度は中曽根さんじゃなくて、昔総理をやられた岡

山県出身の犬養毅さんが言ったことですよ。話せばわかる。話せばいいんですよ。私が言いたいのは話せばわかることなんです。話せばわかるじゃないですかというのが言いたいので、銃弾で撃たれて亡くなっちゃあ困るんですけど、そのことが一番大事なことと、もう一つ皆さんに伝えたいのは、確かに当該純利益が五百数十万円、561万1,000円ですけども、第１駐車場の借地代、敷地代を含めて約1,671万円を出してるということで、でも10億円の、私経済部長の答弁と多少違うのは、よくやったと思ってんですよ。新聞報道等では売上額が10億円を超えたというんで、計算機ではじいてみた、この10億円を超えるということはすごいことなんだなというふうに思ってます。それで、私が言いたいのは、この超えたことよりも17から18％の手数料を取るのを少しでも手数料が抑えることができて、それで組合員900名の人が1,000名になる、1,100名になる、この人たちに還元されることが農業者が望んどることじゃないかと。表現違いますけど、全く当たらないかもしれませんけど、吉宗がやった三方一両損ということがありますけど、裁きは大岡越前が、わしが１両を出すと、それでおまえが１両出せ、それで１両ずつ出して、これで三方一両損だろうと。要するに自分だけがよければええというんでなくて、箕面店も特産館みまさか店もいいなと、農業者もいいなと、それで市のほうもいいなということをするために何か、話し合いだと思うんです。それで、きっと市長は働きかけられていることと、大胆にして繊細な市長のことですから、ちゃんと働きかけはされとると思うんですが、そこのところを市長にどのような働きかけなり、思いを持っとられるんか、最後にお聞きしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

とげの話から始まったわけでございまして、江見部長のところも竹田部長のところも私と同じように美作の農業者の方々のためにもぜひこれは頑張っていこうということでやっていたところ、相手さんも善意だと思うんですけども、とげを刺されて若干気に病んでるところがありますけれども、そのときにも我々としてはぜひお話をしましょうとは言っておりました。ただ、お忙しい方なもんですからなかなかお見えになっていない。そのときに若干反省しているのは、私ども市民の代表として株式を持っているという立場で申し上げたわけでございますけども、今お尋ね、そしてお答えの中にあったように社長がおられて、私どもは取締役ですから、単の平取ですから、私どもがむしろ参上して話をすべきというそういう趣旨のことを御先方が気にされているとしたら大変申しわけないなと、俺が社長なんだからそっちが来るべきだろうということも、それは論理としてはあり得ますから、早速私どものほうから出向いて、お話をする機会も持っておきたいと思いますが、いずれにしても、農業者の方々が所得を拡大するということがこの施策の肝の肝ですから、そこはみんな共通の理解を持っていると私は信じて疑わないわけでございますから、おっしゃるとおりお話ができれば何の問題も多分ないんだろうとは思います。ぜひ御理解を賜り、そしてまた御指導をいただきますようにお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

尾髙議員、総括。

９番（尾髙　誉久君）

大変非常に重要な市長のほうから出向いていって、非常にいいことだなと思います。皆さん緊張されてたようですけど、健康は笑いがないと、笑うと、議長がどこか敬老の日で言われましたけど、一笑一若でしたか、何か、要するに怒ると一つ寿命が縮まるけども、笑うと一つ寿命が延びるみたいな話をされて、まさに美作市に笑顔が根づく美作市をつくるためにも話し合いというのは絶対不可欠だと私は信じております。今

後もこういう笑顔が根づく美作市をつくるために議員活動をしてまいりたいということを皆さんにお約束いたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番６番、議席番号９番尾髙誉久議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番７番、議席番号４番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

４番（安本　博則君）〔質問席〕

今27年度３月定例議会の一般質問の発言の許可を得ましたので、これから一般質問を行いたいと思います。最後に多分なると思いますが、皆さん、飽きんようにしっかり聞いてもらいたいと思います。

今回私は教育委員会、教育長に対して４項目の質問を出しております。まず１項目めは学校内設備について、その中でエアコン設置、今後の取り組みについてと、次に、ＡＥＤの設置と管理について、２項目めが教育問題についてで、不登校の状況について、またいじめの実態と対策について、３項目めが学校給食について、その中で１番目が食の安全と安心について、２番目、食物アレルギー対応について、４項目めが防犯対策について、その中の１つ目が不審者の対策というか対応ですね、それと防犯カメラの設置についての４項目でございます。

まず、１項目めでございますが、学校設備について。

萩原市長になられて英田地域のほうにエアコンが設置されたと。これは一応は試験的でやられるというようなことで設置をされたと思います。その中で、ここで私が聞きたいのは、今後設置計画はあるのかないのか、市長が言われとるように学力、体力等が向上が見込まれないとなったときに、教育上そういう問題があったときにはどのように教育長としてお考えなのか、そのお考えを聞かせてもらいたいのと、ＡＥＤについて、設置はどの学校、それから幼稚園、保育所等にもあると思いますが、どのような管理をされているのか、この２つについて、学校内設備の中の２つについて第１回目の質問とさせてもらいます。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

学校内の設備につきまして、エアコンのこととＡＥＤの設置のことと２件のお尋ねでございます。

まず、エアコンにつきましては、議員御指摘のとおり本年度26年９月に英田小学校と英田中学校２校に設置しております。今後設置による効果というのを見きわめる必要もあるとは思いますが、いずれにしても美作市の将来を担う子どもたちの育成のためにはやはり学校環境というものは整える必要があるかと思っております。私としてはぜひ実施したい施策として今後も検討してまいりたいと思います。全国的に見ても、あるいは県内の状況を見てもこのエアコンの設置率というのはかなり高くなっている状況というのを見据えまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ＡＥＤでございますが、御指摘のとおり学校、幼稚園、保育園には設置しておりますが、それ以外に社会教育施設、スポーツ施設などには設置いたしております。市全体については後ほどまた消防長からも答弁があるとは思いますが、管理につきましては、実際に緊急の場合に使えるということが何よりでございます。実はＡＥＤというのは、これはバッテリーとか、あるいは胸に当てるパッドというのは消耗品でございまして、定期的に取りかえる必要がございます。したがいまして、教育委員会といたしましては、この有効期限を把握をいたしまして予算を獲得し、定期的に交換をいたしております。

また、使えるということに関しましては、職員誰もが緊急に際して使えるようにと、それからまたどこに置いてあるかということも職員が十分把握をしながら、そして救命救急等の受講もしながら、使えるＡＥＤということで、緊急時にも対応できるように訓練をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

消防長。

消防長（山崎　正雄君）〔登壇〕

現在消防本部が把握しております美作市内のＡＥＤの総設置数は98台です。そのうち美作市の公共施設には58台設置されており、そのうち学校関係に27台設置されています。内訳については、幼稚園４台、幼児園１台、保育園６台、小学校11台、中学校５台が設置されています。

次に、維持管理ですが、耐用年数が機種によって５年から８年となっています。機種が異なっていても通常の維持管理については同じで、一番大事なのは継続的な点検でございます。点検はＡＥＤが正常に動くかどうかを示すインジケーター、ＡＥＤの状態を確認するためのランプの確認と消耗品であるバッテリー等の確認です。バッテリー等の確認ついては機種によって異なりますが、ランプの色等で確認できるようになっております。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

２回目をします。

先ほど教育長は学校設備のエアコンについて前向きな検討、今までにない、岩江議員の質問等、前に私が給食の質問したときには予算が伴うどうのこうのということで否定的な答弁をされていましたが、この件については検討して実施をしてみたいというような前向きな答弁をいただき、これはありがたいことだと思います。

ここでお願いなんですけど、市長の考えは前の先ほど言いましたように体力の問題、勉強の学力の問題等もろもろで向上がなかった場合には見直すための試験の設置だというように私はとっとんですよ。ということはそれを教育委員会が教員ともども一緒になって、当然父兄も、家庭の関係もありますけど、それを一生懸命努力をして他の学校にもそれが設置できるような方策を考えてもらわないと、効果が出なかったらせっかくつけたものを、何ぼ教育長が今言う前向きに検討と言われても、それが実現しないわけですよ。そのために教育委員会としてしっかり学校のフォロー、また家庭の教育でのフォロー、いろいろいしてもらわないと。もしだめだとなって、じゃあ、あの設備を、今英田につけられとる設備をふたをするのか撤去するのか、そういう話になるわけですよ、だめになったら。というのが試験的だから。それをならないためにもしっかりしたことをやってもらわないと、今言う教育長の思いも通じませんので。市長に、いや、市長、こういう結果出ましたよと、だから他の学校もぜひつけてくださいと言えるような教育、指導をしてもらいたいというように思います。その点が１点。

それと、ＡＥＤの件について、私はこれ余談事かもわかりませんけど、今消防長が定期的な検査をしてると、５年から８年と耐用年数があったり、バッテリーの関係でインジケーターのチェックをされとるというようなことを今聞きましたが、私が、うちの母が入院しとるときに津山の病院に自分の車で行って、出るときはもうすんなりかかって、病院に行って、いざ帰ろうと思ったら、もううんともすっとも言わないんです、セルが。何ならと、別にライトを昼間だからつけとるわけじゃない。何にもないんですよ。そういうこ

とがあるわけですよ、バッテリーは。今どうもなくてやっても、いざ帰ろうと思うてセルを回して全然かからん。そして、うちの息子の嫁の親がたまたま自動車屋のほうへ行かれとったんで、電話して、来てもらって、バッテリーを買うてかえたんですけど、そういうことがあるので、本当にいざというときに間に合わんようなことではだめなんで、チェックをしっかり今後もやってもらいたいと。

そして、職員の訓練、救急救命講習の義務としてやっとられるということなんじゃけど、じゃあ年何回ぐらいやられとんなと。

それと、大人と先生、現場で言えば先生、それから生徒・児童もそれから園児もおられるんですけど、その年齢、体型等で恐らく仕方が違うと思うんです。一律電圧の関係、パッド当てるところは一緒かもわからんけど電圧の関係、それから応急的なんするのでも、ちっちゃい子にどんどんしたら骨が折れる、それで命が助かれば後から治るんでいいんですけど、そういうことも本当に年何回ぐらいどういうような方法でやられとんのか、この点について答弁を願いたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

エアコンの設置につきましては、先ほど議員御指摘のとおり私としてはぜひ予算を獲得したいと。そのためにやはり学校がまずは教育の効果を上げなければいけないと。これについては校長会等にもお願いをいたしまして、学校としてもぜひ頑張りたいということ、そしてまた実際に学校の環境が非常に厳しいということで、例えば室温の調査をするとかという実態の把握に努めて、そして要望をしっかりしていきたいというふうに考えております。

ＡＥＤにつきましては、バッテリーについては、メーカーのほうでいつになったら交換をしてくださいと、老朽化ということもございますので、これはそうした実際に使えるということを見てメーカーで耐用年数というのが決められておりまして、購入すると実際にはいついつは必ず交換してくださいと、いついつまでには交換してくださいというのがございますので、例えばバッテリーであれば４年をめどに必ず交換をするということになっておりますので、その期限を守って、こちらで把握しておりますので、期限が来る前に交換をするということでチェックをしております。また、ＡＥＤそのものも中へ、先ほど消防長言われましたようにライトがついておりますので、このライトがついていれば使えるということが確認できます。

講習ですが、基本的にはこれが必要性が一番考えられるのが夏のプールということですので、夏のプールの前に保護者の方もＰＴＡの方も一緒になりまして、職員と一緒に救命救急の講習ということを毎年実施しております、私も何回か受けましたけれども。子どもの体の大きさには関係ないというふうに聞いておりますので、小さな幼児は別ですが、小学生等は関係ないということで、誰でも一緒ですということで使ってくださいというふうに聞いております。緊急の際には心臓マッサージ等のやり方も同時に講習を受けております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

消防長。

消防長（山崎　正雄君）〔登壇〕

年何回ということではありませんけれども、昨年の普通救命講習の実施状況についてお伝えいたします。

受講者数が47回の716名が普通救命講習の受講をしております。その内訳としましては、市の職員が28回、428名が受講しております。あと内容については、先ほどのどこまでやるのかという話なんですけれ

ども、それらについては子どもと大人とまた違いますので、その内容については実際に普通救命講習を受けていただいて、それで受講していただくというふうな内容になってます。それと、私どもの美作消防本部のほうの研修センターがありますので、そちらで今受講を受けているような状況であります。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

３回目。

エアコンの件はしっかり今英田のほうでされとる校長、教員の先生にしっかりしてもらわないと、最初に言いましたように他の学校にも影響します。まして、子どもね、園児、もろもろに影響します。教育長も困るでしょう。例えば生徒や父兄の方に何でつけてくれんの、うちらはと、いや、実はこうなんだという説明がしっかりできるようにしてもらわにゃ。いや、英田のほうでいろいろやったけどいけんかったからつけれんのんでという話にはならないので、その辺しっかりやってもらいたいと思います。

次に、ＡＥＤのバッテリーというのは、あれは電気なんです、それともプラス、マイナスがついたよく携帯電話みたいなバッテリーなのか、普通の単三、単一、ああいう電池なのか、ちょっとその辺の説明もらいたいと思います。

それで、今教育長は大人も子どもも一緒だというような話されたんじゃけど、消防長は大人と子どもは違うと、どういうとこが違うのか。それちゃんと言ようる答弁が片一方は大人と子どもは一緒だと、片一方は大人と子ども違うと、若干違うと。そがんこって、いざのときに対応できるわけないじゃない。そうでしょう。その辺しっかり答弁してもらいたい。そうでないと、生命にかかわる問題だから、これは。やっぱり人間というのはとっさのときにはなかなか対応できないんですよ。はっきり言って、僕らでも、恐らく誰もだと思うん。そういうのをずっとやっとる人らはいいですけど、そうでない、急にそういう場合になったときには対応できないと思うので。いや、大人だからどう、子どもだからどう、やっぱりそういうマニュアル的なものがましてあるのかないのか、その辺も加味して答弁してください。

議長（山本　雅彦君）

消防長。

消防長（山崎　正雄君）〔登壇〕

今バッテリーの話が出ましたけれども、パックでございまして、プラス、マイナスがあってというものと、あと乾電池のものと、これが違うような話になるだろうと思います。

それから、先ほど大人と子どもという違いがありますよということなんですけれども、それらについては、心臓マッサージをやるときの押す力が違うということでございまして、あとＡＥＤについては子ども用のパッドというのは多分、私もちょっと大変申しわけないですけれども、そこについては後で御回答をしたいと思いますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

ＡＥＤにつきましては、私は、済みません、義務教育の範囲ということで申し上げましたので、小・中学生は同じ扱いでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

総括します。

消防長、その辺しっかりして、本当に緊急時に役立てるようにしとかないと、ただ置いとくだけじゃだめ。それと、耐用年数は５年から８年と、バッテリーは４年と言うたんかな、くらいだと。ということは本体の耐用年数以内にバッテリーを交換というんであるから、その辺の予備をしっかり置いとくとかということを、予備も余り早く置くと同じように年数がたつ。だから、例えば４年で交換するんであれば、３年目ぐらいに用意しとくとかというようなことを考えてやってもらいたいということと、今言うエアコンの話は、本当どこのこれを聞かれとる方、それから当初聞かれた父兄の方は、子どもの方も関心がある人もおるかもわからん、話が回ってきて。だから、しっかり教育をしてください。お願いします。

次に、２項目めに入ります。

議長（山本　雅彦君）

どうぞ。

４番（安本　博則君）

２項目めは教育問題についてでございます。

現在各小学校での不登校の状況、それと家庭での問題もあるかと思います。その辺の各小学校での、それといじめの問題はどうなのか、教育委員会としてどのように対応しているのか。

また、各小学校、中学校の不登校の数といじめの数、これ岩江議員のほうの人権のほうのことでも質問等がありましたけども、改めてちょっと説明をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

不登校の状況及びいじめの実態と対策ということに関しましてお答え申し上げます。

問題行動の現状ということでございますが、先ほど御答弁申し上げたとおり平成25年度の問題行動の調査結果と、これは1,000人当たりの出現率ということで、全市的な数字のみ申し上げます。不登校でございますが、小学校は2.9件、1,000人当たり2.9件ということです。これは中学校は28.0ということで、中学校については全国が26.9件ですので、少し全国より高いという課題がございます。いじめにつきましては、小学校は3.6件、中学校は9.4件ですが、国はいずれも17.8件、15.6件というふうに非常に高い数値が出ております。したがいまして、中学校における不登校が多いということが課題でございますが、いじめについては国に比べて低い出現率ということでございます。

なお、議員がお求めの学校別ということに関しましては、今申し上げたように1,000人で2.9件ということで、教育委員会としては個々の状況を把握しておりますが、個人の情報になるということで、申しわけありません、ここでは公表は差し控えさせていただきます。

不登校への対応といたしましては、小・中連携、小・中での情報交換ということで、実は不登校というのは中学校１年生で急激にふえるということがございます。中１ギャップというふうに言われますが、そういうことでの対応、それから先ほども申し上げたように欠席３日までということで、電話で確認をする、あるいは家庭訪問をする、よく私たちが聞いてきましたのは、まずは１日目は電話で必ず確認をしなさいと、それから２日目、３日目は家庭訪問なり、本人に会えるまでというような話をずっと私もそういうふうに先輩

から教わりましたし、そういう指導もしてきたということでございます。しかしながら、十分ではないということもあるかと思います。

また、美作市においては適応指導教室、不登校の子どもたちが学校以外で通えるということで、みまさか塾というのを設置しておりますので、不登校の子どもの受け入れをしております。そこに通った日数というのは登校の日数に入ります。

いじめについては、いじめ防止対策法というのが施行されておりますので、各学校では必ずいじめ対策基本方針を策定することになっております。その中には当然ネットいじめなどに対する対応、そして学校の教職員、保護者への研修等も定められ、全校で実施しております。こうしたいじめにつきましては、何かあれば各学校から教育委員会に連絡が入ります。

このようにいろいろな問題行動ございますが、いろいろ見てみますと、昨今の問題行動の根底には子どもたちのコミュニケーション、自分の思いがなかなか伝えられないと、あるいは相手の気持ちがうまく理解できないということもあるかと思います。これは発達障がいの要因もあるかと思いますが、そのようなことが根底にあるかと思います。教育委員会といたしましては委員会内の体制、あるいは何遍も申しておりますが、ユニバーサルデザイン教育推進校の研究指定等を行い、特別支援教育の推進も含めてこれまで以上に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

２回目。

先ほど教育長から答弁いただき、1,000人当たり、不登校は小学校で2.9件、中学校は28件、これは国とか県とかに比較したら少ない部分もあり、多い部分もあるというような答弁でしたが、だから少ないから多いからという問題じゃないんで。いかに減らすかが問題だから。今の教育長の答弁だったら、県よりは少ないからというような安心した考え、じゃあだめじゃないん。前からそういうようなことをよう言われる、教育長は。そうじゃないんじゃ。やっぱりゼロに持っていく努力するには、国より少ない、県より少ない、そういう問題じゃないん。ゼロに持っていく努力をせにゃいけんの。少ないから安心しとるわけ、そうじゃないだろう、教育というのは。その辺しっかりしたことを考えてもらわないと、ただ数字だけで、1,000人当たりの平均を見て少ないからどうのこうの、と言う以前の問題だから。ゼロに持っていく努力せなああかん。美作市は県より少ないと、でも考えはゼロに持っていきたいんだという言葉がなかったら。今の答弁だったら安心したような答弁じゃ、少ないから。それじゃだめじゃで、教育として。一個も減らんで、そういうなのは。不登校にせえ、いじめにせえ。

じゃあ、今言うそのみまさか塾ですか、適応指導教室みまさか塾設置、不登校についてはしとると。じゃあ、どういう対応をしてきたんか、ただそれだけに任せたんか、教育委員会として任せただけなのか、教育委員会としては独自にどういう対応をやったのか。それと、不登校で１日目は電話、２日、３日になると家庭訪問と。たまたま今回川崎ですか、児童の話、テレビとかでしょうったことなんですけど、あれ何十日間も正月明けから学校行ってないんですよね。見ると、１日目に携帯で２回ほどした、３日目に１回した、携帯の連絡だけで家庭訪問してないんです、あれ見る限り、先生がね。今教育長は最初は電話するけど後は家庭訪問すると、僕そこら辺は偉いと思うん、そういうこと実際やっておられるんであればね、言葉だけじゃなくて。だから、もしやられとんなら、それはこれからも実施してもらいたいし。やっぱり子どもの顔を見

たり、親との話をしてないとわからないから。僕らも会社である、例えばあるところの役職につくと、僕らの下の子が休むという場合、本人が必ず電話してこいと僕は言うんですよ。これは会社ですよ。そうすると状態がわかるから。人に任せて、きょう誰々さん休むんじゃなくて、本人がしてきたら、声を聞きながら、わかるから、言葉の一つでもかけてやれるから、本人が電話してこいよと言よったんですよ。だから、そういうことがあるんで、しっかり今教育長ここで答弁されたことは今後もやってもらいたいと思います。

それで、今言うようにどういう対応したのか、今みまさか塾だけに頼ったのか、ほかあと電話と訪問、それ以外に何かほかにはないのかということ。

それと、教員の研修を実施してるというような答弁書があるんですけど、相手の気持ちが伝えられない、理解できないような答弁が、岩江議員のときにもあったと思うんじゃけど、逆に言えば、そういう子どもは先生の言ようることがわからんわけじゃ、逆に。大人の人が何で僕らの気持ちがわかってもらえんのんと思っとるかもわからん。その辺もやっぱり考えながらコミュニケーションをとらないと。相手の気持ちというたって、相手の気持ちはその生徒でしょう。問題というか、不登校にせよ、いじめにせよ。そういう人に言えば、何で僕らの気持ちがわかってくれんの、逆に言うと、言われかねんこともあるんで、そういう対応もできるようなことを準備しておかないと。僕らたまたま余談話の少林寺拳法で副指導員ということで、ちっちゃい小学校の子を今から30年ぐらい前かな、教えたことがあるんですよ。そしたら、親が、うちの子、安本さん何で怒るんと、じゃあお母さん一回こそっと見に来てくれえと。僕は子どもになぜ怒られるかを納得してもらうんですよ。今何をする時間だったと、ほんなら子どもは今こういうする時間、じゃあ今何しょうった、だから怒られるんでというような僕ら指導しとった、僕はで。ほかの導員は知らんよ。だから、子どもに理解をさせて、怒られても褒めてやっても理解をしてもらわなかったら。ただ、今言うように大人がこう言うても気持ちが伝わるわけじゃないし、子どもにすれば、何で僕らの気持ちもわかってもらえんのんと言いたいと思うんじゃ。それが言えるか言えんかだけの話で。だから、しっかりその辺ももう一遍考えて答弁。もう一回言いますね。不登校で今言うどのようなほかに対応されたのか。それと研修、内容がどのような内容なのかと、それと相手の気持ちという言葉があったんじゃけど、今僕が例えを出したんじゃけど、そのようなことをされとるんかされてないのか、それがええか悪いかは別としてね。僕はそういう気持ちで、そしたら父兄の方もわかりましたと、うちの子が帰って怒られたことしか言わないんだというようなことだったので、それからその親はもうすごい理解してくれて、安心して任せるみたいな感じで、その子もずっと拳士としてしていきましたわ。その２回目の答弁お願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど私の答弁が十分言葉が尽くしておりませんで、不登校、いじめ等、問題行動については当然目指すところはゼロということです。なかなか難しいとは思いますが、目指していかなければいけないということは十分認識しております。しかしながら、実際にはなかなか難しいということで、さまざまな教員の研修であったりということを実施しておりますし、まず例えば不登校につきましても、みまさか塾の中では指導員が１対１で十分に子どもたちの気持ちを聞き取ると、そうした中で学校に行けない気持ちであったり、あるいはいろいろな不満であったりということを聞く、当然そこでは少しその子その子に合った勉強もしていくという形でございます。

それから、それ以外にも、例えば学校では保健室登校というような形もあります。やはりたくさんの人数

がいる中ではなかなか落ちついて勉強ができないとか、あるいはほかの視線が気になる、あるいはあの子がいたらどうも私は落ちつかないというようなこともありますので、そうした場合には保健室登校とか相談室登校というような形で別室で個々に対応しながら、しかしながら学校へ来ていることはあれですので、そこで勉強するなどの対応をしております。

教員の研修ですが、いじめということに関しては本当にもうこれはずっと永遠の学校での課題かというふうに思っております。さまざまな形での研修、あるいは当然これは人権教育というものが基盤にあるわけですが、そうしたいろいろな機会を捉えての人権研修、あるいは子どもたちへのどのように話をしていったらよいか、あるいはこのいじめをどのようにすれば早期発見できるのか、あるいはどのように対応しなければならないのか。例えば今回のような暴力沙汰を受けるとか、あるいは金品を強要されるといったことが判明した場合にはいち早く警察という力もかりなければいけないと。そうしたことも含めて学校でのいじめ対策基本方針というのを定めておりますし、よく学校ではありがちなんですが、一人の教員がその課題を抱えてしまうということで、こういうことはみんなで共有しようということで、校内での対策の会議を設定し、そうしたことがあれば必ずそこで話し合いをしましょうというようなこともここの中には入れておりますので、そうした内容を全て研修しております。

また、ネットということに関しましては、私自身もまだまだ十分にわかっていないと、ラインも使いますが、使い方が十分わからない、どのような害があるのか、これはもうある程度の年代上になるとそうだと思います。今保護者の世代の方もそうだと思います。ということで、先日もネットの被害ということの研修を教育委員会で開催をして、保護者の方にもぜひ参加をしてほしいという呼びかけをしたところでございます。

先ほどの安本議員の叱ったときに納得をさせる指導というのは、本当にこれは聞いていて、そのまま学校で使える言葉であるなというふうに思わせていただきました。私どもも子どもたちのいろんな話を聞く、自分が叱るというときに、子どもが一番怒るというか、もう、あの先生の言うことやこ聞くかというときは、何かというと、何で叱られたんかわからないということです。あのときこういうふうにしてたじゃろうと、だからこれがだめなのよとか、あるいはこういうふうに何回か言った中で、でもできなかったじゃろう、だから叱られたのよということを納得すると、子どもたちは、ああ、そうなのかということ、あるいはそういうふうに納得をさせる指導というのができれば、これはお互いの教員とコミュニケーションが図れるということです。これはもう言葉が足りなくても心と心が通じ合えばすぐにコミュニケーションができるようになるということです。

先ほど申し上げた自分の思いや気持ちを伝えられない、相手の気持ちがうまく理解できないというのは、あくまで子ども同士がなかなかうまく伝わらないので、こっちを振り向いてほしいと思うことでちょんちょんとつついたことが、つつかれた子にとってはたたかれたという理解の仕方になれば、そこがけんかになってしまうというようなこともございますので、そうしたお互いの気持ちをこちらが間に入って理解をさせていくという指導も必要かと思います。いずれにいたしましても、非常に難しい課題であるというのは認識しておりますが、家庭、あるいは地域社会、そして皆様方のお力もかりながら、こうした指導は十分にしていかなければいけないと。もう教育にとっては地域社会の力というのが非常に大きな力になります。ぜひ皆様方の協力を仰ぎたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員、３回目です。

４番（安本　博則君）

総括します、この件については。

今教育長が言われた、僕が例えを少林寺拳法で出したけど、それは押しつけのということじゃなくて、今何をしょうったんなと、子どものほうから考えさせて、いや、今こういうことをしょうったと、だったら今はこういうことすることじゃないかというような教え方をしないと、押しつけの引き出し方はいけんと思うんじゃ、子どもに対してね。だから、その辺をよく気つけてもらわんと。ただ参考になりますというんじゃなくて、そういう気持ちでいかないと、押しつけでの、よう、おまえ何しょったんなと、そうじゃなかろうがというようなことじゃなくて、その辺を気つけてもらわないとだめだと思うんで、その辺は留意してください。

次の３項目めに移ります。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、３項目めに入ってください。

４番（安本　博則君）

３項目めは学校給食についてでございます。

その中で食の安全と安心について、食物アレルギーということで今回質問させてもらってます。食の安全・安心ではこれはもうよく岩江議員、それから他の前、本城議員もだったかな、されたと思うんだけど、安全・安心のために食材チェック、どのようにされとんな、言よったようにわざわざあえて今問題のある国のやつをあえてどんどんどんどん食う人はいないと思うんでね。やっぱり箱を見たり物を見たりして、ああ、これはどこどこじゃからやめとこうやとか、それが本当安全・安心なものかもわからないけど、それ見ただけで、表示を見ただけでやっぱし毛嫌いしていくということがあるので、チェックはどのようにされとるんか。

それから、手順ですね、食物でよう言う残留農薬チェックができる機械がないのかあるんか知らないけど、そこまで地産地消を使う安心・安全のためにもそういうようなことが、例えば栄養分の検査機でしたか、前に言われとったけど、そういう逆に残留農薬のチェックとかということができるのか。

それと、食物アレルギーですね、次に。もしアレルギーの症状が出た場合どのような対応をするのか。これはマニュアル化、各学校、幼稚園、保育園等で対応マニュアルがあるのかないのか。この２点、ちょっと１回目の質問で答弁お願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

食の安全・安心につきまして、給食で使用しております食材というものは安全・安心が何よりでございます。できる限り国内で流通する食材を使用するように努めております。

また、残留農薬でございますが、地元では機械等もまだありませんのでできませんが、県の給食会を通して入るものは定期的に農薬の検査もして、それを合格したものが入ってきております。

当然地産地消ということを進める必要がありますので、地元の地場産の野菜等も多く使わせていただいておりますが、学校給食で使用する食材であるということを農家の方に御認識、御理解いただいて提供をしていただいているという状況でございます。

また、納入されました食材につきましては、栄養士等が複数の職員で食材ごとにチェックをすると。特に、異物混入につながってはいけないということで、虫などがついていないかとか、できるだけ丁寧に見ております。また、洗うということに関しても、例えば２回、３回等洗っております。

それから、食物アレルギーということですが、これは近年非常にふえてきております。アレルギーのある子どもというのは、今教育委員会として把握している数としては、小学生が25人、中学生20人、これは診断書を出して、診断書というかお医者さんの意見書ということでしていただいております。その子たちについては代替食とか除去食で対応をしております。特に除去食につきましては、アレルゲンが入らないようにということで、別の場所とか別のライン、あるいは食器等も区別する、そしてほかの生徒と混入しないように名札をつけ、栄養士や学校では養護教諭、担任などがチェックをして、その子が食べるというふうにしておりますが、しかしながら、済みません、私も聞き覚えではございますが、現在食物アレルギーを発症する子どもの約半数近くは、実は今までそうした症状が出ていないという子どもにそうしたアレルギーが出るというふうに言われております。したがいまして、学校等ではこの子はないからということで安心するのではなくて、給食後何か変わったことがあれば、見ると。あるいはアレルギーの症状が出てから運動すると、これは激しくなります。ですから、何か危ないことがあればもう運動はさせずに保健室で様子を見る。例えば顔が赤くなる、発疹が出るというような場合にはもう必ず保健室で休養して、様子を見て、すぐにお医者さんに連絡するというふうな対応、そうした対応のマニュアルとか食物アレルギー対応の研修も実施をしております。

なお、緊急の際はそういうふうないろいろな対応をできるようにということで、関係機関とも連携しながら厳正な対応を努めていくということで、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインというものがございますので、それに基づく厳正な対応をいたしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

安本議員。

４番（安本　博則君）

２回目です。

これは残留農薬という言葉を使ったのは、これ食材を入れとる方がそれを使っているよという話、前岩江議員だったか言うたと思うんだけど、そういう話を僕も聞いたから今回あえて質問した。それで、なぜ言うかという、これも例えで、うちでもう今から10年くらい前かな、あるスーパーでキャベツを買ってきた、焼肉するために。キャベツを生で焼肉だから大き目に切りますよね。生のときは全然においがないん。ぬくめると消毒のにおいがしてくるん。鉄板というか、熱で1,200度からいったら出るん。これ食べるなと。僕が今言う畜産も経験があるんで、あれは多分クレゾール、消毒薬、液を入れると茶色んじゃけど、水で薄めると白くなる。よう長靴なんか農場とか行ったら消毒するクレゾール、あのにおいがした。で、食べるなと。その時分は納入先がどこかもう全然調べた。それで、そのスーパーすぐ電話して、すぐ来いと。生で食べとったらどうするんなと、たまたまうちは焼肉でぬくめたからそういうにおいがしてうちは食べてないと。よその人が生で千切りして食べたら、そういうのを食べるわけじゃ。だから、今回あえてそういう農薬の残留のことを言うたんで。やっぱり生だったらどうもないけど、要するに加温したらそういう現象が起きる場合もあるわけよ。だから、その辺をようチェックしないと。だから、残留農薬のことを聞いたんですよ。

それと、異物混入ね、話がもう出ましたが、その異物混入についてのマニュアルがあるようには聞いております。じゃあ、それがほんまに生かされているのか生かされてないのか、現場でね。例えば給食センター、学校、それから教育委員会等を通じて、生かされとるか生かされてないのか。その中に水のチェックがあると思うんですよ、残留塩素の濃度を調べる。水というものは毎日使うわけよね、食材洗っても食器洗ってもなにしても。じゃあ、それをマニュアルどおりやっとんかやってないのか。例えば調理へ入る前に水のチェックをして、ああ、これはもう塩素濃度が適応しとると、だから使える、煮炊きにも使える。それから、終わった後も、逆に言えば、ああ、変わってないなとかというようなチェックを毎日されとんかされてないのか。ただ、今言う食べるもんだけのもんじゃないんですよ、やっぱり使う水も問題があるわけだから。それで、マニュアルには、ここにちょっとあるんですけど、ここに水道水の残留塩素が0.1ミリグラム、リッター当たりですよ、これを超えたら給食を実施するかどうか管理職が決定する。0.1ミリグラム、リッター当たり、未満の場合は給食を中止するというような流れがあります。ということは、これがある以上毎日給食センターでチェックしとかないと、食べる食材だけじゃないと思うんですよ。だから、その辺をされてるのかされてないのか。ただ形だけであって、ただの飾りであるもんなのか、いや、毎日チェックしてますと言われるのか。もしされてないんだったら、あすの日からでもやる気持ちがあるのかないのか、その辺の答弁、お願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

水のチェックも残留塩素等、大切なことかと思います。給食センターにおいては１日４回チェックということで、センターにはマニュアルどおり実施していただくように十分に再度お願いをしたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

３回目。

水のチェックについては１日４回と、そういうのは日報的に残してるわけですね、常に。それのチェックもしっかり、ただ書いときゃあええだけじゃなしに、本当にされとんかされてないんか、チェックもしっかりやってもらいたいと思います。

それと、今言うたできる限り残留農薬について、地産地消も大事、僕もよくわかります。でも、極力そういうのは残留農薬が少ない、やっぱり出す人は少しでもようけ出したいから、そういうものを使う場合があると思うん。ただ、例えば原液を何ぼに薄めて使えばええやつを、ちょっと虫が多いからといってちょっと濃い目にするとかというようなことではだめなんで、しっかりその辺も仕入れをしている農家の方に、まことに申しわけないけどという意味で協力してもらうようにしてもらいたいと思います。

この項目もこれでいいです。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、４項目めに入ってください。

４番（安本　博則君）

４項目めは防犯対策について。

不審者の対応というか対策、それと防犯カメラの設置についてでございます。これは今言うようにいつ不

審者というのはいつどこで起きるかもわからないと思うんですよ。それはわかるときは防御できるから、だから不審者が侵入するんで。日ごろからどのような準備と対策をとっているのか。それとかまた防犯カメラの位置は本当に適正な場所にあるのか、数が足りているのか等をお尋ねします。

１回目の質問です。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

学校での防犯対策ということでございます。

まず、不審者につきましては、不審者の侵入に備えまして、先ほどの岩江議員での御答弁でお答えしたとおり各学校でマニュアルというものを作成し、訓練、あるいは防犯教育を行っております。不審者が出たときには、例えば役割分担を決めて、その不審者にソフトに対応する人、あるいは警察へ連絡をする人、あるいは教室で子どもたちの安全確保に当たる人というような役割分担等も決めて、対応のマニュアルどおりの対応ができるようにということで訓練をしております。

先ほど言われたように本年はそれに加えて、全ての小・中学校、幼稚園、保育園に防犯カメラを設置いたしました。場所はいいのか、足りているのかということでございますが、設置場所は学校の出入り口、それから運動場、また管理上、死角になるような場所など、学校と相談いたしまして、必要と考えられる箇所に設置しております。学校によりましては多いところでは４カ所設置をいたしております。また、幼稚園、保育園というのは幼い子どもたち、そして女性職員が多いということもございますので、ボタン一つで警察へ通報の入る緊急通報装置というのを全園に設置いたしております。そのほかにことしは特に学校安全ということで、美作警察署の生活安全課とともに、教育委員会の職員と一緒に全学校、園を巡回をいたしまして、防犯対策として警察の目で見て十分であるかどうかというようなことも見ていただきまして、御指摘をいただきました。特に大きな御指摘をいただきましたのが、校門への立入禁止の看板の設置ということでございます。これにつきましては、地域の皆さんから校長の許可なく入ってはいけないということで、何か感じ悪いなというようなお声もいただくんですが、これは防犯上、必要な看板でございますので、御理解いただきたいと、警察の指導でつけていると、つけていないところには全部教育委員会で作成いたしまして設置をいたしました。御理解賜りたいと思います。

今後も地域の安全・安心パトロールなどの連携とあわせて、ハード、ソフトの両面から防犯対策というのを進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

２回目。

先ほど防犯で幼稚園なんか女性の先生が多いんで、警察に通報したらすぐ来てもらえるようになってると。この警察だって美作署から来るのか駐在から来るのか別としても時間結構かかるんよね。それまでの初期対応、火事で言う消火栓を使うとかという初期対応みたいなのがありますよね。だから、それをどのようにされてるのか。例えばただぶらぶら入ってきただけの人ならいいですけど、それで立ち看板があると言いましたけど、こんなん不審者というのはこんなん関係なしに入ってくるんよ。あるから入らんのだったら楽なもんじゃない。何にも要りゃあへん。だから、それも大事かもわからんけど、入る人はそんなん無視で入

るから問題があるわけだから。それで、今言う警察の方に連絡したら来てもらえる、対応とっていると、特に幼稚園、女の先生が多いとこね。ただ、それには時間がかかる。じゃあ、それまでにどういう対応をするのか。どういう道具というんか、準備をしてるのか。

議長（山本　雅彦君）

休憩は私がまた考えてやりますので、続けてください。

４番（安本　博則君）

意味がわからん。

議長（山本　雅彦君）

いやいや、続けてください。

４番（安本　博則君）

休憩してえ。ほんなら、また２回目やるけん。わからん、言ようることが。

議長（山本　雅彦君）

10分間休憩します。

午後５時01分　休憩

午後５時09分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安本議員の２回目の質問から入ります。

安本議員。

４番（安本　博則君）〔質問席〕

何言よったか忘れてしまうわ。

とりあえず防犯カメラ、美作市の生安に見てもらったと。もし数が足りないんであれば、市長にお願いしてふやしてほしいんだというような要望して、子どもの安心・安全を守ってもらいたい。それと、万が一の対応、それも多分学校にいろんな道具があると思うんだけど、というのは、何を持ってくるかわからないから、それに対応しっかりしてもらわないといけないと思います。その訓練等もしてもらいたい。

それともう一点、マニュアルが各学校ごとに違うようなことを言われたんじゃけど、ある程度は統一をして、あとは学校の場所等によって書き足す部分が当然あると思うんだけど、ある程度統一したもんがないと各学校ごとに違って、おかしいもんがあると思うんで、やっぱしその辺の見直し、各学校で統一したもんがありながら、なおかつ各学校ごとでの追加をするというようなマニュアル方式が検討できないのかできるのか。訓練をしてもらいたいのと、それから防犯カメラと、それから今言うマニュアル作成、３点かな、その辺で答える答弁があったらお願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

訓練につきましてはいろいろな形を想定をしながら訓練をしているということでございます。

また、マニュアルにつきましては、当然各学校で策定しているわけですが、原形、もとになるものはこちらの教育委員会のほうでこういう基本でしてほしいということはお願いをして、先ほど申し上げたように場所等のそれぞれの個別の対応をつけ加えながらしているという状況でございます。

防犯対策でございますので、あと詳しい答弁については差し控えさせていただきますが、子どもたちの安全ということについては、まずは第一は地域の皆様のお力というものは大変大きいかと思いますので、ぜひ皆様の目や耳で子どもたちの安全というものも守るように御協力いただきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

総括します。

訓練等はしっかりやってもらいたい。僕も実は言う　〔発言の削除〕　の警備、たまたま僕は〔発言の削除〕の警備のほうを委託業務で十何年させてもらったんだけど、やっぱりそういうなんでも年に何回か講習があるわけですよ、対応についてね。ただ単に警防持っとるからどこたたいてもええんじゃない、やっぱり場所があるわけです、過剰にならんように。だから、そういうこともあるので、ただ頭たたきゃあええという問題でもないし、じゃあどこたたくんなという問題があるから、その辺のことをしっかり、訓練をしながら。例えば持ってくるもんで、例えば本当に鋭い刃物みたいなの持ってくるのか、ゴルフのクラブ持ってくるのかバット持って、もろもろあると思うんじゃな。ただ単に入ってくる場合だけならいいけど、その辺のことを十分加味しての訓練をしてもらいたいというように思います。

以上です。これで質問を終わります。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番７番、議席番号４番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日４日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後５時13分　延会

平成２７年３月４日

（第　　４　　号）

1. 議　事　日　程（４日目）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年３月４日

午 前 10 時 開議

於　　議　　場

日程第１　一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

１番	金　谷　典　子	２番	重　平　直　樹
３番	安　藤　　功	４番	安　本　博　則
５番	谷　本　有　造	６番	則　本　陽　介
７番	萬　代　師　一	８番	山　本　重　行
10番	岡　﨑　正　裕	11番	西　元　進　一
12番	本　城　宏　道	13番	岩　江　正　行
14番	小　渕　繁　之	15番	万　殿　紘　行
16番	日　笠　一　成	17番	鈴　木　悦　子
18番	山　本　雅　彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（１名）

９番　　尾　髙　誉　久

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市　　長	萩　原　誠　司	副 市 長	安　部　　薫
副 市 長	横　山　博　光	教 育 長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総 務 部 長	尾　崎　功　三
危機管理監	山　本　和　毅	企画振興部長	竹　田　人　士
市 民 部 長	安　藤　郁　雄	環 境 部 長	山　本　和　利
経 済 部 長	江　見　幸　治	保健福祉部長	山　本　直　人
建 設 部 長	真　野　弘　紀	教 育 次 長	小　林　昭　文
消　防　長	山　崎　正　雄	会計管理者	安　東　弘　子
環境部環境保全課長	小 坂 田　博　幸	保健福祉部社会福祉課長	江　見　　勉
経済部誘致指導課長	春　名　利　亮	経済部農林業振興課長	岡　本　和　之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦		
課　　長	皆　木　敏　治		
主　　任	井　上　大　佑		

午前10時00分　開議

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号９番尾髙誉久議員が通院のため欠席です。議席番号13番岩江正行議員が午前中通院のため欠席であります。議席番号15番万殿紘行議員が午前中通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　　一般質問

議長（山本　雅彦君）

日程第１、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたしますが、その前に議席番号４番安本博則議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

安本議員。

４番（安本　博則君）

私のきのうの質問の中に　〔発言の削除〕　という言葉が出ていましたが、これを削除してもらって、警備会社というように訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

ただいま安本博則議員より　〔発言の削除〕　という発言に対し、発言の削除をし、警備会社に訂正したいとの申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成でありました。

安本博則議員の　〔発言の削除〕　という発言を削除をし、警備会社に訂正することになりました。

次に、消防長より発言を求められておりますので、許可いたします。

消防長。

消防長（山崎　正雄君）

おはようございます。

３月３日、安本議員のＡＥＤの件についての質問に対して、ＡＥＤ本体は全て同一のものですが、成人用と小児用の２種類のパッドがあります。小学生以上には成人用の電極パッドを使用し、未就学児には小児用の電極パッドを使用します。バッテリーパックの寿命はおおむね４年となっております。

以上のように訂正をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

報告が終わりました。

次に、通告順番10番、万殿紘行議員と通告順番12番、岡﨑正裕議員より質問順番の交代の申し出がござい

ましたので、これを許可いたしております。

よって、通告順番９番、谷本有造議員の後に通告順番12番、岡﨑正裕議員、通告順番11番、本城宏道議員の後に通告順番10番、万殿紘行議員となりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告順番８番、議席番号１番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

１番（金谷　典子君）〔質問席〕

おはようございます。

議長に発言の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

春らしさを感じる道端の花、オオイヌノフグリを初めに梅、桜と楽しみな季節となりました。

私の今回の一般質問は、地域経済、産業の活性化と観光振興について、２項目に、美作市の教育について、入れかえて質問させていただきます。

ことしの１月10日の山陽新聞にあすの岡山アンケートの結果が掲載されました。最優先で取り組んでほしい分野としては、１位は地域経済、産業の活性化であり、２位は教育の再生に取り組んでほしいということでした。２年続けての結果となっています。ほかには、議員に対して政策立案力向上という要望もありました。今回はそのことを踏まえて質問させていただきます。

美作市におきましては主力である観光も苦戦し、湯郷温泉ではホテルが１月に民事再生手続をし、英田地区にあるゴルフ場も３月30日をもって閉鎖します。８月にはかんぽの宿も営業を終了するとの発表がありました。利用者は戸惑い、温泉街の衰退を懸念するともありました。大変な事態だと感じております。

昨年10月31日の山陽新聞に県内の主な紅葉スポットの情報が大きく掲載されていました。近隣では美作市、鏡野町、西粟倉村、津山市、ほとんどの市町村が掲載されている中で美作市が紹介されていませんでした。美作市では後山、滝宮、福山の観音寺、湯郷の塩垂山、袴ケ仙の紅葉など自信を持ってよい場所があるのに、山陽新聞に掲載されていなく、ＰＲができていない、灯台もと暗しであると感じました。なぜ山陽新聞社が取り上げていないのか、そのことをどのように理解されておられるのか、お尋ねします。

そして、観光パンフレットを研究してみましたら、各社とも名所、季節の花々、体験、三拍子を取り入れたパンフレットになっております。そして、湯郷温泉、武蔵の里などの名所の魅力を倍増する季節の花、紅葉情報と体験型の施策がとられているのでしょうか。そして、三拍子発信ＰＲができているのかどうか、お尋ねします。

次に、２月20日に湯郷の塩垂山の湯遊ウオークラガーコースを歩いてきました。足湯からゆっくり歩いて40分以内で登れます。道の整備はできていますが、振り返って景色を眺めてみたときに木々に隠れ、湯郷を一望できませんでした。残念でした。頂上からラグビー・サッカー場付近に向けて歩き出し、５分ほどですばらしい景色が目に飛び込んできました。50メートルほどの整備をすれば完璧のようです。コースの山の中腹までに美作の木である梅が花をつければ、寒い時期の観光客の集客に努め、２月には梅、３月には桜、４月、５月は神社の藤の木、６月は蛍、秋は塩垂山の紅葉と続いていくような美しい里山公園整備を早急に進めていただき、スポーツのラグビー・サッカー場と出湯の町の湯郷をセットにした施策の推進を提案します。いかがでしょうか。お尋ねします。

次に、東粟倉の愛の村からトム・ソーヤー冒険村、湯郷の現代玩具博物館、オルゴール夢館など、美作には子どもや大人に癒やしや夢を与えてくれる施設があります。先日お訪ねしたときに気づきましたが、スタッフの女性の方のすてきな対応に感心いたしました。しかし、もう少し夢のある制服を着られて、彼女たちのよさをもっと引き上げていただいたらと感じました。このすてきな施設をもっと強いポイントにするため

に近隣自治体では同じテーマを決めて、町全体の商店等をめぐっても同じテーマで楽しんでいただけるような施策があると思っております。美作市には市民が一体となり、盛り上がる施策はどのようになっていますか。観光施設の厳しい現状の中ですが、美作市の農産物が安価で直接的に飲食店や旅館、福祉施設の給食などにおろせる仕組みや林業と工業の融合できる仕組みなどを考え、地域の生産物を地域で使用する、そのような地域循環型の仕組みが既にあるのかを質問します。

次に、美作市の中小零細企業の件数、高齢化率、事業継承のサポートの取り組みなどはどのようになっているでしょうか。具体的な対応、対策をお尋ねします。

最後ですが、新しい道の駅をまちの駅として地域の拠点、商工会、福祉の相談所、若者が集える場等にも活用できないか。

以上の６点を質問といたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

私からは公園の整備の方向性についてお話をしますが、前回の議会、前々回の議会だったか、塩垂山についても都市公園区域が設定できるんだと、そうしたいんだと、地元もそういう要望があるということをお答えしておりまして、建設のほうでもちゃんとわかっておりますが、今とりあえずそこの城山のところで手いっぱいということであります。これがある程度先が見えた段階で、もう早急に順番を塩垂のほうにまず移して、指定はまず、地元と協議をして、地元の方々の御了解を得たところを指定をするということを早急にやっていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ御協力を賜っておきたいと思います。あれはいいです、結構。非常にいい公園になるだろうという予感があって、大変私も楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは経済部に関係している件につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、１、２、先ほど３番は市長が申されましたので、４、５、６、この点につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、地域循環型施策についてという問いでございますけども、彩菜茶屋みまさかを初めといたしまして農産物等直売所が市内の農産物や林産物、それから加工品などの地域産品を販売し、地域資源の循環によります生産者の所得向上に微力でありますが貢献をしているというふうに認識をしております。例えば獣肉処理施設では鹿、イノシシのジビエ肉を処理、加工いたしまして、市内業者に販売をしております。また、各種団体によりまして黒米でありますとか鹿肉などの地域産物の活用をし、加工品の生産販売が市内各所で展開をされております。今後の活動にこちらも大いに期待を寄せております。

さらには、地域活性化につながる取り組みやアイデアがありましたら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。特に、美作市の森林面積は８割を占めておりまして、山林資源など魅力的な資源もたくさんありますが、十分に活用されてない森林資源がまだまだ存在をしていることも事実でございますので、地域産物の地産地消を兼ねました地域内使用に向けてこれから掘り起こし、有効に活用することで地域経済が循環し、さらには外貨を獲得することで市内全域に経済効果が生まれるような環境整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、２番目の問いでございます。

湯郷温泉武蔵の里の名所等で花や紅葉という件でございますけども、市内には季節が訪れることを教えてくれるように咲き誇る花や紅葉の名所はたくさんございます。紅葉では東粟倉には後山、英田地域には滝宮にあります天岩戸別神社、そして琴弾の滝、それから作東地域には福山の観音寺など、秋の深まりを感じることができる紅葉のスポットが点在をしております。また、いち早く里山に春の訪れを告げるセツブンソウが咲く英田河会地区の山野草の群生地であるとか、豪華らんまんの見事な景色を描くバレンタインの桜並木とか、たくさんの季節を満喫できる名所がございます。そのほかにも地域で暮らしている人しか知らない心を癒やす花や紅葉の風景に触れる場所が必ず存在してると思っておりますので、市民の皆様からの情報提供、御意見も参考にしながら、積極的にホームページやパンフレット、あるいはマスコミなどを有効に活用いたしまして、観光誘客に結びつく情報発信を進めていきたいと思っております。

次に名所の魅力を倍増させる施策についてでございますけども、市内各所の観光名所、花、体験の三拍子であるとのことでございますけども、里山の暮らしを体験するとか、季節がつくり出す自然に触れるとか、三拍子プラスアルファの美作市の魅力を効率的に連携させまして、観光の主役であります、例えば女子サッカー湯郷Ｂｅｌｌｅでありますとか、湯郷温泉、武蔵の里と一体となったＰＲができますよう観光協会を初め、各種団体との連携を強化いたしまして、共通の認識を持って気候風土によってつくられた美作市にのみに存在する地域資源を活用した誘客活動を積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、４番目でございます。

おもちゃの街の関係でございますけども、これまで美作市におきましては市営観光施設や湯郷温泉施設をめぐるスタンプラリーを実施をしてまいりまして、市内各所を周遊する取り組みを進めてきました。現代玩具博物館や昭和館、鉄道模型館などの施設があります湯郷温泉はおもちゃの街を宣言しておりまして、おもちゃフェスティバルやおもちゃ列車といったおもちゃをテーマにしたイベントを実施しておりまして、好評を得ております。

また、地域全体で取り組み、季節の風物詩となっているイベントがございます。それはことしも３月21日から開催されます古町のひなまつり、それと湯郷お雛まつりでございまして、日本の伝統文化をうまく活用した地域の皆様が一体となって育てられた観光イベントではないかというふうに思っております。これらのイベントに限らず、人材を掘り起こしまして、その参加を得ることで市民及び来訪者の皆様が市内各所の美作市の新たな魅力を発見していただけるような、新規のイベントを含めまして改良と拡大に取り組むため、観光協会、美作の商工会等と検討してみる価値は十分にあると思っております。

次に、５番目でございます。

中小企業の関係でございますけども、みまさか商工会の調べによりますと、商工会管内では商工業者数が1,714件、そのうち85％以上の1,472件が小規模事業者でございまして、65歳以上の経営者が約80％を占めているという現状でございます。

また、事業継承のサポートにつきましては、みまさか商工会におきまして事業継承の窓口を設置しておりまして、後継者問題などのさまざまな相談に対しまして親身にサポートを行っているというふうに伺っております。実際に事業継承につながっている事例もあるとのことでございました。市といたしましても事業継承についての相談には商工会と緊密な連携をとりまして、事業者の方々のサポートをしていきたいというふうに思っております。

次に、新しい道の駅の件でございますけども、この件につきましては、今までに鈴木議員を初め、それぞれのいろんな方が御質問をされておりまして、その中で市長等もお答えをさせていただいておりますけど

も、この新しい道の駅というものは国土交通省の企画提案の募集要項には、従来の道の駅の枠組みにとらわれず、観光、地方移住などの地域活性化、産業振興、地域福祉、防災などの分野においても地域創生の拠点となるということになっております。また、彩菜茶屋みまさか店と同様のサービス内容では新鮮味がないということで、重点候補には多分選ばれてはないんじゃないかということでございまして、山、ベトナム等の新たな切り口を提示し、既存の道の駅と連携して、共存共栄を基本に集客力の拡大を目指す戦略を考えていきたいというふうに思っております。

道の駅とまちの駅の設置要綱にはどちらも地域への来訪者にトイレ、休憩所を提供し、観光案内所等のさまざまな情報を発信するという機能面ではよく似ております。設置主体、設置場所等、設置規模等に差異はございますけども、道の駅はまちの駅と共通する機能を擁しているものでありまして、設置の目的からも地域の拠点になるというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

２回目でございます。

まず、地域資源の循環といたしまして、地域活性化につながるアイデアには必要な支援を行いたいとのことですが、具体的にどのような支援をなさるのかということをお伺いしたいです。

それから、地域産物の地域内使用に向けてそれらを掘り起こしとお答えされましたが、具体的にどのようにして掘り起こされていくのかということです。

それから、観光ＰＲをすることについて市民の皆様からの御意見を参考にと答弁されました。観光協会を初め、各種団体等の連携を強化してと答弁されたんですが、今までもそのような連携強化は図っていると考えます。でも、危機的な状況にあるのですから、新しい発想をするために何をプラスアルファしていこうとお考えでしょうか。

それから、湯郷から塩垂山に登り、ラグビー・サッカー場に下るコースを市長もこれから歩かれると思うんですが、あずまやのチェックをしていただいたり、公衆トイレはどうかとか、季節の風情を感じてもらえるものがどれぐらいあるのかとか、木々はあるのか、梅の花や藤棚の整備とか、しっかり見ていただいて、よくしていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、おもちゃの街宣言が美作市に行き渡るためにイベント業者との協議に新しい風を入れていくということでしたが、この１月、２月におもちゃの湯郷でのフェスティバルが行われていました。そのときにちょうど子ども会のたこ揚げと重なりましてちょっとそちらには行けてなかったんですが、なかなか地元で盛り上がっていないとか、美作市全体の中での盛り上がりが欠けているというふうにお話を聞いたんですが、市内全体の人がすごくいい施設だと思うんです、行かせていただいたら。東粟倉に以前あったということですが、湯郷に行きやすい場所に来て、たくさんの方に見ていただいて、子どもの教育にもすごくいいものがいっぱいあるなと感じましたし、町の、例えばレストランにも何か変わったおもちゃを展示したりして、トム・ソーヤーの冒険村に行く間にいろんな施設が、企業があると思うんですが、その美作市のいろんなお店に行くとおもちゃがあるよとか、そういうような市民の方に協力をいただいて、小さな点が太い点になっていくような施策がとれないかなというように思います。もう町全体がおもちゃだよというようなことになれば、子どもたちも誇りを持てるでしょうし、楽しめますし、教育にもいいですし、一つの事業が一つであるんではなくて、いろんなことに普及していくような考え方をぜひしてみていただけたらと考えます

が、どうでしょうか。

それから、美作の商工管内の小規模事業者が1,472件のうち80％が65歳を占めているという答弁がありましたが、その事業継承がなされなかったらその1,472件はやめてしまわれるということになって、これも危機的な状況だと考えます。なかなか後継ぎがいらっしゃいますかとかというようなことは聞きづらいかもしれませんが、アンケートをとったり、今後の美作の産業の衰退を食いとめるのはこのあたりからも施策を考えないといけないのではないかということで、商工会においても後継者の問題のサポートの件数や相談の件数は今現在どのくらいあるのかということもお尋ねしたいです。

最後に、新しい道の駅についてでございますが、市長がおっしゃいましたように、それから江見部長がおっしゃいましたようにいろんな機能をということなので、新しい発想の何かぜひいろんなヒューマンステーションとしても活用できるような機能を充実した施設になるように努力していただきたいと思います。

２回目を終わります。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

塩垂山ですけれども、議会が終わり、そしてしかるべき時期が来たときに、地元の〔聴取不能〕の方々と一緒にぜひ歩きながらお話を聞き、お話を聞きながら点検をしてみたいと思っております。恐らく担当部局のほうから地元にお声がけをして、議員の方もぜひ一緒に参加をされたらというようなことで、ちょっとしたエクスカーションというんですかね、散歩の会というか、企画をしてみたいと思っております。そこで、地域の方々の思いも含めて伺うことが今後の公園整備計画の色合いというものをまさにつくっていく。どんな樹枝があるのか、どんな樹枝を植えたいのか、どんな展望を、例えば観光客の方に見てもらいたいのか、そうするとどこを展望スペースにしたらいいのか、どの木を切らなきゃいけないのかといったことを具体のイメージとして持っていきたいと思ってるんです。

さらにあえて言いますと、第一小学校も近いわけですから、子どもたちの体力づくりみたいなことも兼ねられたらいいなとも思うし、もともとラガー道路ですから、スポーツマンの方々、特にラガーの方々を想定したところもあります、今サッカーが中心ですけれども。そういう意味でのスポーツを一生懸命やってらっしゃる方々のトレーニングにもできるようにするにはどうしたらいいかといったような視点というものも出てくるし。それから、湯郷温泉の裏山というか、温泉と密接に絡む故事来歴も多分あると思いますので、そういった故事来歴、史跡的な観点からの点検というものも必要であると思うんです。そういう意味で今申し上げたように幾つかの視点をずっとそろえていくと、あれは非常に楽しみな計画になってくるんじゃないかなというふうに思っています。ああいうものがしっかり整備できると、今度は湯郷Ｂｅｌｌｅのホームグラウンドとの関係も含めてもう少しスポーツ観光というものが面的に拡大をしますし、スポーツ観光と温泉観光というのは非常にこれ密接に連携するわけなんですね。そういうことを念頭に置いた夢のある整備計画というものを、慌ててはいけませんけれども、一方でゆっくりし過ぎてもいけないんで、適切なスピードをコントロールしながらやっていきたいというふうに思ってます。結構面積がございますから、それなりの整備費もかかりますが、それなりの交付税も入ってくる可能性もあるわけです。楽しみにお願いをいたしたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、２回目の御質問でございます。

１番のアイデアには必要な支援を行って、具体的なということでございますけども、まず地域資源の循環によります地域活性化、地域産物の地域内使用に向けては、地域の皆様が主体的に取り組まれることが最も重要であるというふうに思っております。市内各所で取り組まれておる活動がさらに活発に活性化に結びつきますよう市内各所の活動の場におきましてコミュニケーションを深め、必要な情報交換や意見交換を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、議員におかれましても地域資源の循環や地域産物につきましてよいアイデアがございましたら、ぜひとも情報提供をよろしくお願いしたいと思っております。

それから、２番目の件でございます。

観光に関する件でございますけども、観光産業は美作市の主要産業の一つであるというふうに認識しておりまして、観光の魅力を強力にアピールするためには適切な時期に的確な情報を発信するということで経済効果が生まれるものと考えております。市といたしましても、従来からの観光協会を初め、各種団体との連携強化を図ってまいりました。これからも観光につきましては、能力や技術のある専門的な人材、組織によって情報発信等を集中的に管理運営する必要性が高まってきておりまして、観光事業を統括する専門組織の設立が必要不可欠な時期に来ているというふうに思っております。これは例えば近い将来におきましては美作市の観光連盟の設立が必要ではないかというふうなことで、そういう準備にも取りかかる時期に来ているんじゃないかというふうに思っております。現在は美作市の観光振興協議会という組織がございまして、組織の設立の調査研究を継続をしているところでございますけども、目的や方向性を明確にした上で各地域の観光協会を初めとした観光関係団体とも市内全体の観光事情を把握いたしまして、観光を担う専門的な知識の設立を推進していきたいと、先ほど申し上げましたこれが美作市の観光連盟へとつながっていくというふうに考えております。

それから、４番目でございますけども、おもちゃの街の関係でございまして、新しい風ということでございますけども、この新しい風が吹き、イベントの魅力向上と市内各方面に波及効果をもたらすためには、まずその風を受けとめて吸収し、さらに風を大きくする受け皿が必要であると思っております。そのためにはおもちゃの街を宣言した湯郷温泉関係者との団結力や熱意が欠かせませんし、湯郷温泉内部にも新しい風を吹かせる能力を持った人材や組織が必要であるというふうに思っております。現在津山の信用金庫、それから信金、中央金庫、こちらの組織と連携を図りまして、湯郷温泉を中心とした美作市の観光活性化という事業に取り組んでおります。これは当然今先ほど申し上げましたけれども、湯郷温泉にかかわってる旅館組合でありますとか、湯郷の観光協会でありますとか、そういう方たちも当然積極的にこの活動には、事業には参加をしていただいてもらわなければ成功しないという意味もございますし、市のほうも、当然市長のほうもこれには十分期待をしておりまして、これから協議を進めていっておりますし、最終的には７月の末にこの湯郷温泉を中心とした美作市の活性化というものの一つの方向性が出るようになっております。現在は湯郷Ｂｅｌｌｅの試合に来られた方を中心にアンケート調査をしまして、いろんな形のものでどういうふうな来られた方が美作市に対して、湯郷温泉に対してどういうふうに考えてられるかということの今アンケートをしておりますので、そのアンケートに基づいたこれからの施策、方向性を見出していくというふうなことになっております。これが当然このおもちゃ関連のイベント、そういうもの、それから美作市全体の観光というものの方向性にも影響を及ぼすんじゃないかというふうに私どものほうは期待をしているのが現状でございます。

それから、５番目でございますが、商工観光、商工会の関係のことでございますけども、美作の商工会に確認をいたしましたところ、事業継承が確実な事業総数につきましては、事業者からの相談がないとわから

ない面があるということでございましたが、正確な数字は把握していないというのが現状だそうでございます。ただし、平成25年度におきましては、事業継承問題の相談には商工会を訪れた事業者数は商工会管内では23件、相談の件数は56件ということでございまして、年々増加傾向にあるとのことでございました。このうち商工会のサポートによりまして実際に事業継承ができた事業総数は10件ということでございました。

次に、道の駅の関係でございますけども、道の駅は平成26年10月現在、全国に1,040カ所の登録がございます。まちの駅は認定組織でありますまちの駅連絡協議会に現状をお尋ねしたところ、全国の登録者数は約1,600カ所でございまして、ほとんど民間の小売店舗等がまちの駅として認定を受けて、登録をされているとのことでございました。１回目の答弁のほうで両者の機能等はよく似てるというふうに申し上げましたけども、設置主体は市町村、または市町村にかわる公共団体であることというのが規定の道の駅にございます。それに対しまして、まちの駅は行政であれ、民間であれ、まちの駅として必要な基準を満たしていれば設置可能ということになっております。設置場所は、道の駅では基本的に自動車運転者の休憩ができる場所との規定でありまして、ほとんどの道の駅は幹線道路沿いに設置をされておりますが、まちの駅は人が休憩したり、集まったりする空間であることから、どこでも設置ができる、特に規定はないということでございます。駐車場やトイレに関しても、道の駅は24時間利用や台数、戸数の設置規定がございますけども、まちの駅は利用時間や数量の規定もございません。まちの駅連絡協議会によりますと、道の駅は市町村全体の案内所であるなら、まちの駅は規模は小さく、街角案内所と言える、道の駅はそれぞれにテーマを持って活動をしており、いろいろなテーマを持ったまちの駅を地域内に何カ所か設置して、テーマを連結することで豊かなまちづくりや活性化に貢献できると、このように位置づけられております。このことから、道の駅は地域全体の総合案内所、情報発信等の機能を有することからも、地域の拠点となるものではございますけども、御質問にありますヒューマンステーション、町の窓口、サロン機能等、まちづくりテーマのきめ細やかな対応は民間版のまちの駅との連携が不可欠であるというふうに認識をしておりまして、民間版の設置主体は地域の皆様であり、道の駅は行政版のまちの駅としての機能の充実を図る上で、地域の民間活力による協力、このものが必要な要件であるというふうに私どもは考えておりますので、これからもまちの駅というものにつきましては、金谷議員が言われるような形でぜひとも美作市のほうにもそういうふうに浸透していったらいいなというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

３回目でございますが、商工事業者が1,714件のうち85％以上が小規模事業者で、65歳以上の経営者が80％を占め、継続されるかどうかがつかめてない状況なんですが、大変な事態だと考えます。美作も地方創生で補助金の獲得に早急に取り組まれていますが、小規模事業者のための補助金支援制度が商工会を通して３分の２の補助で、第１回締め切りが３月下旬、第２回締め切りが５月下旬で予定され、支援されます。単独で100万円から複数の事業者が連携で500万円までの補助が支援されるということであります。革新的サービスや物づくりの技術は補助金の限度額が1,000万円、補助率が３分の２、共同の施設の投資では5,000万円で３分の２の補助等もございます。商工会にここ一番頑張っていただいて、たくさんの事業者に計画を進めてもらうべきと考えます。いかがでしょうか。

そして、地方創生型戦略の中にある創業支援、販路開拓支援で地域内、地域外、どちらからも稼ぐ力を創出して、観光振興に関する先行的な取り組みなどにも取り組んでいただき、総合戦略を踏まえて自治体から

提出された実施計画をもとに配分となっておりますが、観光プロモーションとか宿泊施設、観光施設における無料のＷｉ－Ｆｉ設置とか多言語表現、バリアフリー化の補助とか、観光拠点の機能強化、地域の観光人材の確保、育成、地域観光推進体制の強化となっておりますので、ぜひこういったことに力を入れていただいて、取り組んでいかれることを、いかがでしょうか。

３回目です。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、３回目の御質問でございますけども、まず商工会の関係でございますけども、当然私どものほうも商工会との連携というものはもう当然密にしなきゃなりません。今回の地方創生におきましてもプレミアム商品券という形のもんが今度出るわけでございますけども、これにつきましては、私どものほうも経済部といたしまして当然深くかかわってまいりたいと思っておりますし、今具体的にそういう作業が進んでおります。これも一つの商工会の活性化につながるというふうに私どものほうは思っておりますし、そういうものを見ながら行政といたしましても当然支援するところは支援しながら進めていかなければならないというふうに思っております。これは当然これからも萩原市長とも十分な協議、検討を重ねて、今の提案というものは真摯に受けとめて進めていきたいと思っております。

それから、観光の件でございますけども、この観光の件につきましても、観光というものは美作市にとりまして大きな資源でございます。私どものほうの経済部の中におきましても大きな柱の一本でございますので、当然この美作市のほうに都会のほうからたくさんの人に来ていただく、市外からたくさんの人に来ていただける、こういうものは当然これからも取り組まなければなりません。それがやはり魅力のあるもの、行ってみたい、そして見てみたい、触れてみたい、そういうものを私どものほうは考えていかなければならないというふうに思っております。それが先ほど申し上げました津山の信用金庫、中央金庫等との一つの取り組みの中で生まれるのも一つでありますし、地域の方、観光協会の方、そういう方、そして議員の皆様、そういう声を聞きながら一つの形にして、そしてそれが観光誘客につながり、美作市の里、湯郷温泉、それぞれの地域にも観光客の人が来ていただける、そういう呼び込む道づくりというものをこれからも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、議員におかれましては、またいろんな形でいいお話がありましたら、こちらのほうに御指導、御鞭撻をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員、総括になります。

１番（金谷　典子君）

総括をします。

私は隣の町で生まれ、育ちました。子どものころよく耳にしていた言葉が、美作はいいなあ、観光があるから栄えるなあ、私の町には何もないから困るなあと大人がつぶやいた言葉を子どもながらによく覚えています。四、五十年前の勝央町の話です。本当に困ったとき人や企業は必死になります。美作市の市民、行政、企業、三位一体となり、必死になり、知恵を絞り、人に任せず、活力あるまちづくりをともに頑張っていかなければいけないときが来ていると考えています。

これで１項目を終わります。

議長（山本　雅彦君）

続けて、次の項目に入ってください。

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

次に、２項目の美作市の教育について質問いたします。

美作市の学校教育の理念と子育て全般に対するお考え、施策の方向と目標について質問いたします。よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

美作市の教育につきまして学校教育の理念、子育て全体に関する考え、また施策の方向と目標ということのお尋ねでございます。

教育長に就任後、今８カ月目が経過いたしました。この間、学校、幼稚園、保育園、いろいろな状況を見せていただくということで、何回も訪問をさせていただき、見せていただきました。また、地域行事、講演会、子どもと保護者の方と触れ合う機会を見つけて参加もしてまいりました。まずは、自分の目で確認をし、教育施策方針の策定、課題への対応ということで考えてまいりました。

まずはその中で喫緊の課題であります特別支援教育と、これにつきましては支援を必要としている子どもたちも含めまして全ての子どもたちがわかりやすい授業となるようにユニバーサルデザイン教育、この研究に取り組みたいというふうに考えております。また、就学前教育というものの大切さということで、保育士、幼稚園教諭の研修の充実ということも新たに進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、美作市の子どもたち、地域を愛し、地域から愛される子ども、そして夢や希望を持って将来の夢に向けて前進できる子ども、そうした子どもたちを育ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

骨子のつけ加えをしますが、教育長の言葉で美作市の理念ということをもう一度、御自分のハートから出てくるものでひとつお答えいただきたいなと思っております。

それから、家族愛、地域愛の心を育てる教育について具体的な施策が必要と考えますが、いかがでしょうかということをお尋ねいたします。

それから、親、保護者、家庭教育のサポート子育て支援についてどのようにお考えでしょうか、具体的施策をお尋ねします。

それから、12月に安藤議員が質問なさいましたが、林野高校との連携の教育といったこともどのように進んでいるのかなというようなこともう一度お尋ねいたします。

昨日市長は簡単に御自分の言葉で、全ての子どもたちが幸せになる教育ということをおっしゃってくださって、私も同感であります。もうこの質問をするために教育基本法というものを勉強させていただきました。なかなか難しいことが書いてあって、国の教育基本法の中に教育の目的及び理念というところが出てきまして、これを一言で言えばなかなか難しいなあと思ってきのうも読み返してたんですが、本当に全ての子どもたちが幸せになる、そのことに尽きるなと。プラス平和ということが教育基本法に載っております。教

育長の心から出てくる、ハートから出てくる理念についてもう一度先ほどの質問に２番、３番、４番とプラスして質問させていただきます。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

先ほどお答えしたつもりだったんですけれども、教育の理念ということですが、私が主に責任を持っておりますのは義務教育の課程の子どもたちでございます。この義務教育の課程の子どもたちにとりましては、まずはどのような子どもに育てるかということでは、まずは生きる力ということです。生きる力というのは、まず自分が自立をして、そして世の中で生きていくと。ただ、生きていくということはどのようなことかという中で確かな学力、豊かな心というふうに、今、これは文部科学省がもう大きく打ち出しているわけですから、これを曲げるわけにはいかないことですね。義務教育の課程ではこれをやりなさいと、それに基づいて全てのいろいろな教科、教育というのがなされているわけですので、これを大きく変えるわけにはいきません。そしてまた、教育基本法にもさまざまなことが書いておりますが、その中にも当然教育基本法の改正によりまして地域を愛する心という、育成ということが入りました。こういうことも含めましてあわせて先ほどの御質問、お答えさせていただきます。

そしてまた、理念ということで申しますと、私はずっとやはり自立と、子どもの自立ということを目指してまいりました。その中でこれは自立というのは教育の施策の方向性として子どもたちを自立させたい。じゃあ、思いとしてはと言われますと、先ほど最後に申し上げましたようにやはり美作に来て、あるいは自分が実際にいろいろな地域で子どもたちを教えたり、校長として責任を持ってという場合に、やはり一番は最後に申し上げたように地域を愛し、地域から愛される子どもの育成ということでございます。そして、その子どもたちが今度は将来に向けて夢や希望を持って将来の夢に向けて前進できるということで子どもたちを育てていきたいということでございます。

続きまして、先ほどの家族愛、地域を愛する心を育てる教育と、親、保護者の子育てということについてまとめてお答えさせていただきます。したがいまして、先ほどの私の思いを受けて教育委員会では、これはずっと継続してきた案件でございますけれども、地域ボランティアの方の協力も得ながら、学校支援地域本部事業、地域の方に学校教育を助けていただくと、それから放課後子ども教室事業、あるいは小学校の児童を対象にした防災ＣＡＰ推進事業などを実施して、さまざまな学びの場や体験の場を提供しております。こうした事業を通じまして地域を愛する心を育てる、育むということだけではなくて、相手を思いやる心、あるいはボランティア精神の育成、そしてたくさんの大人、あるいは周りの子どもたちと接することでコミュニケーション能力の育成、こうしたものも図っております。これらの取り組みにより地域の方々との交流も図られているかというふうに思っております。

また、家庭教育の分野におきましては、家庭教育支援事業として家庭教育支援員の方が10人おられますが、３班編成で市内６地域において学校、保育園、幼稚園、子育てサロン等に出向き、保護者と一緒に話し合いができる場を設け、子育ての悩みや相談、そしてアドバイスを行っています。そのほかに親育ち応援学習プログラム、親プロと申しますけれども、こうしたものも実施して、家庭や保護者は何をすべきかと、責務という言い方をしますが、子どものしつけの重要性、生活習慣の見直し、家庭で本を読み聞かせたりすることは大切なんですよというような必要性も伝えております。

先日も子育て講演会ということで、元ＮＨＫお母さんと一緒の歌のおねえさんをお招きをして、子どもたちも楽しめると、保護者の方も楽しめる会ということで、金谷議員も御出席をいただき、一緒に楽しんでい

ただいたんですが、こうした会も設けております。今後も小学校への入学説明会、そうした保護者が多く集まる機会を利用して、家庭教育の大切さというものは訴えてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げましたように学校においても学習指導要領と申しますが、そうした教育の基本を示したものですが、小学校の低学年は生活科というものがございます。その学習内容としては家庭生活を支えている家族のことを考えるという部分がございます。子どもたち、児童ですが、家庭生活や家族を見詰め直すことで家族の大切さを自分が家族によって支えられていることなどに気づく、家庭の温かさ、家族の一人一人のよさがわかるようになると。３、４年生での社会科の地域学習、総合的な学習の時間では各地域の文化や特色をテーマとした調べ学習なども行っています。この美作地域の副読本の中でさまざまなことを学ぶわけですが、今後は例えば美作市出身の宗道臣さんなどについても学んでほしいなというふうに考えております。

そしてまた、道徳の中では、これ家族を敬愛する心、郷土を愛する心の育成というものが言われております。こうした中で家族や地域を愛する心の醸成が図れるように家庭教育、社会教育とともに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、林野高校との連携ということでございますが、もう林野高校とは既に市内小・中学校で単に情報交換というだけではなくて、例えば昨年末には中学生の英語力を向上させるために事前に林野高校の先生が英語の講習をしてくださって、そして次の機会には今度は検定を受けるというような試み、英語力の向上ということ、あるいは逆に林野高校の生徒たちが地域の方からいろいろ教わって、例えば宮原獅子舞を総合学習の発表会で演じてくださったりとか、盛んに交流をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員、今の答弁でよろしいか。

１番（金谷　典子君）

はい。

議長（山本　雅彦君）

まだ残ってますか。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

親、保護者、子育ての教育についてということで、もちろん学校のほうもあるんですけど、福祉のほうから一つ答弁をさせていただきます。

親、保護者に対する支援といたしましては、福祉のほうで妊産婦を対象にした教室とか、親支援ミーティングなど、子育てのスキルアップにつながる助言等を行っておりまして、子どもの健やかな成長には家庭力の子育て力を育むことが重要でありまして、出生率の低下、核家族化、女性の社会進出などにより子どもと母親を取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して子育てができるよう子育て家庭、親への支援を強化する必要があると強く感じております。

また、親への支援とともに子育てを単に保護者のみではなく、社会全体で取り組んでいかないと思っております。これはもちろんそういうように思っとんですけど、基本的には子ども・子育て支援法にもあるようにまず第一次的には、保護者の方が一番にやっていただいて、でも今日のようなこういう状況なんで行政のほうも一歩踏み込んで社会全体で取り組んでいきたいという気持ちでおります。

あと、林野高校との連携でございますが、福祉のほうといたしましては、思春期の食育教室とか、林野高

校であがりん祭という毎年学校で祭りをされておりますが、そういうところへ出向いていきまして、健康教室とか、あと大切な思春期の食事の食生活の大切さとかというようなことで、昨年は２回で74名参加していただきました。それから、愛育委員さんとかに参加していただきまして、骨密度の測定であるとか、妊婦の体験、薬物乱用の防止とか、禁煙についてとかというようなこと、それから食品に含まれる糖分、それから油ですね、あと塩分とか、そういうもの、減塩のためのみそ汁の試食等をやって、食育といいますか、そういうことを年々やって林野高校との福祉としての連携というものをやっておりますし、これからもやっていきたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

３回目の質問をさせていただきます。

私は母親でしかありません。教師でありませんので、子どもを育てるということが大変難しかったと今感じてます。ただ、３人の子どもを育てただけなんですが、先生方は本当に毎年毎年の新入生を迎えて大変御苦労も多いでしょうし、楽しみもあると思います。私が感じている母親の立場からのことなんですが、今はおばあちゃんにもなっておりますので、母親でありおばあちゃんであり、視野も広がったんですが、まずもっと子どもを認めてやればよかったなと、自己肯定力、自己を認めるということが人間の基本であると私は今さらながらに反省してます。自分を認められる子どもは周りの人たちを認められる。そして、家族を愛することができる。そして、地域を愛することができるという、まず自分が自分自身に自信をつけるというところをもっともっとしてやればよかったなと反省をしております。なので、孫に対してはそのように接するように、やっと30年かかってそのことがわかったような気がいたします。もっと母親になってすぐにそういったことが自分自身にわかっていれば、また何か違ったのではないかなという思いがしておりますので、山本部長のほうにもその辺のお母さんになったすぐの方たちにどのように、恐らくしておられると思うんですが、子どもに、赤ちゃんを育てていく、子どもを育てていくのに一番大切なところを何かなということを、私の意見は違っているかもしれませんが、大切にしてほしいというようなことをアドバイスできる方たちがいらっしゃるということなので、本当に母親は１年生で、母になった時点で母なんですが、全然母じゃないんです。もう子どもに育てられるというか、わからないことだらけでパニックになります。叱ったらいいのか、ここでどう言ったらいいのか本当に悩みます。そういう親なんですが、そしてその親が小学校に子どもを入れたときに、悩みを抱えたまま子どもを育ててます。本当に何が正しいのかわからずに育ててます。もう迷ってます。だから、先生方にいろんなことを言うこともあると思うんです。それはモンスターではなく、話したいんだと思うんです。今いろんなことを話していく親御さん多いと思うんですが、何かそういう親御さんの話したいことを受けとめていただけるような先生を１人置くとか、何か地域のサポートできる方が学校にもおれば、教頭先生や校長先生や、皆さんすごく一生懸命対応されて、話を聞かれるということを一生懸命されてるんですが、なかなか本当の教頭先生や校長先生の子どもたちの対応というのもおろそかになっているんではないかなと、ちょっと思われる節がありました。親も一生懸命でいろんなことを言いますが、何か受けとめていただけるような施策というものがつくられたら、もっと学校教育に力が入れれるんではないかなというふうに、先日ある学校の参観日にお邪魔いたしまして、親の方、保護者の方、先生、子どもたちみんなすてきでした。もう参観させていただいて、本当に幸せを感じたんですが、先生方が少し幾らか疲れが出ておられるような気もいたしましたので、そういう感じをいたしまして、そのような施策ができ

るかどうかということも今後のどこかに入れていただいたらと思っております。それも保健福祉部であるか教育委員会であるかわかりませんけれども、一番大切な人の話を聞いてあげるというところを、だけをするような先生というのが必要なんでないかなと思わせていただきました。

これを私の一般質問の総括とさせていただいて、終わらせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番８番、議席番号１番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩します。

午前11時11分　休憩

午前11時21分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番９番、議席番号５番谷本有造議員の発言を許可をいたします。

谷本議員。

５番（谷本　有造君）〔質問席〕

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の３月議会の一般質問を始めさせていただきます。

ことしは岡山湯郷Ｂｅｌｌｅが創部して15年、記念すべき年になります。昨年はレギュラーシリーズで優勝を初め、Ｂｅｌｌｅの活躍には勇気と感動をいただきました。ことしのＢｅｌｌｅは若い力もふえ、総勢24名と聞いております。一ファンとして期待するものでありますが、議会としてもしっかり支援をしていきたいものです。そして、ことし６月は女子サッカーのワールドカップがカナダで開催されます。なでしこジャパンの選手としてＢｅｌｌｅからも選手が選出されることも予測をされます。本日もポルトガルにて国際親善試合アルガルベカップ2015が開幕をいたします。我が岡山湯郷Ｂｅｌｌｅからも宮間、福元両選手が出場いたします。各国どのチームともワールドカップを見据えての真剣なる試合となります。宮間選手いわく、一秒たりとも無駄にできないというぐらいの大会であります。今夜11時過ぎからテレビ放映をすると思いますので、皆さんぜひとも応援をしてやってください。そのような中で私たち美作市も一過性のものも含めまして、継続性のものも含め、岡山Ｂｅｌｌｅ中心の催し、祭典に力を入れていただきたい。そしてまた、商工会青年部のはたらくくるまという事業もございますし、それも含めて子どもたちに夢を、私たちに、皆さんに元気と勇気を、活力あるまちづくりにしていきたいものであります。私も微力ながら市政に協力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは１項目め、市内河川の土砂の現状、各地からの要望等についての質問に入らせていただきます。

災害対策については、これまでに避難箇所の確保、または消防団の自治会との連携等々いろいろと質問、指摘を、そしてまた要望をしてまいりました。今回は河川の防災、減災について質問をさせていただきます。

皆さん河川の防災、減災といえば何を思い浮かべますか、河川の拡幅、川幅を広げるとか、護岸を強固にしたり、堤防のかさ上げをする、または井堰の改修等があります。これらの対策については費用面も多額にかかりますし、時間もかかります。きょう私がお願いするもの、質問するものは、工期的に処分の早い対策であります。河川に堆積する土砂の撤去です。そう、俗に言う浚渫、しゅんせつ工事です。しゅんせつ、土砂の撤去こそが私は河川の防災、減災の基本であり、地域住民の安全・安心のかなめでもあり、それほど河

川にたまった土砂を撤去するということは大事なことであるというふうに思っております。一体全体市内にはどれぐらいの河川があるのかと、皆さん知っとられますでしょうか。吉野川、梶並川、これは当然わかっとる、それを初め一級河川の支川というものがあるんですけど、それを入れて50余りあるわけですけれども、砂防河川を入れますともう数百という数になります。この河川の堆積の要望というものは結構出てると思います。そのような中で今の河川の状況なり、また要望の数等、今の現状をお聞きさせていただきたいと思います。私が知っているだけで、聞いてるだけで、要望を受けてるだけですけども、七、八カ所ぐらいあります。吉野川、梶並川は当然ですけども、滝川、長内川、大谷川、四ノ谷川、大原川、海田川、たくさん私も要望を受けておりますけども、一体全体改めましてどれだけの要望が来ているのか、河川の状況はどうなのか、まずもってお聞きをさせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野　弘紀君）〔登壇〕

谷本議員の市内河川の土砂の状況という御質問でございます。

まず、市内の河川における土砂等の状況でございますが、市内には吉井川水系、吉野川を最下流としまして、県管理の一級河川が50余りございます。加えて砂防指定地内の河川や、それらに流入する市が対応しなければならない河川が数多くございます。土砂等の堆積状況でございますが、昨今の特徴である集中豪雨的な降雨による河川の氾濫により土砂の堆積した場所が見受けられるほか、みおすじが偏っている場所が多く、そこに葦や樹木が茂り、洪水時などの水位が高いときには通水断面を阻害する箇所が多く見受けられるのが現状であります。

各地区からのしゅんせつの要望状況でございますが、岡山県管理の河川につきましては、砂防河川、７件を含め、71件と数多く提出されております。提出された後には岡山県のほうに市からの要望もつけ加えまして、進達をしておるところでございますが、岡山県によりますと要望箇所の実施については現地調査を行い、緊急度の高いところから河川リフレッシュ事業等でしゅんせつを行っているとのことでありますが、解消率は非常に低いという状態であります。美作市といたしましては、災害の未然防止のためにも早期解消に向けてこれからも強く要望してまいりたいというふうに思っております。

また、県管理の砂防指定地内に存在する河川については、岡山県は砂防施設に、例えば構造物ですね、構造物に影響があると判断される場合を除いて、しゅんせつ等の事業は実施しないとの維持管理方針が出ております。現在では市の管理河川とあわせて順次我が市のほうで対応している状況でございます。

なお、平成27年度の予算においてでございますが、河川費の増額を計上しているところでございます。

〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

建設部長の答弁の中でよくわかりましたけれども、やはりすごい数の要望等があります。結局工期的に早く決着のつく対策なんですけども、要望の進捗率、七十数件出て、悪いと、余りにも悪い、鈍い。もうこれだったら常日ごろ県にしろ市にしろ防災、減災っちゅうて訴えてるわけです。何のための防災、減災なのかなというところになりますね。何が住民の安全・安心なのかと。本当にこの安全・安心を確保できてるのかというと本当に疑問に思うところです。我が美作市も５年半前ですか、平成21年の作東地区を中心とした集中豪雨の災害で多大なる被害を受けてきたわけであります。結局そのときの教訓といいますか、どうしたの

かなと、もう忘れてしまったのかなというような感じにもとれます。大体建設部長とも先日話をしたんですけども、美作市として統計的に10年にやはり２回近くは大きな台風等も入れて災害が来るというようなことも出てるわけで、いつ災害が起こるやらわからないという状態でもあるわけです。県のほうにも市のほうにも要望するが前にも進まない、なぜなのかということで、改めて県の関係者にも聞きましたし、市当局とも話をした中で、この堆積しとる土砂の発生土、大きなもんなんですけども、これをかわすところがない。だから、前に行かないんだ。それは本当なのかどうなのか、そこを改めてお伺いをいたします。

議長（山本　雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野　弘紀君）〔登壇〕

谷本議員の２回目の御質問です。

議員御指摘のとおり河川のしゅんせつを初め、道路改良等により多くの発生土がございまして、工事間流用などをして融通を図り、発生土の処理を行ってきておる状況ではございますけれど、恒常的に発生土の処理場所に苦慮をしている状態が続いておりまして、岡山県のみならず美作市にとっても土砂の処理場所については大きな課題となっております。21年ごろだったと思うんですが、21年とその後追加でも出したんですが、岡山県のほうに市内において発生土の処理場所となるような場所を調査を行いまして、市より県に対し、十五、六カ所あったと思うんですが、候補地として提示をした経過がございますが、岡山県は民地への土砂の処理はしないという原則的な方針がございまして、処理場の選定には現在のところ至っておりません。現在は合併前から利用していたストックヤードが何カ所かありまして、仮置きをしている状況でございます。いつまでも仮置きをする状態にするわけにはいかず、今後早急に場所の確保を進めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

やはり発生土の処理をする場所がない、確保ができてない、だから皆さん各地域から要望が出ているしゅんせつができないんだ、民有地じゃだめなんだと、官地じゃないとだめだ。今までても数カ所当たった経緯があると、平成21年災のときに当たったけども、全て民有地だったから県のほうは許可が出なかった。ぜひともこのことは地域住民の皆さんの安全・安心を確保するということはもう大前提ですからね。そこまでの経緯があって、それがあるならば、前へ進むんであるんならば、ぜひとも市としてやはりいま一度市内全域を、そのような箇所があるなら点検していただいて、見ていただいた中で、やはり候補地としてやはり２カ所から３カ所は県のほうに提示すべきだなと思っております。そうすることによって皆さんの命が守られるんだったら安いもんじゃないですか。その辺のところをどれほどまでの真剣度があるか、最後の質問になりますけれども、市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

私は道路にしろ河川にしろ県当局にはかなり強烈にお願いをしている立場でございますが、その立場を踏まえて言うと、やっぱり足元がちょっとつらいんですね。残土問題、かわし場というところが提供できていないという状況の中で早うせえ早うせえということを言うのはちょっとつらいという気持ちも当然あるわけでございます。特に今後しゅんせつについては着々と行くわけですが、もっと大きいのは美岡道の整備をち

ゃんとしてほしいということを相当強烈に言ってるわけですから、そして県が今おっしゃったように、じゃあ、どこへかわすんですかといってこっちに振り向かれたときに非常に立場としてはつらいわけでありまして、少なくともそれが言葉を選んで言いますと、県のほうが事業進捗を早めない理由にされたんでは、これはよくないと思うわけであります。そこにおっしゃったような市民の命、暮らしを守るという観点と、さらに市民の命、暮らしを増進するという観点、両方から考えて市としての真面目な課題があるということを今の御質問の中でも明らかにしていただいたわけでありまして、まことに同感ということであります。具体的に言いますと、余り具体になり過ぎるといけないんですが、今の発言からわかるように具体になり過ぎてはいけないというぐらいの程度まで実は考え方は進めているわけでありまして、県の意向に沿うとすれば、民地じゃいけないわけですから、県に提示するというか、うちのほうでそれを用地取得をした上でどうするんだということ、どれぐらい入るんだと、どの工事大丈夫だというような将来計画をきちっとつくって、私どもとして正々堂々とやっていかなければならない。つまり、命、暮らし、そして生活の増進という観点からどうしても必要なものを我々は市として保有をしなければいけない状況になってるということを私は理解をしているつもりでございます。そして、私が理解してるということは、真野部長のところはその理解を踏まえて割合スピーディーに、忙しい方ですからいろいろあると思いますけども、いろんなことをしてはいますけれども、この議会の論戦を通じてこの問題の優先順位にしっかりとした目鼻がついたというふうに御理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員、総括です。

５番（谷本　有造君）

ありがとうございます。市長におかれましてはスピーディーに対応してまいると、提示をしてくれ、いやいや、それはもう市のほうで責任を持った形の中で県に提示すると、当然皆さんの命、暮らしが大事だと。前向きな答弁でした。ぜひとも早期にできますことをお願いをしております。そのときにはまた私どももしっかりと協力をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問に行きます。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、次の項目に入ってください。

５番（谷本　有造君）

第三セクターについてです。

特に今回は特産館みまさか、道の駅彩菜茶屋のことについてでございます。このことにつきましては、先にちょっと言っておきますけども、先日来、美作インター店だとかなんとかというような道の駅の話が出てますけど、私は純粋に特産館みまさかについての話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これまでに各議員が幾度となく一般質問、委員会等でも経営状況について、特に手数料についての議論、指摘、そして要望等されてきました。私も昨年、一昨年と大阪箕面店への視察へ行かせていただいたわけですが、ライバル店が出店するという中で本当によく頑張ってるなというような感じも思っているところですが、改善点についても多々あるなとも感じたところであります。その改善点があるということになりますと、まだまだ伸びしろもあるんだということにつながるんじゃないかなとも感じております。そのような中、２年前から改善すべきことを言ってまいりましたが、いまだに改めようとしないこともあります。特

に、それが生産者の手数料の件です。市内生産者と市外生産者との差を設けるべきじゃないかと。また、お米の販売に関してもですが、美作市と同じ出資者であるＪＡのお米が生産者のお米より約３倍売れている現状、これをどう改善していくのかと。まずもってこの２点について現在の経営状況とあわせてお尋ねをいたします。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、谷本議員の特産館みまさかの中の関係から説明をさせていただきます。経営の現状ということとあわせまして、指摘されてる課題の対応ということもあわせまして説明のほうをさせていただきます。

まず、彩菜みまさかのほうでございますけども、初年度の売り上げのほうが、平成７年度の売り上げが１億1,700万円でございました。平成15年度には３億円を超える売り上げとなりまして、農産物等を出荷するスペースも手狭になったということから生産者のほうにアンケート調査をいたしましたところ、販売促進が可能であるならもっと出したいというような意見が寄せられまして、その意見を尊重し、生産者の大きな期待に応えるために平成21年10月に大阪府の箕面市に２号店彩菜みまさか箕面彩都店をオープンをいたしました。その結果売り上げは順調に伸びまして、昨年度の売り上げは本店と箕面彩都店を合わせますと10億円を超えるという結果となりまして、当初は約500人でありました生産者も現在では900人に達しておりまして、現在も少しずつ登録者がふえている、間もなく1,000人を超す状況になるんではないかというふうに思っております。特に平成21年にオープンいたしました箕面彩都店は安全・安心、安価、良質の農産物がお客様に口コミで広がりまして、消費者の皆様から信頼される施設としての地位を築いております。これらの事業展開が評価されまして、平成25年度には農水省食料産業局長賞を受賞するなど、農山村地域の活性化事業の成功例として県内外の市町村から農業振興の先進地としての注目される施設に成長をしております。これが現状でございます。

それから次に、指摘された課題の対応、対策ということでございますが、販売手数料の件でございますけども、農産物が17%、総菜が20%、加工品が22%、委託販売が30%ということでございまして、生産者の方からお互いに納得の上にいただいているというのが現状でございます。これまでもたびたび谷本議員を初め、いろんな議員からこの件につきまして御質問をいただきました。市内と市外の生産者の手数料の格差を設けることでございますけども、先ほども申し上げましたけども、彩菜みまさかはオープン以来順調にその売り上げを伸ばし、今日まで安定経営で推移ができた根拠は、販売手数料や販売収入の増加のほかにも市からの運送に対する補助金が大きく影響しているというふうに考えております。この補助金も議員も御承知のとおり平成26年９月をもって終了いたしまして、この新年度からは市の支援を当てにできない、自力で経営が一層強く求められております。これまでの経営形態とは少し違ってくることが当然想定されますし、特産館みまさかがこれから自立し、安定的な健全経営を確立するためには消費者が何を求めているか、的確に把握し、消費者のニーズにいかに応えることができるか、消費者の購買力を高め、収益に反映されるというふうに考えております。このような考えに基づきまして、市といたしましてもこれまでの議員皆様からの指摘を真摯に受けとめ、特産館みまさかへの手数料の見直しを検討するように提案をしてまいりましたが、平成27年度の経営状況を見ながら判断したいとの会社からの回答を踏まえ、しばらく静観をするということにしておりますので、御理解のほど、この点につきましては御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、米の販売についてでございますけども、箕面彩都店で精米し販売されている米は勝田地域で収穫さ

れたものを中心に勝英農協から買い入れたものでございます。勝英農協は第三セクターの特産館みまさかへの出資者であるということはきのうの尾髙議員の質問でも答えさせていただきましたけども、会社の運営、特に米の販売に関しましては運送等への協力なども要請してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

部長の答弁、売り上げが10億円、経営状況ね、10億円あるものの、市からの助成が平成25年度レベルで輸送代1,500万円、土地代1,670万円、計3,100万円余り、収支もうけは約500万円、実質2,600万円の赤字です。大阪箕面店ですか、これができてからずっと赤字です、正直言いますと。この現状でいくと、輸送賃の助成がなくなるともっと赤字になる。市からの補助金を切られるから、助成がなくなるから経営状態が今よりも悪くなるので、生産者の手数料の変更ができない、しばらくの間静観すると会社が言っていると。市の担当部として本当にそれでいいということでしょうか。僕はそんなばかなことはないと思うんですけどもね。この２年間というものをずっと私だけじゃない、皆さんが指摘をしてきたわけです。検討します。２年間です。それがまたここでしばらくの間、また２年、かかるんかな。議会の改選になりますよ。生産者の内訳を知ってますか。840人余りいたときの資料しか持ってないんですけど、そのときの生産者、美作市の生産者が550人、そのほか市外の方は290人なんですね。だからこそ市内の皆さんの所得向上のためにも差をつけにゃならんのですね、市外の皆さんと。これよく聞いてくださいよ。会社がまだ黒字ならいいんですよ、一緒でも、本当言うたら。実質赤字でしょう。それを補填をしてる、助成をしてるのは一体誰なんだと。美作市でしょう。勝央町がしとるわけじゃない、津山市がしてるわけじゃない。美作市が結局助成したり補填してるわけです。だからこそ市内生産者の皆さんと市外生産者の皆さんの差をつけにゃならんのんですよ。だから、もう一回、本当に原点に戻ってくださいよ。きょうみまちゃんネルで皆さんしっかり見ていただいとると思いますけれども、原点にもう、もう一回戻るべきなんですよ。手数料、今17％、野菜、15％にしたらいいんじゃないですか。20％、18％にしたらいいんじゃないんですか、市内の生産者の皆さんで。しなくちゃならないんですよ。第三セクターというものが意義わかりますかね、部長。皆さんのためだったら少々の赤字ぐらいはいいんですよ。許される範囲の中じゃったらいいんですよ。それが第三セクターなんですよ。ましてやこれだけの生産者を抱えていて、皆さんの福祉の向上、または所得の向上に向けて頑張ってる皆さんのためだったら、その２％や３％市外の皆さんと差がついたからといって恐れることはないんですよ。市が補填したらいいんじゃないですか、そのためだったら。全然痛くもかゆくもないですよ。美作がもうかるんだったら。皆さんの意気が高まるんだったら。そうでしょう、市長。私はそのことを言ってるんですよ、２年、２年間ずっと言ってる。それについて一向に改善をしようとしない。お米もそう。出資者のＪＡがもうける。何ぼでしたかね。24年度ベースで6,800万円余り売ってるんですよね。市内生産者の皆さんが５キロの袋に入れて出してる。全員みんな合わせて2,300万円、それ手数料引いたらもっと減るん、2,000万円もないんです。もうけだけでＪＡは2,000万円ぐらいあるんですよ。生産者の皆さんの売り上げと変わらんぐらいあるんです。それが本当にいいのかと私は言ってるわけです。一体全体誰のための道の駅になってるんだと。道の駅というのは彩菜茶屋というのは、生きがいの、また皆さんの所得向上の拠点だけでいいんですよ。それだけなんですよ。そしたら、それに関連する皆さんが、ほかの生産者の皆さんがもうけたらそれでいいんでしょう。それで所得の向上になったらいいんでしょう。簡単なことじゃないですか。自分たちだけのことを考えるから何にもできないんですよ。そのことを今回私は強く言っておきたい。いま一

度部長にお尋ねをいたしますけれども、私もいろいろと書いてまして、もう熱が入ったらあちこち飛んでしまうんで、この辺に２問目はしておきますけども、今言った中で、部長、答弁がありましたらよろしくお願いします。今後の市の方針ですよね、改めてお伺いをいたします。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

谷本議員の言われること一つ一つ考えてみますと、まさにそのとおりというところもございます。彩菜みまさかのこの運営をしている位置づけというものでございますけども、きのうも少し触れさせていただきましたけども、誰のための施設であるかということが第一でございます。だから、だから市が出資をしてるんだということに行き着くわけでございますけども、やはりその先には購入をしていただける消費者、お客様というのがまず第一でございます。それは信用、信頼、そして新鮮、安いということもあるかもしれませんが、そういうことに基づいて、そして生産者に対してこのような情報がある、こういうものをつくればお客様喜んでいただける、リピーターとして帰ってくる、そういうことを考えるのがこの施設の役割の一つではないかというふうに考えております。その中におきまして私どものほうも、先ほど２年間と言われましたが、この２年間というものはちょうど私がなって３年目でございますので、私が全てそういうことの対応をしてきたということでございますので、その責任の一端は私にもあるというように認識を当然しております。

健全経営に向けるということもございますので、少し私の考えを聞いていただきたいというふうに思うわけでございますが、先ほども申し上げましたけども、２館合わせまして10億円を超えると、10億円、10億円がひとり歩きするわけでございますけども、先ほど議員が言われましたように少々の赤字はいいんだと、市が出したらいいんだと言われるわけでございますけども、担当している立場とすれば何とか健全経営ということが第一でございますので、そのあたりは御理解いただきたいというふうに思いますし、それからこの箕面店のほうでございますけども、こちらのほうも議員も行かれてよく御存じだと思いますけども、奈良市と伊勢市の共同施設ができたり、それから周辺には大型スーパーマーケットの進出ということで、大変ライバル店との激しいお客様の争奪戦を繰り広げております。また、この本館のほうの彩菜みまさかのほうにも津山市のほうがほほえみ彩菜という名前でこの施設を運営をするということでございまして、これも年々この激化が続くのではないかという、こういう状況にあるわけでございます。特産館みまさかといたしましては絶対的な安定の地位を確保するということであるならば、他店との区別化、差別化を明確にアピールすることが求められているということでございまして、その戦略の一つが、これは萩原市長の強い指導といいますか、指示によりましてでき上がったのが、当然議員の御理解も得ておりますけども、この農産物の栄養分析の結果でございます。これを有効に活用して、常に、先ほど申し上げましたが、消費者目線で販売促進を展開する、こういうことではないかというふうに思っております。この結果でございますけども、きのうも実は議会が終わった後、市長とともども大澤社長にお会いいたしまして、もろもろの案件というものはお話をさせていただいた中で、この栄養分析につきましても説明をさせていただき、ぜひともこのものを有効に活用してほしいということを社長にも直接お伝えし、なおかつきのう直接その店のほうにも行きまして、そこで働かれている店員さんの方にも直接市長のほうからこういう結果ですよということを見せて、自信を持って売ってほしいと、アピールしてほしいということも伝えております。その結果でございますけども、農産物は寒締めホウレンソウ、日指ゴボウ、コマツナ、トマトなど、この分析結果が出ております。日本の食品標準成分表と比較いたしまして、例えば寒締めホウレンソウではビタミンＣが2.3倍ある、日指ゴボウに至

っては鉄分が6.2倍含まれている、こういう結果が出ておりますので、この結果をもとに消費者、生産者の信頼を結びつけることが施設が果たすべき役割であるというふうに認識のもと、毎日リピーターとして訪れてくださるお客様の求めてる施設への期待に十分に応えることができるか否かを考えて施設の充実を目指すことが、やがて循環という形で販売収益の増大、拡大につながるのでないかというふうに考えております。

それから、農業振興につながるという観点から少し説明をさせていただきますと、彩菜みまさか箕面彩都店は中山間地域の活性化を目的として整備をされた施設でございまして、今では生産者と消費者の連絡が取り合うなど、都市と農村の交流も始まっております。また、箕面彩都店は美作市のアンテナショップの機能になっておりまして、この機能を最大限に生かして都市の消費者が求めている商品を的確に把握し、今後の生産、販売につなげていけば農業振興の一翼を担うのではないかというふうに思っております。

次に、生産者の生きがいという拠点施設での役割ということで説明をさせていただきますと、美作市の高齢化率と同様に登録生産者の平均年齢も年々高くなっております。全国的に高齢化社会が進んでいく中で、美作市には他の市町村にはない都市との交流機能を持つ農産物販売所を有しておりますので、農産物の生産や販売をすることに生きがいを感じていただくことに加えまして、都市で生活する消費者の皆さんとの交流も感じていただけるような事業を展開をしたいと思っております。

引き続き谷本議員を初め、議員皆様の御理解とお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、農協の米の問題でございますけども、当然この米の問題につきましても、この議会の中で出たということでございますので、農協のほうにも当然申し込んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

何も今経営している皆さんを否定してるわけじゃないんですよ。正直言うて10億円売り上げるというて大変なことなんです。よくぞここまでやったなと。もともと私もそのときは反対した人間なんですよ。そんなもんできるわけないじゃないか。農協なんか特にそうらしいです。だから、農協は一切大阪には手を出さなんだんですよ。その手を出さなんだ農協がうまくいったらお米を出すんですよ。だから、言うんですよ、私は。私は反対はしたけど、もうここまでやったらもう認めますよ。だからこそもっとよくなってもらいたいからこそこのような質問に立ってるわけですよ。私も産建委員におって所轄なんですよ。もう我慢ができんということできょうの一般質問に立って質問をしてるわけですけども。何も全部否定しているわけではないということだけは言っておきます。

部長、言いましたね、絶対的安定な地位、絶対的安定な地位なんかあるわけがないんです、正直、常に競争ですから。今ホウレンソウがどうの日指ゴボウがどうの、これもおいしいですよね、日指ゴボウなんか、本当に。いいものは安く売ることはないんですよ。高く売るんですよ、高く。それがもうけなんですよ、実際のところ。安値で安く売ってスーパーに勝てるわけないでしょう、正直言うて。今市長が言うた栄養分析の中でこうこうこうするんだと指導してきた。それでいいんですよ。それを高く売りましょうよ。もう実際出してきたものを安く売ると、これ生産者に失礼ですよ、正直なところ。つくるのは生産者、売るのは道の駅、そういうぐあいに会社もしっかり分けた中でやっていただきたい。今でも思い出すんですよ。大阪箕面店を出店する前に三田市へ視察へ行ったんですよ。そのときに担当者の方にお話を聞いたときに、生産者の皆さんにはしっかりつくってくれと、何ぼでもつくってくれと、売るのは私たちだと、必ず売ってみせますと。この心意気なんですよ。今これがないんですよね。うちの道の駅にないんじゃないんかなというような

感じがとれます。やっぱりそういうところを視察して今の道の駅ができているわけですから、いま一度原点に返ってもらう。アンテナショップも部長のほうも言われました。役割を果たさねば意味がない。結局のところ。結局アンテナショップが原点なんで、市場が何を求めてるか、今何がはやってるか、それをいち早くキャッチして、それを生産者にフィードバックする、それをつくってもらって、それを高値ででも付加価値をつけて売ると、もうこれが理想なん。ここに戻らなくちゃあ僕はならないんじゃないかなと。それが今できてない。ただ売るだけ、安く、数たくさん売るだけになってしまってる。これからはここまではもう本当に認めます。ここからステップアップするのにはやはり今私が言ってるようなやり方、原点に戻って皆さん一致協力してやるべきだなと私は思っております。

ある町のこれは市長さんが言うんですけども、都市部に行って、レモングラスのティーがはやってるなとか、東南アジアの店が出てきたな、ベトナム、タイの料理店が結構ふえてきてるんです、都市部に。そしたら、香菜のパクチが要るなと。パクチってどんな、どうやってできるんだろうと。春と秋と２回できるんですね。よし、これをうちの町に持って帰ろうって。生産者にフィードバックして、今その農家がつくってもうけてるんです。レモングラスも一緒です。レモングラスも簡単なんですよ、育てるの。やっぱりこういうことも必要なんですよね。自分とこの特産品だけじゃなしに新たなものを引っ張ってきて、それを特産にして、うちのパクチですよと、うちのレモングラスですよと、売るんですよ。やっぱりそういうことがこれから求められてきているのではないかなと思います。

３回目の質問です。２問目の部長の答弁には手数料のことは出ませんでした。いま一度今度は市長が答弁をしていただけるのか、部長が答弁をするのか。手数料ね、輸送賃もう一回復活させて手数料下げてもいいんですよ。手数料だけ下げたって1,000万円ほどのもんなんですよ。そうでもしてあげないと、僕はおかしいんじゃないかと思うんで、いま一度、最後、市長ですか、答弁よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

きのうの質問ですかね、尾髙さんのね、話せばわかるということで、きのう伺って、社長さんに話をしてまいりました。そのときの当局の基本的立場として申し上げたのは、これはあくまで美作市の熱心な農家の方々のための施策なんだということを改めて申し上げ、その後、先ほど部長が提示をした、ここに紙がありますけども、栄養分析の結果、確かに日指ゴボウについてはこれ絶対の自信を持っていいぐらいの栄養分析の結果、びっくりしました。そんなことも話をして、有効に活用してほしい。あるいはこの手法について有効に活用してほしい。

それから、もう一個申し上げておいたのは、やはりこれ、言い方が難しいんですが、先ほどの経営方針ということに関して、現社長さんの持っておられる経営方針はある程度成功しているとは思いますけれども、議員の御指摘の中にあった論点ですね、そもそも値づけというのは生産者の方々が例えば日指ゴボウなら日指ゴボウというものの価値を確かめたわけですから、それをベースにすればいいというところに対して、会社の側が、それはいけんのじゃと強く言ってるというところがあるんですけども、その辺は改善の余地があるんじゃなかろうかということも少し申し上げさせていただいたわけであります。

これ基本的にはことし私ども市としていわゆる土地代についてお支払いをします、箕面店について土地代を市が持ってるわけですが、それを逃げるつもり全くない。それから、輸送費については約束があったんで、これは約束を履行するという観点からことし計上しておりません。一方で、生産者の方々の手数料問題については、これは実はね、実は絶えざる見直しが本当は必要なんです、これ、マーケット状況に応じて。

そこに経営のかたさというのが残っているのは間違いない。これはきょうの議会の状況を含めてきちっと話をしたい。株主である私ども美作市の議会がこんな議論をしてるんだということはまことに重要なことなんです、これ。株主、それも95％ぐらいの株を美作市が出してるわけですが、その市議会においてこんな議論があるということは、私はその株主代表としてその経営陣の方々に対してきちっと申し上げざるを得ないというふうに思うわけであります。その中で一つは、周辺の市町村の方々にも理解してほしいんですね、我々頑張ってる、今、頑張ってる。農業圏という農業圏域というのは勝英農協という一つの圏域があって、これは美作市だけではない。そこで、今のような状況が生じているわけでございますけれども、ひょっとしたら差がつくかもしれんよということは御理解を賜っておきたい重要なポイントだということがきょうの議会ではっきりしたわけでございます、論戦の中で。そのことを早速にまた経営陣の方々に今度は株主としてお伝えをして、御検討いただくことになる、そのようにお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

総括ですね。

市長、ありがとうございます。しっかりと伝えていただいて、生産者の皆さんが損をしないように、もうけるようによろしくお願いをいたします。

ＪＡのことについてもう一件だけ言っておきます。お米の問題は、部長、よろしく頼みます。何もＪＡも全部否定しとるわけじゃないんですけども。美作店の敷地、建物もＪＡにお金払ってるんですよ、年間600万円。これいかがなものかなというとこがあるんで一応指摘しておきます。そのことも踏まえてしっかりと次なるステップへ進みますよう、道の駅が、お祈りをいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番９番、議席番号５番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより１時15分まで休憩といたします。

午後０時13分　休憩

午後１時15分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後から13番岩江正行議員、15番万殿紘行議員が出席をされております。

一般質問を再開します。

通告順番12番、議席番号10番岡﨑正裕議員の発言を許可いたします。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）〔質問席〕

昼１番ということで非常に眠たい時期に入りますんで、皆様の眠りを誘うようなことになるのか、それとも起きていただくような質問ができるのか、ちょっと悩みながら質問していきたいと思います。

３月になりまして若干暖かくなったなという気がいたします。私前にもどこかで話をしたかと思うんですが、これから一月半先ぐらいの景色というのが一番好きでございまして、いわゆる４月半ばで桜が散って新芽が吹いてくるという時期があるんですけれども、その時分が何で好きかというと、毎日毎日景色が違う

と。それから、岡山へ行ったりすると、また１週間ほどそれがまた早くなるということで、岡山へ行ったときにはいつも金山の辺の山を見ながら、ああ、うちよりちょっと早いなあというふうな感じを見てくるわけなんですが、それとうちらの北にあります市長の出身地の若杉原生林、あそこらがまたここらよりまた１週間ほど遅いということで、非常に四季を楽しめる時期だなということで非常に私は幸せに感じるんですが、そういう時期が来るのを期待しながら質問させていただきます。

萩原市政になって１年間たちました。そこの中で私がある程度評価をしておるなというのは、以前の市長さんに比べて、かなり自分の心情というものを非常にはっきり言われる方であるなというふうな気がします。それから、職員の方もちょっと変わってきたのかなと。以前は原稿をそのまま読んで終わりというような答弁が多かったんですが、最近になって若干の自分の考え方、職員でございますので市長さんみたいに表現を大きくするということはできんのんですが、その辺がちょっと職員の方もできてくる、できてないという表現はちょっと悪いんですけれども、ああ、この方はこういう面も持っておるんかなというような思いがこちらのほうにも伝わってきまして、いいのかなというふうな感じがしました。

それから、この前の金曜日に予算に伴う所信表明というのをされました。これも以前と全然変わってきておるというふうに私は感じております。以前はいわゆる総花的に割と予算の中で、アバウトな、骨幹的なものは言われるんですけど、具体的な所信表明というんか、ここはこうするんだというような部分が非常に欠けておったかなと思いました。今回の私所信表明聞いておりまして、テーマを一つに絞ってやられたと、人口の減少をいかに食いとめるかと、それにまたそれを派生したような表現で全部の予算を肉づけをしていくという、そういう意味で全部の予算が本当に人口減少をとめるというようなことにつながっていくようなことが見え隠れするというので非常にわかりやすかったと。具体的なところまでも結構言われたんで、その分は評価を、私が評価するというのはいかがなもんかと思うんですが、評価をしたいなと思います。市長に対してはまた苦言もございますけれども、所信表明について私はいい所信表明だったなと、皆さんにわかりやすい説明だったなと思っております。

それでは、本題に入ります。

私４つ質問をしておるんですけれども、どの質問も複数の方がやられました。そういった中でこの複数の方がやられるということは、質問されるということは非常に皆さんが関心を持っておられるということであるというふうに理解をしていただきたいと思います。

まずは、もうもう工房の跡地利用についてでございますが、なぜこの質問するかというと、新聞報道がございました。そこの中でまだまだわからない部分があるということと、それから現在の、先ほども彩菜茶屋の質問が出たんですが、彩菜茶屋の職員の方がどうなっとんかな、これ、我々は生き残れるんだろうかとかというような心配もされておりましたので、大体答弁書もどういうふうな答弁をされるかわかりませんが、今の従業員の方に、これは違うんだよと、違うコンセプトでやるんだというような説明があるかと思うんですが、そういうことをしていただいて、今の彩菜茶屋の職員の方に安心して俺たちもこれからもやれるんだというふうな説明も要るかと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。本当に距離が近いということで、本当にすみ分けができるんかなという部分もございますので、具体的により具体的な説明をまずお願いをしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

もうもう工房についてはもう何度も何度も話をしておりますんで、やや質問がダブってるのはしょうがな

いんですが、関心が高いということで申し上げますと、内容的には全然違うんで、ダブらせる必要もないし、我々は彩菜茶屋に対する誘客をするということでもわかってるはずなんですが、追加的に従業員の方が心配してるという話があったので、本当かどうか知りませんけれども、僕は従業員の方会ってます。きのうも会ってきました。決してそういう話はなかったです。あるとすればですよ、あるとすれば、先ほど谷本議員がおっしゃったように今競争が激化してるんです。その競争の中で彩菜茶屋なのか特産館なのかは別としまして、彩菜茶屋は美作市のままですが、特産館としてしっかりとした差別化をする、あるいは荷がちゃんと寄るように生産者の方々が、これはええというふうに考えてくれるかどうかというその商業戦略というものが、これは時代時代において全部変わってくるんですよ。変わります。消費者の意向や、あるいは他店の動向の中で変わっていくことに対して柔軟、果敢、積極的に刷新できるかどうかというところにかかっているというふうに私は思っているわけであります。市としては大株主ですから、株主であるゆえんは先ほど言いましたように農家の方々のためにやってるわけでございまして、その農家の方々の所得の増大ということに結びつく施策を出せば、これは応援をするということであります。決して議員のほうで誤解の拡大のようなことに発言をされては困るなと私は思っている次第でございまして、御懸念には全く及ばないということを明確に申し上げさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

市長の今の答弁で。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

前に質問された方と重複するような部分があったんで、それはないということなんでしょうが、説明された中で私が思いますのが、ゲートウェイという言葉が出たことと、それからもう一つはインバウンド、インバウンドですが、これ外来語でなかなかわかりにくいな、ゲートウェイ自体は入り口とかそういうふうな感じの意味合いだと思うんですが、このインバウンドというのをちょっと調べましたら、直訳しとんかどうかわかりませんが、訪日外国人旅行というようなことらしいです。そういった中でベトナムの方のイベントなんかもしたいということなんですが、ということは、ある意味でいわゆる外国人向けの道の駅なのかなと、外国人に対する道の駅なのかなという感じもするんですが、その辺の位置づけのところを、例えばベトナムの食材とか料理を紹介するとか、そういう部分も含めた形なのかなという気もするんですが、その辺のとこのイメージがいまいち私にはちょっとわからないということなので、そのインバウンドの関係でもうちょっと説明をしていただきたいと思うんですが。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

まず、インバウンドというのは旅行業界用語です。例えば市内の観光バスの業者がおられますけども、インバウンドというのは外から旅行業者がいる土地に入ってくる客をインバウンドと言います。例えば熊本と交流をしましたが、熊本のね、せんだって行ってきましたけども、インバウンド反対がアウトバウンドという言葉になっていまして、大原の武蔵顕彰会の方々が熊本に行ったのがアウトバウンドです。それから、熊本の方々がもし特定の会社の名前は避けますけども、ある市内の観光業者の導きでこっちへくれば、これインバウンドと言うんです。だから、完全に外国人ということじゃなくて、その当該地域との関係で、そこから外へ旅行するのがアウトバウンドで、そこへ来るのがインバウンドと、こういうだけの話ですが、あえて

この言葉を使われているのは国交省の定め書きの中にそういう言葉があるから使ってると、こういうことになります。

次に、さはさりながら、今の日本国全体としての観光の行政の目標を言いますと、外国人訪問客を1,000万人を超そうといってあって、これが今年度は1,200万人ぐらいになりますかね。そして、東京オリンピックを目指して2,000万、3,000万ということで、外からの誘客というものを頑張っていく。それが少なくともお土産物その他で相当の経済波及効果を呼んでくる、宿泊もいいということになってますが、そういう方々に対して、東京だけじゃないよと、行くとこがあるんだよということを示す意味で道の駅もそれなりの役割を果たしたらよかろうということが国交省の頭の中では想定をされています。ただ、何もかんもというわけにはいきません。したがって、我々としては我々の強みがあるところで英語、中国語、韓国語、そしてベトナム語というのを追加をしていこうと。ベトナムについては殊に市内在住人数が多いわけですから、彼らが集客のある種の発火点になってほしいと思ってんですよ。あるいはこれも議会でも説明をしましたけども、ダナン大学の方を招聘をして、インターンであるとか、あるいは常勤でお雇いしたときにそういう方々が全国に散らばっていらっしゃる６万人強のベトナム人の方々に日本に来て日本観光するときに、まあ、京都もいいし、大阪もいいけれども、ベトナム人が例えばホー・チ・ミン廟を持ってるのはこの辺しかないんだから旅、行こうよと、そこには自分たちの仲間がつくっているベトナム料理であるフォーがあるよというようなことを言ってくれるようにといったら、美作への誘客もできるだろうと、こういうことなんです。そういう機能を果たすものをゲートウェイというふうに称してるわけですね、国交省が。我々としてはそうやっていろんなところから来た方々に対して、今度は物を売る場としてはもうもう工房跡地もあるんでしょうけども、むしろそこから市内のいろんなところに行ってほしい、温泉に行ってほしい、あるいはＢｅｌｌｅを見に行ってほしい、特産館みまさかにも行ってほしいと、こういうふうに考えていると。したがって、案内はしますけども、同じものをそこで売るということにはならないと。何度も言ってるんです、これ。何度も何度も同じことを申し上げてるわけでございますけれども、ぜひその辺は御理解を賜っておきたいというふうに思います。

言葉遣いが英語になってるのはこれは国交省の定め書きがあるからだというふうに御理解をいただき、意味としてはこちらに入り込み観光客、入り込み数を増大させると、こういうふうに理解をすれば日本語になるかと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

大体わかりました。私発音が悪かったと思うんですが、インバウンドじゃなしにインバウンド、わかりました。

それで最後に、ちょっと事務的なことをお聞きしますが、道の駅に関しては登録要件というのがあるかと思うんですが、このちょっと大まかなものがわかりましたら、ちょっと登録要件というのをちょっと教えていただければありがたいんですが。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

これも午前中若干出ましたけども、必須機能としてはトイレであるとか、あるいは休憩場所であるとか、

それから情報通信若干装備がされてるということが前提になっています。さらに、若干登録基準ということからずれてるところもあるんですが、大まかに言うと市町村立と、市町村がしっかり関与してると。たまに農協が主体になってるところもありますけれども、公的な関与がある、それがまちの駅との大きな違いで、まちの駅の場合には純粋に民間ですが、道の駅の場合には公的な主体というところがあります。それからもう一個、当然だけれども割と抜けてる要件として、しっかりとした道路に面してること。だから、道の駅というのはどっか山のてっぺんとか田んぼの真ん中とか、道のアクセスが悪いところにあるということにはならないという、非常に実は隠れているけども大きな要件があるんですが、我々の場合には県道なんですね。普通は国道が多いんですけども、県道、だけども非常に主要な県道であるということからぎりぎり道の駅の設置ということに対して了解を国交省から美作町当時頂戴をしたと。それがあるもんですから、その路線としてさらに道の駅の設置が可能であるということになると。大まかに言うとこういうことで、細かいところについてもしあれば、お答え願いますけども、大体その考えで普通は十分だと思っております。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員、総括になります。

１０番（岡﨑　正裕君）

午前中もちょっとそのような話が出たんですけれども、私は聞きたかったのは事務的にどういうものなのかなということがちょっと聞きたかったわけなんですが。

それから、前にもトイレのお話が出たんですけれども、本当にトイレというのはいろんなところでいろんなトイレがあるんですけど、私が好きなトイレというのは音楽がかかってるトイレがあるんですよね。大阪の何とかビルの地下だったかな、私は大阪へ長い間おったんですが、大抵梅田へ出るときはいつもそこのトイレを利用しておりました。音楽かかっとって非常にスムーズにできるということがございました。それも含めて、それともう一つ、近辺では市長の出身地の西粟倉村のところなんですが、あそこのトイレですね。おもしろいですね、あそこのトイレ。中が非常に広くて、岩のような盆栽のようなああいうものが置いてあるとか、そういうふうなトイレです。私もあそこはよく利用させていただいております。そういったわけでトイレを設計の段階ですけれども、トイレをされるようでしたら、ちょっと工夫をして、早く出るなというようなトイレをこしらえていただきたいと思いますので、その辺をちょっとお願いしまして、総括とさせていただきます。

では、次に移ります。

議長（山本　雅彦君）

じゃ、２項目めに入ってください。

１０番（岡﨑　正裕君）

２項目めです。

２項目めですが、これ庁舎の整備についてでございますけれども、この庁舎の整備につきましては、議会に説明があったのが23年10月だったと思うんですが、全協がありまして、そこで説明がございました。そのときには耐震診断を受けたと、このままではちょっと無理ですよというような話で、中であったのが一つにはここでされるんなら１階の補強をするというような話と、それから減階案、４階を潰して３階建てにすると、そういうようなことがございまして、そこでとどまっておったわけです。ところが、他の方の一般質問の中で検討委員会をこしらえておるんだと。３回目が昨年の12月にやったということで、その間が全然そういうふうにそのときから検討委員会ができてこうなるまでにどういうふうな経過を追っていったのかというのが全然私らにはわかりません。検討委員会の中には議長、副議長入っておるんですが、その辺の経過がわ

かりませんので、その経過がわかりましたらちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、これから先どうされるのか、大体私は検討委員会のメンバーというのは区長さんの代表とかそういう方がなっておられるんですけれども、その辺のところの今までの検討委員会の結果みたいなものがわかりましたら、概略をお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

岡﨑議員の庁舎の整備についての詳しい内容ということでございます。

先ほど議員申されたように平成23年10月に全員協議会のほうで庁舎の耐震について現庁舎の耐震診断をした結果を御説明させていただいておるところでございます。その結果としましては先ほども申されましたが、主に１階、２階の耐震強度に対して、県等で示されておる基準からいいますと危険性があるという状態でございます。その結果を受けまして、前市長の段階で今後の庁舎の整備についてどう考えていくかということで庁舎の整備の市民委員会、検討委員会というものを立ち上げさせていただきまして、現在審議をしていただいておるところでございます。当然その中には申されましたように議員の方が２名委員として現在もお願いをしておるところでございます。

委員会の協議内容というものでございますが、最初第１回目を平成26年１月に開催をしております。前市長の段階でございます。それから、そのときには今回の本庁舎の現状、要するに耐震の状況を御説明をいたしております。それから、そのときにお願いしておりますのが、現庁舎を耐震をして使う、もしくは他の公共施設を利用して増築をして行う、もう一つは全く新しい場所へ新築をする、主にこの３つの案でどの方向性が一番いいかということを御検討いただきたいということでスタートしておる委員会でございます。

第２回目は平成26年２月に予定をしておりまして、皆さんにお集まりをいただきましたが、前市長の急死ということもございまして、協議事項は一切なく解散をしております。

それを受けまして、現萩原市長になられましてから３回目というのを昨年の12月に開催をしております。その中で最初にお願いをしております３つの案、耐震をする、他の公共施設に増築する、新たな場所へ新築する、この３案について御協議を以前からの委員さんに引き続きまして協議をいただきました。その結果、この現庁舎の耐震改修につきましては、いろいろと今回の一般質問の中でも出てまいりましたようにトイレの問題、狭いとか和式のトイレが多いとか、それから福祉部門、また教育部門が分庁方式になっておる、それからもう一点は土地が借地である、こういった問題を加味しますと、ここでの耐震改修は無理があろうという結論になっております。今後については、検討委員会といたしましては、他の公共施設を利用して増築を行うか、もしくは新しい場所に新築する、この２案について協議をしようということになっております。

ここまでが今までの委員会での協議内容ということでございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

最初のここで改築をするということが難しいという状況、それはわかります。要するに古屋の造作ということになりますので、なかなか難しいかなと思います。それから、借地というデメリットもあるわけなんですが、これが27年度予算で1,733万9,000円と、借り上げ料というのが入っておるんですけども、そこの中で、これはなかったかもわからんのですが、それを買い上げるとかというような話はされていないのでしょ

うかね。それは価格が合わないということで断念したとか、その辺のところの交渉はあったのかなかったのかということを聞きたいと思います。

それから、既存の施設で増築をするということになると、作東のほうに行くのかなというような気もするんですけれども、その土地の選定について、ここだったらできるんじゃないかとか、そういうふうな検討はまだされておられないのでしょうか。それから、新築をするとすれば、土地の場所の設定が要るわけなんですが、候補地としてどこどことどこどこがあるけれどあの辺がいいかなというようなことはまだ検討はされてないのでしょうか、その辺のところをお聞きいたします。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）〔登壇〕

２回目の御質問でございます。

まず、土地についてでございます。ここの本庁舎の土地でございますが、最近は目立ったお話はさせていただいておりません。以前の話によりますと、なかなか難しいという話を聞いております。

それから、増築の場合の候補地でございますが、基本的には市有地になろうかと思います。現在の本庁舎以外の支所でいいますと、おっしゃったように一番広い面積があるのは作東支所でございます。その次が勝田支所ということになっております。ただ、それをどこにするかというのは今後御協議をいただくことになっております。

それから、当然新築の場合につきましても、場所としては特に指定をしておりません。当然新しい場所になりますと、市の土地があればよろしいですが、購入する場合には当然そこら辺の交渉という部分も出てきますので、新しい場所についてもまだ全然案もないというのが現状でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

大体わかりました。それで、もう一つ検討委員会のメンバーなんですけれども、私の知っとる範囲内では割と年配の方が多いかなと思ったんですが、いわゆる検討委員会とか審議会というのは結構年配の方が多いということの中で、若い人の意見なんかちょっと取り上げたらどうかなと思う部分もあるんですが、その辺のことについて検討委員会の再検討をされるというようなことはないのでしょうかね。ちょっとその部分だけちょっとお聞きします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

私は検討委員会に出た議論を拝見しましたけれども、御懸念のようなところは特にないんじゃないかと思いますよ。年代というような問題じゃなくて、やはり地域のしっかりとした意見を代表しておられる方、そのそれぞれの地域の中に、区長さんなら区長さんとして若い衆も抱えてみんなの議論を整理をした上で慎重かつ丁寧に発言をされておられる方々ばかりだというふうに思っております。それぞれの地区の中でそういった議論はしっかり吸収して来ている方々の代表として私は全市民の妥当な声を反映するものということでございますので、この検討委員会を再検討するというのはどちらかというと大反対でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員、総括になります。

１０番（岡﨑　正裕君）

大反対ということだったんですけれども、私がなぜそういうことを言うかといいますと、うちらの部落の会議とかというようなことがあります。そういった中でうちの部落の会議というのは本当に年配の方ばっかりで、話をすると、まず意見がなくて同じ方向へすらっと行ってしまうと。それで、例えば安部副市長のところの自治会なんかは結構若い人がおられて、しまいにけんかですわな、なっていくのが。私も呼ばれて行ったことがあるんですが、そのけんかがおもしろいんですよ。それから、うちの近所にも自治会いろいろありますが、若い人がおられるとこほど議論が物すごく活発になってくるというようなことで、非常に、ああ、こういう意見もあるんかな、こういう意見もあるんかな、しまいに、けんかするのはようないんですが、けんかするぐらいまではええんですが、もう気に入らんと、わしはもう帰るとかというようなそういう状況にもたびたび遭遇はしておるんですが、非常に意見の違う人が集まって物事をやるというのは非常におもしろいなと、おもしろいなと言うたら言葉が悪いですけど、そういった部分があるんで、そういうことも含めて今出ておられる人が違う意見を言えるというような雰囲気の中でやっていただきたいというふうに希望して、この項は終わりたいと思います。

次に行きます。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ、３項目めに入ってください。

１０番（岡﨑　正裕君）

３項目めでございますが、次は里山公園と、これ都市公園という名前もございますけれども、このことについて現在の進捗状況というのをちょっと聞きたいと思います。この件につきましては、当然市長の方針というのをずっと見てきておりまして、いわゆるトップダウンという考え方が非常に大きいなと思います。そこの中でこの進捗状況というのは非常にこれも何年もかかるということが一つのと、これができれば非常に全国的にも非常にインパクトを与えるだろうといった中で、ぜひともこれは成功させていただきたいと思うんですが、これの進捗状況と、次に、その進捗状況に伴い、年次計画というのはどういうふうになっておるのかをお聞きしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野　弘紀君）〔登壇〕

都市公園についての御質問でございます。

まず、進捗状況でございますが、現在地元の御意見を聞きながら今年度末を目標に基本計画策定の作業を進めているところでありますが、基本計画では尾根付近を縦走するトレイルランコース、これ直訳すると山岳を走るということになるんですけど、日本では山岳を整備をして散策というような意味も含まれる広い意味の言葉です、を走らせ、その縦走ルートに接続する主動線と副動線、これ道でありますけど、主になる道と若干狭い道ということになるんですが、その道路を結び、城跡や史跡、小規模な平地がございますので、確保できるところに休憩所や展望広場を設け、自然を生かし、現存する主木、ツバキなどがありますので、その保存に配慮した計画を策定中でありまして、今年度末に仕上げることとしております。業務が完了しましたらお示しをしていきたいというふうに思っております。また、公園への進入路の３路線の整備工事を現在進めておるところでございます。

年次計画ということでございますが、年次計画につきましても、基本計画の中で計画をすることとしておりまして、詳細を地権者等に御説明を申し上げ、事業の推進を図りたいというふうに考えております。来年度以降の整備につきましては、地元の意見やアイデアを生かし、沿路の整備を優先して平成27年度から５年をめどに主要施設を整備し、以後は維持管理の中で作業道や間伐など拡大をしていけたらというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

２回目。

御答弁の中でいわゆる城跡とか史跡というのがあるんですけれども、これは最初の計画では林野城云々というような説明が市長のほうからあったんですが、これがどのような城跡や史跡があるのかなと、私も把握してない部分があるんで、それをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、トレイルランという、非常に横文字が多いのでわからない部分もあるんですが、このトレイルランというのは、要するにある説明によるとジョギングマラソンというようなことで、山野を走ると、そういう競技があるそうです。それで見ると白馬あたりでやっておるんですね、第５回トレイルランというやつを。それで、ちょっとあっちの景色にはちょっと負ける部分もあるかなと思うんですが、それはそれとして、こちらでまたこちらの都市公園は非常に計画的には非常に大規模なものになるということで、その分も補完できる部分もあるのかなと思うんですが、先ほど申し上げた城跡、史跡、これをどうされるのか。それから、地元との協議なんですけれども、これは地元との協議、いろんなところで部分的にやられるのは、これは結構なんですが、非常に大規模になるんで、全体的な、こうやるんだよと、町をこうつくりかえていくんだよというようなのが建設部でできるのかなと、その辺になると思想がちょっと要るのではないかなと、実務的なことより、と思うんで、全体的な計画とかそういうものをばちっとこうやるんですよと、それで市長の所信表明にありました、これをやると人口減少がとまるんじゃないかと、結びつくんじゃないかと、そういうことがあるかと思うんですが、その辺のところも含めてちょっと答弁をお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野　弘紀君）〔登壇〕

２回目の御質問の城跡、史跡でございますけれど、公園内の遺跡でございますが、小さな古墳群を含めて50カ所ほどございます。そのうち市の指定文化財となっているものが４カ所ございます。城跡といたしましては林野城と、余り知られてはおらないようですが、平福に天王山城の２カ所がございます。そのほか陶棺が東京国立博物館に展示されている平福の野寺山古墳や、伝統のお祭りを継続している朽木の藤ノ森稲荷、楢原の塩野尾山等の郷土文化を広く知っていただくように地元や地権者の方々と相談をしながら整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、地権者と地元の方々の協議ということですが、現在我々も事業を全体計画を策定中であります。そのことを十分住民の方に説明を申し上げて、各８つの大字がありますが、その中で説明をさせていただいております。中の作業を詰めるという意味では全体の方が寄ってもらうということになると、地域でいろいろな決まり事とかありますので、混乱を招くこともあろうかと思いまして、今のところ各地区ごとで説明会をさせていただいておるというのが現状です。

それから、全体的に市のことということになると、市長のほうから答弁があるかと思うんですが、議員言

われましたように建設部ということになると、我々も偏った考え方になってはいけないんですけど、物をつくったり物を直したりするというのが大体建設の役目で、それを生かしていくということになると、苦手な分野、それから広報をしていくというのもなるんですが、例えば人間の体で言いますと、血管をつくって、その後血液を流すということになれば、我々の役目は血管をつくると、血液はまた別というようなことになるんですけれど、これからは維持管理の時代に入っておりますので、血管をつくることもするし、血液を流すというようなことも含めて勉強しながら進めていっているというのが現状でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

市長さんはなかったのでしょうかね。

もう総括でもいいんですが、この事業については非常に市長のスタイルであるトップダウンと、トップダウンという部分がある部分ちょっと難しい部分があるかなと思うんですよ。市民の理解をどれだけ得られるかというようなことが出てきます。そこの中で私さっき全体的なことをやったほうがいいのではないかなと言うたのは、これから先この山をこういうふうな公園化することについて市民の考え方をもう変えていくという時代でやっていかんとだめかなと思います。それで、私前にも言ったかもしれませんが、将来的に例えば今の山林とかあるいは田んぼとかというのは公営化というんですかね、そういうふうにならざるを得んような時代が来るんじゃないかと。例えば公営化といいましても、例えば部落持ちでやるとか、そういうふうな時代が来るんじゃないかなと。いわゆる皆さんが発想を変えてやらんと、日本の国土は持たないなというふうな感じもするんですが、そういった関係でこれは大きなプロジェクトでございます。個人の考え方というのをある程度集約して、美作市の山はこういうふうにつくっていこうよというような基本的な考え方が要るかなと思ったりはするんですが、その辺のところを、市長、答えられたら答えていただきたいんですが。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

長い将来いろんなことが起こるかもしれませんが、私が今考えていることはどちらかというと、前の状態に戻すということを公助、共助をあわせてやるというところなんですね。この公園は今後とも所有権の変更をもたらさないんです。民地は民地、公有地は公有地、入会は入会として、かつてあったような使用権というものが従前に保障されると。ただし、かつてあったような里山管理ができていないので、その部分は公園化した中で得られる毎年毎年の資金の中で公助として提供すると、こういう考え方に立っているわけであります。

議員のお尋ねは、明確に言うと都市公園というのは都市計画区域ですけども、都市計画区域以外の荒れ地をどうするんだというときに有効な議論になってくると思うんですね。そこは都市公園以外の荒れ地は実はほとんど何の公的扶助も国からは来ないわけです。そこになったときにどうするかというと、これはまさに発想を180度ぐらい転換をしなきゃいけない時代も来るかもしれないけども、都市計画があって、そこの中に都市公園つくった場合には前のような形にするために足らずを公的資金で補って、そしてペイするという考え方にのっとって、所有権をそのまま残してやっていけるということが哲学的に言うと根底にあるわけであります。質問が非常に深かったんで、今のように明確にお答えしておきますけど、ただそういうことを余り言っても、言ってもそれは興味ある方はあると思うんですけれども、それより具体にこういうのを残してくれ、これはおれたちの山だからここには入らないでくれと、ここはこれからもマツタケとりてえんじゃと

いうような具体の個々のテーマをそれぞれの地域地域で片をつけていったほうが僕はむしろ納得が得られるというふうに思いますし、それがゆえに先ほど部長が言ったように全体のどうのこうのということもあるけれども、個々の地域が持っている思いや課題や、あるいは史跡や文化というものを聞いて、それをちゃんと尊重する形でやっていこうというような方向で考えているというのが今の現状でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員、総括です。

１０番（岡﨑　正裕君）

大体わかりました。今市長の言われたのは、要するに地域の方が山とどういうふうに関与をしていくか、それぞれの地域が自分たちの山をどういうふうにするのか、その議論ができる場所をこしらえると、そういうことだと思います。それはそれは一つの方法としてほとんど今年配の方は山に対する思いがあったり、議論をしたりしますが、若い方はそういう話にはなかなか議論にはのってこないという部分があるかと思います。例えば振り返ってみると、私は団塊の世代でございますけれども、小学校帰ると、何をしたかというたら、山へ行くか川へ行くかだったんですよね。そこの中で大体川へ行くのは大体もうこれから先夏場、秋口ぐらいまでです。あとは山へ行って遊んでおったと。ですから、今都市計画区域の中で最初に計画されとる地域ですけれども、我々は先ほど藤ノ森という名前が出ましたけれど、あそこら辺まで何キロ、山へ上がれば４キロ以上ありますかね、あそこらも結構行ったことがあるし、うちの山を越えて反対側の楢原へおりたりとか、子どもがもう最近はもうこればっかりですから、ほとんど山に行かないと、これを本当にこれができれば、子どももまた山へ連れていくこともできるのかなという気もします。そういった関係で子どもが山へ行けば、また自分たちの生まれ育ったところがどういう状態であるのかというのもだんだんわかってくるだろうし、そしたら教育長言われた地域を愛する心ですかな、そういうふうにもつながってくるのかなと思います。これ本当にできたら非常に全国的にも非常に注目を浴びる事業だと思います。この中で特に先ほど言われたように山についての議論を高めるという意味合いで本当に頑張っていただきたいと思います。

それじゃ、最後の質問に移ります。

議長（山本　雅彦君）

４項目めに入ってください。

１０番（岡﨑　正裕君）

美作文化センターについてお聞きをいたします。

これは則本議員も言われましたし、それから鈴木議員もこの文化センターについての質問をされました。昭和47年ですかね、できて非常に時間が建っておるわけで、49年ですか、40年代としておきますね。それから、その当時いろいろとできまして、津山の文化センターが恐らくこれ42年だったと思うんですが、なぜ覚えとるかといいますと、私要らんことですけど、林野高校のブラスバンドに入っておりまして、非常にいい場所で演奏ができると、美作地区で演奏会というのをやっとったんですが、それ以前はどっかの体育館なんか借りてやっとったんですが、私高校３年のときだったと思いますが、そこのこけら落としに近いような形で文化センターを使わせていただきました。それで、いいホールができたなと、文化センター、これは津山ですけど、思って、そうしようたら湯郷にもできました。当時の設計というのがちょっと共通しとるのは、ロビー部分をガラス張りにすると、今考えたら非常にこれ夏は暑いし冬は寒いということで余りいいことはないんですが、そういう状況だったと思います。ところが、これが非常に老朽化をしまして、音は悪いはということにもなってきております。そういった中で、これ何とかいいのができないのかなと思っておるんですが、お金がかかるということと、それからあと、文化につきましては非常に人の考え方の落差が激しいと

いうことで、文化については非常にそれをいろんな意味でやるのはいいんですが、なかなかそれが人の身について、それが自分の人生の中でどう生かしていくのかというには非常に長い時間がかかるということがございますので、これを新築せよと、ここで言えるようなことではないんですが、今の現状とこれから先の方向性についてお聞かせいただければと思います。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

失礼します。

音楽に対する造詣の深い岡﨑議員の御質問でございます。先ほどもトイレの話のときにも音楽が出ておりました。

この件につきまして昨日も市長のほうから建築についての、改築についてのお話がありましたので、それ以上のお答えは私にはございません。ただ、部分的な改修等につきましては今後考えてまいりたいというふうに思います。中学校ではブラスバンドや、それから林野高校のブラスバンド、演奏会、それからクラシック、これからジャズコンサートも計画をしておりますが、そういった演奏会と、さまざまな音楽活動や、それから芸能発表等も文化センターで開催をされております。御指摘のとおり音響につきまして音楽専門の音楽を聞くというんですか、演奏する方にとりまして本当に十分な施設であるとは言えないと思いますが、これから少しでも音響面、それからアンプやスピーカー等老朽化もしております。そういった部分とかワイヤレスマイクの受信機のふぐあいがあったりとか、そういう部分もございますので、設備等につきましては改修をしていくように努力をしてまいりたいというふうに思います。

昨日も則本議員、それから鈴木議員、御質問ありました。トイレや外観の傷みも激しくなっております。そういう部分につきましては、教育委員会としましては前向きに年次計画をもちまして整備をしてまいりたいというふうに思います。特にトイレにつきましては、学校関係もあります。それから、社会教育施設が数々あります。そういった部分でやはり、先ほどの話じゃないですけど、トイレがちょっと満足していただけない状態になっております。年次計画をもってそういった部分を整備をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員、２回目。

１０番（岡﨑　正裕君）

なかなかこれを新しくこしらえるというのは非常に難しいなとは思います。それともう一つは、今の文化センターの状況の中でおくれておるというのがやはりソフト面、人間がスタッフが少ないと、こういった面で、そういうのを非常に感じております。例えばちょっと説明しますと、近隣の文化センター的なもの、ホールみたいなところをちょっと説明しますと、佐用に山の上にスピカホールというのがございます。行かれたことございますか。非常によろしいですね、あそこ。もうほとんど木造なんですけれども、大きなオーケストラはできません。あそこが300ぐらい入るんかな、300ぐらいは入ると思うんですが、ですからクラシックにしても室内楽程度しかできないだろうなと思います。ところが、違うのは、よその施設もあるんですが、そこに教育委員会の分室みたいなのがくっついておりますね。そこの人が非常に何かイベントがあったときには券なんかも売って回るというようなことで、要するにソフト面の充実が物すごくよそのホールはあるんですよ。それで、私もしばらく会員だったんで、ずっと案内が来ようりました。何月何日にこれをやりますと、年間行事が大体こういうことですよというようなことでやっておるような状態です。それから、う

ちはうちでありまして、ちょっと西に行きますと、勝北の文化センターというのがあります。あそこも600人か700人ぐらいですか、あるんですが、あそこも隣に教育委員会の分室みたいなのがございまして、そこでいろんな行事の案内とかそういうことをやっております。それから、ちょっと違うのは裏に野外音楽場がありますね。あそこでやったのは私は聞いたことはないんですけれども、あそこも定期的に一番多いのがジャズのコンサートをやるんです。津山の文化センターでは広過ぎるということであそこで年に数回やっとるかと思いますが、そういうことをやってスタッフも充実をしとるということです。津山の文化センターは皆様御存じのとおりですが、あそこも小さい冊子みたいなものを出してますね。それから、ベルフォーレですが、このほうもいつも、私も会員になっとんですが、時々来ます。最近はちょっと映画が多過ぎるのかなという気もするんですが、そういった関係でやっております。それから、久世のエスパスなんですけれども、あそこは本当にすばらしいなと。違うのは音響が物すごくいいんで、県下でもあれ有数の音響効果を持っておると思います。演奏家があそこでやりたいと。ジャズとかロックの場合はＰＡというんですか、アンプなんかである程度調整ができるんですけど、クラシックの場合はマイクは全くなしですから、ホールのできふできで音が全く違って聞こえるということで、本当にエスパスはすばらしいホールで、全国的にあそこでやりたいという人が結構おられると、そういう状況のホールが一番いいのかなと思うんですが、お金がかかるということでございます。それから、エスパスも当然ながら自分たちのホールの状況を小さいパンフレットみたいなのをこしらえて、月１ぐらい出しております。それから、きのうもありましたけれども、勝央なんですけれども、あそこも結構、外観は私の好みではないんですけれども、非常にいいホールだなと。残念なことに林野高校のブラスバンドですわ、年１回コンサートをしょうります。美作文化センターでしないんですよ。勝央のあそこを借りるんです。結局ブラスバンドも生の演奏ですから、要するにクラシック向きではないと、美作の文化センターは反響板なんかがないんで、それで残念なことに勝央の文化ホールを使うという状況になっております。非常にそれが一番私としたら残念だなと思うところでございます。そういった関係で、そのソフト関係について人的なものについて、それから美作市として文化的なものをどういうふうに発信をしていくのか、そういうことがございましたら、答弁をしていただきたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）〔登壇〕

失礼します。

先ほどの２回目の御質問ですけども、美作文化センターにおきましては今無人ということで、そこの分室が離れたところにあるということで、十分に管理ができていないということは否めません。今後公民館活動を活発にしながら、そこへ重点を置きながらそういった職員が動いていくということで、例えばこの前は映画会をさせていただいたわけですけども、そういう形でイベントについての広報活動等もやっていきながら、人の配置につきましては、一遍にはなかなか難しいんですけども計画的に充実をさせていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

３回目ですね。

先ほど次長言われましたように例えば小さなもんでもいいんですけれども、例えば文化センター便りと、１枚物でもいいんですけど、そういうのを出して、今こういうイベントをやっておるんだというようなこと

を周知ができるような形にしていただければと思います。それから、そこのおられるスタッフの方が非常に熱心に見えるんです、エスパスなんか行くと。前に私行ったときに今までコンサートやりましたね、券はどうなんですかというたら、いや、今まで全部完売しましたと、そういうような返事もいただいて、非常に文化活動に対して関心が高く、非常にうまくやっております。そういった関係で文化というのは先ほど申し上げたように非常に難しい部分がございます。スポーツというのは１番、２番、３番、４番というてもう順位がつくから割とそういった面で評価ができますけれども、文化的なことについては好き嫌いというのが結構あったりして、非常に優劣がつけるのが難しいという部分があるんですが、文化的なものを子どもたちが吸収することによって将来の自分の人生の中で非常に思い出して、あ、あのときえかったなとか、そういうのが自分の仕事にまたこれはね返ってくるということもございますので、そのことも十分考慮をしていただき、情操教育というたらちょっとおかしいんですけれども、そういった意味合いで今後とも文化センターを中心にした文化活動に力を入れていただきたいということを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号10番岡﨑正裕議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間の休憩を行います。

午後２時20分　休憩

午後２時31分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

続きまして、通告順番11番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

なお、配付資料がございましたので、皆さんにお配りしております。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

大変お疲れのところこれから一般質問をさせていただきます。

私は毎回ですけれども、当面する市政の動き、それから農業問題、暮らしの問題、教育の問題ということで取り上げておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、一番に気になりましたのは例規集の問題です。せんだっての全員協議会で議会事務局長から報告があったわけですけれども、この４月から市の例規集を紙ベースでの発行を中止するとのこの報告があったわけです。私たち議員は地方自治法や、あるいは条例、規則、綱領、こういうものに基づいてコンプライアンスを守りながらチェックをし、あるいは考え方というものを常にそれを見ながら活動すると、これが議員活動の基本であるわけです。そういう中で例規集を紙ベースでの発行をしないということになりますと、日常的にそういうものを見る機会がなくなるということで非常に困るわけです。そういう点でこの例規集については引き続き発行してもらいたいというように考えておるところですが、この辺について今後どのようにされるのか、改めてこの考え方をお示し願いたいというように思っております。

それから２番目に、庁舎問題についてお伺いするわけですが、ことし１月の何日か知りませんけれども、勝田地区の区長会で新しい庁舎は奈義町や勝央町を見据えて勝田町へ置く方向で考えておるので、勝田の人は反対されないでしょうなというような公式の場での発言をされたというように聞いておるわけですが、こ

れまでの議員のいろんな庁舎問題に対する質問の中で大体流れというものはつかんだわけですけれども、庁舎問題については庁舎整備検討市民委員会というのがあるわけで、そこで十分論議をして、あるいはまた住民投票まで考えての結論を出すというのが筋ではないかと思うんです。そういう中で勝田のほうでそういう公式な発言をされたということは、勝田の人にとって見れば、おい、今度は勝田へ庁舎が来るぞというような期待感を持っておられるんではないかと、こういうように思ったわけです。そういう点について改めてお考えを聞いておきたいと思います。

それから３番目には、さきの百条調査委員会とか、あるいは監査請求を出された監査委員さんのほうからも雲海、東栗倉工房の問題について百条委員会の結論とか、あるいは監査委員さんの結論の報告とか、そういうものがなされておるわけですけれども、これらが12月議会でそういう報告をされながら、まだ何も動きがないような気がするわけですが、その辺についての取り組み状況、こういう３点について当面市政の動きとしてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

まず、例規集でございますけれども、実は積年の課題でございまして、平成22年度の事業仕分けというのがあったわけですが、そこで紙を廃止し、電子の形に移行すべきという結果がもう５年も前に出ているということでありまして、それを踏まえて今まで毎年度紙ベースの例規集を縮小して経費の削減とともに、例規集の用途、あるいは例規集を見ていただける方の拡大に努めてきているわけです。今世の中の流れなんですが、紙ベースですとどうしてもコストもかかりますし、それから部数が限定されますもんですから、非常に広く一般の方々に見ていただくためにはホームページから入っていって、きちっと検索できてというふうになっておりまして、その流れをぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っております。残っておりますのは私のところとか議員の皆さん方への合計25部の例規集しかないわけです。全協でもお話をしております。大層の方に御理解をいただいてるわけでございまして、よろしくお願いをしたいと思ってるんですが、ただし議員活動に差しさわりがあるということでは、これは困りますんで、そういうことのないように適正に必要なものはお届けをすると。今ある例規集をまずお持ちいただいて、その上でサプリメントっちゅうんですかね、足りないところが、条例改正があればそれを補完をしていくというような形を想定しておりますけれども、お届けをいたしますので、必要な方はお申し出をいただきますようにお願いをいたします。

なお、来年度ホームページの再構築ということを考えております。そのことによって例規集についてもより多くの市民の方々がより見やすい形になる。私としても、例えば英語ですけど、タブレットで見えるようになるとか、スマホでも見えるようになったほうが、実は圧倒的に使い便利がいいもんですから、切り張りもできますし、さまざまな機能ができますので、そんなことを要望としても伺ってる中での話であることをぜひ御理解を賜りたいと思います。

それから、勝田で確かに庁舎問題についての議論もいたしましたけれども、お尋ねにあったようなことにはなってないのでございまして、議員は御出席になっておられました。

〔12番本城宏道君「何」と呼ぶ〕

議員も御出席になっておられたんでしょうか。

〔12番本城宏道君「ちょっと意味がようわからん」と呼ぶ〕

いやいや、自分で聞いた話をおっしゃっておられるんでしょうかというふうに思ったんです。つまり私は勝田に行ったときに今までの経緯話しましたよ。私が選挙のときに萩原が当選したら作東とか大原に行くと

いうことに言われたんで、それは違うと、今、今後の発展方向から考えて、むしろ勝田の方向に向かっての話じゃないかと思ってるということは明確に申し上げたということは言いました。そして、検討委員会でここの地における再構築というんですか、新築、構築については、これはもうその選択肢はなくなったんだという話もしました。今後私の思いも踏まえての議論になるかどうか知りませんが、検討委員会で今合理的な案を探すべく検討してるんであるよと、したがって勝田ということになるかどうかは別として、それは私個人の思いはありますよ、けども、別として勝田の方々に申し上げたいのは我田引水じゃいけませんよと、かといって反対論もいけませんよと、粛々と自分の考え方を言っていただければ結構だということを申し上げたわけでありまして、選挙のときに言った話と結論部分がちょっとごっちゃになっておるわけでありまして、議員として責任のある発言をお願いを申し上げて、この答弁にさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

本城議員の３つ目の雲海、東粟倉工房に対する現在の取り組み状況ということでございます。

昨年の12月議会におきましていただきました以後のことでございますが、雲海、東粟倉工房に対します百条委員会の調査報告書、また決議、そして監査報告書につきましては、皆様が慎重に御審議された結果であるということで、深く受けとめさせていただいております。その結果に基づきまして現在顧問弁護士を初め、関係機関とも協議等を重ねているところでございます。報告書等では市がこうむった損害回復が求められております。その市がこうむった損害について特に具体的な損害額が幾らなのか、あるいは手法的な意味で損害回復が可能か、そういったことについて詰めの協議を現在も行っておるところでございます。

一方で、これらの問題を最終的に決着する意味で相手方の任意の請求をすべきかと、こういった意見もございます。直ちに司法判断を仰ぐべきかどうかについてもまだ内部で慎重にといいますか、十分議論、協議を重ねておるところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

まず、例規集のほうですが、考え方としてはわかるわけですが、例えば先ほど答弁のございました仕分け事業の中でこの例規集については当時130冊発行しておったわけです。したがって、これは無駄が多いんではないかということで、その仕分け事業から一挙に減らして50冊に一旦したわけです。それで、50冊にして、あとまだ25冊ということに今報告を聞いたんですが、私としては50冊まだ発行されておったものというように理解をしておったわけですが、現在は25冊。そして、この事業仕分けでは一層の電子化への見直しをするということと、発行部数の見直しをするということは言うてあるわけですが、全廃するとはこの事業仕分けの中でも言うてないわけです。先ほども言いましたように私どもはこの例規集や地方自治法に基づいて活動しておりますので、どうしてもそれが必要になってくるというように思うわけです。電子化を全部した場合にパソコンなどがインターネットで利用できる人はいいわけですけれども、そういう能力がない私のような者はなかなかこれが利用できないというようなことが起きてくるわけで、したがってどうしてもこの紙ベースのものは必要になってくるんではないかというように思われます。改めましてその辺をひとつもう一

遍答弁のほうをよろしくお願いしたいと思います。

庁舎問題については、先ほどの岡﨑議員の質問の中でも現在のこの庁舎については移転ということで、もう３つの考え方から排除されたということを聞きました。あと既存の建物を使うか、新たな場所を求めるかということに絞られておるようですが、いずれにしましてもせっかく庁舎整備市民委員会というのができておりますので、その委員会というものを十分尊重をして取り組んでいくということを特にお願いをしておきたいと思います。とりわけ厳しい財政状況になっておる中で、既存の施設を使うにしても、あるいは新しい場所を求めて新築するにしても、相当の経費が要るわけですから、その辺も十分踏まえて考えていただきたい、このことを特にお願いをしておきたいと思います。

それから、東粟倉工房の関係につきましては、もちろん雲海もですが、報告から既に２カ月を経過しておるわけです。その間今報告をされたのは内部での検討というものを進めていきょうるんだということですが、時間が相当経過しておるわけですね。いつまでこの検討を続けるのか、ようわからんと、いつまでも検討検討というて延ばしていきょうたらタイミングを逃してしまうということになりはしないかと思うわけです。そういう点から考えてみましても、一応この辺をめどにしてやるんだというような決意を含めて、改めて答弁を求めたい。あるいはまた、百条委員会や監査委員さんの報告によりますと、担当職員についても問題提起をしておるわけです。担当職員のほうの措置というのはどういうように考えられておるのか、この辺についての答弁がなかったわけですが、その辺について２度目の質問といたします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

御苦労さまです。

紙ベースの問題ですけどね、例規集、議員がおっしゃるとおりでありまして、全廃を求めたものではないと、ただしコスト削減はしろと。どうなるかといいますと、たしかかつておっしゃったように130あったやつが25になってるんですが、1,000万円だったのが600万円にしか下がらんのです。あれ１個だけでも相当なコストになるわけですね、あれ。１個のやつをふやすのはこれぐらいしかふえんけども、最初のやつをつくるのは物すご高いということをまず御理解を頂戴したいんですが、その上であえて申し上げますと、今お持ちのものについて条例が変わったときに入れかえをしますが、それを提供しますと言ってるわけです。つまりお持ちになりたい方は今のやつを持ち続けていただいて、私どもで提供しますからと、こういうことですから、全廃に近いんですけども例外規定があって全廃じゃないと、おわかりですね。聞こえましたね。議員には残しますから。いいですか。ぜひこれからもしっかりとした質問を例規集をベースにしていただきますようにお願いいたします。

それから、庁舎問題については当然のことですけれども、やはりせっかくある庁舎の委員会にまずは合理的に判断をお願いするというのが筋であります。それがゆえにいろんな意見があって、委員をええほうにかえたらどうじゃとかというような話もあったんですけども、それはいけんと、やっぱり。きちっとした継続的な形で委員長のもとでしっかり議論をしていただくために、委員の見直しという話があった、それはいけんというのは、そういうことも含めて尊重するがゆえの判断であるというふうに御理解を賜りたいというふうに思うんです。合理的な判断をしていただける方々が集まっての議論、それを尊重する。ただ、尊重するといいましても、住民投票っていう話をちょっとされましたけども、住民投票ではなくて、これは議会の議決です。特別議決が必要な案件でありまして、議会が非常に重い判断を最終的に下す案件であるということでございますので、議員各位におかれましてもぜひこの問題についての議論をお深め賜りますようにこの場

をかりてお願いを申し上げておきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

本城議員の２回目の雲海、東粟倉工房に対する百条並びに監査報告の件についてでございますけど、このことに関しまして百条委員会は昨年の３月19日に発議されまして、また地方自治法の199条７項によります市長の監査要求というのが同じ年の４月２日に行われました。以後いずれも昨年末の12月、約250日間ではございますが、多岐にわたる報告、それから決議並びに結果を受けたものでございます。この件につきまして先ほど総務部長が答弁したことと重なるわけですが、当局といたしましてはその内容について現在公的対応を含め、専門家を交えて検討しているところでございまして、しかるべき対応措置を講じるまでにはいましばらく時間が必要ですので、その点どうか御理解お願いいたします。

以上です。

〔12番本城宏道君「職員は」と呼ぶ〕

指摘されている事項、全部でございます、今検討しているのは。そういうことでございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

二通りの回答をいただきました。二通りといいますか、２回目の。

まず、例規集ですが、全廃に近いような状態で、必要ならば議会事務局のほうで紙ベースにして渡すこともできるというように理解をするわけですが、今までどういうようにされとったんか知りませんけれども、例えば条例なんかの新たにできるものについては全文ですからわかるんですが、改正条例がずっと出てきます。そういうようなものは今までは総務のほうで訂正箇所を含めてこういうようにするんだということで、今まで出しておったのはぎょうせいの出版社じゃと思うんですが、そういうとこへ出しておったと思うんですが、それは向こうのほうの専門の立場で編集をされようたのか、総務のほうでやられようたのか、あるいはまたいろいろ編さんをするのに、例えば福祉の問題だったら2600の１とか2600の60とかというようなページが打ってあるわけですが、そういうような編集そのものについてはこっちでやられるんか、向こうへ頼まれるんか、その辺をちょっと教えていただきたいなというように思いますが。

それから、あとはよろしい。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

お答えいたしますが、これは加除式委託といいまして、ぎょうせいとか今おっしゃいましたけど幾つかの法令関係出版社がありまして、その方々にデータが渡って、それが印刷をされて、そして例えば全廃された法律あるいは条例についてはそれを抜いていく、あるいは改正された法律については改正部分を含んだやつをつけ加えて訂正をしていく。新しい法律ができると、例えば福祉のときにできますと、そこに新しいやつを入れてページ番号を枝番にしていくんですよ。そういう作業なんですが、非常にこれは高くつく、当たり前のことですが、わけでありまして、専門の人が来て、ちゃかちゃかちゃかっといって引っ張り出して直していくという形になってるんです。これ１冊提供しても約500万円かかります。これは余りだというふうに思っておりまして、できれば議員にお願いしたいのは、うちのほうで紙渡しますけん、自分のやつをちょっ

とホチキスでも結構ですからとじてもらったり、あれひもほどいて入れれば入りますから、穴もあければね、ぜひそのところは市民の観点に立って、五、六百万円の違いございますんで、どうぞ御協力を賜りますようにお願いいたします。今までどおり派遣してくれえというと、それで600万円つくんですよ、１人でも。ぜひ御理解を賜りますようにお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

総括に入りますが、先ほどの例規集の関係についてはいろいろやっぱり問題が残るかなと思ったりしょんですが、例えば何ページの枝番がついて何ぼということがあるんですが、非常に条例の数も、あるいは綱領や規約などの数が多いもんですから、ページというか目次が編さんされとるわけです。それで、何年の条例第何号は何ページというので見分けをできるように今はなっとるわけですが、そういう目次も含めてやられるんかなというように考えるわけですが、いずれにせよ、多少不便は感じるようになると思うんです。ぜひこの議員活動の一番基本である条例例規集ですから、ただの不便だけでなしに、できるだけ行政のほうとしても使いやすいような方法を考えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、庁舎の関係については先ほど市長が答弁されたように市民委員会の考え方というものを十分尊重してやっていただきたいと思います。

それから、雲海、東粟倉工房の問題については、どちらの百条も、あるいは監査委員さんも金額を示して、こういう少なくともこれだけはという報告をしておるわけです。いや、それは委員会が示した数字ではちょっと少ないんだということで検討されよんかもしれませんけれども、そういう状況の中でやっておりますので、ぜひ早くやっていかないと、先ほども言いましたようにタイミングを失うということになりかねませんので、ひとつよろしくお願いをいたしまして、市政の動きについてはこれで終わりたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

それじゃ続けて、２項目めに入ってください。

１２番（本城　宏道君）

次に、農業問題についてですが、農業問題については４点質問を出しております。

安倍首相は世界で一番企業が活躍できる国づくりの一環として国民の命や暮らしを守るのに必要な諸制度を企業活動を妨げる岩盤規制だとして言われるわけです。そういう中で農業分野がまず最初に上げられたわけです。例えば農協の中央会の解体を目指すような最初の考え方、あるいはまた農協そのものを共済や信用事業と分離をしてやっていけというようなこういうことを言い出したわけですけれども、御存じのように農協は地域の暮らしを守るために赤字の部分であっても事業を継続しとるところがあります。例えばガソリンスタンドとか、あるいは農協の店舗とか、こういうものが地元にないところについて、赤字でもそれはやっておかないと地域を守ることができないというようなことでそういう事業もやっておりますし、同時にこの信用と共済でかなりのもうけを上げて、あるいは生産指導やそういうものに力を配分をしていくということをやっておるのが農協でございまして、こういうものを潰していくということは非常にこの中山間地などにおいては問題があるというように思っておるわけです。そういうことで、今の国会の情勢を見ますと、農協潰しや、あるいは農村潰しというものがそのまま押し通されてしまう危険性というものが非常に大きいような気がするわけです。そうすると、いよいよ地元の農業を守るのにどうしたらいいんだろうかなということが出てくると思います。そういう意味におきまして市内のいろいろな農協や営農集団、後継者、新規就農者、農業委員会、こういうような農業を関係する人々の今後の農業をどうしていくべきかということを真剣

に論議をしていく必要があるんではないか、こういうように考えておりますので、その辺についてもお聞かせを願いたいと思います。

それから２番目には、ＴＰＰについて日米双方が早期決着を目指して今進めておるようです。交渉の内容については秘密だということで、細かい内容については報告をされていないわけですけれども、この情勢を毎日テレビや新聞やそういうものを気にかけて見ようるわけですが、どうもアメリカに押されてしもうて、押し切られるというような点が非常ににおってくるというようような気がするわけです。とりわけ国会決議でやりました重要５品目、これらについてももう既に豚肉などについては譲歩をしておりますし、一番問題の米についても、今の輸入枠を拡大をするというようなことも大方決まりそうな状況になってきております。現時点で執行部としてはどのようにこの問題を捉えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、昨年の2015年度の主食用米の生産目標数量ですけれども、これがどういうようになっておるのか、議会のほうでまだ報告されておりませんので、この辺についていわゆる26年度産の米の作付というものが苗や、あるいはまたもみの手配、こういうものが２月の段階で出ておるわけで、各集落においてもこれらの取り組みについてどうするかという議論もあるわけです。早目にこのことについては報告をしていただかないと農家が迷惑をするという気がいたしますので、その辺についてお伺いをしておきたいと思います。

それから４番目にですが、農地の中間管理機構事業についてですが、岡山県では岡山県農林漁業担い手育成財団が扱うようになっております。これは財団が貸し手から10年間賃借権を設定をして、借り手を探して耕作する仕組みですけれども、借り手が見つからない場合はもう10年間申請はしとっても所有者のほうが管理をしないけんというようなことになっておるようです。それで、借り手のほうですけれども、借り手のほうも規則によれば、企業を含めて参入については公平な扱いで公募をしなければならないというようなことになっております。その辺担い手財団が直接携わることはまずないと思うんですが、全部私ども市の職員がやらなければならないんだろうと思いますが、その辺についてひとつお聞かせ願いたいというように思います。

以上４点、お願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは、農業問題ですが、まず現在の政府が行っておる農協、あるいは中央会改革についてはまだ完全にでき上がったというようには聞いておりませんけれども、おおむね中央会に対する問題、中央会がどうかかわりを各単位農協と持つかと、特に監査権限の問題に集中されているようでありますが、大まかに言うと、その先にあるのは農協の実勢の拡大というふうに理解をされておりまして、いわゆる護送船団方式から各単位農協が頑張る人は頑張るんだというようなことにはなっているという理解のもとに、国民世論も大方賛成を今示しているというふうに思っております。ただ、これが本当に単位農協レベルでの営農力強化につながるかどうかについては、これ必ずしも釈然としないところもありますので、そのあたりはできた自由度に対して我々が積極的に働きかけをすることによって初めて実現するというふうに理解をしておりまして、そういう意味でちょうど今の時期は農協を初めとするさまざまな農林関係団体と、それから地方行政である我々が改めて接点の再構築を行うべき時期だというふうに捉えることができるというふうに思っておりまして、そういう理解のもとで我々は、例えば勝英農業改良協議会というようなことで各関連機関と集まって議論をするとか、あるいは市独自で美作市農業振興連携会議というものを開催をして、普及センター等々とい

ろいろ議論をする。中には黒大豆の問題、アスパラの問題、それぞれブランディングの問題、つまり名前を上げていくということですけれども、そういう協議もやっているということですが、加えて今申し上げたように流れは農協をどうするかと、単位農協は地域の代表としてしっかりいい動きができるように地方行政とも改めてゆえを結ぶ、縁を結ぶということが求められているというふうに理解をすべきでありますから、当然その連携の主体は改めて農協になってきます。そこで、私としてはせんだって農協を訪れまして、いろんな懇談をしておりますし、また協議もしておりまして、具体的には勝英農協になります、当然ですけども、勝英農協と議論をしておりまして、幾つか具体的な話も浮かび上がってきております。まず第１点でありますけれども、勝英農協がこれから美作市との連携強化を含めて、非常にありがたいことなんですが、６カ月程度とはおっしゃってましたが、農協から研修員を美作市役所に派遣をすると、ただ。これは画期的なことだと思うんですよ。もう一度言いますけども、農協が美作市役所に研修員を派遣をして、一緒に議論する場をつくっていくと、日常的にね。人的交流を格段に大きくしていくという提案をいただいておりまして、我々はそれを、もし具体化すれば快く受け入れるべきだと考えているわけであります。

それからもう一つは、中山間問題とか耕作放棄地問題を念頭に置きまして、農協が今出資法人をつくって農業請負をやることができます。つまり農協出資法人としての農業請負法人というのができるんですけど、これをぜひこの地域にもつくっていただけないかという要請をしておりまして、それができれば耕作放棄地の引き受け、利活用、あるいは稲で言えば育苗施設の運営管理とか、そういったところに大きな力を発揮していただけるものというふうに思っているわけであります。これが２点目です。

それから３点目に、特産物の形成、特に中山間地における特産物の形成、あるいは再生と言っていいと思うんですけど、そういう観点からミツマタとかワラビとかタラの芽といったところについて事業化に取り組んでいただけないかという要請をしておりますが、これに対しても農協からは前向きに検討したいというようなことになっております。

また、基本的な視点として私どもとして、先ほどの特産館みまさかの項でもありましたが、やはり我々の農産物というのは消費者の方々に受け入れていただかなきゃいけないし、健康になってもらわにゃいかんわけですね。だから、農業というのは農民のためのものではないと、農業ってのは国民全体のためのものになる、そういう視点から農業政策をやらなきゃいけないということをるる組合にも、農協にも申し上げておって、それはそのとおりだと、これある種の発想の転換になるんですね。そういうことで非常に今農協との関係で連携強化の動きをすべき時期にありながらできてないんじゃなくて、すべき時期にあることを見越して我々は先行的に、勝英農協もすばらしいところでございまして、勝英農協とともにこの風の中で単位農協組織が地方の行政体とも連携しながら耐えていく、前に進んでいくという形をつくるべく具体的な努力をさせていただいているということをお話をさせていただきます。

それから、ＴＰＰにつきましては、重要品目の問題という国会決議の遵守といったことに対して期待を私どもとしても表明をいたしますが、加えて日本国全体の問題として言えば、私どもも工業団地を抱えている身であります。当市の工業団地の産品のほとんどというか多くが自動車関連なんですね、これ。そういうことの中でやはりバランスをとった、国策としてのＴＰＰ、あるいは背景にある安全保障の問題も含めて我々としては早期にＴＰＰが妥結をする中で農業が守られていくと、そういう姿を望みたいというふうに申し上げさせていただきたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは３番目にあります主要米の件、それから４番目にあります農地中間管理事業、この件につきまして御答弁をさせていただきます。

2015年産の主要米の生産目標に関しましての周知方法等についてでございますけども、昨年の12月19日付で岡山県より市町村別の生産数量の目標値が示されております。美作市の目標数値は7,186.5トンで、面積加算をいたしますと1,435.7ヘクタールでございまして、昨年に比べまして48.2トン、面積では6.3ヘクタールの減となっております。これを受けまして１月15日に美作市農業再生協議会の総会を開催いたしまして、目標数量は昨年に比べて減っておりますが、市内全体の水田水張り面積も減少しているということから、水稲作付率は昨年と同じ57.9％となることを御理解いただきまして、農家への一律配分を行うということで承認をいただいております。

また、市内農家への周知方法でございますけども、作付率が昨年と変わらないことから、勝田、美作、作東、英田地域は地区の代表者への説明会を３月３日、きのうからですけども、６日にかけまして順次行うこととしております。大原、東粟倉地域につきましては、地区別で個別受け付けを行うことから、説明資料と営農計画書等を郵送いたしまして、各戸に送付する、このような予定でございます。

次に、農地中間管理事業についてでございますけども、農地の借り手として申し込まれた方が農業者、企業にかかわらず登録を行うか否かの判断、そして業務作業等について農業者、事業者主体であります岡山県農林業担い手育成財団が行っております。また、農地の貸し付けを希望する方が貸し付け申し込みをされても、借り受けが見つかり、機構が農地中間管理機構を取得するまでは貸付希望農地の管理は貸し手である所有者の方にしていただくと、このようになっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

一通り答弁をいただきました。

特に農業の関係で先ほど市長のほうから、これからの農業をどうしていくかということについては、いわゆる農協から職員を市のほうへ派遣すると、１人、そのことは初めて聞いたわけですが、非常にこれからの農業というものが重要になってくるというように思っておるわけで。市内にはいろんな農業に関して協議をする組織というのがたくさんあるわけです。例えば市に関係あるものとすれば、勝英農業改良協議会とか、あるいは勝英地域広域農業技術者連絡協議会、勝英地域農林漁業担い手育成対策協議会、勝英農業士会、勝英農村生活交流クラブ、勝英地方新農業者クラブ連絡協議会、美作市農業振興連携会議、美作市再生協議会などがあるというように思っておるわけですが、これらの組織が年何回ぐらい会合を開いて、協議を行っておるのか、その辺をちょっと聞いておきたいなというように思います。

それから、３番目の問題で部長のほうから報告がありましたが、３月３日から６日にかけて担当者の説明会を開くというのはわかりました。ただ、東粟倉地区については説明資料と営農計画書を郵送で送るということですが、かなりわかりやすく説明資料をつけておかないと、この営農計画書というのは、米の作付計画についてどういうようにされるかという申請の機会でございますので、前もってこういうことになるんだということをわかるようにしておかないとできんのではないかなという気がいたしております。

それから、管理機構の件ですが、借り受け希望者に貸し付ける場合、公募がないということになれば、先ほどもちらっと言ったんですが、10年間機構が預かっとっても申し込みした所有者が維持管理をしていかにゃどうしようもないんだということになるようですが、これらを借り手がどういうように募集、あるいはい

ろんなところから出たものをこういう人に借りてもらいたいなというような、そういうあっせんとか世話とかというようなものはここではできないのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

まず、この東粟倉地区と大原地区につきましての郵送という件でございますけども、当然議員の言われるとおりでございまして、そのあたりは十分な配慮をさせていただいて、郵送して見ていただいたら理解がしていただけるような、このようなことは十分考えております。

それから、まず各種協議会等の関係でございますけども、まず勝英地域といたしまして活動しているものの中で、勝英農業士会は、これは県が認定した勝英地域の農業士20名で構成をされておりまして、総会を初め、年に４回程度研修会や会議が行われております。

それから、勝英農村生活交流グループと勝英地方新農業経営者クラブ連絡協議会につきましては、勝英地域の各町村ごとの単位組織でございまして、その各代表が集まって構成をされております。各単位グループごとの活動内容につきまして情報交換等を年に８回程度実施をされているというふうに伺っております。

次に、担い手育成対策協議会でございますけども、先ほどの３組織の代表者と管内の市町村、勝英農協、おかやま酪農業協同組合、勝間田高校、県民局農林水産事業部、農業普及指導センターで構成をされておりまして、主な事業活動は新規農業者激励会や勝英地域での先進的な事例発表、また講演会等を年に１回、その他活動は年に２から３回実施をされております。

次に、勝英地域の広域農業技術者連絡協議会につきましては、管内の市町村、勝英農協、県民局農業振興課、農業普及指導センターで構成をされておりまして、農産部会など４つの部会に分かれまして、集落営農の推進活動でありますとか、地産地消、６次産業化の研修など、各部会ごとに年にこれも２から３回程度開催をされております。

次に、勝英農業改良協議会は管内市町村単位で設置をされているものでありまして、これまで申し上げました各協議会を統括する協議会といたしまして年に１回総会が開催をされております。

次に、美作市農業振興連携協議会でございますけども、市、それから勝英農協、普及指導センターで構成をされております。市内の新規就農者の状況や集落営農の推進状況等につきまして年度に１回、本年度第１回の会議を開催をされまして、今後も必要に応じて開催をされることになっております。

次に、美作市農業再生協議会でございますけども、これは安部副市長を会長といたしまして議会、勝英農協、農業委員会、行政事務連絡協議会、認定農業者連絡協議会、新農業経営者クラブ連絡協議会、農業共済事務組合の各代表者で構成をされておりまして、毎年開催される総会におきまして米の生産調整の配分や耕作放棄地の解消状況、あるいは解消計画などにつきまして協議が行われております。

議員が提案されております美作市の農政を総合的に検討するためには美作市の農政に関して設置しております美作市農業振興連絡協議会及び美作市農業再生協議会の充実を図ることによりまして実現するものでないかというふうに考えております。

次に、農地中間管理機構に関しての御質問でございますけども、農地の貸し手及び借り手とともに貸借するに当たりまして農地の場所や小作料等について条件が出されております。その各条件に合致した農地の情報を借り受け希望者に伝えることでマッチングを行い、借り受け希望者が複数ある場合は借り受け希望者同士で話し合いをしていただき、借り手を決定すると、こういうことになっております。しかし、県南ではこ

のマッチング作業が適切に進んでいない市町村があることから、機構からぜひ美作市の取り組みの現状を発表してほしいという、こういう依頼もありまして、この３月20日には農林業振興課の担当職員がそこに出まして、美作市の現状を説明すると、こういうことにもなっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

大体答弁がわかったわけですが、特に協議会関係です。改めて調べてみて、市内にこれだけたくさんの農業関係の組織があるんかなということでびっくりするわけですが、それぞれの協議会がそれぞれの目的を持って協議会を開いておるわけです。したがって、一つの協議会はこのことが専門で、全般的なものを見るというようなことはなかなかそこではできない。先ほど部長の説明でいくと、年に１回総会があるだけというようなところ、あるいはまた年に三、四回は開いておるというような報告ですが、そういうことでは本当にこれを農業を守っていこうということにはつながらんのではないかなという気がするわけです。そういうことで、最初に申し上げましたようにＴＰＰやあるいは農協解体とか、こういうことが進められると、本当にこの美作市の農業は壊滅状態になってしまうんじゃないかという心配をしておるわけです。したがって、先ほど言われたような美作市農業振興連携会議というのが新しくできて、今後も継続していくと言われたわけですけれども、やっぱりこれに加えて、先ほど言いましたようないろんな協議会があるわけですから、その辺の代表の方、あるいは新規就農者、そういうもんも含めて年に１回や２回だけでなしに、真剣に取り組んでいくということが必要ではないかと思いますので、もう一度その辺について答弁願いたいと思います。

それから、中間管理機構の場合、借り受け希望者の公募ということがはっきりうたわれておるわけですが、企業を含めての公募というのは、これは借り手の希望者が今申請されてるものだけが広く公募ということになるのか、あるいはこういうものがあるから参加しませんかというようなこういうＰＲというものが公募の中で出てくるのかどうか、その辺についてひとつお聞きしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、３回目の質問でございます。

美作市農業振興連携協議会等々についてのことと、農地中間管理機構について、これのほうの答弁をさせていただきます。

まず、ことしから実施をしております美作市農業振興連絡協議会の件でございますけども、第１回目は農業普及指導センター、それから勝英農協、そして市の農林業振興課の３者で会議を行っております。議員が御指摘のように農協改革や農業委員会制度の見直し、また米価の下落や普及指導センターの見直しなど、美作市の農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えているというふうに思っております。これらを踏まえますと、農業現場からの生の意見を会議の場で聞いていくということは大変重要なことだと思っております。連絡会議の構成につきましては、各団体からの御意見も聞きながら柔軟な対応をしていきたいというふうに思っております。

次に、中間管理事業における借り受け希望者の公募についての件でございますけども、今年度の借り受け希望者の募集は、１回目を昨年の７月22日から８月22日まで、そして２回目を９月22日から10月22日まで、３回目を11月28日からことしの１月14日まで、そして現在４回目を２月16日から３月17日まで募集をしてお

ります。周知の方法でございますけども、岡山県担い手育成財団のホームページと山陽新聞への掲載により行われておりまして、美作市では募集にあわせた告知放送や、それから広報紙、その都度お知らせをしております。それから、３回目の募集までで今40名の方が市内農地の借り受け農家として登録をされております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

農業問題はもう毎回取り上げながら非常に難しい問題ですが、非常に現状を見ますと、困ったなあという状態が来ておるわけです。そういう面で先ほど部長の答弁がございましたけれども、できるだけ広い範囲で意見を聞いて、本当に真剣に取り組む必要があるんじゃないかというように考えておりますので、ひとつよろしく世話役のほうをお願いをして、この項を終わります。

議長（山本　雅彦君）

本城議員、３項目めは休憩の後からお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後３時34分　休憩

午後３時44分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番小渕繁之議員が葬儀のために早退をされております。

続きまして、本城議員、３項目めから一般質問を再開してください。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

それでは、暮らしの問題について質問いたします。

来年度から国保のレセプトの処理が全て国保連合会へ移るということですが、国保の財政運営も2018年から都道府県化するのではないかと思われます。このことについて現時点でどのように把握されておるのか、お尋ねをします。

そして、現在県下の各国保者間の財政標準化を図るための国家予算もつけられているようですが、26年度現在で県下の国保税や収納率、基金残高など調査をして資料として提出していただくようにお願いをしております。美作市の基金残高があるので、27年度においては国保税を下げることもできるのではないかと思われますが、状況を教えていただきたいと思います。

それから、身近な問題ですけれども、レインボーホールというのが作東にありますが、ここの火葬場が駐車場が非常に狭くて不便をしておるわけですが、大々的に駐車場の整備をするということも当然必要になってくるわけですが、当面今のレインボーホールへ入る道路の側溝ぶたを入れるだけでも20台ぐらいは十分収容できるのではないかというように考えますが、この点について答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

国保の現状についての御質問でございますが、まず国保の広域化についてですが、平成25年12月にプログラム法案が公布され、議員の言われましたように平成29年度からをめどに国保の運営主体を都道府県に移行するとしておりましたが、政府は実施を１年延長し、平成30年度からとする法案が今後国会で審議されると聞いております。

平成26年度現在県下の国保状況について資料をということでございましたが、年度途中でもあり、お尋ねの資料につきましては最新のもので平成25年分と、それから基金につきましては25年度末で26年度分の基金を出しております。

それから、基金残高が美作市はあるので27年度は国保税を下げることができないかという御質問でございますが、議員も御存じのように市には基金が５億8,564万6,000円ございます。しかしながら、今年度も医療費が大幅に伸びており、基金から決算見込みでは１億3,000万円余りを投入するような見込みとなっておりますし、27年度も当初予算では３億円を基金から繰り入れる予算を提出させていただいております。本来なら国保税を上げていただきたいところではございますが、基金を取り崩し、国保税は据え置く予定にしております。御理解をいただきたいと思います。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本　和利君）〔登壇〕

本城議員の３の２の火葬場の駐車場についての改善についての御質問でございますが、議員の御指摘の側溝ぶたの設置につきましては、危険回避の観点から市長のほうも、よい考えであり、早急に対応するようにとの指示があり、設置に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

国保の関係についてはうちの市だけでどう対応するということにはならんと思いますが、結局考えてみますと、後期高齢者の関係のものでも県へ集中してしまって、いわゆる直接住民の声が届くというようなことにはならんわけですね。だから、そこへ出ておる代議員、例えば後期高齢者だったら市長会の８人でしたかな、それから議員代表の８名というそういうことから成っておりますので、非常に問題が大きくて、なかなか対応が大変だなというように思うわけです。これは美作市だけで対応できんもんですから、いたし方ないのかなと思いますが、25年度の状況を見ますと、１人当たりの医療費、保険料の関係を見ますと、美作市においては県下の中でも中ぐらいかなというように判断しますし、それから収納率の関係で言うと、近隣町村を比較しますと、美作市が91.98％ということで、最も悪い状況にあるということになると思います。この点ではいろいろ事情がありましょうとも、収納率を上げる努力というのが非常に重要になってくるんかなというようにこの資料をもらって感じたわけです。

それから、基金の保有高では１人当たりの金額からいいますと、県下では４番目に基金をしっかり持っておるという状況にあるわけです。ことしは所得申告がまだ終わっておりませんが、所得申告が終わった時点で低所得者が前年に比べてどれぐらいふえておるか、あるいは所得の増加した人がどれぐらいおるかというのが改めて出てくると思いますが、それによっても国保の財政というものが大きく左右されてくるというように思われます。いずれにしましても、この27年度においてはまだまだ基金がしっかりあるわけですから、

特に個人の国保税の過負担にならないようにぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上、もし２回目の答弁がございましたらお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）〔登壇〕

本城議員の言われましたように今後広域化をするということになりますと、美作市だけではない問題もございます。市長もおっしゃっておりましたように市の意見を出すべく我々担当者レベルでも県へ向かって県の会議では十分発言をしていきたいと思います。

それから、収納率の問題ですが、一生懸命職員はやっておりますけれども、言われましたように近隣町村に比べますと収納率が下がっている状況がございます。今後とも収納率の向上には力を入れてまいりたいと思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員、３回目です。

１２番（本城　宏道君）

なかなか納得のいく、そうだなということにはならんかもしれませんが、ひとつ収納率の向上についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、レインボーの駐車場については、早速やろうという気になっていただいてありがとうございます。余りたくさんの費用が要るわけでもございませんし、ふた並べるだけですから、できるだけ早く取り組んでいただきたいというようにお願いをして、暮らしの問題については終わりたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

続けて、４項目めの質問に入ってください。

１２番（本城　宏道君）

それでは、４項目めの教育問題について１件だけお尋ねをしたいと思うんですが、せんだって山陽新聞で報道されておったわけですけれども、学童保育の関係で県は新しく学習サポート制度を県が２分の１、市が２分の１の負担で取り組むということを報道されておりました。本市においてはこの事業の取り入れるお考えがあるのかないのか、その辺についてお尋ねをしておきたいと思いますが。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）〔登壇〕

それでは、学習サポート制度ということで答弁をさせていただきます。

岡山県は補助事業として平成27年度から放課後児童クラブ宿題サポーター事業、まだこれ仮称でございますが、こういう事業を導入の予定であります。この補助事業は放課後児童クラブにおいて宿題、自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な支援を行うための人員の配置を支援するもので、これにより児童に学習習慣を定着させ、児童の健全な育成を図るというような目的でされるものでございます。

美作市の放課後児童クラブでは既に学習環境や学習習慣の定着に努めており、指導員の御努力により良好な学習環境の確保、学習習慣の定着は現在できていると考えております。補助事業の取り組みにつきましては、さらなる向上を目指し、今後検討していきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

市内ではこの児童クラブ、学童保育の場所が１カ所だけでなしに多数あるわけですが、その全ての施設にサポート制度の人員を配置する考えなのか、いや、それは大きいとこだけじゃということになるのか。あわせまして、今まで児童の放課後の制度が社協に委託をしてやっておるわけですが、ことしいっぱいで社協が何か遠慮するというか、やらないという方向になっておることも聞いたんですが、やらないということになってくると、このサポート制度の扱いをどこがどういうように担うようになるのか、その辺をあわせてお聞きしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

御質問聞いて、やや飛び越えた形の御質問になっておりまして、まだ使うかどうかは検討中でございます。といいますのも、まずそもそも放課後児童クラブというものが児童の健全なる発達を目指すという観点とともに、居場所の確保とかということを想定をしているわけでございますけども、どこまでそこに学習色を入れたほうがいいかどうかというところは割とこう慎重に判断をしなければいけない課題なんですよ。やっぱり学校が終わったばっかりですからね。やっぱり１年生なら１年生で５限までやって、大分くたびれただろうということを想定して、伸び伸びとやれということもこれ考えなければいけないわけでありまして、もちろん学習能力を向上させて学力テストで少し挽回をせにゃいかんということは、それはわかるんだけれども、じゃあ、本市においてその負担、その努力をいわゆる学童保育のところでやるのかどうかというと、これももう少し議論が私は要るというふうに思っているんですよ。それよりむしろ発達障がいの問題であるとか、心身の健全なる育成というようなところに力点を当てて、家庭学習のほうに持っていくのかなとかですね、いろんな考え方があって、保護者の方々の御意見もまだそろってない状況の中で、この問題についてどこへ配置するんだ、どうするんだということにはまだ私はならんような気がするのでございまして、議員にも御了解を賜っておけばと。もう少し議論をしていきませんか、これは。はい。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

今市長が答弁されたとおりだろうと思うんですわ。本当に子どもたちが学校が終わってから家庭へ帰って、何をしょんか、ゲームをしょんか、テレビを見よんか、何をしょんかわかりませんが、ほとんど外で遊ぶのを見たことがないんですわ。ほじゃから、そういう点と、それから今言われるように学童保育の場で授業が終わってすぐにまた引き続き同じような勉強させるということも課題が残るかなという気がするし、伸び伸び生活させたほうがええんじゃないかと、子どものためにということも思われますし、相当これは保護者の方と議論をしていただいて、どうするかというのは取り組んでいただきたいと思うんで。

また、見方によったら一部の人に市の税金を半分はつぎ込まにゃいけんわけですから、子どもの立場からいうてちょっと偏り過ぎりゃあへんかというような意見もひょっとあるかもしれんと思うんですが、そういう辺も踏まえて十分検討していただきたいということを、これはお願いになりますが、よろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質問につきましては全般で終わりましたが、それぞれの立場で満足のいく回答を全て得られた

ということにはなりませんが、真剣に答弁をしていただきましてありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本　雅彦君）

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

再開は明日５日午前10時からであります。御苦労さまでした。

午後４時04分　延会

平成２７年３月５日

（第　　５　　号）

1. 議　事　日　程（５日目）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年３月５日
午 前 10 時 開議
於　　議　　場

日程第１　一般質問

日程第２　議案質疑（議案第１号～議案第49号）

日程第３　請願・陳情について

陳情第１号　少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

１番	金　谷　典　子	２番	重　平　直　樹
３番	安　藤　　功	４番	安　本　博　則
５番	谷　本　有　造	６番	則　本　陽　介
７番	萬　代　師　一	８番	山　本　重　行
９番	尾　髙　誉　久	10番	岡　﨑　正　裕
11番	西　元　進　一	12番	本　城　宏　道
13番	岩　江　正　行	15番	万　殿　紘　行
16番	日　笠　一　成	17番	鈴　木　悦　子
18番	山　本　雅　彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（１名）

14番　小　渕　繁　之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市　長	萩　原　誠　司	副市長	安　部　　薫
副市長	横　山　博　光	教育長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総務部長	尾　崎　功　三
危機管理監	山　本　和　毅	企画振興部長	竹　田　人　士
市民部長	安　藤　郁　雄	環境部長	山　本　和　利
経済部長	江　見　幸　治	保健福祉部長	山　本　直　人
建設部長	真　野　弘　紀	教育次長	小　林　昭　文
消防長	山　崎　正　雄	会計管理者	安　東　弘　子
企画振興部営業課長	平　田　幸　春	総務部管財課長	月　見　松　男
保健福祉部健康づくり推進課長	船　曳　敬　吾	建設部工務課長	妹　尾　昌　弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦
課　長	皆　木　敏　治
主　任	青　木　志　保

午前10時00分　開議

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号６番則本陽介議員が葬儀のため午前中欠席であります。議席番号14番小渕繁之議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　　一般質問

議長（山本　雅彦君）

日程第１、「一般質問」を行います。

その前に、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（萩原　誠司君）

改めておはようございます。

昨日、金谷議員とのやりとりの中で、今後都市公園として指定をする予定になっております塩垂山をみんなで歩いて、そして現状の確認あるいは今後の方向性をどうするかということを地元の方々ともどもにやろうというようなことでお話をしましたが、地元湯郷御町内との調整がつきまして日程が決まりましたので、御報告をさせていただきます。

とりあえず塩垂山を歩く会ということになりまして、これを平成27年３月30日、今月の３月30日の月曜日でございますが、午前10時30分から行いたいということで調整をしておりました。そして、出発点、集合場所が湯神社ということでございます。湯郷の664番地、御案内の方、多いと思いますけども、湯神社集合で午前10時30分からみんなで、できれば楽しく歩いて勉強させていただきたいと思いますので、議員の方々も金谷さんもよろしくお願いしますよ、御参加をいただきますように、そしてまたテレビをごらんの方々で御興味がある方はどうぞ御参加を賜りますように御案内申し上げて、報告を終わります。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

それでは、昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番10番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）〔質問席〕

改めて皆さんにおはようございます。

このたびは私のちょっと健康管理の不注意で議長に大変迷惑をかけました。また、皆さんに大変御迷惑をかけました。この場をおかりをいたしまして、おわびを申し上げる次第でございます。

一般質問もいよいよ私で最後ということであります。私も通告をいたしておりますけれども、種々皆さん

方質問をされております。かぶっておることがかなりありますけれども、一応通告をいたしておりますので質問をさせていただきますけれども、その都度私のほうから御辞退する案件もあるかと思いますけれども、その辺を御理解をいただいて、まだ私もおなかの周りから喉周りが本調子ではありません。何か腹の周りもぐるぐるしとる状態でありますんで、ひとつ執行部の皆さんの歯切れのええ答弁をいただいて、腹の周りをすっきりさせていただけたら、きょうの一般質問が無事終わるんじゃないかなと、こういう思いでおりますので、よろしくお願いをいたします。

それではまず、通告をいたしております大芦温泉雲海についてお尋ねをいたします。

この大芦温泉雲海、旧英田町時代にオープンをいたしました施設でございます。市民、地域住民の憩いの場として、交流の場として、また地域の青少年、また外国の方々等に来ていただいて、それぞれが余暇を楽しみながら交流をする、そして健康管理をすると、こういうことを目指して建設をいたしました施設でございます。建設当初から岡山県内だけでなく、他府県から多くの皆様方に御利用いただきながら、また地元関係者、各方面関係各位の努力によりまして当初の建設、当初の使命を果たしていたところでありますけれども、残念ながら一昨年、第三セクターで経営が破綻と、わずか３カ月で破綻という結果で、その後、市直営で運営されて現在に至っておるというのが現状であります。以前のような華やかさは全くございません。細々と運営をしておるといいますか、営業を行っておるというのが実情であります。このような状況では、ますますお客様からも敬遠され、より以上に客離れが進むのではないかなと危惧をしておるのが私だけではないのではないかと、このように感じておるところでございます。

多大な公金を投入して改修、改善を行ったすばらしい施設であります。が、三セクが破綻して以降、まことに寂しい現状、地元議員としてまことに情けない限りであります。市直営に戻してから１年経過をいたしました。以前のように多くの皆様に利用される施設にするために、一日も早く方向性を定めて建設当時の諸目的が遂行できるように祈っておるところでございます。そのためにも市長、今回同僚議員の質問で答弁されておりましたけれども、私はその施策の立案、早急に執行していただいて、早速この春休み、５月の大型連休、宣伝、お客様の予約等、そういう活動に着手すべきと、私はこのように感じておるところでありますけれども、萩原市長のお考えをいま一度お尋ねをいたします。

次に、通告をいたしております株式会社雲海の我々百条委員会等が議決、報告いたしました件でございます。市長も御存じのように我々市議会で百条委員会が設置され、その委員会が提案し、その調査報告書で、議会議決をしたと。そしてまた、市監査委員からも監査報告が大芦温泉雲海株式会社に対して報告書が上がってきております。そのことに対して市長はどう考えられて、どう扱おうとされておるのかと。これ１月のちょっと私日にちは忘れましたけれども、新聞紙上にこの百条委員会の申し入れ、美作市議会の申し入れ、それから監査委員の報告書、これについての対応を弁護士と妥当であるかどうかを相談をしておるという記事を読んだ。私は市長、妥当かどうか弁護士に判断を仰いでいるという、その記事を読んだときに、私は議会また市監査委員に対しての報告書、尊重義務というものがあるんじゃないかなと、あると私はこのように理解をしておりますけれども、市長はこの件についてもどのように理解をされておるか、まず御判断をお聞きいたします。

１回目の質問といたします。よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

まず、体調管理と健康、早う治してつかあせえ、そりゃあ。奥さんにも治してつかあせえと言っとってく

ださい。

まず、１番目の雲海の今後の問題でありますけれども、雲海については条例がございまして、当然ですけれども、いわゆる民間の方々に、あるいは三セクの方々に指定管理を行っているのがだめになった場合には、原則として市の直営に戻ってくると、こういう条例があるもんですから、今さようにさせていただいているというのが現状であります。

また、後半の質問にもあったように、今年度は12月までさまざまな形で百条委員会あるいは監査委員会の調査その他があったもんですから、余り具体的な動きができなかったわけでございますが、今年度はそれをどうするかというの、こっちが預かっておりますけど、それはさておき、経営の立て直しということに、あるいは施設の魅力の回復に努めなければいけない年であるということは、まさにそのとおりであります。あるいは直営といっても予算が無駄に出ているところも実はありましたので、それを整理をして、それから前へ行こうということです。具体的には予算編成のときに電力契約が過大だったんです。もうコンセントが１個で済むところを10個ぐらいつけますと、要するに契約ごとにたくさんお金を取られちゃうもんですから、中電さんには申しわけないんですけども、要らん契約をするのをやめようというふうなことを整理をしますと、相当大幅な電力料金の削減になって、あそこは御案内のとおり電力とそれから油ですね、それが一番大きなコスト要因になっているもんですから、結構削減ができたわけであります。職員も頑張ってくれております。

次に、今後の運営の姿なんですが、私は雲海というものは場合によっては非常にいい名前として宣伝ができる可能性を秘めている。それは何かと言いますと、やっぱり上山です。上山のネームバリューが次第に今上がって、ちょっと下がったりしょんですけども、棚田の問題であるとか、あるいは安倍昭恵さんが非常に日本の再生のためにモデル的な地域だということであったり、あるいは地域おこし協力隊の方々の活躍、そのＯＢの活躍といったもんもあるもんですから、割合実はずっと見てますと情報発信力がこれはあるなということは万殿さんも多分お気づきだと思うんです。そこで今、地域おこし協力隊及び地元の方々で上山の再生に熱心に取り組んでいらっしゃる方々との協議を絶対せにゃあいかんと。あの色でやるということは全国で１個しかないんですね。さまざまに民間との関係で類似質問でも御答弁を申し上げたように、武蔵とそれから愛の村については、これはしっかり経営の安定したところにということをまず考えておるわけですが、一方雲海については地域の特性が非常に際立っているんで、その地域の特性を市の直営のもとでどう展開していくかというところが恐らく焦点になってくるだろうというふうに思っております。これについては、したがって地域の方と一緒に計画づくりをするということが必要であるというふうに思っておりまして、議会終了後直ちにそういう作業に着手をしていきたいというふうに思います。できれば、議員も地域の議員として、この計画立案に参画を賜りたいというふうに思うわけであります。

それから、百条委員会その他につきましては、私のほうから副市長にお願いをして、究極的にこの手の問題というのは、法的な問題でありますので法的処理が究極は必要なんですが、その前段階で例えば任意の処理ができるかどうかとか、いろんな選択肢がありますし、それから法的処理をするためには少なくとも裁判所に行ったら門前払いされるとか、そういうことであってはいけないわけでありますので、かなり綿密に準備体操をしなきゃいけないというふうな観点から、半年以上かかった報告の中に込められた思いというものを、今申し上げたように法的な対応ができるまでに整理をし直しておいてくれということをお願いをしているような現状であります。

いずれにしましても、これは本城議員の話もありましたけども、結構時間がかかっているようではございますけども、この種の問題にある程度時間がかかるというのは関係者の方々に多大な御負担をかける問題で

もありますので、慎重にやっておいてほしいということで、かなり慎重な議論はしてますが、慎重とはいっても停滞をしている慎重じゃなくて、日々問題の整理をしながら進んでいるというようなことで御理解を賜っておきたいと思います。

具体の内容につきましては、担当の部長ないしは副市長のほうからこの点については現に担当してますんで、お答えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）〔登壇〕

私のほうから質問の２項目めでございます百条委員会及び監査委員報告に対する市の対応についてということでございます。大まかな点は先ほど市長が申されましたが、私のほうからの御答弁も昨日の本城議員への答弁と同様な内容になろうかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

雲海に対します百条委員会の調査報告書決議、監査報告書については、皆様方が慎重に御審議された結果でございます。当局といたしましても深く受けとめておるところでございます。その結果に基づきまして、現在御承知のように顧問弁護士等と協議を重ねながら内容について詰めの協議を行っておるところでございます。一方で、これらの問題を最終的に決着する意味で、相手方への任意の請求をすべきではないかと、こういった意見もございます。直ちに司法判断を仰ぐべきかどうか、こういった点についても内部で慎重に協議、議論を重ねておるという現状でございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

百条委員会の件についてでございますが、先ほど市長が概略的な答弁をしたと思いますが、昨日の本城議員の御質問に対する答弁と同じことにはなりますが、この百条委員会はきのう説明しましたように、３月９日に、昨年ですが、決議されまして、当方当局の市長による自治法の199条の７項による監査要求というのは４月２日に行われました。いずれも昨年末の12月に約250日間と申し上げましたが、その中身については多岐にわたるわけでして、その報告と決議及び結果を受けたわけです。当局といたしまして、先ほど市長が答弁いたしましたように、その内容について現在法的対応を含めて専門家の意見等を交えて検討しているところでありまして、しかるべき対応の措置を講じるまでいましばらく時間を必要としておりますので、その点はどうか御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

雲海の運営、やはり市長、私も地元議員としてもう本当に針のむしろなんですよ。一時はこんだけあれしとったのに、何でこねんことになるんならと、３カ月で破綻というの、あり得んと。もっとみんなが寄って、当初はやはり英田地区であっこまで雲海まで上がるバスをいろいろと組んでやっとったんじゃけど、一時はもう500メートルほど手前におろして、ここから歩いていきなさいというような下手げなことも組んどったようでありますけれども、やはりそうした中でもお年寄りは何とかあっこへ寄って、みんなで一緒にお風呂へ入ってということを本当に希望されとんです。するんで、今のあれをもう何とかしてもらわんと情け

ないと、いやおばあちゃん、おばあちゃんばあじゃないんで、もう私もあっこへ行くんが忍びないんじゃというような状況でしとるんで、そこらあたりを市民感情というものをしっかり取り入れて早急にやっていただくようによろしくお願いをいたします。

やはりあんだけの財源を投入して、普通ならもう考えられんのですよ。そこら辺は市長、十分御理解をいただけておると私は理解しておりますけれども、やはり市民感情として役所がやってええことにならんがなと、ほんなら誰がやっても一緒じゃあというような回り回って、選挙をやっても投票率が下がる、これなんですよ。やはり市民が思うとることを先、先やっていけば、ええ政治をやってくれようると、あの人に頼まにゃあいけんということで、選挙をやっても投票率は上がるんです。もうやるたんびに投票率が下がってきようる。誰がやっても一緒じゃと、これじゃ困るんで、そこら辺は萩原市長、しっかり肝に銘じてやっていただきたい。

それから、百条委員会の件については、先ほどお聞きしましたけども、きょうの山陽新聞にも出ておりました。私は、市長言いましたように、我々議会また監査委員が行った報告、議決に対しての義務というものを私はあると感じとんです。ですから、やはりこれも先ほど申しましたように。市民目線で考えたら、こんだけの改修して皆さんを呼ぼうということで大金をかけて、あっこが悪いからええぐあいにしよう、ここを使いやすくしようということで、もうそこらうちじゅうお金をかけて、さあやった、３カ月でパアですと、あり得んのですよ、これ。あり得んことが起きた。どうもあねえということで始めたけど、おえませなんだ、ごめんなさい、市民の皆さんが、ああそうですかとなるわけない。やはりそこになった何か原因があるはずなんです。原因はこうこうこうですと、行政のほうも議会のほうもこういう責任をとりましたと、それで何とか、100％というわけにはいかんけれども、今後は気をつけると、理解くださいということを言うて初めて市民が理解してくださるんです。ですから市長、そこら辺はきょうの新聞に出ておりましたけれども、早急に市長の判断でやるんだという決断をしていただきたい、このように私は市長の腹をお尋ねしますんで、再度答弁よろしく。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

議員のお気持ちは痛いほどわかりますし、もともとそういうことでお互い話をしながらこれは進めている話なんですけれども、まず前半のところでいうと、今申し上げたように英田の方々の思いの強さというものは本当に感じますので、その思いの強さを前向きに使うための手法を直営の中でこれは考えていくと。直営ですから潰れることはないと。あと、自由に英田的な発想でやる。その英田の発想というのは今や全国や世界に通ずるものがあるというところを生かしていくというのが基本方針として今願っていることであります。

それから２点目のほうは、確かにあり得ないですけどね、あれは。あり得ないことなんだけれども、今全国の判例その他見てますと、かなり練っとかないと結局かすることができないというか、当たることができないということにもなっておりまして、その辺はしっかり見にゃあいかんし、相手方の意向も一度は聞いておかなきゃあいけないということであります。私は議会の方々の思いや、あるいは監査委員会の方々の努力というものを無にするつもりは全くございませんけれども、したがって何らかのことをちゃんとやっていくつもりでございますけども、殊、法律の問題にかかわったときには、やはり法律論として立てることができるものとして提起をしないと難しい。そこにはそれなりの勉強が必要だということも事実でございますので、そこはしっかりやってくれと、それができたら直ちに行動に移すことになるだろうと思っておりますの

で、ぜひもうちいと辛抱をして見守っていただければと思っているわけであります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

ちょっとふらふらしたんですけれども、市長、やはりその市長のかたい決意があれば、裁判所へ持っていって断られるというようなことはない、民事ですから。そこら辺をよう判断していただいて、市民が、ああなるほどなということを見せていただかんと、いろいろと考えとんじゃということだけじゃあ納得できません。

それから、ちょっともとへまた返るんですけども、順番がありますんで。

大芦温泉の運営ですね、恐らく市長、これ１年もう過ぎるんですけれども、恐らくもう財政的に破綻してこうなった状況で、恐らく今の管理人もあっこが悪い、ここが悪いということは、よう上げてきとらんじゃろうと思うんです。だから、もう一遍、担当部長も同じでしょうから、総点検をしてやらんと、恐らく点検、臆測で私がここで物を言うわけにはいきませんけれども、危惧しております。もう総点検をしていただいて、すばらしい施設に、私の言いたいのは、要は市民が安心して来てくれる施設に早うしてくださいということなんで、簡単なことなんです。そこら辺を肝に銘じてきっちり指示していただけるようによろしくお願いをします。もうそうせんと、英田地区のお年寄りだけじゃない、市内全体、また赤穂のほうからも和気のほうからも来てくださりょうた皆さんに対して申しわけない、そういう思いでおりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

それから、この運営についても私以前市長にもお話ししたんですけれども、市長は今棚田の若い方々と組んで何とか地元でやれんかという発想でありましょうけれども、私は市にも財源というものが決まっておりますから、どこへでも今言う、雲海だけじゃない、大原があり、東粟倉がありというような施設の中で、できるだけ経費を抑えていかにゃあいかんと、そこで知恵を出そうということでありますけれども、私は今やっておられる営業をやっておられる地元の方に、ここで名乗りを上げていただいて、その商売のほうはそっちでやってもらうし、こっちの施設は地元でやろうと、そういうことも考えられるんじゃないかと、こういう思いでおりますので、ひとつとにかくあの施設を有効利用できるようによろしくお願いしたい。

それから、百条委員会の件は、先ほど言いましたように、出して取り合うてもらえなんだと、そういうことは絶対ありませんので、その辺を肝に銘じていただいて、もう一度市長、副市長、市長は先ほど答弁いただいたんで副市長、市長の援護をしていただかにゃあいけんので、あなたに性根をしゃきっとして私の腹の中のもやもやをすかっと晴らしてください。よろしく、答弁。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、３回目の質問であります。施設の設備の補修、点検というところから説明をさせていただきますが、先ほど議員、いろいろと雲海の問題につきまして言われました。私もその取締役の一員ということで本当に責任は感じておりまして、まことに申しわけないという気持ちでいっぱいでございます。これからもこの件につきましては、市長、副市長等と協議しまして取り組んでいきたいというふうに思っております。

この施設や設備の補修の件でございますけども、温泉とバンガローを営業、現在はしておりまして、施設設備等の保守点検等につきましては、専門の業者に委託をしておりまして、安定的な運営を行っておりま

す。それから、設備につきましては本年度におきましても空調設備、浴槽設備、水道設備、公用車、トイレ、バンガロー、洗面所、管理棟の壁等の修繕を不良箇所を発見次第、順次できる限り敏速に対応し、維持管理に努めております。それから、特に本年度は松林の病害虫駆除も実施をいたしまして、この景観整備にも取り組んでいると、こういう現状でございます。

それから、一番の温泉の地下ポンプの件でございますけれども、現在のところ順調には運転をしておりますけども、これが前回の取りかえが５年を経過しているということもありまして、この一番そこが気になるわけでございますけども、現在のところ順調に経過をしておりますので、この件につきましても施工業者等に十分な点検をしながら見ていただいて、もしものときには速やかに対応ができるような対応をとりたいと思っております。その上でしっかりとした方向性というものを見出しながら、議員も再三言われてますけども、この雲海温泉が元の姿に戻れるように私どものほうもこれから努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

先ほどと同じ答弁になろうかと思いますけど、現在法的対応を含めて専門家を交えて検討しているところでありまして、それにつきましては問題整理ということがありますので、それを整理した後に対応措置を講じるということになると思いますので、このことについては休んでいるわけではありませんで、現在の進行形でございます。答弁できる範囲は今日の段階ではここまでですので、どうか御理解をお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員、総括になります。

１５番（万殿　紘行君）

私がここまできのうの同僚議員の質問、本日の私の質問、昨年12月にも申し上げた、やはり政治というものは市長、市民の目線でやっていただけたら、もうそれでえんですよ。市民の思いからかけ離れるからぐあいが悪いんで、何事においても市民目線で判断して行動していただけたら、市民は必ず納得していただける、私はこのように考えておりますので、ひとつその辺を十分理解して、この件をよろしくお願いをいたしておきます。

もう同じことを次々、再々再々たびたび私も頭のうちが悪うなるということになりますんで、ひとつよろしくお願いをいたしまして、次の項目に移ります。

議長（山本　雅彦君）

それでは、２項目めに入ってください。

１５番（万殿　紘行君）

通告をいたしております道の駅でありますけれども、これも今回、同僚議員が種々の質問をされまして、大方の理解はいたしました。それで、市の考え方も大体理解できましたけれども、ただ私が一番気になっとんが、市長、この放送が山陽新聞の、あれ何日でしたかね、掲載されたんです。そうしたら、特産館みまさかから各生産者に新聞が来たんです、こういうね。全く関係ありませんからと、わざわざあの新聞を、ほかの資料も決算書とかこういう２枚ほどつけておりましたけれども、今度の道の駅、仮称の分ですよ、特産館みまさかとは全く関係ありません。私の経営方針とかというようなもの、これ入ってきとんです。市が出資しておる会社の社長が何も知りませんというて号外らしきものを出して、私の経営方針というのを、これ新

聞出てきとんです。これどねえなっとんならというんが私の思いなんです。やはり横の関係もとりながらやっていただかんと、片や市長はこうやりょうる、うちが出資しておる特産館みまさかの社長は関係ありません、私の経営方針、売り上げを伸ばすこと、赤字を出さず、順調に推移してきております。こういう新聞をわざわざ出されとる。どうも市長と社長としっくりいってないなあと、私こうとっとんですよ。そこら辺、ちょっと市長、どねんどねんどねんなっとんか、ちょっとわかりやすく。恐らく私だけじゃねえと思います、これ生産者皆に行っとんじゃねえですか、これ。市長と社長と、こればらばらですよ、これ。そこら辺、私気になるんです。ちょっとそこら辺の答弁をよろしく。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

何度もこの点についてお話をしとりますんで、大方おわかりかと思いますけれども、新聞については正直申し上げて私もびっくりしております。あたかも特産館みまさかないしは道の駅彩菜茶屋が御自身のものであるような感覚を与えているように思いますんで、この点についてはせんだっても、ただ御先方が社長で私どもが平取だということなんで、会社の中では立場が違うということがあるのかとは思いますけども、そこはそこで尊重する必要があるんで、私も何度かお話はさせていただいているわけであります。江見部長と一緒に向こうへ行ってお話をさせていただきました。

私どもの基本的な姿、思いは、これも何度も言っておりますけれども、あるいはきのう谷本議員が非常に明確に意見を言ってくれましたが、我々はやっぱり地域の農家の方々の所得向上のためにこれはやっているわけであります。その原点というのを絶対に忘れていただくのは困るということは私のほうからも経営陣には改めてお話をしておりますし、そしてその目的のためにはさらなる活性化策というものも当然考えなきゃいけない、そしてその中の一環に今回のことがあるのであるということをお話をしておりまして、御先方も十分にその点は理解をされたというふうに感じているわけであります。

簡単に言えば、我々はやっぱり市民の方々からお預かりしているものを投資をして、我々の出資の額が90％を当然超えている。そして、もともと道の駅というのは彩菜茶屋ということでありますけれども、これは旧美作町が平成９年に建設省とかけ合って登録を頂戴して、美作市が継承した美作町のこれはものなんです。誰のものでもございません。我々美作市民のものがあるわけでございます。それを念頭に置けば、ちょっと先ほどの新聞その他についても若干御反省をむしろ賜っておかなければならないような見方もあるのじゃないかと私は思っておりますが、一方では非常に一生懸命経営努力をしているところもありますので、そこは高く評価をしなければならないというふうに私どもとしても思うわけであります。

いずれにしても、今後我々としては国土交通省としっかり相談をした上で、もうもう工房のところを、何度も言いますけども、ゲートウェイといって、これは国交省の言い方ですけども、その地域により多くの方々を呼び込むための入り口にする、そしてその行き先は今の特産館みまさかであったり、あるいは湯郷Ｂｅｌｌｅであったり、雲海であったりするということにぜひしていかなければいけないと、こんなふうに思っております。

もし特産館みまさかの方々が道の駅というのは要らないんだといっても、それは実は市のものでございますので、彼らの独断でそれを要るの要らんと、勝手がどうのこうのというのは全く見当違い、了見が全く違っているというふうに思うわけであります。市民のものであるということを、これまた原点として彼らにも理解を賜っておかなければならないというふうに思っております。そして、その上でそういう共通理解の上で歩調をそろえて市の発展、農業の発展のために、農業所得の向上のために前進をしていくことを強く求め

たいと思っておりますし、私どもは努力を惜しまないつもりであることを明言をさせていただいておきたいと思います。

以上であります。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

安心しました。ちょっと順番あれしたんですけど、本来ならちょっと先に聞こうとしとったんですけれども、余りこれ出て腹立たしかったんと、ちょっとまだ体調がようねえということで、そこら辺がまぎわいました。きのう、この件は谷本議員が質問されておりました。私ももうちょっとこれ誰のためのあれならと、遠回しに言うたらわからんのですね、やっぱりはっきりぱちっと言わにゃあ。余りはっきり言うても気の毒ななあという心遣いでやりながらするの、これだめじゃなという思いがしたんですけれども。

実は部長、和気、あなたにも資料をお見せしましたけど、和気のほうでは正会員は15％、ＪＡがやっとんですよ、準会員は20％という手数料、見てもろうたと思うんです、私資料を。私あれ勝手にこしらえた用紙じゃないんで、和気からいただいてきた用紙をお見せしたんですけれども、そのことをしとんですけども、先ほど市長が言われた市の施設じゃという観念があれば、農家の所得をふやすんじゃということで、私昨年12月にも申し上げました。そこらあたりが部長、わかっとられるんかな、きのうたまたま同じような、私よりはっきり言われておりましたけれども。それで、私12月に行ってから、部長、４時５時ごろ行ったときに、余り返った野菜が軽トラックに積まれてということをあなたに、行ってみんせえよ、たまにはという意味合いで申し上げたんですけど、恐らくまた言うちゃあいけんのじゃが、行かれとりゃあせんだろう。お百姓さん、おじいちゃん、おばあちゃんが一生懸命出した、ああ売れとるだろうかなあ思うたら、軽トラックで廃棄されようる。そこら辺をずっと始まってからやっとんです、これ。知恵がない。知恵が出せんのかなあと。私今までにこういう言い方をせなんだ、おとなしくおとなしく、きのう議員が言われたんでちょっと私も勇気づけられてちょっと言いますけども、知恵を出していただかんと、お百姓さんでも野菜をつくるのにそれぞれが知恵を出して、ちょっとでもいいものを、本当に知恵を出さにゃあ。お日様西へ西へじゃ、あんな野菜出てこんのですよ。ちょっとそこら辺もひっくるめて答弁。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）〔登壇〕

それでは、２回目の質問でございます。

彩菜みまさかの運営といいますか、そのあたりの件も含めまして説明をさせていただきますけども、きのうも谷本議員の御質問がありまして回答させていただきましたけども、まず現状でございますけども、この現状というのが今までは輸送代というものを市が負担していたということもありまして、ある程度彩菜みまさかの運営にも支援をしていたと、税金を投入していたという経緯もございますけども、昨年の９月をもってその輸送代というものをやめたという経緯もあります。

それからあと、彩菜のほうでも土地代であるとか、もろもろ負担をされているということで、経営的にはその10億円という売り上げは伸ばしておりますけども、12月の議会でも申し上げましたけども、そのうち６割は生産者のほうにお支払いしている、還元しているということもございまして、経営的には大変厳しい面もあります。しかしながら、当然第三セクターでありますので、少々の赤字であっても生産者のほうに還元をされるんであれば、赤字になってもいいんじゃないかと、一般財源を投入してもいいんじゃないかという

意見もございます。しかしながら、現在その会社を預かっている方にすれば、少しでも健全経営というのが基本にありますので、そのあたりは当然生産者の方にもお互いに押しつけではなくて話し合いをして御納得の上で今のパーセンテージができ上がっているというふうに伺っておりますし、先ほど申されたＪＡの和気のほうの運営もございますけども、こちらのほうも多分お互いに話をされて納得の上でなっているということだと思っております。当然この出荷制限というところにも、この経営的な基本といいますか、その運営のやり方があるわけでございまして、例えばピオーネについてでございますけども、美作市と勝央町の生産者を中心に販売をされているわけでございますけども、この地元の生産者が不利にならないように、そういうことで出荷の時期がつどう野菜については、出荷制限をするのではなくて出荷時期をずらす栽培、このようなこともされているようでございます。

それから、売れなかった、売れ残った生産物と農産物というものにつきましては、生産者が引き取るということを原則としてお互いがこれも理解をし合っているというふうに伺っております。しかし、出荷したものが急激に劣化する場合や引き取りに来れない場合もありますので、そういう場合にはやむを得ずそちらのほうで廃棄をするということになっております。

それから、箕面店がございますけども、箕面店も同じような条件でございますけども、ただしこれは遠方ということもありますので、生産者が引き取りにいくということはなかなか困難でございますので、時には２次加工できるものは２次加工する、それから生産者に連絡をして集荷場に送り返しているというのが現状でございます。この出荷者が２次加工できる産物につきましては、これも生産者に連絡をして引き取っていただいたり、売れ残る商品づくりとして包装の仕方や価格設定等、生産者研修を行いまして、生産者が不利にならないような取り組みを行っております。

美作市といたしましても引き続き売れる農産物による農産地域の活性を図ってまいりたいと思っておりますし、これもきのう御答弁申し上げたんですけども、少しでも売れ残りにならないように、廃棄をすることが少なくなるようにということで栄養分析というものを行いました。その結果が出ておりまして、例えば日指しごぼうであると鉄分が６倍もあるというようなことになっております。この件につきましても、おとつい議会が終わった後に市長と彩菜に出向きまして社長にも伝えますし、店頭におられた店員の方にもこういう話をさせていただいて、自信を持ってどんどんアピールしてほしいということも伝えておりますので、私どもにすれば少しでも生産者に還元できるように、その向こうには消費者と言われる方がおられまして、お客様にも喜んでいただける製品、商品というものをつくらなければならない、これが基本でございますので、それの中にあるのがその特産館みまさかであると、いい情報を伝え、たくさん売れる、そして消費者に喜んでいただける、その支援は当然市としてもしなければならない、そういうふうに思っておりますので、私どものほうとすれば、そういう形でこれからも彩菜みまさかとつき合っていきたいというふうに思っておりますし、市長のほうも取締役会とか株主総会がございますので、そのあたりは十分に発言をされるというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

部長、一生懸命演説されるんですけども、私が毎回申し上げておる、ピントが全然ずれとんです。私が何が言いてえかというんが。もうこれはだめなんかな思うて、私が最後に諦めるんですけども。今ちょっとあなたにはどういうように説明したらいんかな。市の財源を、きのうしきりに言われとった、投入して、市の

皆さんに少しでも収入を上げようということで始めた施設なんじゃけども、赤字を出したらいけんというてどっどこどっどこどっどこどっどこ広げて、ああいらっしゃいいらっしゃいいらっしゃいで、この間の12月に私も初めて申し上げたけど、きのう言ようた、農協にはしゃっしゃ、しゃっしゃやらしてえて、知恵がないんかと。何ぼう言うてもピント外れのことばあ言うて、言うの大儀になるから、私もちっくらえろうなったんで、するけれども、市が予算をこしらえて始めた施設、そこをちっときょうは寝てゆっくり考えてよな。そうすると、おのずとここで議員と部長という立場でごじゃごじゃごじゃごじゃ言う必要ない。部長までなった男ならそのくらいのことはしゃきっとわかるはずじゃ。

そういうことで次の質問に移ります。

議長（山本　雅彦君）

はい、３項目めに入ってください。

１５番（万殿　紘行君）

スマホ対策、このことも種々学校教育、なかなか難しいことでありますけれども、今回特に教育長には質問が集中しとったようでありますけれども、私はこのスマホ、これしきりに今問題になっておる。私も時々、孫が２人おりますから、学校であったこと、また議会であったことを時々帰ってするんですけど、どういうようにしょんと、時間を決めて約束守れる言うたら、にこっとしょうる、そういうあれかなと。そやからいつの折でしたかね。用紙だけ印刷して配ったんではだめですよということが言いたいわけなんで。

やはり今の社会がこういう親が子を、子が親をで、本当に殺伐とした社会で、これ常に言う、政治が悪いんか教育が悪いんかという議論になってしまうんだが、教育長、この間も新聞に、どことは言わんが、教育長がどうも無免許運転で一発の無免許運転、たびたび違反をして取り消しをいただいて、その間に運転しとったと、信じられんのです。教育長には十分気をつけていただいて、我が教育関係でそういうことが起こらんように、そんなことは起こらんと思いますけれども、やはり現在の道徳教育というんか、倫理観というんか、そこだろうと思うんです。一時、我が英田町も、英田の学校もいろいろと問題があって、教育、先生方にも大変迷惑かけた、こういう時期もあるんですけれども、やはり私じいっと見とって親ですね。私、教育長になってからずっと申し上げとんですけども、やはり親子ともども幼少時、保育園、これからやらんと、親がさっぱりなのに、そりゃあ子どもの教育はできん。それは教育長も一緒なんで、教育長もええかげんなことをしとって、ほかの先生にやりなさいやりなさいという、何を言よん、あんたという、それと一緒でそこなんですよ。やはり子どもがもう口返答し出した時分から、こりゃこりゃというて叱り上げてみたところでどうにもなりゃあしません。やはり小さいときから親子ともどもに道徳教育、今回はスマホですけども、情報教育ですね、これをやっていただく。なかなかどこともそりゃあ苦労されとる、わかるんですよ。わかるんですけど、どうも気の毒なけん、まあええがなということにもならんので、そりゃ先生方においても、私らの時分にはもう先生にたたかれたら、家へ帰ってしゃべったら、それこそ親におめえが悪いんじゃがなというようなことでね。今は違うんです、もう先生方が戦々恐々で、へえで先生方も学はあるん、相当の学歴を持ってするんじゃけど、その技術が、学だけあっても教える能力がなかったら、これまたぐあい悪い。そこなんですよね、なかなか難しい。いつじゃったか、がくも花びらもつけてという、なかなか難しいんですけれども、そういう中でででもやはり次代を担う子どもたちの教育ですから、しっかり教育委員会には頑張っていただかにゃあいけんのですけれども、我が市内でこれの被害とか、小・中、そういうものは上がってきとるかどうか、まずちょっとお尋ねをします。

議長（山本　雅彦君）

万殿議員、答弁は休憩の後に行います。

ただいまより10分間休憩します。

午前11時00分　休憩

午前11時10分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、万殿議員の３項目めの質問に対しての答弁を行います。

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

市内各校のスマホ対策等につきましてたくさんの御質問をいただきましたけれども、御説明やらお答えやらさせていただきます。

まずは、昨年11月に岡山県教育委員会がこのスマートフォンの利用に関する実態調査というのを実施いたしました。自分のスマートフォンまたは携帯電話を持っていると答えた児童・生徒の割合というのが小学校では31.2%、そのうち実は12%程度がスマホです。それから、中学生では46.7%、これはそのうちの32%がスマホ、それから高校生は97.0%で、ほぼこれはスマホです。という状態であり、平成23年度に行いました全体調査と比べまして、特に小学生は２倍にふえているという状況であります。小学生は10人に１人がもう現在スマホを持っているという時代になりました。そういう中で、美作市でも同様の調査、学区を限られておりますけれども、美作市ではやや高く、小学生で43%、中学生で61%の子どもたちが携帯、スマホを持っているという報告も受けております。

議員お尋ねの報告と、事故等はないかということでございますが、昨年把握しておりますものは、中学校から２件、スマホで悪口を書かれたと、ネット上に悪口を書かれたという報告を受けております。

こうした状況を踏まえまして対応対策ということで、議員には紙を配っただけではいけないというふうには言われたんですが、とりあえず美作市教委としてはこうしたチラシ、子どもの生活を見直そうというチラシを市内の全員の保護者にお配りいたしました。それから、県のほうでは９時までにはというようなルールを決めましょうというような啓発チラシ、こういうものを配らせていただいております。そうした中で、これは前にも御答弁申し上げたんですが、直近では２月25日に人権教育の一環といたしまして、中学生向き講演会、保護者講演会を実施いたしました。そうした講演会をしてやっております。

それから、就学前からの教育が必要なのではないかというお尋ねがございましたけれども、就学前につきましては、特に幼稚園、保育園の園長先生方に園長会等で毎回そうした例もお話をしながら、保護者へのそうしたお話、園長先生からそうしたスマホの被害であるとか、そうしたものをお話をしていただくということで、就学前からの教育ということもお願いをしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）〔質問席〕

多少ではあるけど市内でも報告があるということでありますけれども、教育長、それなかなか全部の対応というのは難しいだろうと、先ほども言いましたけど、やはり先生方も仕事がふえ過ぎとる。手が立たん、立つの問題も多少はあるかもしれんが、国自体、先生を数を減してきとる。ここでちょっとふやさにゃいかんというようなことに、国策としても揺れ動いとる、そこら辺にも影響があるんかもしれんけれども、与え

られた人数でやっていかにゃあいけんわけなんで。聞くところによりゃあ、先生方が鬱病になったりとか、健康を害して休職とか、かなりあるというようなことも耳に入ってきておるけれども、そうした中でもやはりこれからの時代を担うていく子どもたちの教育、やってもらわんと、好き放題に大きゅうすると私みたいなことになるんで。孫に常に言うんです、勉強しとかんとおじいちゃんみたいになるよと、しっかり勉強しときなさいよと。今から私ももう一遍幼稚園ぐらいから入らせてくれたら、常々思うんですけれども、そこらあたりをしっかり指示して実践して、先ほどパンフレット、これも大事なことです。それもしてもらわにゃあいかんが、やはりそれがきっちり下まで行き届くように、とにかくしつこう言うんですけど、道徳、やはり本来なら学力向上して頭がよくなれば、それもついてくるはずなんですけど、どうもそうでない。人を殺してみたかったとか、信じられんのですけれども。やはり義務教育を受けたら、そんだけの判断はできるはずなんですけれども、情けない限り、もうとにかく学力向上も大事なんだけれども、体も心も健康で、道徳教育にもしっかり力を入れていただきたい。その辺をもう一度。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

道徳教育にしっかり力を入れていただきたいということでございますが、現在文部科学省のほうでは道徳が非常に大切であると、情報モラル教育も含め、道徳というのは大切であるということで、教科化という検討をされておりまして、特別な教科、道徳ということで、これをどのように進めていくか。いずれにしても道徳というのが評価も何もない、１時間だけ何かお話を聞いたら終わりということではなくて、しっかりいろいろな内容、特に最近では情報モラル、個人情報の保護、ネット上の書き込みなどは、これはやはり相手への思いやりとか、そういうこともありますので、そうしたことも含めてしっかり道徳教育は今学校では力を入れてやっておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

〔15番万殿紘行君「幼児教育のほうでそういった思いはねんか」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

これも幾つかの議員の方の答弁には関連しますけれども、スマホとの関係で申し上げますと、スマホが一つの発達障がいのようなものの原因になる可能性もあります。そうならなくても幼児期に非常に大切な親子のコミュニケーションの断絶につながる、あるいは親がスマホに浸っている状況というのは、これまた全くだめなんですよね。親教育という話もありましたけども、そうするとその親教育を念頭に置きつつ、子どもにひょっと悪い影響が出ている場合には早期にそれを改善するということが保育園レベルでもぜひともやりたいと思っております。ところが、これノウハウがなかなかない。ところが、ノウハウを持っている保育園があります。民間です。そういうところについて、今市内に来てもらって、つまり公設民営の形で来ていただいて、そのノウハウを全幼児教育施設、保育園、幼稚園に拡大をしていくということが大変意味があるだろうと、こんなふうに思っているわけであります。

見ていると、スマホは便利ですけれども、気持ちがいいとか楽しいかってあるんだけれども、酒やたばこでも年齢制限がありますでしょう。あるいは、アメリカに行きますと映画に全部マークがしてあるんです。見ちゃいけないとか、親がガイドをつけた上で、親が一緒に見て、13歳を超えなければだめとか、全部決め

てある、法律上の問題としてね。だから、日本国においてももしスマホというものをいろんな意味での子どもの発達に差しさわりがあるものであるとすれば、これはやっぱりコントロールしなきゃいけないと思います。

ただ、私どもは国会ではないので、市議会が何ぼう言うても届かんものは届かんので、ここは私の個人の考えではございますけれども、市長会を通じてスマホ対策をしっかりやる。どういうことかといいますと、具体的にはちょうど今マイナンバー制度というのが動きつつあります。スマホを買うときにはマイナンバーの登録が必要であるというふうにする。マイナンバーというのはどういうことかといったら、それを機械が読み取れば、その人の年齢まで全部わかるわけです。そうすると、携帯としての機能はこれは非常に重要なんで、四六時中続いてもいいかもしれない、あるいは緊急通報というものは常にどこでも誰にでも提供されなければならない。けれども、夜９時以降のＬＩＮＥだとか、いわゆるインターネット系のことについては、これは自動的にお休みなさいとなるとか、いろんなことが実は法制があればできるんです、マイナンバー制もありますから。そういったことを国として研究し、実施に移すべきじゃないかというようなことを市長会で議論をして、よければ提起をしていくというようなことも私個人は考えているわけであります。

そして、その背景に幼児期からのスマホの問題などもきちっと書いた上で議論を活発に国会でもしていただくように地方自治体のほうから提言をしていくということをそろそろやったほうがいいのかなと思っている、そのこともつけ加えさせていただいて、答弁にいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

こんだけ発達した世の中ですから、それ前回私は金星か土星かでも行くんじゃねえかというような時代で、市長、人を陥れるとか、人を蹴落とす、そういう文言は打てんように何かそういうことができんのかなと、私は詳しいことはようわからんですけども、そういうことになればどうも、そういう削除、削除というんか、基本的に打てれんというようになれば、こういう事態がなくなるのになということを時々考えるんですけれど、これは頭のええ人に考えてもらうとして。

教育長、先ほど若干例があるということであるけれども、美作市内でこういうことがあってはならんという思いの中で、教師の先生方は努力してくれとんだろうと思う。それで、全てをわかれということはならんのですが、大体どういう状況になっていきょんかという把握する実態調査、こういうものはやっておられるんかどうか。やっておられたら継続してやる気があるんかないんか、そこら辺をちょっとお尋ねをいたします。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）〔登壇〕

美作市におきまして毎年実施しております、学年によっては年２回実施しているんですが、学級の様子を把握する調査がございます。アイチェックという言い方をするんですが、その中には特にいじめにも関するんですが、ネット上の携帯サイトの書き込みにひどいことを書かれ傷ついたことがありますかとか、クラスの友達からいじめの誘い、メール等での誘いも含みますと、そうしたことがありますかなど、こうしたスマホ、携帯に関しましても、こうしたものも含めいじめ等に関する調査、継続的に行っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

万殿議員、総括です。

１５番（万殿　紘行君）

教育長、いろいろと答弁御苦労でした。

これからを担う子どもたち、本当にあなたも遠いところから大変だろうと思うけど、各先生方も大変苦労されとんで、その先頭に立ってしっかり頑張っていただきたい。それから、ことしから市長もまた口を出いてくると思うけども、前回言いましたようにあんたの信念をしっかり持って、我が美作市の子どものためじゃということになったら、〔聴取不能〕いかにゃあいけんだろうし、そこら辺を十分性根を入れて子どもの教育に当たっていただきますようによろしくお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうでした。失礼しました。

議長（山本　雅彦君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

以上で全ての一般質問は終了をいたしました。

日程第２　　議案質疑（議案第１号～議案第４９号）

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第２、「議案質疑（議案第１号～議案第49号）」を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は３回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は１議案につき１件の質疑として、自席で行うことになっております。

先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けをいたします。

なお、重ねて申し上げますが、一般質問化しないように配慮をよろしくお願いをいたします。また、執行部におかれましても、質疑を理解されましてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、議案第１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

１つだけお伺いしたいんですが、この条例の改正をずっと見てみますと、本文中に33条の２とか33条の３とかというようなところがないんです。ここには改正後に第４章、行政指導ということで括弧書きで29条から33条の２というような表現をされておるわけですが、それがどういうものかと思うて調べようとしたんですが、この例規集の中で33条の２あるいは33条の３というようなものが出てこないと。附則についても例規集には出てきてないわけです。附則というのがこの下へ附則第１条からずっと書いてあるわけですが、この附則というものが載ってない、例規集に、その辺はどうなっておるんだろうかなと思いまして。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

この議会で御可決いただいた後、例規集に載りますので、よろしくお願いします。

〔12番本城宏道君「後で」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

もう一度発言してもらいましょうか。

１２番（本城　宏道君）

この議会が終わった後でというのはどういう意味なんでしょうか。

市長（萩原　誠司君）

要するに、例規集というものは、可決された条例その他を例規として書いております。よろしいですか。

したがって、改正案については例規集には載らんわけです。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員、よろしいか。

１２番（本城　宏道君）

それは言ようられることはわかるような気もするんじゃけども、附則そのものも既にあるわけで、それでその附則も改正されるように提案されとおるということは、審議の対象になるわけですから、後でということにはならんと思うんです。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

なります。よろしくお願いします。

１２番（本城　宏道君）

十分理解がその辺ができんのですが、委員会のほうでしっかり審議してみてください。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第１号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第２号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

私の発言ですから、いつも。もらってもらやあ結構なんですが、非常勤のものに対する報酬及び費用の弁

償ということでなっとんですが、費用の弁償がどういうふうに変わったか、費用弁償がどういうふうに変わるか、あるいはどういうふうに増額されるかということを教えてください。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

それでは、御質問にお答えいたします。

これは美作市の鳥獣害被害対策をより効果的かつ効率的に行うために美作市鳥獣害被害対策実施隊というものを設立いたしまして、美作市の猟友会の会員の方になっていただくということで、非常勤職員となる実施隊の報酬を追加するということでございます。これは今までなかったものでございまして、国のほうが積極的に進めることということで、市のほうも受けて行うというものでございます。

こちらのほうは任命をされますと、年３回ほど駆除のほうに出ていただくということでございまして、それが年間の報酬が2,000円ということでございます。それとプラスアルファ、この狩猟税が免除になるとかそういう特典もございます。

以上でございます。

〔11番西元進一君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

他にございますか。

本城議員。

〔「本城議員、マイクを上げてください」と呼ぶ者あり〕

マイクを上げてください。

１２番（本城　宏道君）

今、部長も説明されたんですが、新たにそういう人を任命するということになるわけですが、改正案の中で年二、三回出られるという中で、この提案されとるのは年額で2,000円になっとんですよ。他の委員と比べて、他の委員は日額で大体5,000円で決められとんですが、ここの場合、３回ぐらいは出ても年2,000円しか支払わないというのは、余りちょっと差がつき過ぎるんじゃないかなという気がするんですが、その辺どういうように、なぜ2,000円で抑えるんか。

議長（山本　雅彦君）

本城議員、この議案第３号は産業建設委員会で審議をいたしますので、所轄でございますので、また所属の委員会で質問してください。

〔12番本城宏道君「失礼しました。はいはい、了解」と呼ぶ〕

他にございますか。

安本議員。

４番（安本　博則君）

確認しておきたいんですけど、今猟をされる方はとったものを役所なりに届けをすると、報奨というんかもらうわけですよ。この人らはそれがあるから年間が2,000円なんですかというのをちょっと。ちょっと僕もその辺がひっかかるんで、その辺は補助は二重みたいな感じでしょう。これで年額2,000円にせよ、市から出て、それからとったもの、尻尾を持っていけば、歯とかなんかを持っていけばまたもらえるという制度なのか、いやそれはもらえないというんか。もしもらえないんであれば、2,000円でする人がどうかなという気はするんですけど。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

これにつきましては、各地区ごとに６地区あるわけでございますけども、その中で要請があった場合とか、それから猟友会の会長のほうにこういう要請が来た場合に当然そこに行くわけでございまして、とったものについては、当然１頭分、もし１頭とれば１頭だけのものはお支払いはしますが、それはあくまでもとった人たちの中で分けていただくようになると思います。それと、この2,000円ということでございますけども、これは国のほうもそういう形のもんで指導を受けておりまして、こういう形のものにさせていただいたと。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

ちょっと追加的にお話をしておきますと、鳥獣害保護の撲滅というか、軽減のために国としても非常にしゃかりきになっているわけですが、その実施をするために公務員制を帯びてしっかりやっていくという方向を今とっているわけです。公務員制を帯びますと、最低限でいいから公務員としての費用弁償を出すことによって、その実態を確保すると、今形式を整えるというのが本来の趣旨なんです。加えて今、議員もおっしゃったし、ほかの方もおっしゃったし、江見部長も言いましたけども、ほかにさまざまな形でお金が行っているんで、このあたりで形式を整えることについてはいいんじゃないかというのが国の方針として示されていると。これで公務員制ができると、こういうことです。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

何となくわかったようなわからんような。

もう一点だけ確認しときたいんです。

もしこういう要請で出た場合に、けがをもしされた場合の保険というのはどのような格好になる。個人がこの中から払うのか、それとも要請した市のほうがそういう保険に入って万が一の事故のための保険に入られて要請をするのか、その辺ちょっとお尋ねしときます。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

当然言いましたように非常勤の職員でございますので、公務災害ということになると思います。

議長（山本　雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第３号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第４号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

変えてもらやあ結構ですが、どのように変わるかということを大つかみに教えてください。

それと、ここへ給与表が出とんで、少しだけ聞かせてください。

これは初任給をどこから使っとるかということと、わたりの関係がどういうふうになっているかということと最高給が今どの辺ぐらいに行っとるかということを教えてください。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

それでは、職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、今回の改正の要点でございますが、まず１点目としましては、こちらの書いてございます人事院勧告に基づく平成24年４月１日からの改正を行うものでございます。

まず１点目として通勤手当についてでございますが、キロ当たりの単価を100円増額する。それから、次の項目では単身赴任手当、こちらについて7,000円の増額の３万円、月額でございます。対象者としましては、市の職員が県なり、現在で言うと例えば総務省なりへ単身、妻帯者の方が単身で行かれた場合が対象ということでございます。それから、地域手当というのがございまして、医療職の１といいますか、当市におきますと病院の先生でございます。それから、率でございますが、100分の15から100分の16、それから東京の場合の特別区でございますが、現在は総務省のほうへ１人職員を派遣しておりますので、そういった方が対象になります。

続いて、管理職の特別勤務手当といいまして、従来は休日とか祝祭日に災害等で出勤した場合ということで対象にしておりましたが、平日の場合でも深夜、午前０時から朝５時までの間、災害等で勤務した場合は、特別勤務手当というのを管理職にも支給するという改正でございます。

主な内容が以上でございまして、給料表につきましては、全般に平均的に均衡を図るという趣旨で平均で２％の給料の削減でございます。

ただしでございますが、経過措置がございまして、３年間は現在の給与を支給する、３年後に平均２％の減額という、実際にはなるということでございます。

改正内容としては以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

もらってもらやあ結構なんです。それで、できるだけ大幅にはいかんと思うんですが、削減は控えていくということが正しいんじゃないかというふうに思います。今競争時代になって、労働者の賃金を下げるとい

うのが何か命題になっとるような感じがしますが、そういうことができるだけないようにしていくというのが基本的な姿勢だろうというふうに思うんでその点だけは、萩原市長になられて、そういうふうなことは研究されとると思いますが、そういうことを十分考慮しながら対応していくということが正しいと思うんで、よろしくお願いして終わります。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑ございますか。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

増額の部分と減額の部分ということを説明されたんですが、会計的にはこれは全体から見れば増額になるのか減額になるのか、幾らぐらいになるのか、ちょっとわかれば教えてください。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

岡﨑議員の御質問ですが、今回の当初予算上で言いますと、ふえる要因がございます。といいますのが、先ほど申しました給料表の２％削減ですが、経過措置が３年間ございますので、実質は３年間は下がりません。現給保障というのがあります。ですから、改正で追加でふやさせていただく部分については個々には増額の部分があります。

ただし職員全体で言いますと、職員数の減等ございますので、総額では前年度より減額にはなっております。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員、全体的に言えることですが、ちょっと皆さんマイクを上に上げてから発言してください。よろしくお願いします。

１０番（岡﨑　正裕君）

はい、済いません。

ふえるというのはわかりましたが、幾らぐらいふえるのかというの、わかりましたらちょっと教えていただきたいんですが。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

増額部分ですが、今回の改正で大きくふえるといいますのは通勤手当部分でございます。他の改正については対象者が１名ないし２名でございますので、ふえましても年間で言うと20万円、30万円といった部分になりますが、通勤手当が１人１キロ100円で、職員に計算しますと数百万円の増にはなろうかと思います。

議長（山本　雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第５号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第６号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第６号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番１番、議席番号10番岡﨑正裕議員。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）〔質問席〕

議案第７号なんですけれども、ここに掲げてある社会福祉法人というのは対象団体というのはどのようなものになるんでしょうか、お答えをお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

美作市内の社会福祉法人ということになります。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

具体的には言えないということなんでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

幾つかありますが、ここの本日の条例に上げさせてもらっている部分につきましては、美作市社会福祉協議会に対するものでございます。社会福祉法人に助成をしておりますが、これが社会福祉法の第58条の１項によって、地方公共団体が定める手続によりということにされておりまして、本来条例で定めておかなければならないものでしたが、それができていませんので、今回条例として上げさせていただきました。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

今、幾つかありますがと答弁されたんですが、ほかにもあるんでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

こちらのほうへ進出してきていただいております、例えばめばえとかといいますか、社会福祉法人みのり学園さんとか、社会福祉法人の勝明福祉会さんとかありますが、今回の分につきましては美作市社会福祉協議会についての今までの補助金について条例で定めて、それをもとに美作市の補助金交付規則によって支給をしていこうというものでございます。

議長（山本　雅彦君）

もう３回になりましたので。

〔10番岡﨑正裕君「あ、３回になる。どうもありがとうございました」と呼ぶ〕

他に質疑はございますか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

この条例の第２条で助成の問題が掲げられておるわけですが、福祉法人に対し予算の範囲内で助成をするということになっておるわけですが、こういうような条例をつくる場合に、細かいことについてはどういう範囲で助成するかというようなことがわからんわけです。それは規則なり要綱で定めるわけですが、こういうものを出す場合にそういう規則とか要綱もあわせて参考資料として出していただくように常にお願いをしとるわけですが、今回それはついてねんですが、この辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

今まで美作市の補助金交付規則のみで出させていただいております。これで社会福祉法のほうでこういうものが定めてあったので、本来しなければならないということで、条例については今回出させていただいたもので、このものについて別の規則等が必要になれば、そのときに定めていくことも検討していきます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

第７条で委任ということで市長が別に定めるということになっておりますが、改めてお願いしときますが、そういうものが要綱とか規則というものがやっぱりないと、どの範囲で助成するんかなという範囲がわからんわけで、ぜひ要望としてお願いしときます。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑。

市長。

市長（萩原　誠司君）

済みません、ちょっとかみ合ってないんで、補正しときますけども、新しいものはつくるつもりはございません。今ある補助金の交付要綱が存在しておるんで、それのことを言っているわけで、これは法令上の欠缺というのがございまして、条例ができてなかったのを後づけでつくっただけですから、交付要綱のほうは既にあるものを使うということでございます。ぜひ御理解を賜ります。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第７号の質疑を終了いたします。

ただいまより１時まで休憩といたします。

午前11時52分　休憩

午後１時00分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

６番則本陽介議員が出席をされております。

続きまして、議案第８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番１番、議席番号10番岡﨑正裕議員。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）〔質問席〕

それではお尋ねをいたします。

この中で第５条の第３項が削除されとるわけなんですが、削除されたことについて今後これはどういうふうになるんでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

第５条３項は、職員の資格について定めたものですが、これは昨年９月に議会で制定いたしました美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第３号で放課後児童支援員の資格要件を定めていますので、この基準によることとなります。ここの保育士または学校教育法の規定による有資格者を置かなければならないというものに加えて、社会福祉士の資格を有する者であるとか、それから学校教育法による社会福祉学とか心理学等の課程を修了し、卒業した者などなど、９の資格を有する者がここに新たに入ってきます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

ちょっと今の説明わからなかったんですが、これが削除されとるということは、資格がなくてもできるように私にはとれたんですが。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

今回、上げさせていただいとる放課後児童クラブのこの条例は、美作市が直接実施する直営の現在ある放課後児童クラブの条例でございまして、昨年９月に上程させていただきました条例のほうは、これは新しく子ども・子育て支援法によって全国的なものということで、民間も含めた美作市でもし放課後児童クラブをするものであれば、この基準に従わなければならないというものを昨年の９月に定めさせてもらったもので、そちらのほうへ資格要件が全て書かれておりますので、それをもってこちらの市のほうの放課後児童クラブの条例のほうからは削除させていただいたということでございます。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

ちょっとわからない。別の条例でやっとるのかというような解釈もできるんですが、ちょっとわからない部分もあるんですが、委員会のほうで十分に協議をしてわかるような答えをまたいただきたいと思います。

終わります。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

岡﨑議員と同じところで質問する予定にしとったんですが、今の説明を聞きますと、この条例については市が直接管理するところの条例で、昨年の９月に提案されたものについては国の法律に基づいて、市以外のいわゆる民間でやる場合にそういう資格が必要だという説明のように今聞いたんですが、市が直接行うものについても何らかの資格というものが要るんではないかなという気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

議員おっしゃるとおり、市の放課後児童クラブについても資格は要ります。それで、昨年９月にさせていただいた条例のほうが全国的なもので、それは最低限の基準でございまして、そこは必ずクリアをしていかなければならない資格要件で、そのほか市独自のものについて今まである条例を定めさせてもらっておりますが、資格要件については同じでいいという考えを持ちまして、ここで市のほうの分には削除させていただきまして、国の資格に基づいて全て美作市内ではやるということで削除させていただいております。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

３条で３年生までが就学している児童ということで、６年生まで拡大されたということは非常にいいことなんですが、さっきの説明でいくと別の条例でそういう全国的な基準があるから、市のほうがこの市が直接するものについてははじいてその別の条例の分を適用するんだという意味はわかるんですが、これを見失うと、市が直接やる場合は、無資格でもえんじゃないかという解釈もできるわけです。その辺がちょっと欠けるんじゃないかなという気がするんですが。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

国の全体のものは最低基準でございまして、そこは必ず守っていただかないといけない条例でございます。その上にこの市の今までのある分を生かしていきたいということでございます。

議長（山本　雅彦君）

よろしいか。

〔12番本城宏道君「まあよろしい」と呼ぶ〕

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第８号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第９号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

議案第９号なんですが、要支援１、２に対するものだろうと思うんですが、そのように解釈してもよろしいかということを。

それから、20条の関係で、いわゆる設置基準の広さあるいは備品について、規定されておるわけですが、ここで規定する広さあるいは物品、設備というものは、どういうものが含まれるのかということ、それから条例31条の１から28号まであるわけですが、それらに最初に担当職員という表現が全部されておるわけです。この担当職員というのは市の担当職員のことを指すのか、あるいは施設それぞれの施設ができた場合に、その担当職員のことを指すのか、その辺の解釈がちょっとわからなんだんで、説明願いたい。

それから、施行は……

〔「議長、済みません。通告してないんで、１点だけにしてもらわにゃあ困るんです」と呼ぶ者あり〕

27年４月１日からと、こうなっとるわけですが、今までの施設については改めて申請しなければならないのかということです。

議長（山本　雅彦君）

本城議員、通告をしてない議案質疑については１議案につき１件の質疑ということになっておりますので、とりあえず今回は答弁をさせますけども、次回からは気をつけてください。

〔「それはいけまあ。取り決めになっとんじゃけえ、今から守ってもらわにゃあ。いやいや、それやるんだったら今日やるで。そういうなことをやるまあ」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほどの質問については１件に絞っていただけませんでしょうか。

１２番（本城　宏道君）

そしたら、20条の規定に対するものだけ、とりあえず。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

御質問で20条でございますが、これはいわゆる地方分権の一括法で国のほう、厚労省のほう、介護保険の関係で定めとるものに対して、それを市町村の条例でも定めなさいということで、全てがそういうものにいわゆる国のものに基づいてしております。そういう関係で具体的に20条の備品とかその広さというのがここでは定めておりませんし、今現在はそういうものがないということで、ただ地方分権の関係で独自の市町村によって同じことを定めるんですけど、いわゆる市町村がそれぞれでできる市町村により特色というか、市町村に合わせたものをしなさいという項がありまして、この条例全体でおきますと、美作市で独自のものといたしましては、第５条１項の、この場合において当該同意はできる限り書面により得るものとするというのが、これは１行、国全体のものと比べては美作市の独自に入れた１行でございます。それから、20条のすぐ前ですが、19条の、20条の設備及び備品のすぐ上の３行、19条の４項でございますが、ここにこの４項に

ついて美作市が独自に定めたものでございます。あと29条の２のところの記録を整備し、その完結の日から５年という、これは一般的には２年なんですけど、美作市はこれを５年というふうに定めております。それから、30条の４が新たに成年後見の部分について美作市で定めたもので、以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

説明が終わりました。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

続きまして、議案第10号「美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第11号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

この４条のうち、第２項の(2)号にいう、物理的条件その他の条件、運営協議会で認めた場合というようにあるわけですが、市においてはほかに何か設けるものがあるのでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

運営協議会等で定めたもので対応していきたいと思っております。

議長（山本　雅彦君）

よろしいか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第12号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第13号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第14号「美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第14号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号「市道路線の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第17号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第17号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番１番、議席番号５番谷本有造議員。

谷本議員。

５番（谷本　有造君）〔質問席〕

一般会計補正予算の質疑ですけれども、通告しておりますように７ページ、８ページ、32ページの幼児園の建設事業費、これが平成26年度の当初予算で上がっとるわけですね、10億円余り、９億9,000万円余り、約10億円。それがここの最終補正に全部丸ごと落ちているんです。設計監理費、工事請負費、土地購入費、補償補填費で９億9,000万円余りね。26年度の予算で言うと、主要な核な事業であったものがここで全額削減されている。そこで、財政課を担当しとる企画振興部に聞きたい。どのようなヒアリングをしたのか、担当課から。これを見てどう思うのか、９億9,000万円余りが当初予算でついているものがここで全部落ちるわけです。担当課はどのようなヒアリングをして、これを上げてきたのか。そのことをまずお尋ねします。

それから、企画費の全般では地域おこし協力隊関連のことなんだと思うんですけども、これについてなぜ減額なのかを教えていただきたい。

そして、嘱託職員賃金、25ページの、これ保育士だと思うんですけども、これもなぜ減額なのかをお尋ねをいたします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

企画振興部でございます。

まず、７ページの債務負担行為の補正、それから８ページの地方債補正ということで、幼児園整備事業の廃止ということでございまして、これはおっしゃいますように当初計画しておりまして予算化しておったものでございますが、遂行が困難であるということで、今回廃止ということで計上させていただいたものでございます。

〔５番谷本有造君「議長、答弁になってないよ」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

もう少し丁寧に説明をお願いします。その理由です。ヒアリング等もしたのかどうかというのもありましたので。

企画振興部長（竹田　人士君）

当然補正計上に当たりまして、所管の担当の部局からヒアリングをいたしまして計上させていただいたものでございます。

〔５番谷本有造君「答弁じゃねえな」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

なぜ廃止になったのかということです。

〔５番谷本有造君「いや、どのようなヒアリングをしたのかと」と呼ぶ〕

それも聞いております。

市長。

市長（萩原　誠司君）

私は担当課ではありませんから、担当課のヒアリングはわかりませんが、私もヒアリングしておりまして、実施見込みがあるのかどうか、今年度中にできるのかどうか、厳密に聞いております。

なお、その問題は、次の年に予算計上しますけれども、後半出てきますが、それが本当にできるのかということについて力点を置いて私の場合はヒアリングをさせていただいているわけであります。そもそもこの件については、うったてのときの勉強が甘かったと言わざるを得ないと、これはもう大分前の話でありますけれども、それを引きずり引きずり来ているわけでありまして、議員の目から見ても今年度中にできるかど

うかについてはほぼ無理だということになっているわけであります。そこの確認をするというのが当該ヒアリングの中心事項ということになるわけであります。

加えて地方債の減額がありますので、これは今後の当市の評判その他に悪影響を与えないかどうかというようなことも当然配慮としては聞いてまいって、こういう計上をしているということでありますので、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

続きまして、21ページの企画費の全般について説明させていただきます。

202万5,000円の減額となっておりますが、地域おこし協力隊として10月からそれまでの８名に加えまして４名の隊員を配置する予定でおりましたが、実際は３名の採用となりました。これに伴いまして１名分の半年分の経費といたしまして見込んでおりました報償費、共済費、旅費、需用費のうちの消耗品費、燃料費、印刷製本費、使用料及び賃借料、備品購入費の合計195万3,000円を減額させていただくものでございます。

そのほか、印刷製本費43万2,000円の減額は、新市建設計画の変更分の印刷製本費を計上しておりましたものを自前で印刷しましたので減額するもの、また報償費の18万円の増はふるさと美作応援寄附をしていただいた方の市内の品物をお送りしております、そのものでございますが、寄附者の増加に伴いましてその費用を増額するものでございます。

議長（山本　雅彦君）

次、25ページの件。

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）

４番目の25ページ、保育所費の減額、賃金の減額でございますが、当初保育士を56名の予定で予算を計上いたしておりましたが、52名の確保にとどまったということで、４名分の減額をするものでございます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

教育委員会ね、企画のほうへ私今質問しましたけど、市長が答弁してくれましたけども、そのときに教育長、あなたが手を上げなくちゃならないんですよ。済いません、うちの９億9,000万円です、大変申しわけない、それができないということがおかしいんです、ね、教育長、そうでしょう。おたくのとこのお金ですから、これ全部。わかってますよ、なぜできなかったというの。市民の皆さんはわかってないんですよ、そういうの。本来なら補正予算始まる前に、大変申しわけないということがあってもいいんです。９億9,000万円余りが全くできない、手つかずで終わるわけですから、こんな失礼なことはないんですよ、愚弄しとるようなことは、市民の皆さん、でしょう。

企画、私はどんなヒアリングをしたか、この予算が通ることで犠牲になった予算もあるわけです。市民の皆さんがこのことをしてほしいんだけど、いやごめんなさいと、今回は幼児園の建設があって、それに手をつけられないと、待ってくださいという予算も多数あったと思うんです。僕はそのことを言っているんです。その選ばれた予算だったら、選ばれる予算になるだけのヒアリングはどこまでできたのかということを言ようる。それだけ財政を持っている部というのは大事なとこなんです。市長は代表して見通しが甘かった

と、もうそれでいいんですよ。だけど、担当部として今後このようなことのないように、私らが５万円、10万円を要求しても厳しいんでよ。なかなかそうはいかないんですよと言いながら10億円はぽんと上げて、ぽんと落とすわけですから。今後こういうことがないようにしていただきたい。そして、教育委員会も肝に銘じて、改めてここで教育長、言葉があるんだったら言ってください。

議長（山本　雅彦君）

教育長。

教育長（大川　泰栄君）

この件については、９億円余りの予算をいただきながら執行できないということで、しかもこちら側の瑕疵による手続の不備でできないということで大変申しわけなく思っております。本当に申しわけありませんでした。しかしながら、今回また手続等の不備のためにできておりませんが、現在遺跡の発掘調査にやっと着手することができましたので、ぜひこのまま進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

私としては了としますけども、担当の委員会があるんで、そこにおいてもしっかりと説明をしていただくようお願いします。

もう一点だけ、嘱託職員の賃金、保育士、先日来から質問の中でも保育園、もうぎりぎりの中でやっていると。僕も知っているんですよ、保育園が本当にしんどいということを。ぎりぎりの中でやっているから、もうそれぞれ負担がかかってきて、正直言うて預かる子どもさんにも影響出てくりゃへんか思うて心配なとこもあるんだけども、教育長、当初予算にも組んであると思いますけども、やはり民間を活用したようなことをもうそろそろ考えていかなくちゃならないんじゃないか、市長がよく言われるんですけど。もう限界に来ていると思うんです、保育園のあり方というものが。それをしっかりとやっていただきたい、そのことだけお願いをして私の質問を終わります。

企画振興部長、しっかりやってください。

終わります。

議長（山本　雅彦君）

携帯電話の電源はお切りください。

続きまして、通告順番２番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可します。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

議案第18号について質問をさせていただきます。

まず、13ページでございますが、13ページで民生費国庫負担金というのがございます。その国庫負担金が全体では5,879万8,000円の減額になっとんですが、この主な減額の内容というものをひとつ説明をお願いしたいと思います。

それから、14ページの民生費、これは国庫補助金のほうですが、これにつきましても全体の中で社会福祉国庫補助金、これが1,749万8,000円の減額になっております。これについてもわかる範囲内で説明をお願いしたいなと思います。

同じく３番目に児童福祉費国庫補助金というのがございます、14ページですが、これについてもありま

す。これについての説明もひとつお願い、児童福祉国庫補助金、歳出で補正はないがということで質問いたしております。

同じく14ページで、へき地児童生徒援助費等補助金について、これが歳入では257万円の歳入があるわけですが、支出のほうでこのものの支出が組まれていないわけですが、補助金を受け入れたら支出のほうもこれは見ないけんのじゃないかなという気はするんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、18ページですが、一般寄附、寄附があります。この中で一般寄附とそれからふるさと応援寄附金というのがございます。今回この応援寄附金については110万円の補正がなされておるわけですが、非常にありがたいなというように思っておりますが、例えば受け入れのほうはこれだけ入ってきとんですが、税務課のほうで調査すればわかると思うんですが、市外のほうへ美作市の住民が市外の自治体へ寄附をしておるという例があるかないのか、あるとするならば、それがどれぐらいあるのか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

次に、23ページですが、高齢者福祉の関係です。施設開設準備等特別対策事業費補助金というのが556万2,000円、これが減額されております。この施設開設準備等特別対策事業、これが減らされた理由について説明をお願いしたいと思います。

次に、24ページの臨時福祉給付金マイナスの1,640万円、これについてさっきのところと同じことになりますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思うんです。民生費全体で減額が全般的に多いわけですけれども、これら全部消費税というのは福祉の関係へ全部つぎ込むんだという看板で消費税の８％の値上げをされたわけですが、こういうものについて福祉のほうへしわ寄せが来とるような気がするんですが、その辺について説明をひとつお願いしたいと思います。

次に、同じく24ページですが、放課後児童クラブの委託料360万円というのがございます。これについてどういうものなのか。これは社協のほうへ出されるのか、あるいは放課後児童クラブのほうへ出されるんか、その内容についてひとつお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

それでは、本城議員の御質問の中で保健福祉部関係のものについて御説明申し上げます。

まず、13ページのこの１の歳入についてでございますが、これは主なものとして保健福祉部関係でございますと、生活保護費の関係の負担金の減2,625万円というものですが、この内訳といたしましては、生活保護費の中で特に医療費の関係が毎年いつも大きく前後するんですけど、実際の生活保護費の中で医療費、５割以上、６割近く医療費は占めるんですけど、これが2,000万円減額になって、主なものとしてはそういう形の中で減額になっております。

それから、次の14ページの同じく歳入でございますが、こちらは臨時福祉交付金ということで、当初といいますか、全員に支給をしようということで対象者全員を見ておりましたが、それが8,400人ということで見ておりました。また、それから１万円で8,400人、それから5,000円の加算につきましては5,130人ということで見ておりましたが、それぞれ8,400人が実際は7,150人であったということ、それから加算につきましては5,130人が4,350人であったということで、その差によりましてこの臨時福祉給付金の減額ということになっております。

続きまして、⑥の23ページの開設準備金の補助金の関係でございますが、これは現在やまゆり苑の中に小

規模多機能施設というのを26年度でしておりますが、これの事業、26年度でございますが、事業のほうはこの議会でも繰り越しのほうをさせていただくようにしておりますが、この開設の準備金につきましては繰り越しができませんので、ここで減額して、また新たにということになります。そのための準備金については全額の繰り越しということでございます。

それから、24ページの⑦で御質問の中で、臨時福祉給付金の額がかなり大きいということで、先ほども説明をさせていただきましたが、全員に支給するということと、実際の支給人数は先ほど8,400人が7,150、5,130人が4,350人ということでそれぞれ差異がございました。その差異とあと課税の変更などによって変更したものが603件あったというようなことがございます。全体的に言えば、対象者の支給率が91%、約ですけど91%の支給率になっております。

それから⑧です。24ページで⑧の歳出の放課後児童クラブの360万円はどこに出すかということでございますが、これは社会福祉協議会に支出するんでございますが、もちろん放課後児童クラブの事業として放課後児童クラブに行くものでございますが、これは年度で事業費はなぜこういうふうに大きくなったかということでございますが、これは実際に25年度で障がい児の数というのが放課後児童クラブの関係で48人でございましたのが、26年度は71人と急激に放課後児童クラブを利用していただいております子どもさんがふえたために、その加配の指導員というような形でこういうふうな形でふえたということでございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）

４項目めの14ページでございます。

へき地児童生徒援助費等補助金についてでございます。257万円ということでございます。これにつきましては、粟井小学校の江見小学校への統合によりますスクールバスを購入いたしました。それに伴いまして、統合に伴う整備ということで国の補助金がついたということでございます。それで、当初は起債を充てることで計画をしておりましたが、起債のほうが減額になっております。

それから、充当先といたしましては、33ページの小学校費の学校管理費の中に充当をいたしております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

それでは５項目め、18ページでございます。

一番上の歳入の寄附金、一般寄附金のうち、ふるさと美作応援寄附金110万円のＰＲと返礼ということでございますが、これはもともと補正予算前は120万円を計上しておりましたが、寄附の増加に伴いまして110万円を増額計上したものでございます。今年度２月末現在で64件238万円の貴重な御寄附をいただいておるところでございます。ＰＲにつきましては、美作市のホームページやふるさと納税関係の全国地域情報サイトからのリンクを利用しましたり、また関西ふるさと会や高校の同窓会などへのＰＲ等を行っております。また、返礼につきましては、今年度は季節に応じまして、ブドウや餅の詰め合わせ、イチゴなどをお送りしておるところでございます。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

それでは、市民部の関係で民生費の減額の分を説明させていただきます。

まず、１項目めの分でございますが、市民部としましては、この児童福祉費国庫負担金、この中で児童手当国庫負担金が2,976万7,000円の減額でございますが、これはそもそも予算時に対象児童を予算的には１割ふやして予算化をしておりました。それで、そのときに予算は3,250人ぐらいでしていたものが実際はやはり3,000人弱であったということで、この１割部分を減額しております。

なお、この財源につきましては、国が３分の２、県、市が６分の１でございます。

それから、２項目めの年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金159万円の件でございますが、これは当初予算で室のほうのシステム改修費は組んでおりました。ただ国からどのような形で、これは10分の10、100％の補助でございますが、どのような形で入るかということが確定しておりませんでした。これがようやく確定しまして、ここのところへ入れさせていただきました。

これは御承知のように消費税が延びましたので、この支給は延びております。

それから、その３項目め、国庫補助金のうちの児童福祉費国庫補助金、子育て世帯臨時特例給付費交付金、これも１人１万円、児童手当をもらっている方に出すというものでございました。その分が予算は3,500人見ておりましたが、実質は福祉給付金のほうに652人移行しましたので、その分と事務費合わせまして808万9,000円を減額するものであります。

なお、歳出につきましても700万円、その手当のほうは減額しております。

それから、先ほどの５項目め、市から他の自治体へなされたふるさとの寄附金があるかという御質問でございますが、26年の申告を受けましたときに控除を申し出られた方は13名42万円となっております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

大体わかりましたけども、特にちょっと18ページのところだけ再度質問させてもらいたいんですが、説明があったと思うんですが、ちょっと聞き落としたかもしれませんが、いわゆる市外へ出した分ですな。その分は一切美作市ではないということなんですか、24件、そこをもう一遍ちょっと説明してください。

それから、この寄附金があった場合に何らかの返礼をしとると思うんです、市の特産物かなんかをつけて。最近ではそういうものを送るんでなしに、例えば温泉へ招待するようなものをつけるとか、新しく今度市長が提案されとるプレミアム商品券ですか、そういうようなものとか、そういうようなことを考えてみてもえんじゃないかと思うんですが、その辺のことについてちょっと説明してください。

議長（山本　雅彦君）

まず先に市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

済みません、私の説明が悪かったんかもしれませんが、今言われましたふるさと美作応援寄附金のこの逆の分でございますが、25年は13名で42万円でございました。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

返礼品につきましては、今年度に関しましては、季節に応じましてブドウですとか餅の詰め合わせですと

かイチゴなどをお送りをしておるところでございます。今後につきましては、市内の事業者の方々に特産品を提供いただくように公募をして品ぞろえを豊富にしていきたいというふうなことを考えておるところでございます。

〔12番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

続きまして、通告順番３番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可します。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」の路線バス運行費の助成金が915万3,000円減額しとんですが、この内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、防犯灯の設置の補助金なんですが、500万円の減額、これについてやっぱし安全・安心はずっと言ようるわけですが、死角になるとこやこう、これ市道の点検は全部されてからこういうふうな減額の数字が出るんかな。部落に補助金を出いとる、助成をするだけのやつなんか、自治会に出さない分については市は点検しとんかしてねんか。やっぱししてなかったらそういうようなものもちょっと安全・安心の立場からこういうなやつもきちっと実態調査をしていただきたいと思います。

それから、児童手当4,360万円のこの減額になった理由、こんだけについてお尋ねいたします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

22ページの歳出、総務費、総務管理費、交通運行費の負担金補助及び交付金の中の民間路線バス運行費補助金915万3,000円の減額でございます。

こちらにつきましては、現在市内でバス路線を運行しております乗り合いバス事業者に対しまして、美作市バス運行維持費補助金交付要綱に基づきまして、補助対象の経常費用と経常収益の差額から国県補助金を差し引いた額を美作市の補助金として交付をしております。補正予算で今回補助金を減額しておりますのは、国、県の補助金額を前年度並みで見込んでおりましたところ、国、県からは増額交付をされることとなりましたため、その差し引いた額を交付する美作市の補助金が減額となるものでございます。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

２項目めの防犯灯の設置補助金でございます。今回の減額をさせていただいておる内容でございますが、地域で管理をされております防犯灯の更新もしくは新設、ＬＥＤの部分でございますが、それに対する補助金のことでございます。減額の理由としましては、ここ２年間を重点期間として年間2,000万円の予算を設けて推進をしてまいりましたが、各地域では数多くの防犯灯を管理されている地域とか、また地域によっては予算的に単年では難しいという地域もございまして、行政事務連絡協議会等の皆様からも補助制度の延長というのを強く要望がございました。その関係上、来年度以降もこの制度を残して継続していきたいというふうに考えております。その関係で、本年度2,000万円、約2,000基分を予定をしておりましたが、３月１日現在で申請をいただいておる灯数が約1,380基ほどございます。金額にして約1,400万円程度になろうかと思います。その年度の決算見込みにより今年度の不用額として約500万円を今回は減額をさせていただくと。で、来年度以降も同制度を継続していきたいというふうに考えております。

それから、議員御質問の市単独設置の部分でございますが、それについてはここの予算とはまた別個でございます。道路管理上のものもございますので、担当部局とも協議して点検なり確認はさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

お尋ねの児童手当費4,360万円の減額についてでございますが、これは先ほど入のところで本城議員も御質問になっておりましたが、予算段階で１割を余裕を見て組んでいたということで、予算時3,250人相当が3,000人弱になる見込みなので、ここで減額をさせていただきました。

なお、児童手当につきましては、中学生までの方に１万5,000円から１万円を支給するものであります。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

部長、公共交通の関係で、勝田交通がずっと津山へ行きよんよ。この前ちょっと相談に行ったことはあるんじゃけど、あんたとこの課に。ありゃあどがいになっとんかな、停留所を皆設けとんじゃ、津山市に。津山市、勝央町に勝田バスの停留所を設けとん。それで、うちのはうちが補助金を出いて、皆便利ようずっとしていきよんじゃけども、市民の目線でサービスしていきよんじゃけども、うちのほうが勝央町との話やこうはこれどがいなんかな。この間もあんたとこの課長補佐か課長か係長か誰かに話をしたときには、今話ししょうる最中じゃというて言うたんじゃけども、津山のほうからも補助金を少しでも協力してくれえとか、おまえとこの足をうちがサービスしょんじゃとか、うちも厳しい財政の中でそんだけのものを助成していきょうるわけじゃから、勝央町にしてもあんたとこ、ちいとぐらいうちに、この勝田交通に助成してもばちは当たらんどというぐらいの話をしていかなんだら、当たり前の停留所をとんとんとんとん置いていっとんじゃ。やっぱしこういうなものを含めてよう考えて交渉していきょうたら、ここの数字がまた依然として変わってくるんで、その辺のところについても十分努力していただきたいと思います。

それから、防犯灯の設置についても、市道についても部長、やっぱし早急に、今不審者じゃない、いろんな事件が起きてきよるでしょう。この間の事件が起きるたんびに警察の人が誘拐したり、近所隣の顔見知りの人がこれからという子どもを殺害したり、変な世の中になっとん。じゃから、やっぱし行政としてできる限りの安全・安心の予算というものをいろいろと考えていくんじゃろうけれども、それについての点検というのもどこが危険なんかというようなことを、明るいとこはせえでも暗いとこ暗いとこは、やっぱり死角になるとこや暗いとこをずっと考えていくということは私は大事じゃねえか思いますので、その辺のとこについても考えていただきたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

続きまして、通告順番４番、議席番号４番安本博則議員の発言を許可します。

安本議員。

４番（安本　博則君）〔質問席〕

私も議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」で２点をお尋ねします。

１点は、ページ22の防犯灯設置補助金、これ先ほど岩江議員が質問されて何となくわかっていますので、この部分はもう質問はここでは遠慮しときます。

続きまして、歳出24ページ、款の３、項の１、目の７、節の19人権団体補助金、この160万円について、

どのようなことでこれ160万円減額されたんか。例えば団体数が減ったのか、その団体数の人数の規模により減額になったのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

それでは、人権団体補助金の減額について御説明をさせていただきます。

この当初予算では、萩原市長が就任される前でございますが、当初予算では400万円でございました。その後、今までは美作市の補助金交付規則に基づいて補助金を出しておりましたが、新たに補助金交付要綱を定めました。それによりまして上限が定められまして、上限１団体当たり80万円ということになりましたので、80万円掛ける前年の実績を見まして３団体、240万円になりますので、400万円からの差160万円を今回減額させていただくようにしております。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

聞き漏らしとるかわからんけど、団体、何団体というの言われたかな、ちょっと。

議長（山本　雅彦君）

３団体。

４番（安本　博則君）

３団体、わかりました。じゃあ、いいです。ありがとうございます。

議長（山本　雅彦君）

通告者の質疑が終了しました。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第18号の質疑を終了いたします。

ただいまより10分間休憩します。

午後２時03分　休憩

午後２時13分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第19号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番１番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

13ページで繰入金、他会計繰入金で一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金というのがあるわけですが、

1,479万4,000円、この仕組みについてちょっと説明をお願いしたいというように思います。

それから14ページで、これも309万2,000円というのが上がっておるわけですけれども、同じく関連してこの仕組みだけを教えていただきたいと思うんです。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

それでは、本城議員御質問の保険基盤安定繰入金、この説明でございますが、これにつきましては国保加入者の低所得者に対しまして国保税を軽減しております。その軽減した総額を基礎としまして、一般会計から定率を繰り入れるものでございます。

この財源としましては、県が４分の３、市が４分の１を負担して一般会計より国保会計のほうへ繰り入れるものでございます。

それから、次のページの14ページの保険基盤安定繰入金、これ保険者支援分と呼ばれているものですが、これにつきましても保険税の減税をしております対象者の一般保険者数に応じて一定割合を補填するというもので、低所得者の多い保険者を公費で支援するということでございます。そのために国保の会計へ一般会計より繰り入れるという仕組みでございます。

国の負担が２分の１、県が４分の１、市が４分の１を負担するものでございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

大体わかったんですが、例えば厚労省がことしの１月から高額療養費制度の見直しをして、所得区分別の変更をしとるわけですが、この制度については今の高額療養費の新しい所得区分というものについては一切関係はないんですか。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

今本城議員がおっしゃられました、この１月から70歳未満の人の所得区分と自己負担額が変わるということでございますが、この先ほどの説明は10月時点で７割減、５割減をしているものに対しての計算したものの繰入金でございます。

なお、この制度によりますと、３ランクあったものが５ランクになるということで、自己負担が当市の場合でしたら、自己負担が下がると。持っておられる方、現役並みの所得の方は上がるというような、そういう仕組みでございます。

〔12番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第19号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第20号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）」について、質疑を行

います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番１番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

議案第20号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算」の保険給付費の関係なんですが、これどがいなんかな、5,000万円、施設で介護サービスしょうる人が5,000万円減額し、家でほんならする人が4,200万円ふえとんじゃというような、この原因をなぜそうなったんかということだけをお尋ねしょう思いまして。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

それでは、介護保険の14ページの4,200万円の増と5,000万円の減額についてお答えいたします。

まず、居宅サービスの場合、家でのサービスでございますが、こちらの在宅のサービスの4,200万円につきましては、件数が随分ふえております。26年１月と27年１月を比べても約230件程度ふえております。主にふえたものとしまして、訪問介護は1,540万円とか、福祉用具が570万円とか、あとそれぞれありますが、そういう件数がふえたことによって全体がふえたということでございます。

また、減の5,000万円でございますが、こちらは介護の療養のベッドから医療の療養型へ市内の２つの病院で転換が今現在行われておりまして、その関係で８ベッドは変わってきております。ここが常に入るといたしますと、30万円程度の月に費用がかかったとして１つのベッドで12カ月掛けますと360万円掛ける８床で2,880万円というような数字が出るんですけど、見込みとして3,000万円ぐらい、まだ数字が動いておりますんで、それが一つあります。

それから、湯郷の特養の設置が当初７月オープンということで見込んでおりましたんが、実際は10月１日に３カ月ずれ込んだということで、こちらも１カ月当たり約700万円弱見ておりまして、それが３カ月分で2,000万円ということで、合わせて5,000万円の減額でございます。今施設から在宅へという、これ国の方針でもあるんですけど、たまたま美作市の場合では今年度こういう形になったということでございます。よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

これ見させてもらようたら、私は元気になったから家のほうで介護してもええなというふうな形の中で、そういうふうな、私見方しようたけえ、その内容がちょっと欲しかったんで、わかりました。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第21号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第22号「平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第22号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第23号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第23号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第24号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第24号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第25号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第25号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第26号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第26号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第27号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第27号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第28号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第29号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第30号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第31号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第32号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）」について、質疑を行い

ます。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番１番、議席番号５番谷本有造議員。

谷本議員。

５番（谷本　有造君）〔質問席〕

議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」の議案質疑ですが、８ページの債務負担行為、美作幼児園整備事業、これ補正でも言いましたけれども、これの詳細なスケジュール、そしてスケジュールどおりに本当にできるのかできないのか、いま一度お尋ねします。

それから、学校給食の業務民間委託事業、ここに至った原因、ここまでの手順をどう踏んできたのか、職員の皆さんとか学校保護者の皆さんへどのような話をされてきたのか。で、今後のスケジュールを教えてください。

それから、24ページの個人番号制度導入国庫補助金の分については、今後のスケジュールを教えてください。

それから、企画費全般、これは地域おこし協力隊の関連のことだと思います。このことについては、いろいろと行政と地元との格差、思いの格差というものがあるようにも聞いておりますけれども、ここのこのあり方を今後考えていかねばならないのではないかなと思っておりますけど、企画のほうとしてはいつもどおりに上げているのか、それともいろいろまた試行錯誤しながら考えて計上しているのかをお尋ねをいたします。

その中で、委託料のほうでお試し住宅等相談窓口とか、体験関連の委託で上げてますけど、それはどこに委託するのかもあわせて教えてください。

それから、重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金はどのようなものなのか。

それから、73ページの放課後児童クラブ委託料です。放課後児童クラブについて、これも先般より少しひとり歩きをしているように感じます。27年度はどのような方向でやっていって、28年度にはどのような方向へ持っていくのか、その辺を教えてください。

それから、118ページと119ページ、これは消防団の操法訓練大会に関する奨励金または補助金ではございますが、合わせて、奨励金の場合は県での出場した場合の優勝から入賞したまでのお金のことだと思いますけども、これ新しくできた制度ではないかと思いますけど、これとそれからいつもどおり出てます方面隊大会、市大会への補助金ですけれども、この辺の補助金ですけども、もう少し金額を上げたほうがいいのではないかと思っておりますので、その辺の返答をお願いします。

それから、消防団の備品関連の消防施設費全般ですけども、これは消防団が上げてくる備品についてはできるだけ早急に購入をしてやっていただきたいということだけを伝えておきます。

それから、歳出125ページ、128ページの小学校と中学校の賃金、学校支援員のことだと思います。これも先般来より質問が出てましたけど、深刻な状況になっていると、それに人員をふやしたということですが、

どれだけの人がふえたのか、また係を設けるというようなことも言ってましたけれども、本当に係を設けて新年度はやっていくのか、どうやっていくのかを教えていただきたい。

それから、131ページの外国人青年招致事業費全般、これの役割と効果。

そして、138ページ、これも教育関係ですけども、無形文化財の保護費に対する補助金ですね、これは。これもこのような金額でいいのか、もっとふやすべきではないのかということをお尋ねしときます。

それと、142ページの負担金補助及び交付金ですけれども、剣道大会等500万円、それからジュニアゴルフが40万円等が上がってますけれども、市招待サッカー大会が30万円という、ほかの予算に比べて余りにも低いんですけれども、市招待サッカー大会は経済効果というものは大変なものがあると思います。毎回言ってますけども、手づくりの試合でもあり、この経済効果からいうと余りにも低過ぎるのではないかと、その辺はどのように思っているのかをお尋ねをします。

以上、とりあえずお聞かせください。

議長（山本　雅彦君）

谷本議員、もう一項目あるようですが。

５番（谷本　有造君）

いや、以上です。

議長（山本　雅彦君）

給食の関係が。

５番（谷本　有造君）

言いました。

議長（山本　雅彦君）

それでは答弁を。

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）

議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」の８ページでございます。第２表の債務負担行為についてでございます。

〔「もうちょっと言葉をはっきりと言ってください」と呼ぶ者あり〕

はい。債務負担行為のところでございます。これにつきましては美作幼児園整備事業とそれからもう一項目が学校給食業務民間委託事業、２件を上げさせていただいております。美作幼児園整備事業につきまして、先ほども教育長のほうから事情説明をさせていただきましたが、改めまして担当部署といたしましては、27年度で予算を計上させていただいております。このたびの事業のおくれに関しまして担当部署といたしましては深くおわびを申し上げます。

今後は事業の推進に細心の注意と関係部署との連携を十分にとりまして事業を推進してまいりたいというふうに思っておりますので、御協力をよろしくお願いします。

〔教育長大川泰栄君「よろしくお願いいたします」と呼ぶ〕

そういうことで、当初の事業計画では、25年度に用地取得をいたしまして、26年度、27年度ということで事業を計画をいたしておりました。先ほども言いましたように、そういう農地法の手続等の不備がございまして、やっと手続が許可を得ることができたということで、現在遺跡の発掘調査をしております。４月からはそれぞれの予算をいただきました後に事業のほうを進めてまいりたいということで、このたび上げさせていただいております。27年度、28年度と２カ年にわたりまして計画をさせていただくということで、28年度

は４億500万円の債務負担をお願いをしとるところでございます。

関連がございますので、歳出のほうで124ページでございますが、美作幼児園建設費でございます。予算総額は５億9,598万円でございます。敷地面積といたしましては7,433平米で延べ面積で2,173平米、園庭を1,572平米、駐車場を1,810平米、こういった規模で建設をさせていただくということでございます。よろしくお願いしたいと思います。

それから、債務負担行為の学校給食業務民間委託事業でございます。これは職員が現業職員がだんだんと少なくなってきておりまして、現在４センター、学校給食共同調理場４センターありますが、４センターで正規の職員が15名と嘱託職員が15名というふうなことで30名のセンター職員でやっておりますが、正規職員がだんだん少なくなっているということと、昨年の４月ごろから異物混入等もございまして、少し緊張感が足らんのではないかというお叱りもありまして、そういうことで２センターのほう、美作センターと勝田のセンター、２センターを民間へ業務を委託をして、そのまだ業者を選定をするところには至っておりませんが、民間業者が決まりましたら、現地で現地採用ということでしていただけるということで業者に職員を採用していただくということで、嘱託職員にはその旨を説明いたしまして、このたび７月までの契約で市と契約をしておりますが、８月以降、嘱託職員は今度決まる業者の方と正職員で採用していただいて給食を調理していただくということで、民間に業務を委託するのは２学期からということでございます。１学期の給食はこれまでどおりということでございます。８月の１カ月で業者の訓練をしていただいたり、施設の整備をして、２学期から本格的にやるということで、運営につきましては、センター所長なり栄養士はこれまでどおり、栄養士につきましては県の職員でございますが、センターは市の職員で、調理業務についての責任は業者でとっていただきますが、最終的に市のセンター長とそれからこれまでどおりの栄養士で献立をつくっていくということで運営をやっていく予定でございます。

それから、嘱託職員については御理解をいただきまして、説明会をさせていただいて、新年度の採用を契約予定でございます。それから、保護者宛ての説明会は順次させていただきまして、一部残っておりますが、大体御理解をいただいておるというところでございます。もちろん学校にもその旨は説明をいたしております。

以上でございます。

それから125ページ、嘱託職員賃金ということで、小学校費の、125ページです、予算といたしましては5,775万4,000円ということでございます。臨時賃金437万6,000円、内訳といたしましては小１グッドスタート支援員、これは新１年生が30人以上のクラスに落ちついた学習環境を確立するために支援員として配置するものでございます。年度の前半は県の事業として補助いただいておりますが、後半は市費でお願いするということでございます。今度は３校３クラス３名を予定をいたしております。

それから、臨時賃金といたしまして、外国語の支援員ということで、海外から転校してくる児童・生徒の支援を行うために外国語ができる支援員を配置するというものでございます。それから、放課後学習支援員ということで、放課後学習のサポートをするために指導をしていただく学習支援員を雇うもので、150時間予定しております。これは県の委託費で10分の10の補助でございます。それから、登校支援員ということで、小学校に不登校の子どもさんがおられるということで不登校を未然に防止していただいたり、登校をしていただくようにということで、１人採用予定をしております。１校に１名を予定をいたしております。これも県委託費で10分の10の補助でございます。

それから、嘱託職員賃金といたしまして、学校支援員を各学校に、小さい勝田東と梶並小学校につきましては事務員と兼ねておりますが、６時間勤務で配置をいたしております。それから、学校司書を２名配置す

るということでございます。それから、先ほど言いました学校事務員を２校配置するようにしております。それから、非常勤の講師といたしまして特別支援教育支援員ということで、発達障がい等の特別な支援を必要とする児童への生活や学習への支援を行うために16名の支援員の配置を予定をいたしております。前年度に比べまして３名の増加を予定をいたしております。

続きまして、128ページでございます。

中学校費でございます。同じく賃金でございますが、全体では2,568万2,000円、その内訳といたしまして臨時職員賃金といたしまして放課後学習支援員、これは県の補助事業でございますが、10分の１で放課後に学習サポートをしていただく学習指導員をお願いするものでございます。これは150時間を予定をいたしております。

それから、嘱託職員賃金といたしまして学校支援員、各学校に配置をいたします。それから、学校司書として１名を配置をいたします。それから、非常勤講師といたしまして、特別支援教育支援員ということで、先ほども言いましたとおりで、７名の支援員を配置する予定でございます。前年度に比べまして１名の増加を予定をいたしております。

続きまして、131ページでございます。

外国青年招致事業費でございます。これにつきましては1,909万2,000円の予算でございまして、２名の民間からの職員と、それから中学校へはＪＥＴプログラムということで２名、合わせまして４名の支援員を予定をいたしております。小学校への２名の配置につきましては、日本語ができる人をということで民間事業者からお願いをするということでございます。ＪＥＴプログラムにつきましては、中学校には英語の教師が配置されておりまして通訳もできますので、中学校へはＪＥＴの２名をお願いするということでございます。

続きまして、138ページでございます。

無形文化財の補助金につきましては、これまで団体の支援をするためにということで補助をしておりました。ここできちっとした要綱がなく、これずっと決まった額というか、で来てたんですが、きちっと基準を設けまして、新たに補助金の交付要綱を制定いたしまして、これまでの団体よりほかにもあるかもしれないということで公募いたしました。現在６団体を申請を希望をいただいております。それで、その事業計画の中で対象になる予算事業費を算定させていただきまして、それで予算を計上させていただいたということでございます。その基準に合えば、また予算のほうも考えてはいかなければいけないと思いますが、文化財の保護ということで無形文化財というものが地域のお祭りにもなっておりますので、大事なことだというふうに思っております。

それから、142ページです。

スポーツ振興事業の中で補助金の関係ですが、補助金はそれぞれ昨年より少しふえておりますが、先ほど言われましたジュニアユースサッカーですか、招待サッカー、これがこれまでどおりの金額であるということでございますが、今後スポーツというのはこれからも盛んに、また子どもたちのサッカーには大人も、親がついていきます。そういうことで観光にもつながる事業でもございます。今後精査しまして、必要があればまた考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

それでは、議員お尋ねのマイナンバー、いわゆる個人番号制度導入のスケジュールについて御説明させていただきます。

平成27年度もここに上げておりますように、住基システムとか税のシステム等システムの改修事業とそれから中間サーバー・プラットフォームなど、ソフト、ハードの準備をいたしております。これにつきましては、ここにありますように補助額がほぼ10分の10、100％でございます。ただ、税のシステムにつきましては、３分の２という補助でございます。

なお、ことしの27年10月から個人番号が国よりつきまして、それぞれ郵送されます。その後、28年１月から希望者へ個人番号カード、マイナンバーカードを発行するようになってます。このカードにつきましては、顔写真がついておりまして、公的個人認証ができますので、数々のｅ－Ｔａｘを含む電子申請等がこのカードによって行えるようになります。

なお、28年中に連携テスト、運用テストを行いまして、平成29年１月から国の関係の情報連携を運用開始します。税とか社会保障の分野であります。

なお、今の予定では、29年度中に地方公共団体、私たち市も29年度中に利用を開始する、こういうふうな予定が今私たちの情報でございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

私のほうからは、48ページの企画費についてでございます。特に美作市地域おこし協力隊に関するところでございますが、27年度は梶並と東粟倉、小房、巨勢、上山で活動をいたします予定の10名の必要な経費を計上させていただいております。その地域での活動とその地元の方との関係というようなことでございますが、この２月10日には美作市の自治振興協議会の方々の全体会というのを開きまして、そこでこの春で３年の任期を終えます地域おこし協力隊の方々の活動の様子を報告していただきまして、地域の方そして協力隊双方の理解を深めるような取り組みをさせていただいたところでございまして、今後もこういった形で続けさせていただけたらというふうに考えております。

それから、お試し住宅につきましては、梶並地区の御協力をいただいて３棟整備をしておるところでございまして、こちらの地区の活性化を推進する組織に委託をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

67ページの、項目で言いますと４、重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金について御説明申し上げます。

この事業は、重症心身障がい児者が安心して在宅で暮らしていけるようにということで、レスパイトサービスという名前がついておりますが、短期入所のことでございまして、岡山県で特に県北においてこういう重度心身障がい児者の短期入所を受け入れていただける施設が少のうございまして、あと実際に福祉サービスでする事業と実際の例えば医療型と福祉型というのがあるんですけど、医療機関で受けれる医療型とそれから介護等で関係する福祉型の関係の施設があるんですけど、それぞれ実際の福祉サービスとの単価と実際の価格との差がありまして、なかなか受け入れがスムーズにいかないということで、その差額をこの岡山県

が今度つくろうとしております補助事業で、２分の１の補助事業でございますが、医療型については１万2,000円、福祉型については5,000円を差額として支給していくという、この支給することによってより受け入れがスムーズになっていくんではないかということで思っております。

それから、73ページでございますが、放課後児童クラブ、つどいの広場、ファミリー・サポート等の委託料で、特に放課後児童クラブでございますが、これが昨年26年度と比べまして1,000万円余り大幅にふえております。これは先ほどの補正のところでも少しありましたが、障がい児の受け入れ数が大幅にふえたということと、もう一つは子ども・子育ての関係で、少ない放課後児童クラブにおいても２人体制をしかなければいけないということの要因によりましてふえております。

また、27年度、28年度、どのような方向かという御質問でございますが、現在では美作市の社会福祉協議会のほうに25年、26年、27年度と３カ年の指定管理でお願いをしております。社会福祉協議会のほうからはこの指定管理期間、３年間の指定管理期間にはしっかり責任を持って対応するけど、次の指定管理が終わった状況では現在の状況では次の更新といいますかは少し厳しいと、難しいというのを口頭でいただいております。これは昨年来、社会福祉協議会との協議の中でそういう話が出てきておりますので、市といたしましても指定管理期間が終わってしまってから、さあどうするということで慌てても仕方ないんで、昨年よりこの問題を放課後児童クラブの保護者の方にこういう状況なんですけどどんなでしょうかということで投げかけをさせていただいております。と申しますのが、岡山県で言いますと、保護者を中心とした運営協議会というところが岡山県の放課後児童クラブの中では80％以上の経営形態でございまして、まず御自分の子どもさんを預かる保護者の方に相談を投げかけさせていただいておる状況ですが、そのまだそれぞれクラブとか全体の役員の方等で協議をされている状況で、こちらへはそのお返事はまだ返ってきてはおりません。もうすぐいただけるものとは思っておりますが、そのことを踏まえて今後余り遅くならないときに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

谷本議員の項目で言いますと６番、７番、８番になります。

まず、６番目の118ページ、非常備消防費の中の８番報償費にあります奨励金でございます。27年度新たにお願いするものでございまして、消防の操法訓練におきまして現在各方面隊の大会、それからそれを受けて市の大会、代表として県大会のほうへ各ポンプ車の部、小型ポンプの部ということで１チームずつが出場をしております。県の基準では６位以内が入賞ということになってございますが、近年美作市の代表として６位以内の入賞というのが遠ざかっておるというふうな状況がございます。こういった現状を踏まえまして、操法訓練の強化を図りたい、それにより団員の士気の高揚と消火活動の能力向上もこういったものも図れるということで、県大会へ出場され優秀な成績を納められたチームには奨励金を支給したいという制度を設けたいと思ってございます。

今回の予算でございますが、200万円をお願いしております。これは最高ということで、優勝された場合には１チームに100万円ということで上限の200万円を計上しております。そのほか、一応６位以内が入賞ということでございますので、例えば６位に入賞ということになれば、まだ内容は詰めておりませんが、金額的には例えば30万円、５位になれば40万円とか、こういった奨励金を支給したいということでの計上をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、７番目の負担金補助及び交付金、119ページの非常備消防費の中で負担金補助及び交付金の中にあります、御質問がありました操法訓練大会の補助金でございます。先ほど申しましたが、まず方面隊の大会がございます。毎年出場チームなり、チーム数も変わっておりますが、出場されますチーム１チームについてポンプ車自動車の場合８万円、小型動力ポンプつきの積載車の場合は７万円を現在補助金として出しております。その大会で方面隊の代表ということで今度は市の大会がございます。市の大会に出られる場合にはポンプ車のほうで10万円、小型ポンプのほうで８万円の補助金を出してございます。その市の大会で優勝しますと、今度は県大会ということで、県大会に出るそれぞれの１チームずつには各10万円を現在は補助金として出させていただいております。

議員御質問のこういった金額について上げれないかという御質問でございました。当然この金額についてはここ数年同じ額がずっと来ております。今後におきましては各方面隊等からの御意見もお伺いしながら検討させていただきたいと思っております。

また、８番につきましては、おっしゃいましたように消防団からの要望には適宜早急な対応ということで心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

谷本議員。

５番（谷本　有造君）

順次説明をいただきました。

幼児園整備事業、しっかりお願いします。ここだけじゃない、まだ大原もやらなくちゃならないし、早急なる対応をお願いします。

学校給食にしましても、事情等わかりました。しっかりと手順を踏んでやっていただくよう、所轄の委員会があるんで、やっぱり所轄の委員会にしっかり先に何事も説明すべき、そこがちょっと抜けているんじゃないかなと、教育委員会に関しては、そう私は捉えますので、やはり所轄の委員会によく相談してすれば、間違いはないんじゃないかなと思っております。

個人番号もわかりました。

地域おこし協力隊についてですけれども、それぐらいの答えでしょう。いいんでしょう、これで、今のままで。もう少しこれも考えていかにゃあならないんではないかなと思います。また、改めて言いますけれども、きのうも文化センターに専門の人を置いたらいいじゃないかというような話があったんですけども、音楽関連で何か言ってましたわね。やはりほんなら文化センターの機能をよくするために、文化施設をよくするためにそういう専門の人を誰かいないか、全国にはかったときに専門がいたら、その人を地域協力隊で呼んで、３年間そこでやっていただいて、独立もまたできるというようなやり方もあるんじゃないかなということだけ提案をしときます。

それから、放課後児童クラブについてもそうですね、ひとり歩きしてますね。これも担当の所轄の委員会には何ひとつ言ってないんじゃないかな。もう少し手順を踏んでいかないと、各放課後児童クラブ、それぞれが何かひとり歩きしているような感じがするんです。市としては全部一緒でしょう。７カ所、８カ所あるんですかね。これは市のものですから、市ができないから社協のほうへ委託してお願いしますというてやっているわけです、今の現状は、正直言うて。もう社協のほうから口頭で言われたんじゃけえ、口頭で言われたというて、まだ所轄の委員会でまだ何もしてないわけでしょう、そしたらまだ。と僕は感じているんです。もうちょっと、まだ時間があるんで、手順を踏んで所轄の委員会を踏んでそれからしっかりやっていかないと、また誤解を招くんではないかなというふうに感じますんで。これここまでにしときます。

それから、消防団に関しては方面隊大会というのは今ちょうどどこの方面隊もそれに向けて練習をしているんですけども、やはりここが一番に基本となると思うんです。やはりここの補助金というんですか、助成は少し上げていただきたい。ここがあって市大会があり、県大会があるわけですから。士気を高めるんなら、底辺のこの大会の予算をもうちょっとふやすべきではないかなと思うんで、ぜひともどこかの時点で再考をお願いをしたい。

それともう一つ、操法、人数が少なくなってきているんですよ、正直なところ。たくさんいる部もあります、20人近い部もあれば、６人、５人でやっている部もあるんです。もう限界に来ている部もあるんです、この大会に向けて。この辺を消防団としてどうしていくか、私の所属していた美作方面隊の第３分団、ここも７部あります。この中でももう操法大会に出られない、一つの部で出れない部もあるんです。もううちだけじゃないと思うんです。その辺のこともあわせて今後のことをあわせて考えていただきたいなと思います。

それから、最後の負担金補助及び交付金の招待サッカーの件、要望があればというような感じで最後終わられたんですけど、一回見てください。二、三千人の子どもと親が集まりますから。剣道大会で500万円、ジュニアゴルフで40万円出すんだったら、これにもそれ相応の金額が要るんじゃないかなというような大会です。いま一度じっくり教育長見てやってください。本当にすばらしい大会です。

以上、何点か言いましたけど、それで何か答弁がありましたらお願いします。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

済みません、私の答弁でちょっと１カ所訂正をさせていただきたいと思います。

７項目めで、操法大会の補助金のところで、最後に申しました県大会への出場の補助金の額を10万円と私ちょっと先ほど言ったように思います。１チーム15万円でございます。申しわけございません。訂正させてください。よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

やや感想めいた答弁になりますけれども、地域おこし協力隊の活用方法については、実は先ほど万殿議員の午前中の質問の中でちょっと変わったことを申し上げたと思います。実は今谷本さんが言ったと同種の発想になってまして、その地域おこしというものが山村、農村だけじゃないんですよね。市として重要なことを外の知恵をしっかりいただきながら、アイデアをもらいながらやっていくということは全般に使えるものだということが１点。

それでもう一つは、地域おこし協力隊の先輩諸公というものの中にいろいろいい方おられますね。そういった方々の思い、美作に住み続けている方がいますから、そういった方々の思いをもう少し前面に出すことによって先輩後輩、ある種の集団化というのが多分できるんじゃないかなと思って、去年１年間ずっと様子を見ているんですけれども、急に変えるわけにはいきませんけれども、変えないわけにもいかないところもあるので、先ほどの質疑は十分今後の運営の参考にさせていただこうというふうに思っています。

以上です。

〔５番谷本有造君「よろしい。終わります」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

ここで10分間休憩をとります。

午後３時12分　休憩

午後３時22分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして通告順番２番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可します。

西元議員。

１１番（西元　進一君）〔質問席〕

時間が急ぐようなんで、簡単にやらせてもらいます。

歳出で45ページ、款２項１目２節の１です。報道委員報酬ということで37万2,000円、これわずかですが、これはどういう性格のものか。報道委員というのは余りよくわからんので。

それと１つだけつけ加えさせてください。

コピー代が20円なので、それを10円にしてくださいという話があるんで、それはこの項で少し市長でもお話ができればしてください。

それから、歳出で45ページ、旅費です。それで、これは15万円を組まれとんですが、いわゆる旅費というのは余計余計どこへでも組んどんですが、これは報道委員の関係での予算かどうかというのを聞かせてください。

それから、歳出で47ページ、工事請負費です。780万円、これもどういうことでどういうふうになっとるかということです。

それから、歳出で48ページ、美作市地域おこし協力隊の報酬で1,992万円ということになっております。これも何人でどういう格好で単価はどれぐらいかというのを教えてください。

それから、52ページ、款２項１目11の節の18で備品購入費で3,145万円で、これは備品としてはかなり大きな数字だと思うんで、よろしくお願いします。

それから、歳出で97ページ、造林事業委託費で、これは造林事業という、私も最近はちょっと関心があるんで聞かせてもらっているんですが、委託料としてはどういう委託料かということで性質の問題も含めて聞かせてください。

それから、７番で98ページ、工事請負費6,300万円、これも造林事業の関係かどうかはよくわかりませんが、そういうことで教えてください。

それから、歳出で112ページで款８項２目１で節の15で工事請負費で１億6,250万円ということがなっとんですが、これも性格とどの工事かということを教えてください。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

私のほうからは、まず１番の45ページ、報道委員の報酬でございます。こちらにつきましては、報道委員さんの年額でして、委員長に７万2,000円、委員５名いらっしゃいますが、各６万円を支払っております。報道委員さんというのは、美作市報道委員会設置条例によりまして各地域から１名ずつで計６名の方に委嘱しております。報道委員会規則に基づく所掌事務といたしまして、委員の方には毎月発行してます広報みま

さかに関する資料の収集ですとか、整理ですとか、企画ですとか、編集、校正といったことを行っていただいております。

それから、２つ目のその下の旅費15万円とございますのは、これは財政改革推進費の旅費でございまして、財政課の職員が合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会の総会へ行ったり、あるいは主管課長会議へ行ったりといったような旅費等でございます。

それから、４番目の48ページでございますが、地域おこし協力隊の報酬でございます。こちらにつきましては1,992万円でございますが、27年度の協力隊としまして梶並が１名、東粟倉が３名、小房が２名、巨勢が３名、上山が１名という合計10名で活動を行う予定にしておりまして、１人当たりの報酬が月額16万6,000円、12カ月分で199万2,000円、その10名分というものでございます。

それから、５番目の52ページの情報政策費の備品購入費3,145万円でございますが、こちらにつきましては内部情報系の通信機器等の購入に45万円、それからケーブルテレビの機器で平成21年度に整備をした後、５年間が経過いたしました自主放送設備システムの更新といった費用などが3,100万円ということでございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

西元議員の③の御質問でございます。47ページ、財産管理費でございますが、工事請負費の780万円でございます。平成27年度に予定しております工事といたしましては、大原地域の大吉コミュニティプールの改修工事、それから作東地域で川北分譲予定地内の道路の工事、この２点を予定させていただいております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

それでは⑥の造林事業費委託料の御説明をさせていただきます。

これは820万円でございますけども、真殿地内の市有林、袴ケ仙の皆伐地の広葉樹の植栽と保育を行うものでありまして、植栽は約1.8ヘクタール、有害鳥獣の防護柵を1,550メーター、下刈りを約4.9ヘクタール実施するための委託料でございます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野　弘紀君）

98ページの治山林道費でございます。工事費6,300万円の内訳でございます。国庫補助事業の林道整備事業といたしまして林道真木山線、県補助事業の〔聴取不能〕林道事業といたしまして林道大谷線ほか１路線でございます。

続きまして、112ページ、道路橋梁費の工事請負費１億6,250万円の内訳です。内訳といたしまして防災安全交付金事業と通常の維持管理修繕工事並びに交通安全施設の工事費でございます。防災安全工事につきましては、のり面の防災、それから舗装補修、橋梁補修をやっていきます。それから、通常の維持管理につきましては、各支所に配付するわけですけれど、地元の方からの要望があったり、それから我々が調査をして

修繕するというものに配分をいたすものです。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

西元議員。

１１番（西元　進一君）

もう一点だけ。

江見部長、造林事業の委託料で柵をする言うた1,800メートルですか、これはどれぐらいの割合になるんですか。あれを囲うということですかどうか、教えてください。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

植栽をしますとどうしても鹿とかが食べに来ますので、その部位を囲むという意味でございまして、これにつきましては平成25年、26年とやってきまして、27年度で最終を迎えるということでございます。

〔11番西元進一君「はい、いいです。ありがとうございました」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

続きまして通告順番３番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可します。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

時間が相当経過いたしておりますので、答弁ももう簡単でよろしいですからよろしくお願いしたいと思います。

まず、15ページですが、法人税が対前年に比べて1,537万2,000円ということになっておりますが、このマイナスの大きな原因というのはどういうところにあるんだろうかなという気がしますんで、その説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく15ページですが、固定資産税についてもマイナスの3,138万3,000円ということになっております。課税対象の見直しをされたのか、あるいは20年来地価が路線価が下がってきとるんで、その関係で下げたのか、その辺の大きく減額になった原因についてちょっとお知らせ願いたいというように思います。

17ページですが、株式等譲渡所得割交付金というのがありますが、これの株式譲渡の所得割というのはどういう仕組みになっておるんか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

55ページでございますが、体験型ものづくり工房開設事業補助金というのが105万円計上されております。あわせて工事請負費で1,000万円ですが、これらについてどういうようなものなのか、内容の説明をお願いしたいと思います。

67ページですが、横文字に弱いもんですから教えてもらいたいんですが、レスパイトサービス拡大促進事業というのがあります。412万3,000円、これはどういう事業なのかお知らせ願いたいと思います。

70ページですけれども、介護基盤緊急整備等臨時特例事業というのが4,180万円、これもどういうものなのか、事業内容の説明をお願いします。

78ページですが、扶助費の財源内訳で一般財源が１億1,858万9,000円があるわけであるが、これらはもともと国・県が持つべきものではないかと思うんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

また、126ページですが、これ負担金補助金交付金の中であるわけですけれども、日本スポーツ振興セン

ターというのがあるわけです。これはどのようなことで行われるのか、小・中・幼いずれも負担金としてあるわけですけれども、これらについて内容をお聞かせ願えたらと思います。

それから、131ページですけれども、これも横文字でよくわからんのですが、メイトランドエリアスクール交流事業というのがあります。これについても説明をお願いしたいというように思います。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

それでは、本城議員お尋ねの１項目、２項目について御説明させていただきます。

まず、歳入15ページですが、法人税が対前年比1,537万2,000円となっているがという、この減額の原因でございますが、これは一番大きいものは税法の改正によりまして平成26年10月申告分以降、税率が14.7％が12.1％となっております。この税率の改正によります減額が主なものでございます。

それから、同じく固定資産税の減額についてでございますが、27年度は３年に１度の評価がえの年となっております。土地のほうは1.16％課税標準額で下がっておりますが、家屋は5.1％下がっております。これが主な原因でございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

続いて、企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

それでは、３項目め、17ページでございます。

株式等譲渡所得割交付金でございます。個人が証券会社等を通じて株式等を譲渡した場合に、その譲渡益に対して税金がかかります。証券会社等を通じて上場株式等の譲渡を行う場合に、譲渡所得等の年間の売買損益の計算を証券会社等が行ってくれるのが特定口座という制度がございます。この特定口座において確定申告の必要がないように源泉徴収を行うことを選択いたしますと、譲渡益に対して国税が15.315％、地方税が５％、合わせて20.315％を証券会社等が源泉徴収をいたしまして、そのうちの地方税５％分を県民税株式等譲渡所得割として県に納付するものでございます。県はその県に納付された額のうち59.4％を県内の市町村にそれぞれの個人県民税所得割の額の割合に応じて案分して交付をいたします。これがその株式等譲渡所得割交付金でございます。

この予算でございますが、株式市場が活気を呈しておりますことから、前年度に比べて400万円増の500万円を見込んでおるところでございます。

続きまして４項目め、歳出ですが55ページの営業費の中の工事請負費1,000万円でございます。この予算につきましては、今月２日に記者会見を行いましたＮＯＤＡレーシングアカデミーが勉強いたします教室ですとか、宿舎となります施設の改修に要する経費などを計上させていただいたものでございます。特に宿舎となります施設は、子どもたちが長期間滞在いたします全寮制の宿舎となりますので、１人のスペースなども基本的な間取りになると、１人１部屋といったようなことが基本的な間取りになると考えておるところでございます。今後、実際に利用することとなるＮＯＤＡレーシングアカデミーとも協議を行いながら詳細な設計を行ってまいりたいと考えております。

同じく負担金補助及び交付金105万円でございますが、体験型ものづくり工房開設事業補助金でございます。これは空き店舗等を活用して観光客等が芸術や物づくりに触れることにより交流人口を増加させるとと

もに、定住の促進を図るということを目的としまして、体験や実演、あるいは直売ができる技能を有する方に対しまして、改修に要する経費や３カ年分の家賃を助成をする事業でございますが、改修に要する経費のほうは、既に終了いたしておりますが、これまでに開設をいたしました３店舗の27年度分の家賃の３分の２の額を補助金として交付する額を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

それでは、67ページ、６番でございますが、重度心身障害児者レスパイトサービスの内容でございますが、重度心身障がい者の短期入所の制度でございまして、短期入所をするのに医療型と福祉型とがあるんですが、特に病院等に併設されとる医療型については１万2,000円、福祉型が5,000円の差額部分を福祉サービス等の差額部分を保障しようというものでございます。

それから、７項目めの介護基盤緊急整備等臨時特例事業の内容についてでございますが、これは小規模多機能施設を27年度で１施設、これが3,090万円です。それから、認知症対応型通所介護事業整備として１施設、これが1,090万円、合わせて4,180万円の整備ということでございます。

それから、78ページの８項目めでございますが、生活保護の国庫負担の財源の割合でございますが、これは全国一律国庫負担が４分の３、地方負担が４分の１と、これはなっております。ただし地方負担の４分の１につきましては、普通交付税の基準財政需要額に算入されますので、この４分の１についても財源の保障はされとるということになります。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林　昭文君）

それでは、126ページ、教育費の小学校費でございます。日本スポーツ振興センター負担金についてというお尋ねでございます。これにつきましては、先ほども言われましたように、小学校費、中学校、それから幼稚園、保育園それぞれ予算計上しておりますが、これは幼児、児童・生徒の災害、けがとか疾病、障がい、または死亡等が発生した場合に、災害共済給付を行う制度で、国それから学校の設置者、ここでは美作市ですが、保護者の３者の負担によります互助共済制度でございます。教育委員会では、保護者の皆様の御理解もいただきながら、幼稚園、保育園、小・中学校全ての園児、児童・生徒が加入をいたしております。体育の時間や運動会の練習、また課外活動などのけが等で医療機関を受診した場合に自己負担３割相当分が1,500円以上になった場合に給付の対象となります。美作市におきましては、中学校以下の子どもさんは乳幼児医療制度がございますので、自己負担が1,500円未満の場合はこちらの制度のほうで給付の対象となるということでございます。

掛金といたしましては、１人当たりが945円で、市のほうが495円、保護者負担が450円でございます。したがって、児童１人当たりが945円の掛金を予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

それからもう一つ、10項目めの131ページ、中学校費でございますが、中学校費の教育振興費でございます。メイトランドエリアスクール交流事業のお尋ねでございます。この事業は、旧大原町の時代から始まりまして、平成２年から始まりまして、美作市となってからも対象を全市に広げて実施をいたしております。

中学生が南オーストラリアのメイトランドエリアスクールへ１週間程度ですか、行くということ、それから相互に交流ということですので、隔年で訪問したり、それからあちらから来ていただくということで交流を行ってきております。今年度は19名の中学生と３名の引率者で訪問をいたしました。27年度におきましては、10月ごろの予定になると思いますが、10名程度の生徒さんがあちらから今度はこちらへホームステイで来られるということでございます。そういった費用を、歓迎する費用を計上いたしております。これが長く続いておりまして、これを経験した子どもたちは結構外国語に携わる仕事についているとか、留学してあっちへ行ってしまってはいけないんですけども、そういう将来に役立つ事業になっております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

一通り答弁いただきました。

ちょっともう一遍聞きたいんですが、歳入のほうの15ページ、固定資産税について減額の主なところ、これがちょっとわかりにくかったんで、もう一度説明してください。

それから、株式譲渡の関係ですが、これはいわゆる美作市内の人が株式などに投資をして、そこの利潤の中から返ってくると、こういうものなのですか、全国的な株式全体のもので、その中から配分をされるのものなのか、そのことについてちょっとお聞きしときます。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

済みません、ちょっと早口だったかもしれません。申しわけありません。

まず、固定資産税のほうでございますが、これは27年度は評価がえの年度でありまして、３年に１度の評価がえの年は固定資産税の歳入が減少いたします。これは主に家屋が経過年数によります減耗分が下がるということが大きいかと思われます。新築の家がたくさん建てば上がるんですけれども、通常の家ですと経年がたちますと落ちてくると、これが5.1％の減少と、これが一番大きいかと思います。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

交付金、株式譲渡の交付金ですけれども、これは利子割交付金というのがあって、それと似ているんですけれども、おっしゃるとおりその市内に居住している方が得た所得、利子所得あるいは譲渡所得を念頭には置いているんですけど、必ずしもそうはならないんです。都道府県レベルではほぼその譲渡益あるいはその利子について実数が確定してくるんですが、県からの地方に交付するときには大体こんなもんだというような形で来ているのが通常でございまして、それはなぜかというと、厳密に把握することのコストが非常が高いんで、まあこんな辺じゃないかということでやっています。若干その筆が丸くなることもあるようでございますんで、ほぼそうなんですが、厳密に言うと県における調整が働いているというふうに御理解をいただきたいと思います。

〔12番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

続きまして通告順番４番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可します。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）〔質問席〕

議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」の47ページの車両購入費920万円、この内容。

それから、２番目が48ページの美作市地域おこし協力隊報酬というて書いとる、1,992万円と書いとんじゃけども、これどがいなんかな、投資効果を前年対比で投資効果を、こんだけな効果が上りょんじゃというぐらいな、予算で審議でするんじゃから、僕らは。こういうな効果がありますよと。なぜこのことを言うというて言うたら、ここで市議会議員をしょうた安東君やこうは言うわけじゃ。協力隊に出すんだったら、若い人が育ちよんじゃと、今。そこらになぜしちゃってくれんのんならというて言うん。よその人、いんだらしまいじゃねえかというて、来とる人が何人か帰りょうる、地元の人にやっぱし少子・高齢化の中で地場にもう少し目を向けてくれたら農業後継者もふえるんじゃねんかというようなことを言われておりましたんで、この辺についてもやっぱし投資効果だけは、また効果があるからここに予算を組んだんじゃというような説明をしてもらわなんだら、説明もなしにはいはいはいはいというてわしらも手を上げるわけにはいきませんので。

それと、次の49ページの工事請負費940万円、これについてはちょっと内訳をまたお願いします。

それから、民間路線バス運行費補助金、これ3,120万円、これどがいなんかな、もう少し路線をちょっと不便ななあ言ようる人もおられるんで、もう少しちょっと見直ししていかなんだら。大阪のあの町が環状線でぐるっとあの大きなとこがうまいこと市民の足を守っとるわけよ。そういうような形の中で重複しとるとこやこうもう少し見直してやったら、ここへ出す金も少のうなって、それからもう少し便利にようなるんじゃねえかなというような私の感じはしております。

それから、防犯灯設置補助金800万円、これは先ほど言いましたから、安全・安心のために早急にお願いしたいと思います。

それから、工事請負費は今本城議員が言われましたんで、結構でございます。

地域活性化事業委託料、これについてもちょっと御説明ください。

それと、おとついも人権の問題についてはずっと質問させていただいたんですが、71ページ、人権推進費、前年度より少のうなっとる。これここの場所でこの話をしたんじゃけどもな、これ、県からたくさんくれるんじゃ、そこの県民局もある。うちに予算がないんだったら、あそこらへ行って、皆さんにどがんしたら知らせれるか、うちのが営業しますからというような、啓蒙啓発するからうちにくださいというて県へ行ってもろうたらえんじゃねんか、金がないんだったら。あんた方は大体仕事をする気がないから、さっき市民部の前へ行ったら、観光やああいうふうなもんばっかしはかないんじゃ。勝央町へ行ってもあります、これ。よその町村にはある、津山市。何でうちのんだけせんのんじゃと、人権を無視したような行政をやりよるからこういうふうなところに目が行かんのん。小さな問題でも絶対に許されん、小さな差別でも許されんというふうな、あんた方に考えがあったら、こういうようなところに目が向く思いますんで、それについても金を減らすばっかしじゃなしに、金がのうてもできる方法があるんじゃないかと思いますんで、その辺のとこについての回答をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

答弁をお願いします。

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

岩江議員の御質問のまず①でございますが、47ページの財産管理費でございます。車両購入費920万円でございますが、27年度は公用車７台の更新を予定しております。全て軽自動車を予定しておりまして、うち１台が軽トラック、この軽四７台の更新920万円をお願いするものでございます。

なお、更新の目安といいますか、15年以上経過したものまたは15万キロ以上経過したものを基準に目安として、老朽化したものから更新ということで進めさせていただいております。

それから、防犯灯につきましては先ほど御答弁させていただいたとおり、安全・安心の面からも取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

48ページの地域おこし協力隊の報酬1,992万円でございます。投資効果というお話でございますが、今回この３月で任期を終了いたします２人につきましては、引き続きこの美作市内に定住をするというふうなことで聞いております。こういった形でせっかく美作市のほうへ来ていただくわけでございますので、こちらで協力隊として活動をした後も引き続きこちらに住んでいただけるように私どもも一生懸命努めてまいりたいと思います。

それから、49ページの企画費の工事請負費940万円でございますが、こちらは県の中山間地域等活性化応援補助事業を活用いたしまして、今年度末で廃校となります粟井小学校につきまして、資料室、職員更衣室、和室、給湯室を改修しまして、農産物加工室や調理室などを整備する費用として工事請負費940万円を計上しておるものでございます。

それから、53ページの交通運行費の民間路線バス運行費補助金3,120万円についての御質問でございます。仕組みは先ほど補正予算のところでの質疑の際にも申し上げましたが、市内でバス路線を運行しております乗り合いバス事業者へ、美作市の要綱に基づきまして補助対象の経常費用と経常収益の差額から国県補助金を差し引いた額を補助金として交付する費用でございます。これが2,520万円、それと美作市内の乗り合いタクシーの路線を有して市と協議及び合意……

〔「〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり〕

はい、わかりました。

路線の見直しという御質問でございますが、美作市の公共交通に関しましては、地域公共交通会議というのがございまして、そちらの方でまた協議をさせていただくようになるわけでございますが、御意見がありましたことを参考にさせていただきまして、今後会議等で協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

それでは、65ページの７項目めについてでございますが、これ共助の基盤……

〔「〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり〕

済みません。８項目めでございますが、地域生活支援事業といいまして、これは障がい者の支援センターのなごみのほうに精神障がい者の相談支援の専門の看護師を常勤で雇って、障がい者の支援をしておる事業で、その年間の委託料でございます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤　郁雄君）

岩江議員より大変参考になる御意見をいただきましてありがとうございます。パンフレットにつきましては、そういったものもよく調べまして利用させていただきたいと思います。

それと人権推進費の減額の件でございますが、一番大きなものはやはり職員の人件費でございます。ふれあいセンターの１館におきまして、正職の方がここで定年退職をされまして、その後を嘱託で補充するということで、この部分が一番減額となっております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

よろしいか。

続きまして通告順番５番、議席番号４番安本博則議員の発言を許可します。

安本議員。

４番（安本　博則君）〔質問席〕

27年度予算ですけど、私は５項目を質問しております。

まず１番目に、46ページの修繕料の中に多分入ってるんじゃないかと、他のとこにも多分入っとるんじゃと思うんですけど、トイレを直していくということなんですが、これはただ単に洋式なのか、それともウォッシュレット式の洋式なのかという。いうのは、やっぱしお年寄りの方で拭きづらい人なんかはそういうのがあったらなお便利なんでと思いがあるので、ちょっと尋ねてみます。同じするんであれば。

次に、防犯灯は今後も継続してやってもらえるということなんで、これはもう結構です。

それと、人権団体も３団体で80万円の240万円と、これもわかりましたんで結構です。

次に、ページ84の嘱託職員の1,323万円、これは斎場、火葬場の話なんですけど、各施設３カ所、三倉田、大原、作東のレインボーとあると思うんですけど、これ各場所で施設は違うと思うんですけど、この給与形態、どこまでをしてこういう形態になるんかという説明ができれば、形態を教えてほしいと思います。

次に、５番目のページ97、林産物生産奨励助成金、これはここに予算概要の中にまき生産組合をというような説明があるんですけど、これは多分どうせ組合ですから、美作市に１カ所つくってというような構想だと思います。それは各地区に支部みたいなのを設けるんか設けないのか、ただ１カ所で、そこに例えば東から英田の果てまでがぶっとするのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

安本議員の御質問のまず１項目めの46ページ、財産管理費の修繕料の中にございますトイレの関係でございますが、2,360万円のうち財産管理費で予定しておりますものは279万円ございます。今回予定しておりますのは、大原総合支所、それから東粟倉総合支所、英田総合支所、支所についてはこの３カ所と英田のコミュニティハウスの１カ所の計４カ所を予定しております。昨年の12月議会でも市長のほうからも御答弁させていただきましたように、トイレの改修というのを必要だということで年次的に計画をしていこうと思っておりまして、27年度はこういったものを入れております。

御質問のとおり、基本は当然ウォッシュレットつきを基本と考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

それでは、⑤の林産物生産奨励助成金、この件について説明をさせていただきます。

これは美作市、当然たくさんの雑木がございまして、これを有効活用するということが目的でございます。先ほど議員言われました、市内の林業〔聴取不能〕や個人等によりまして協議会を設置をしていただく。で、このまきやほだ木として活用する。最終的にはこのまきボイラーとかまきストーブということの普及ということが目的でございまして、その燃料ということでございまして、そのまず支部について言えば、当然まず協議会ができてから検討させてください。

議長（山本　雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本　和利君）

斎場費の職員委託の件についてお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、美作市３施設、大原斎場、美作火葬場、それからレインボーホール、３カ所ございます。それぞれの火葬場の施設管理及び火葬業務、それから大原、作東については霊柩車の運転業務等がございます。

それで、業務内容ですけど、美作、大原につきましては、火葬業務と施設管理業務、火葬場のがございます。作東につきましては、レインボーホールがありますので、加えて告別場の清掃と夜間受け付けとお願いしておる状態でございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

一通り説明がありました。

このウォッシュレット、僕以前市長に、半年ぐらい前かな、どこかの通路で会ったときに、市長、やっぱりトイレはウォッシュレットにしたいよねという話もしたことがあると思うんですよ。だから、当然今の時期、ただ単に洋式じゃなしに、そういうようにぜひ今後もお願いします。

次に、まきのことなんですが、これはいいことなんでぜひやってもらいたいんだけど、当然市の管理する山も多分あると思うんです。そういうのをここにする場合には、当然市の財産なんで入札とかというようなことも考えてもらいたいと思います。

次に、３施設の斎場、火葬場のことなんですけど、特に作東のレインボーホールなんかはただ同じような管理じゃなしに、やっぱしあっこ結構広い、それと今言われたようにお通夜等もあるし、やっぱり同じような管理とはちょっと違うと思うんです。その辺をよう加味してもらって、今されている方、３施設、いつまでもというのもあれかもわからんけど、しっかりやってもらうためにもそういうことも考えてあげないと、特に僕作東で言うんじゃないですけど、レインボーなんか常々きれいにしてもらっています。だから、あれは管理しょうる人がどこまでされて、あとは市がしょうる分があるんかは、その辺ちょっとわからないですけど、当然市がしてなくて、あっこの管理されとる人がされとんであれば、当然そういうことも考えてあげないと、やっぱり負担が多いと思うんです、あそこは特に。そういうことを要望しときます。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第33号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第34号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第35号「平成27年度美作市介護保険特別会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番１番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）〔質問席〕

議案第35号について、４点だけ質問いたします。

第１点目は、17ページでございます。

款１項３目２節12というところですが、役務費の内訳、手数料1,330万8,000円というものが計上されております。その内容について説明をお願いしたいと思います。

21ページの款２項６目１節19ですが、特定入所者介護サービス費というのがあるわけですが、この特定入所者介護サービスというのをちょっと事業の内容について説明願いたいと思います。

３番目に、23ページですが、ここの節13のところで地域住民グループ支援事業というのがございます。この地域住民支援事業というのはどういう事業をやるのか、説明をお願いしたいと思います。

ページ25ですが、これも委託料のところですが、「食」の自立支援事業というのがございます。かなり4,200万円ですから金額も大きいわけですが、この自立支援という事業内容を説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

まず、17ページの１項目めでございますが、この手数料の内容ということでございますが、これは介護保険の認定の主治医の意見書の作成手数料でございまして、１カ月当たり255件を見込んでおります。単価につきましては、3,240円から5,400円と単価がそれぞれありまして、年間で3,060件を見込んでおりまして、1,315万5,000円ということでございます。

２項目めの特定入所者介護サービスの事業の内容ですが、これは介護の施設のサービスを利用したときに、介護保険の施設サービスに加えて居住費とか食費とかというものが別にかかってくるわけなんですけ

ど、その部分に対して所得に応じた非課税世帯になるわけですけど、その自己負担額が定められておりまして、そこの補填をするものが特定入所者介護サービス費ということで、そこへ充てているものでございます。

３番目の地域住民グループ支援事業の委託料ということでございますが、これは現在市内で167グループの介護予防の取り組みに対して社協に委託して支援をしとる事業でございます。サロン活動というようなことでございます。介護予防の体操をしたり、外出支援とかそういう皆さんが集まって介護予防に向けてのことをする備品とかそういうものに支出したりする部分で、全体として委託料として組ませていただいております。

それから、４項目めの25ページになりますが、「食」の自立支援事業ということでございますが、これはひとり暮らしの高齢者などの配食サービスを行うものでございまして、食生活の改善とか健康の保持、また孤立感の解消を含んだりとか、見守りを含んだ事業でございまして、おおむね65歳以上のひとり暮らしで身体機能が低下している方、どちらかが虚弱な高齢者世帯というような方が対象になりまして、御本人からは400円の利用負担料をいただきまして、全体で１食当たり1,000円の配食サービスをしておる事業でございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

４番目の4,200万円というのは、これも社協のほうへ委託をされるわけですか。

議長（山本　雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本　直人君）

社協のほうに委託をさせていただいとるものにつきましては、大原、東粟倉、作東、英田地域ということでございます。あと勝田地域それから美作地域につきましては、社会福祉法人のほうに委託をしております。

以上です。

〔12番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本　雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第35号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第36号「平成27年度美作市簡易水道特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第36号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第37号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、質疑を行

います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第37号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第38号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第38号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第39号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第39号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第40号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第41号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第41号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第42号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第42号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第43号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第43号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第44号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第45号「平成27年度美作市水道事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第45号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第46号「平成27年度美作市病院事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第46号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第47号「平成27年度美作市下水道事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第47号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第48号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第48号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第49号「市道路線の廃止について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで議案第49号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

〔「議長、ちょっと２分間休憩して。２分間だけ。質問じゃない。議案の訂正がありゃあせんかと思う」と呼ぶ者あり〕

それでは認めます。

２分間休憩いたします。

午後４時21分　休憩

午後４時22分　再開

議長（山本　雅彦君）

再開をいたします。

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

当初予算の平成27年度一般会計当初予算、議案第33号でございますが、51ページの内容に１文字ちょっとプリントミスがございまして、後ほど議員のものを全て訂正ということで張りかえをさせていただこうと思います。１文字、字が間違っております。申しわけございません。訂正を後ほどさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

それでは、これは後ほど訂正をいたします。

〔総務部長尾崎功三君「「無線」が「無料」になっております」と呼ぶ〕

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第３　　請願・陳情について
請願第１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１５年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

議長（山本　雅彦君）

日程第３、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程いたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日６日の議事日程は一般質問、議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑が終了いたしましたので、明日６日は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。明日６日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は23日10時からでございます。

午後４時25分　散会

平成２７年３月２３日

（第　　６　　号）

1. 議　事　日　程（６日目）

（平成27年第１回美作市議会３月定例会）

平成27年３月23日

午 前 10 時 開議

於　　議　　場

日程第１　議案第１号～議案第49号、陳情第１号（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第２　推薦第１号　美作市農業委員会委員の推薦について

追加日程第１　発議第２号　「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」

追加日程第２　議案第50号　「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」

追加日程第３　議案第51号　「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

１番	金　谷　典　子	２番	重　平　直　樹
３番	安　藤　　功	４番	安　本　博　則
５番	谷　本　有　造	６番	則　本　陽　介
７番	萬　代　師　一	８番	山　本　重　行
９番	尾　髙　誉　久	10番	岡　﨑　正　裕
11番	西　元　進　一	12番	本　城　宏　道
13番	岩　江　正　行	14番	小　渕　繁　之
15番	万　殿　紘　行	16番	日　笠　一　成
17番	鈴　木　悦　子	18番	山　本　雅　彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市　長	萩　原　誠　司	副市長	安　部　　薫
副市長	横　山　博　光	教育長	大　川　泰　栄
政策審議監	福　原　　覚	総務部長	尾　崎　功　三
企画振興部長	竹　田　人　士	市民部長	安　藤　郁　雄
環境部長	山　本　和　利	経済部長	江　見　幸　治
保健福祉部長	山　本　直　人	建設部長	真　野　弘　紀
教育次長	小　林　昭　文	消防長	山　崎　正　雄
会計管理者	安　東　弘　子	上下水道部下水道課長	井　上　知　己
市民部税務課長	豊　久　　誠	経済部農林業振興課長	岡　本　和　之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	谷　　和　彦
課　長	皆　木　敏　治
主　任	井　上　大　佑

午前10時00分　開議

議長（山本　雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

欠席者の報告をいたします。議席番号３番安藤功議員が通院のため少しおくれます。山本危機管理監が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

初めに、先般市長より議案訂正の申し出がありました訂正の件名につきましては、議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」で、説明欄の誤記を訂正するものであります。この議案につきましては、既に委員会に付託されていましたので、該当部分を付託先の予算審査特別委員会に通知をいたしております。ただいまより正誤表をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

〔正誤表配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

誤りのありました箇所は、正誤表にありますように予算の事項別明細書の説明欄です。これにつきましては先般の予算審査特別委員会で既に修正をさせていただいておりますので、御了承をください。

日程第１　　議案第１号～議案第４９号、陳情第１号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第１、「議案第１号～議案第49号、陳情第１号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、３月５日に各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託しております。

いずれも各委員会及び特別委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長及び予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長報告を求めます。

総務委員長。

９番（尾高　誉久君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、平成27年３月定例会美作市議会総務委員会の委員長報告をいたします。

去る３月９日午前９時より、美作市役所４階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部からは萩原市長、安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、担当部長以下関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案第１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」、議案第２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、議案第５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例について」、議案第15号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」、議案第17号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」、議案第19号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」、議案第22号「平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」、議案第23号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」、議案第29号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」、議案第37号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第43号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」の12議案について、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。その主な内容について報告いたします。

まず、議案第18号について、市民部関係では、委員より、人権団体の補助金について全ての団体に補助金を使った内容を出してもらっているのかとの質問があり、執行部より、今回は美作市人権啓発等事業補助金交付要綱（告示第91号）を定めまして、事業計画と事業実績を出していただき、それに見合った分の補助金を出しています。また、過去の実績などから補助金の上限を１団体につき年額80万円といたしました。この制度は３年間といたしますとの回答でした。また、委員より、子育て世帯臨時特別給付金について、人数が確定したということですが、700万円の減額になった理由を教えていただきたいとの質問があり、執行部より、当初は美作市在住の中学校以下の子ども3,500人分を組んでいましたが、これが臨時福祉給付金とダブったことと、１万5,000円出る方もありまして、700人近くの方が臨時福祉給付金のほうから出すことになり、減額いたしましたとの回答でした。

次に、企画振興部関係では、委員より、ふるさと美作応援寄附のお礼に対する評判はどうかとの質問があり、現在は桃、ブドウ、餅など、季節に合った特産品をお礼として送っている。それ目当てで寄附をされる方がおられるようには聞いていませんが、今後はお礼の品を充実させ、選択できるような制度にし、寄附の拡大を図りたいとの回答でした。委員より、地域審議会の事業費の減額について質問があり、執行部より、地域審議会は今年度が最終年度です。今年度は新市建設計画の変更について合同の会議を１回開催しました。また、今議会でも地域審議会について質問があったが、地域との合意形成を図るため、下からの声を酌み上げる仕組みが発展途上であると考えているとの回答でした。委員から、がんばる地域交付金はどういった事業に使われたのかとの質問があり、執行部より、公共施設の除却に9,300万円、新クリーンセンター建設事業のうち、合併特例債等の該当とならない部分に2,422万8,000円、都市公園への進入路として林道整備に9,200万円、英田地域の市民住宅建設に１億8,000万円、これらの事業の入札残2,500万円を上水道会計へということで、合わせて４億1,422万8,000円を充当しているとの回答でした。

次に、総務部関係では、委員より、防犯灯の申し込みが少ない理由と現状、今後の整備計画についての質問があり、執行部より、字によって多くの防犯灯を抱えている地域もあり、短い年数では改修ができない。その関係で単年の要望が減ったものと思われる。整備は７割程度できており、残り３割を３年程度で行いたいとの回答でした。

次に、議案第37号について、執行部より、滞納分が４億3,000万円ほどあります。長期の分については実質取れないものがほとんどですとの説明があり、委員より、毎年同じように引きずってきている。事情はいろいろあるかと思いますが、連帯保証人などがしっかりととれている者については対応していかなければならない。民間の住宅ローンでは支払いが滞れば自然に競売になる。できるだけのことを取り組んでもらいたいとの指摘をいたしました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

次に、文教厚生委員長報告を求めます。

文教厚生委員長。

７番（萬代　師一君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

文教厚生委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る３月11、12日の両日、美作市役所４階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催し、委員全員、議長出席のもと、執行部より市長を初め両副市長、教育長、政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第４号、議案第６号から議案第12号、議案第14号、議案第18号から議案第20号、議案第26号から議案第27号、議案第35号、議案第40号から議案第41号、議案第46号の18議案について慎重に審査を行いました。

質疑終了後、全ての18議案につきまして討論はなく、12日の午後から１名の委員が欠席となりましたが、出席委員全員賛成により可決をされました。

次に、審査におけます主な内容について報告をいたします。

議案第４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、上位法の一部改正に伴い、関連する条例を改正するもので、改正の主な内容は教育委員長と教育長とを一本化する新教育長の創設、新教育長の身分が特別職となり、教育委員会を代表する職となるとの説明がありました。委員より、経過措置があるが、現教育委員長についての質疑があり、執行部より、本条例は現教育長の任期満了をもって適用となる。新教育長が任命された時点で現教育委員長は教育委員になるとの説明がありました。

次に、議案第７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」は、委員より、第２条中の予算の範囲内についての考え方及び第６条中の規定に違反したときに関してどのような場合が違反となるのかとの質疑があり、執行部より、一般的な営利活動ができない社会福祉法人の法人運営部分について収支状況等を把握しながら、毎年度協議により予算を決定している。また、備品購入など人件費以外の目的での支出が判明した場合は、これを返還を求めることになるとの説明がありました。

次に、議案第８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員より、平成27年度までは指定管理として美作市社会福祉協議会へ運営委託をしているが、平成28年度以降の運営についての質疑があり、執行部より、現在保護者会が運営する意思があるかどうかを打診をしている。幾らかの施設では保護者の運営に向けての話が進んでいる。保護者会が運営できない施設については、公募で運営事業者を探す、またそれぞれの施設がそれぞれの地域の保護者の思いで特色を生かした運営が望ましいとの回答がございました。

続きまして、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」について、保健福祉部関係では、委員より、生活保護の扶助費減額の要因をどのように把握しているのかとの質疑があり、執行部より、26年度については、１月末までに自立等により生活保護世帯でなくなったのは41件で、その内訳として就労32％、死亡24％、障がい者年金等の受給によるもの10％、世帯の統合10％、転出５％、財産調査により保護不要と判明した者５％などであった。また一方、新規に生活保護となった世帯は23件で、その約半数が病気、けがが原因であるとの説明がありました。委員より、やまゆり苑の敷地内に建設予定の小規模多機能型居住介護施設等の規模及び工事の進捗状況についての質疑があり、執行部より、小規模多機能型居宅介護施設は登録25名の定員の施設で、併設するサービスつき高齢者住宅は２階が16部屋、１階が８部屋の規模となっている。工事の進捗状況は地下ケーブルの関係で現在も着工ができていない状況であるが、27年４月上旬

には建築確認がおり、４カ月間の工事期間を要し、８月末には完成、そして10月までには認可指定がとれる予定であるとの説明がありました。委員より、介護学生等奨学金貸付金について、利用促進が図れる制度の見直しをすべきではないかとの質疑があり、執行部より、奨学金については、市内の中学校、高校を初め、近隣の高校、県内の看護師養成機関にＰＲに努めている。制度の内容について今後検討していきたいとの回答がありました。

教育委員会関係では、委員より、就学援助について、福祉での扶助費は減少傾向にあるが、増額となった要因についての質疑があり、執行部より、対象者数が約18名増加し、その要因は非課税世帯とひとり親世帯の増が主な要因との説明がありました。

次に、議案第35号「平成27年度美作市介護保険特別会計予算」について、委員より、住宅改修の上限と、介護予防と介護サービスの基準、また虐待防止事業アドバイザー委託料の内容についての質疑があり、執行部より、住宅改修の上限は20万円が１人当たりの持ち分、介護予防とサービスの分かれる基準は、予防が介護認定の要支援１、２の方で、介護サービスは要介護１から５に認定された方が対象となる。また、虐待防止事業とは、例年７件程度の事例に対しまして、職員だけではなかなか対応は難しく、アドバイザーとして弁護士、司法書士、社会福祉士の方に依頼をして、月１回来ていただく委託料となるとの説明がありました。

議案第41号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、委員より、滞納繰り越しについての質疑があり、執行部より、本年１月現在での滞納額は312万円である。平成22年度以前の滞納分が４名で173万円、平成23年度が４名で24万円。平成24年度が５名で62万円であり、滞納者の実人数は10名である。徴収については、本人への電話や訪問により督促、催告を行い、低額ではあるが少しずつでも継続的な返済をお願いをしている。本人が滞った場合には、連帯保証人へ連絡をし、返済を依頼しているとの説明でありました。

議案第46号「平成27年度美作市病院事業会計予算」について、冒頭、持続可能な医療体制を確保し、医療サービスを提供していくことを基本に事業運営を行う。また、新たな取り組みとして院内保育所を設置するとの説明がありました。委員より、院内保育所について設置の目的、内容等についての質疑があり、執行部より、看護師不足にはさまざまな要因がある中で、職員の安定的な確保、雇用の継続化を進めるために、また福利厚生の一環として院内保育所を設置する。そして、ハローワーク等へ情報発信することで少しでも看護師確保につなげる。利用の対象を事業所内の職員として、外部委託により近隣の民家を借り上げて開設をする。保育定員は最大８名程度で、保育要員は２名程度とし、今後、設置及び運営に関する規則の制定を並行し、院内での説明会等を開催し運営に当たるとの説明がありました。

以上が主な審査の内容であります。

続きまして、陳情第１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、質疑に入り、以前にも同様な案件が提出されていたことを鑑み、審議をいたしました。

委員より、表題の少人数学級の推進などの定数改善と本文１行目の2011年に義務標準法が改正されて以来から12行目までと記の１を削除した義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための意見書ならば賛成するとの一部採択の賛成意見があり、他の委員からも同様な意見があり、質疑を終了いたしました。

討論はなく、採決に入り、陳情第１号は出席委員全員賛成で一部採択として採択をいたしました。

以上、文教厚生委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

次に、産業建設委員長報告を求めます。

産業建設委員長。

５番（谷本　有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」外19件の議案であります。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。結果、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」、議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」、議案第30号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」、議案第42号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算」及び議案第44号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算」の５議案については賛成少数で否決となり、そのほかの15議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について、順次御報告申し上げます。

議案第３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ですが、委員から、年額報酬であるのに安過ぎるのではないか、十分な駆除ができるのかとの質問があり、執行部から、猟友会員は対象鳥獣捕獲員になると、狩猟税の免除等優遇措置を受けることができる。また、近隣市町村との均衡を考慮して、美作市猟友会にも御理解をいただいて設定した金額であるとの答弁でした。

次に、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」ですが、経済部所管では、林業費の緊急間伐対策事業補助金が議論となり、新年度においては機構改革で林業関係部署を設置して、森林組合はもとより関係機関等との綿密な連携を図るとの答弁でした。次に、委員から、観光施設の経営改善に向けての質問があり、執行部から、経営改善に向けては来年度一年をかけて施設の業務指導を受けて、方向性を決定する予定であるとの答弁でした。委員から、十分にチェック機能を働かせ、現場職員の自覚も促し、施設の利用促進に向けて市全体で連携を強めるようにとの要望がありました。

次に、環境部所管では、委員から、環境衛生費のＢＤＦ事業委託料の減額について質問があり、執行部から、26年度より廃油を精製から売却に変更したことで検査や保守の費用が不要となり減額したとの答弁でした。また、委員から、クリーンセンター建設費の財源内訳についての質問があり、執行部から、国庫支出金は内示額の増額、がんばる地域交付金の充当により増額した。地方債及び一般財源は国庫支出金との差し引き、全体事業の確定により減額となったとの答弁でした。

次に、水道事業関係の予算では、委員から、梶並川、久賀ダム等の水質について質問があり、執行部から、水質管理を十分に行っている。これからも安全・安心な水道水の供給に努めていくとの答弁でした。また、水道料金の市内統一の時期や計画について質問があり、執行部から、水道事業の基礎となる中期計画で個々の設備状況、給水区域等、全般的に検討を行った上で料金を決めたいとの答弁でした。

以上、産業建設委員会の報告といたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

次に、予算審査特別委員長報告を求めます。

予算審査特別委員長。

４番（安本　博則君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

予算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

「平成27年度美作市一般会計予算」及び「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、予算審査特別委員会を開催いたしましたので、御報告をいたします。

去る３月19日午前10時より、市民センター３階大研修室において、委員全員の出席のもと、執行部から市長、両副市長、政策審議監、教育長、各部長、関係職員が出席し、３月議会定例会において付託されました議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」の２議案について審査をいたしました。

各分科会の委員長より報告を受け、質疑を行いました。

総務委員会分科会での質疑では、まず議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」については、公共交通のバスについて、赤磐市には負担金を支払っているが、勝央町、津山市との関係は議論されたのか、また入札参加資格の審査を行ったのか、協力隊について予算を投入しているが、帰られてしまったら投資効果がなくなるのでは、どういうところで活動されたか、まちおこしをされているのか、耐震問題について大原支所庁舎については年数も経過しており、公民館についても雨漏り等の関係について議論されたのかなどの質疑があり、公共交通についての運賃の総額等については委員会でも質疑もなく、特に議論はされていないが、停留所については検討していきたい、入札参加資格について岡山陸運局の基準による届け出のあったものを指名したことを聞き、十分な議論は行ったとの答弁がありました。協力隊について総勢17名を受け入れ、上山、巨勢、粟井、梶並で活動され、効果は出ていると認識している。定住していただくには意思の疎通が必要であると考える。大原支所の耐震については診断ができ次第、速やかに事に取りかかりたいとのことであったので、強く要望もしておりますとの答弁がありました。

次に、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」では、収納率が近隣市町村に比べ低いが、改善策について議論されたのかとの質疑があり、0.1％の徴収率を上げることが難しい。合併当時は高い収納率のときもあったが、特別徴収、普通徴収のギャップの問題等で苦しんでいること、また生活困窮世帯などの問題もあるが、努力していくとの答弁がありました。

次に、文教厚生委員会分科会では、放課後児童クラブの委託先が社会福祉協議会から今後どのようになっていくのか、平成27年度の子育て全体について他市町村では支援体制の拡充が図られているようだが、美作市ではどのように拡充されたのか、ユニバーサルデザイン教育は条例で学区が定められているが、学区変更の必要性はないのか、保育園の民間委託については大きな政策変更になるが、どのように考えているのか、食の安全から監査報告で、米の価格、購入価格の差異が報告されているが、予算書へ反映されていないではないか、保育園において十分な避難訓練がなされているのかなどの質疑があり、放課後児童クラブ委託先については、条文改正で審議し、社会福祉協議会とは平成28年３月までの契約としており、今後は保護者の方々での協議会で運営するよう協議しているが、保護者の方での運営が困難であるところについては、経験のある方にお願いすることも視野に入れて平成27年度に検討する。次に、子ども・子育て全般の拡充については、子ども・子育て支援法を見据え、拡充を図っていく。ユニバーサルデザイン教育についての学区変更ということについては、このたび研究推進指定校として実施するため、小規模特区として学区を越えて実施するものではない。必要があれば研究をする。次に、保育園の民間委託について、地元保護者に十分な説明を行うことが最優先であり、委員会としてもしっかりした説明を求めている。米価の差異については十分承知している。消費税アップによりパン類、麺類の高騰があり、給食運営委員会で十分協議がされ、委員会に給食費20円アップの報告があった。食の安全・安心から委員会としても十分議論しており、食材について地産地消で安心できる食材の調達をという協議はしました。避難訓練については実施していると聞いている

が、避難経路等の詳細までは委員会では検討していませんとの答弁がありました。

次に、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」では、広域化となっても課税徴収業務は市町村が行うこととなり、メリットはなく、市民との対話がなくなり、デメリットになるのではないかとの質疑があり、国保については、人口減少は診療収入の減により対前年縮小予算となっているとの答弁がありました。

次に、産業建設委員会分科会に対しては、どんぐり基金による皆伐、間伐の現状はどのようになっているのか、また委員会として議論されて方向性はどうなのかとの質疑があり、市有林の伐採の現状については市も把握しており、監査委員に調査を依頼しており、その結果が出次第対処していくと市からの報告も受けており、議論は十分行い、委員会としても注視していくとの答弁がありました。

続いて、全議員の質疑終了後、本会議において予算審査特別委員会に付託された議案について、討論、採決に入り、議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」では、愛の村、武蔵の里、雲海などへの百条委員会監査報告に対する対応ができていない、繰出金が対前年に比べふえている、どんぐりの森基金についても調査中で課題が残っている、都市公園については全体計画が出ていない、また説明責任が十分になされていない、地元からの十分な同意が得られてないなどの反対討論がありました。賛成討論では、改善していくべき点はあるものの、就労の場の確保は重要で、予算確保は必要であることから賛成であるとの討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数により議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」は可決されました。

次に、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」では、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

以上で予算審査特別委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

ここで３番安藤功議員が出席をされております。

各常任委員長及び予算審査特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長及び予算審査特別委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、予算審査特別委員長報告に対する質疑でございますが、委員会は議員全員で構成をされ審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了したい

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認め、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きましては、討論、採決に移ります。

討論、採決は１議案ごとに行います。

それでは、議案第１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第１号「美作市行政手続条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第１号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第２号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第２号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第３号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第３号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第４号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第５号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第５号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第６号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第６号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第６号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第７号「美作市社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第７号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第８号「美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第８号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第９号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第９号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第９号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第10号「美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第10号「美作市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第10号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第11号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

今回の条例改正は、いずれも大幅値上げになるものであり、少なくともこの値上げの関係については反対せざるを得ないと思うんです。例えば昨年の消費税の５％から８％に値上げをされた時点で、この消費税に関する税は全て福祉のために使うんだと、こういうことになっておりましたけれども、いずれにしましても結果を見ますとこういう福祉の関係が大幅に削られております。しかも、この介護保険の関係については今でもかなり負担が大き過ぎて負担に耐えられないという人が出てきておりますし、今回の大幅値上げについては賛成するわけにいかない。いわゆるこの福祉というのが自助、共助、公助ということで進められようとしておりますが、とりわけこの自助、共助についてはそれなりに地域の皆さんと力を合わせて何とかやっていこうという方向で進められておるわけですけれども、公助のほうがこれだけ削られていくということになりますと非常に問題があるんではないかという気がいたします。したがいまして、本条例については反対をいたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論がございました。

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第11号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第12号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介

護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第12号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第13号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第13号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第14号「美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号「美作市保育所設置条例及び美作市保育所における保育に関する条例の一部を改正する等の条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第14号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第15号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号「美作地区３消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第15号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第16号「市道路線の変更について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号「市道路線の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第16号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第17号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第17号は委員長の報告どおり可決されました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時55分　休憩

午前11時05分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

反対討論をいたします。

産建委員会で否決をしたわけですけれども、なぜ否決をしたかといいますと、とりわけこの観光施設の関係です。武蔵の里観光施設管理費あるいは愛の村パーク管理費について、それぞれ730万円、670万円というような補正を組んであるわけですが、今までの経過の中でこの施設については6,000万円あるいはまた3,000万円以内に抑えるという方向で議論をしてきた経過がございますが、改めてここでまた補正予算を組むというのは市民感情に相入れないのではないかということで否決をさせていただいたわけです。そういうことで、私はこの補正予算については賛成することはできないということでございます。

議長（山本　雅彦君）

続いて賛成討論はございますか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

私は賛成します。

賛成するというのは、整備上どうしても必要不可欠な部分が出てきたんでやっとるわけですから、そういう点では補正予算というのは補正予算としての十分な意義があったり、いろんな意味での整合性を保つという意味では重大な予算であります。そういう点では私たちは十分清濁合わせて飲むということじゃなしに、玉虫色でなしにやるということは大切なことです。しかし、玉虫色になるような形での理解というのが必要な部分もあるわけですから、そういう点では十分予算審議としては私は市民に応える予算としての耐え得る予算だというふうに思いますから賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

私も産建委員会の中で反対討論をさせていただいたんですが、やっぱしこの中、この補正予算、12番議員も言われましたけれども、全然、毎回言よんじゃけども人件費が少なくならない。いつ聞いてもらえるんじゃろうかなというふうな、大体30％以内で抑えにゃあいけん人件費がいつも五十何％になっとると。こういうようなものをこういうような形の中でやっとったら、何年たってもこういうような形で一般会計から繰り出しせにゃあいけんような状況がこれは続く思います。こういうような形の中で市民に説明責任が、なぜ努力しないんならと言われたら、もう私も説明責任ができませんので、もうこのような状況だったら、今言ようるこれを反対せざるを得ませんので、今回も反対をいたします。

議長（山本　雅彦君）

続いて、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

〔10番岡﨑正裕君「議長」と呼ぶ〕

討論ですか。

どうぞ。

１０番（岡﨑　正裕君）

私はこの表決には加わりたくございませんので、退席をさせていただきます。

〔10番岡﨑正裕君　退場〕

議長（山本　雅彦君）

それでは、これより採決を行います。

議案第18号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第６号）」について、原案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

岡﨑議員の入室を求めます。

〔10番岡﨑正裕君　入場〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員に申し上げます。

議案第18号については賛成多数で可決をされましたので、お伝えいたします。

続きまして、議案第19号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第19号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第19号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第20号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号「平成26年度美作市介護保険特別会計補正予算（第２号）」について、委員長の報告どおり決

定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第20号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第21号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第21号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第３号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第21号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第22号「平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第22号「平成26年度美作市土地取得特別会計補正予算（第１号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第22号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第23号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第23号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第23号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第24号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第24号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第２号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第24号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第25号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第25号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第１号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第25号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第26号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第３号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第26号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第27号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第27号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第１号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第27号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

この件については、先ほどの補正予算で反対をいたしましたので、関連がございます。したがいまして、この件についても反対せざるを得ないということでございます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

賛成討論をいたします。

武蔵の里というのは大変な問題ではあります。しかし、今私たちは旧来ずっと認めてきたものが極端にあしたから４月１日からどうのこうのという問題ではないと思います。私たちは議論は議論でしてあります。そういう点では、今執行部が行いかけている、いわゆる〔発言の削除〕という会社で運営をチェックしてもらい、〔発言の削除〕という会社というのは大きな……。

議長（山本　雅彦君）

西元議員、固有名詞が出ておりますので、その部分は削除いたしますので、訂正してください。

１１番（西元　進一君）

削除してください。

そういう企業からチェックを受け、運営の問題についても意見をもらっている。そういう点での暫時そういう格好で非常に大きな問題として前進させていきょうるものを今否決とか、あるいは問題があるからということで私たちが議会がストップさすというようなことはいけんというふうに思います。そういう点では、今の執行部の決断、あるいはそういうものを見守りながら私たちもそれに積極的に参加して経営改善、あるいはそういうものに対する責任を議会として果たしていくという役割が大事だろうというふうに思うんで、そういう点ではこれは賛成して通しながら、問題は問題として過去残していくと、漸進的な建設的な解決策を探っていくということをしたいというふうに思いますから賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

議会として漸進的な意見を毎年言よんじゃけども、全然聞いていただけない。それがことしの予算になったらまたふえとる、去年よりか。こういうなの説明せな、なぜこうなんかという、今議会のほうから厳しゅう言うても聞いてもらえない。このような予算を私は賛成しがたいんで、反対します。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第28号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第２号）」について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

そのままお待ちください。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第29号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第29号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第29号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第30号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

これも先ほどと同じで、委員会ごとに厳しく指摘しても全然聞いてくれんどころか、今回のほうがまだ予算のほうがふえてきよるということについて、これは市民感情がよくないということで反対させていただきます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございませんか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

私はいつもそうなんですが、議会が一生懸命考えとるということは十分承知してます。そういう点では執行部との関係では若干はぎくしゃくはしております。しかし、運営自体としては毎日動いとるわけですから、そういう点での責任というのは議会もあるわけで、今日までつくり出してきた議会の責任というものが十分に果たされていないということはあります。しかし、議会も一緒になって執行部と一緒になってつくり出してきたものですから、その負債に対する責任というのは私はあると思うんです。そういう点での責任を果たすために、この案件では賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

先ほどの議案第28号と同じように、一般会計のほうで反対をしておるのに、これまた賛成というわけにはいきません。したがいまして、反対をいたします。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第30号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第１号）」について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

しばらくお待ちください。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第31号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第31号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第３号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第31号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第32号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第32号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第３号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第32号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

予算特別委員会でも申し上げましたが、とりわけ先ほどの補正予算でも言いましたように、愛の村、武蔵の里、雲海などの繰出金について、対前年でも増額されておると。そしてまた、百条委員会や監査委員会からの指摘に対してもまだ十分結論が出されておりません。そういう点がございますし、またどんぐりの問題についても非常に不明瞭なところがあるということ、また都市公園についてもですが、都市公園はとりわけ当初の市長の説明では、例えば26年度の途中からこういうものが出てきたわけですが、国の補助金が大部分である、例えば26年度予算でいきますと、１億2,000万円の総額の予算の中で１億円は国・県の支出金になるというような説明を受けてきたと思うんです。それが今回の当初予算を見ますと、国からのそういうものはない、起債とこの一般会計で賄うというようなことになっております。したがいまして、これらの点についても全体計画もまだ十分なされていない。一昨日、私は湯郷のひな祭りの関係で行ってみましたけれども、例えば塩垂山などの開発のほうが先行すべきではないかというように思うわけですけれども、後山のほうが先行して進められておると、こういう点から見ても賛成するわけにはいかないなということでございます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

私は賛成します。

私は本城議員のように特別なことを言わせてもらったら、いわゆる都市公園というやつの国の姿勢、あるいは美作市の姿勢というのは十分ではないかというふうに考えております。というのは、これは過疎債で充当するというふうになっております。過疎債で充当するというのは実際には元利で75％は返ってくるわけで

すから、交付税で見てくれるということなんで、そういう点では国の責任として十分に見てあげるということが保障されている事業だというふうに思います。その次には、その次はどうかわかりませんよ、しかし交付税で見るということは、大体約束されとるようですから、そういう点では私は暫時いわゆる地方創生の中での予算の獲得という点ではこういうものもあるんだということで一つの事例を示しているということがあるんで、そういう点では私はこういう事業に対する賛成はして、十分論議をしながらですか、やっぱり進めていくと、それが地方創生に変わるし、雇用促進にもなるし、いろんな意味での波及効果が出てくるということがあるんで、その点では十分やってほしいということで賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

12番議員が言われましたが、私も産建委員会のほうで反対をさせていただきました。

それと、この説明がこの都市公園法という、都市公園法、いわゆる交付金がほんまにもらえるやらもらえんやらわからんような状況、はっきりしたこの正確なもんも聞こえてねえ。いうのは疑うより仕方ないんですよ。私が持っとるこの資料、これ都市公園法の、今言ようるこれ過疎債へ全部充当しとる言ようる。過疎債というのは私は今までは、議員私も今回で８回目の選挙をさせてもろうたんじゃけども、そこの中では過疎債を使うときには補助裏を過疎債というような形の中で、この厳しい財政事情の中を生き抜いてきたように思います。それが頭から過疎債、国の言われとるこの都市公園法というのは土地代が３分の１の補助、設備についちゃあ２分の１じゃとか、いろんな国の補助制度があるんです。わかっとってしょんか、今言ようる違う都市公園をつくられよんか。国の言われる都市公園をつくるんだったら、やっぱしこの法に基づいた、今市長がいつも言われる法令遵守して、法の中でのやっぱし公園をしていただきたい思いますし、それが今言うそれとは全然逆行したような、先ほど来12番議員が言われましたけども、初めのうちには今言ようる国の補助金をというて、そういうにわしも聞いとんよ。いつからこういうに心変わりしたんじゃろうか。わからずにしょんじゃろうかというふうに疑うほかない。

それと、どんぐりの森の関係、これ美作市が売ったのは今言ようる５ヘクタールほどのものを売っとるわけです。それが山へ行ってみたら、13ヘクタール以上のもんを切られてしもうとる。この関係についてもこれも今言ようる執行部のほうは明らかにしてない。こがいな状況の中でまた木を植えていく、災害が出てくる、災害に大きな金がかかる、責任の所在はどこにあるんか、その説明責任すら全然ないような状況の中で、これは絶対賛成せざるを得ません。防災工事のことを言いますと、ここの……。反対じゃ、反対せざるを得ん言ようる。

ほじゃから、そこの都市公園の防災工事にしてみても、２メーターのようなやつを切りっ放しにしてするような道路をして、下の者が災害で、これは災害が起きるのは当たり前の話なんよ。のり面を切ったら、２メーター切るんだったら、のり面がどのくらい山を切って上がらにゃあいけんのか、その山を切ったとこをのり面の防災工事がここまでやるんじゃというようなきちっとした説明なしに、えぼの話ばっかり先にして、こういうような予算を賛成するわけにはいきませんので、今回は反対します。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

私はこの議案に対して棄権をいたしますので表決には棄権をいたしたいと思いますので、退席をさせていただきます。

〔10番岡﨑正裕君　退場〕

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

私も特別委員会の委員長の立場として、この案には各分科会等の傍聴もさせてもらいました。その点からこの表決には参加できませんので、委員長で申しわけありませんが、退席させてもらいます。

〔４番安本博則君　退場〕

議長（山本　雅彦君）

それでは、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第33号「平成27年度美作市一般会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

しばらくお待ちください。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第33号は委員長の報告どおり可決をされました。

ここで岡﨑議員、安本議員の入室を許可します。

〔10番岡﨑正裕君、４番安本博則君　入場〕

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員と安本議員に申し上げます。

議案第33号につきましては賛成多数により可決をいたしましたので、その旨お知らせをいたします。

続きまして、議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第34号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第34号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第35号「平成27年度美作市介護保険特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

この件についても、議案第11号の条例改正でも反対をいたしましたが、第１号被保険者保険料が対前年比で１億7,100万円増額となっております。前年度繰越金は500万円となっておるわけですが、決算で見ますと4,000万円あるわけです。こういうことで一挙に増額されるというのは被保険者から見て適当ではないというように思いますので、反対をせざるを得ません。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第35号「平成27年度美作市介護保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第35号は委員長の報告どおり可決をされました。

続きまして、議案第36号「平成27年度美作市簡易水道特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第36号「平成27年度美作市簡易水道特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第36号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第37号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第37号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第37号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第38号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第38号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第38号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第39号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第39号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第39号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第40号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第40号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第40号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第41号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第41号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第41号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第42号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

一般会計で反対をいたしました。関連がございますので、これも反対をいたします。

とりわけこの武蔵の里、愛の村、雲海などについて、今後どういう方向を出していくのか、その辺の内部での審議といいますか、執行部の内部での審議もなされていないというように委員会で報告を受けております。したがいまして、この見通しのないようなことでは賛成するわけにはいかないということでございます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございませんか。

萬代議員。

７番（萬代　師一君）

武蔵の里の特別会計を初めとします観光施設につきましては、継続的な運営というものが地域住民の福祉の向上に大いにつながるものでございます。先ほどの産建委員長の報告の中でも、執行部より、ことし一年をかけてしっかりと経営改善をするという報告がございました。成果をしっかり上げていただくことを期待いたしまして賛成討論といたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

私は賛成します。

というのは、この案件に対しても本当に重大な問題です。しかし、私たちが真剣にやってなかったかというたらやっとるし、そういう点では執行部も真剣にやっとります。やっぱりこれは若干の問題があるかもしれません。しかし、そこに働いている人たちがおるわけですから、そういう点では当初予算から切るということについて、４月１日から路頭に迷わすような、そういうやっぱり議会運営はあり得んというふうに私は思います。そういう点では、就労期間の確保という問題について、その地域では十分検討されて今日までやってきたわけですから、そういう点では私たちは美作市になって10年しかたってないんですよ。その10年の間に早くせえ、よくせえというたってできるわけ、その10年より前の遺産がずっと続いてきとるということがあるんで、そういう点では私たちはきょう一両日中にできるという問題でなしに、行政というのは私はそういうもんだろうというふうに思います。そういう点では、十分に検討はする、検討するんだけど、やはりそれでは地域住民あるいは地域の雇用を十分に保障していくという点での施設としての役割もあるということなんで、そういうことに対する私は考え方として賛成していきたいというふうに思います。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

私も一般会計で反対しとんです。

それで、これでもう先ほども言うたんじゃけども、同じことを言わにゃあいけんようになるんじゃけども、もう何年来、合併してから何年来このことについて、人件費が多い、人件費が多いというてずっと言うてきとんよ。議員の人がどえらい努力した、今どうのこうのというて言ようるけど、何をされたんかな。ここで予算、執行部が提案したやつを手を、はい賛成というて挙げるだけで、やっぱしイベントもしてきようたときには、こういうふうな赤字はなかった。イベントをせにゃあいけまいというて言ようたやつが、イベントもせん、議会で産業建設委員会でも、またここでも厳しく質問しても、その場では答えてくれるんじゃな。けれども、〔聴取不能〕それで終わり、こんなことで同じことの繰り返しで、執行部の上部の方々は、責任者はどがいしょんか知らんけど、もう少し厳しゅう言うてもらわなんだら、やっぱし子どもは親の背中を見て育つというて言うんじゃから、頭があさってのほうへ向いてしもうとったら、歩くとこも全部違うわけじゃから、横へ横へ歩くんじゃから、石にもつまずくし、やっぱしここで予算してこんだけ言われたら、よしことしは見返しちゃるぞというような、そういうようなもんが全然数字になってあらわれん。去年より多ゆうなってくるのは何の根拠で多ゆうなってくるんか。果報は育つも大概にしてもらわにゃ困る。

以上。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

万殿議員。

１５番（万殿　紘行君）

これ種々もう毎年毎年やっとることなんじゃが、合併協当時からこれ明らかに問題になっとる。だけども、地域福祉、地域の住民の福祉の高揚、向上を図ろうという思いでやっとる。合併以来10年経過して想定外の人口減ってきょうる、〔聴取不能〕わかっとんじゃが、知恵を出し合うてやろうと、規模を縮小してでも生かしていこうと。何もかも東のほうから湯郷へ持ってきたんじゃ、そりゃあ東は火が消えてしまう。何とか規模を縮小してでもやろうということで現在まで来とんじゃ。今財源が、そりゃあ厳しいですよ、財源

がないから切れというて、そういう理論にはならん。

議長（山本　雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

賛成討論ございますか。

鈴木議員。

１７番（鈴木　悦子君）

この武蔵の里は、地域福祉の向上ということで建てられたものであります。委員長の報告にもありましたけれども、１年間かけて今後の方向性をしっかり見出して経営改善をしていくということだろうというふうに私は思っております。大きく期待を込めて賛成をしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

金谷議員。

１番（金谷　典子君）

私も賛成いたします。

武蔵の里は世界に一つしかない施設と思います。武蔵というものをもっともっと売っていくためにも、ここで一年間かけてしっかり検討していただいて、よりよいものにしていくようにしていただきたいと思っております。しかし、産業建設委員会の方々の御意見もございますので、その旨もしっかり考えていただいて進めていただきたいという思いはあります。

賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第42号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第43号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第43号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第43号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第44号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

この件についても議案第42号と同じように反対をいたします。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございませんか。

西元議員。

１１番（西元　進一君）

愛の村パークというのは、懸案事項だというふうに私は認識しとります。しかし、先ほどからずっと論議しているように、その施設が議会の裁量で４月１日からなくなったり生きたりするような、そういうもんじゃないというふうに私は思います。そういう点では議会も玉虫色はあります。しかし、今日まで負託を抱えながら、しかし大きな負担を抱えながらやってきた問題です。それを知恵なく否決で応えるということでは私は議会の値打ちがないというふうに思います。そういう点では、議会の十分な重責のもとに検討していると。しかし、それは住民に対して、あるいは市民に対して負託に応えるという点での私たちの責任であります。そういう点では、ちゃんとした理由と理論を持って一年間やっていってほしいということを思いながら賛成いたします。

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

これも私の知り合いが、こういうふうなイベント、お金は要りませんからこういうふうなイベントをしたらいかがですかというて、愛の村にも相談に行っとんよ。じゃけども、全然相談にも乗らん。お金くれというて言ようんじゃねんよ。地元のことを思うて。そういうな施設に去年よりかまた銭がふえるというのがおかしいがな。皆さん議会が努力しょんじゃ、議会で努力してここでどうのこうのというて言ようるけど、それは毎回同じことを言よんよ。毎回同じことを繰り返しよんよ。誰も地元、あれのうしてしまえというのはおりゃへんで、誰も。ここで厳しゅう言よんのは、もっとしっかりしてもらわな困る、執行部に。議会のほうも一遍でも二遍でも行ってもらわな困る、見に来ていろんな知恵をかしてちゃってください、そのこともなしに、ここできれいごとばっかし言ようたって、雲海だったってそうじゃがな。大変な一般会計の繰り入れがまた出てきとる。百条委員会までつくった雲海、執行部のほうもその結果が市民にきちっとした説明が

できない、まだ。なぜこうなったんかというような。東栗倉工房だってそうじゃ。そがいなような状況の中で、これを賛成せえ賛成せえというて、去年より悪い数字を出いて賛成できますか。

ですから、私は反対じゃというて言よんです。誰も施設をめごうというような気持ち、恐らく12番議員も施設をめいでしまうというような気持ちはない思います。皆勘違いしとんじゃねんか、ほいで。何が福祉がどうのこうのというてきれいごと言ようるけども、それなりにええ知恵を持っていってあげたらどうなんじゃ。そうでしょう。

以上。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第44号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第45号「平成27年度美作市水道事業会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第45号「平成27年度美作市水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第45号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第46号「平成27年度美作市病院事業会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第46号「平成27年度美作市病院事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第46号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第47号「平成27年度美作市下水道事業会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第47号「平成27年度美作市下水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第47号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第48号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第48号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第48号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第49号「市道路線の廃止について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第49号「市道路線の廃止について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、議案第49号は委員長の報告どおり可決をされました。

続きまして、陳情第１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は一部採択であります。

陳情第１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、陳情第１号は委員長の報告どおり一部採択をされました。

日程第２　　推薦第１号「美作市農業委員会委員の推薦について」

議長（山本　雅彦君）

続きまして、日程第２、推薦第１号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第２項の規定により、本市議会において学識経験者４名以内を推薦しようとするものでございます。

これより資料を配付いたします。

〔資料配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

日程第２、推薦第１号「美作市農業委員会委員の推薦について」、谷本有造議員より提案説明を求めます。

谷本議員。

５番（谷本　有造君）〔登壇〕

推薦第１号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

朗読をもちまして提案説明といたします。

〔以下朗読〕

以上、４名でございます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

なしと認めます。

次に、推薦第１号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

なしと認めます。よって、推薦第１号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、これより採決を行います。

推薦第１号「美作市農業委員会委員の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、推薦第１号は推薦することに決定をいたしました。

これより１時30分まで休憩といたします。

午後０時01分　休憩

午後１時30分　再開

議長（山本　雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後より議席番号３番安藤功議員が体調不良のため欠席をしております。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

１４番（小渕　繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催をいたしました。新たな追加議案３件について審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会で文教委員会に付託となっておりました陳情第１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」が一部採択となり、議員から発議を提出したい旨の申し出があり、協議いたしました。

議員からの発議は１件であります。発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」は、文教厚生委員長外５名で発議いたします。発議第２号を日程に追加し、追加日程第１とし、議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

次に、執行部からの議案は、議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」の２件を日程に追加し、追加日程第２として議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、追加日程第３として議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」を議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

なお、議案に対する質疑の回数は３回までといたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」、議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」を日程に追加し、追加日程第１、追加日程第２、追加日程第３として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」、議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」を日程に追加し、追加日程第１、追加日程第２、追加日程第３として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第１　　発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」

議長（山本　雅彦君）

それでは、追加日程第１、発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

７番（萬代　師一君）〔登壇〕

先ほど一部採択として議決いただきました陳情第１号につきまして、発議第２号として提案をさせていただきます。

「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第２号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第１、発議第２号「義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書（案）の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本　雅彦君）

全員賛成。よって、発議第２号は原案のとおり可決をされました。

追加日程第２　　議案第５０号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」

議長（山本　雅彦君）

続きまして、追加日程第２、議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明申し上げます。

この議案は、平成27年４月１日付組織機構改革を行うため、各部における任務の変更を行うもので、自然と笑顔が輝くまち美作市を創造していくための積極的施策を強力に展開していくため、組織機構の改革を行います。

まず、総務部に危機管理室を新設し、危機管理の強化を図ります。

次に、企画振興部に総合戦略室を新設し、総合戦略を強力に推進してまいります。

市民部におきましては、市民の暮らしの安全・安心な地域づくりを支援するため、くらし安全課を新設いたします。

経済部を農業振興課、森林政策課、観光振興課、産業振興課の４つの課にし、効率的かつ効果的な行政運営を行ってまいります。

次に、建設部では、建設管理課と工務課を都市住宅課と建設課に再編いたします。

次に、環境部では、環境保全課をクリーンセンター管理課と名称を変更し、環境保護、公害防止等に係る業務につきましては、くらし安全課に移管いたします。

以上、議案について御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

これ機構改革するわけですが、これはどがいなんかな、予算より前にせにゃいけんのんじゃねんか。予算より後になってもこれらくなんかな。新年度予算のほうが先に承認してしもうて、それで機構改革のほうが後で出よんじゃけども、もう一遍予算せにゃあいけんようなことになるのかならないのか、その辺のところをちょっと聞かせてください。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

当然今回追加でお願いしております最終補正の絡みもございまして、今回同時に４月からの組織機構の改革ということで提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

同時にというて、先ほど予算承認したんじゃろうがな。同時じゃないがな。言ようることがおかしいぞ、それ。そっちのこれのほうを先に出いて、これを議会に先に上程して、それで承認して新しい予算の中で今度はやりますというやつを言わなんだら。重ね重ね後先になっとんと違うんか言よんじゃ、これ。これをちょっと聞かせてくれにゃあいけんが。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

岩江さんがおっしゃることはそのとおりであると通常は言えるんですけど、通常はそのとおりだと。通常の一般会計予算と言われるときは、同時に機構改革を出すというのが当たり前と思ってください。残念ながら今回は、第７次補正というか、７号補正がありまして、そこの中に殊に林業施策等が入っておるもんですから、そこのことを念頭に置いてそこの足場がしっかりするということを同時並行で考えたためにちょっと調整をして、要するに追加補正と一緒のタイミングで出すというほうが安全だろうというふうなそういうふうな判断をしたわけでございますので、御理解賜りますようにお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

ほじゃから、これ審議するところが全部違うわけじゃからな、今度は、審議するとこは。この当初予算と。そこのところの説明をきちっとせなんだら、部長らようわかっとらんのんじゃろう、これ。名前がまるっきり変わってしまうんで、これ。

議長（山本　雅彦君）

改めて答弁ありますか。

〔13番岩江正行君「よその家の金を黙って持って帰らにゃいけんようになるん

で、これ」と呼ぶ〕

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

基本的には大きく部署を変更しておるような内容ではございませんので、特に当初予算を変更することにはならないと思います。よその部分というところはちょっと理解しにく部分はあるんですけども、今回の機構改革によりまして、予算を変更するという部分についてはないというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑ございますか。

安本議員。

４番（安本　博則君）

先ほどの岩江議員の続きみたいなんやけど、この間の予算審査のときに正直言うともらった中で今の説明じゃと意味がちょっと僕もよう理解できんのんじゃけど。新たにできるのに、新年度予算に余り関係ないような話に僕はならんと思うんじゃけど、その辺もう少し詳しく。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

今回の新たにできる部署につきましては、関係部の中での組織の再編等が主なものでございまして、例えば経済部の中での予算については経済部の中で御審議いただいた内容を、課のほうが新たにできますけども、予算的にはその経済部で御審議いただいた予算を執行していく。また、くらし安全課というのが市民部の中に新設いたしますが、同じ総務委員会の中での企画または総務そして市民、この３つの部の中での業務の再編ということでございますので、御審議いただいた予算の内容は、そのまま継承していく、こういう考えで予算編成も組織のほうもさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

ということは、もう予算はいらわないということなんですよね、今の説明だと。だから、補正も来年度入ったときに、27年度に入ったときには補正でこれがしたためにという人件費の予算は上がってこないということで理解していんですね。それだけはっきり。

〔「〔聴取不能〕、人件費が」と呼ぶ者あり〕

しっかりしとってください、その辺を。

議長（山本　雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎　功三君）

人件費につきましては、当然職員の異動がございますので、６月すぐには発生いたしませんが、その後には当然発生してくると思います。

また、新しく企画振興部の中に設けます総合戦略室につきましては、国のほうからの派遣を予定しておりますので、こちらに係る人件費については６月ないし次回、新年度の補正等で発生することはお願いすることはあろうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

何回も同じことを聞くようなんだけど、この組織のやつは４月１日から実行するわけでしょう。これが通ったら、人事を発表するわけでしょう。いうことは、それに伴うて人件費もあるわけじゃない。ほんなら、６月に補正という話にはならんのじゃねえかなと僕は思うんで、その辺ちょっと理解しづらいんで、ちょっとわかりやすう。この組織は４月１日から動くと、組織どおりになっていくと、ここで認められた場合に。だけど、予算は各委員会の分科会で審議してもらっているということなんで、だけどまた６月の補正という話が出たと思うんだけど、ちょっと理解に苦しむんですけど、もう少しなんかわかりやすい説明をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

人件費につきましては、通常で言うと大体12月ごろをめどに補正を行います。行わなくて済むこともありますが、出入り両方ございまして、年度途中で人が加わる必要性が生ずる場合とか、年度途中で退職が起きるとかというようなことがありますとともに、これは年によって違いますけども、人事院勧告が出て、それが場合によって４月遡及ということもあったりするもんですから、でこぼこ、出入り両方を含めて12月ごろ補正するというのが通常の考え方になっております。我々もそれを念頭に置いておりますが、もちろん資金の移動が急激に多いと、例えば災害のときとかというときには急いで６月補正したり９月に補正したりすることもあります。いずれにしても、人件費につきましてはそういう形で補正というものが起こり得るというのが通常想定されているというふうに御理解を賜りますようにお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

どのくらいふえるんかね、職員が。そういうな説明も十分聞きたいんですけど、ここで３回はか質問ができないので、納得しがたいということで反対させていただきます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

安本議員。

４番（安本　博則君）

私も先ほどの質問の中の答弁でちょっとわかりづらい部分があるので、今回は反対とさせてもらいます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第２、議案第50号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

追加日程第３　　議案第５１号「平成２６年度美作市一般会計補正予算（第７号）」

議長（山本　雅彦君）

続きまして、追加日程第３、議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部　　薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」について、御説明申し上げます。

平成26年度一般会計補正予算（第７号）は、国の補正予算である地域住民生活等緊急支援のための交付金によるもので、歳入歳出それぞれ１億4,667万5,000円を追加し、予算総額を226億7,953万8,000円とし、補正額全額を繰越明許費としています。

歳出の主な内容は、総務費にみまさか創生事業を追加しており、その内訳といたしまして、地域消費喚起・生活支援型では、プレミアムつき商品券発行事業7,252万3,000円、まきストーブ導入助成事業1,000万円、地方創生先行型では、総合戦略策定事業82万5,000円、定住促進事業2,000万円、レーシングスクール等誘致事業2,700万円、ベトナム交流事業394万6,000円、シティープロモーション事業100万円、黒大豆枝豆育成事業168万1,000円、美作市産材利用事業500万円、地域活力創造事業400万円、就林奨励事業70万円となっ

ております。

なお、今回の補正予算の財源は、国の交付金１億2,306万9,000円のほか、県からの地域消費喚起・生活支援型の上乗せ交付金1,290万円、地方交付税1,070万6,000円となっております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

市長、ベトナムとの交流資金394万円、この前もはや旅費を240万円使うとんじゃな。そのくらいの成果ぐらい、新しい事業をするときには投資したその成果ぐらいは先に説明して、それから今回の予算はこういうな形で組ませてもろうとんじゃと言わなんだら、余りここで言うような説明するようなことじゃないで、それは。この自分のお金で旅行しに行っとんじゃないんじゃからな。

それから投資効果、どのくらい狙うとんか、これを、ベトナムの。介護士の関係がベトナムは今大変余っとんじゃ。資格は持っとん、ベトナムで。ベトナムには資格をたくさん持った人がおるん、余っとんじゃ。それで、日本に今度は向こうの資格は日本ではすぐ使えんから、日本で最先端の医学を勉強するということで、向こうからベトナムの人がこっちへ来るとする。しますがな、これを呼んで来て安うで使えるわけじゃから、物すごう安うで。安うで使えて、ほんなら介護士やこうベトナムの人がどっと入ってきたら、今ここで地元で働きょうる人、この人らのやっぱし仕事の問題もよう考えてやらなんだら、予算どっどどっどつけた、ああベトナムが安うで入ってくるんじゃというて。そりゃ、企業はもうかるかもわからんよ。ほじゃけど、そこで働く人は今度は首になるん。こういうな関係もよう説明してしちゃらなんだら、私は困りゃあへんかなと思うんです。公用の組織じゃというて言ようるけど、これが逆行した困るんで、これ、はっきり言うとくけど。

この過疎の中の物すごう疲弊しとるこの農業の問題、これらでも来てしてくれるのはえんじゃ。してくれるのはえんじゃけども、米が去年よりかは１俵に5,000円から安うなっとんじゃから、やっぱし需要と供給のバランスとれるような一つの市は市としての、国は国としての要望もしていかないけませんけども、市は市としての取り組みをせなんだら、この町の活性化は何もない思うんですよ。それは一部の人はもうかるかもわからん、ベトナムからこういうに交流してきて、ダナン大学じゃ何じゃかんじゃというて言ようるけども。

わしちょっといろいろと関係しとる会社がこのことをやりよんよ、ベトナムの関係で。大変な利益を上げていきようる。そんなとこもよう考えてやらなんだら、公用の組織と逆行したような形になったら、地元の者は農家じゃ飯が食えん、今度はそこらへ行ってごそごそ働きょうるとこまで今度は仕事がのうなってしまうということになったら、これ大変ですから、ここで私ははっきり申し上げたいと思います。この辺のとこの説明があるんだったら副市長お願いします。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。ちょっとはっきり言うてくださいね。

企画振興部長（竹田　人士君）

岩江議員からの御質問でございます。

ベトナム交流につきましての今回の予算でございますが、１つはそのベトナム人のインターンの受け入れ……

〔13番岩江正行君「ちょっとはっきり言うてくれえ、声小めえ」と呼ぶ〕

１つはベトナム人の技能実習生等の受け入れ態勢の構築に向けた予算と、それとダナン大学との相互の人材交流など、相互の協力に関する協定の締結に向けた予算でございます。

こうした予算を活用いたしまして、美作市独自のベトナムからの技能実習生の受け入れ態勢を構築したいということでございまして、そのベトナムの方を初めとした外国人の技能実習生の方の雇用とそれから地元の方のまた雇用の創出といったようなことにもまた結びつけていきたいというふうなことで考えてございます。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

部長、何が言いたいんか、はっきり言わなんだら、うにょうにょうにょうにょ何を言ようるやらわからん、理解に苦しむんじゃ。４月１日からこれネットで出とんじゃ。森分幸雄さんという人が経済産業省、ここから４月１日から来るんでしょう。何ならというて言うたら、派遣を希望する理由、美作市ではベトナムの住民がふえており、今後ベトナムの関係機関や自治体との相互連携協定などの締結も視野に入れた取り組みを推進することができることから、これまでの勤務経験などを生かし、美作市の地方創生に貢献できると考えたという、ようわからんのよ、これ。もう少しきちっとした、これ皆みまちゃんネルで聞きよんじゃからな、言うとくけど。この辺のとこ、よう説明してくれなんだら、今回のこれはまたわしらはひどう関係ないけど、いろいろと選挙でもやりよる。石投げ合いこしょうる。そういう中で、今回は珍しく、ありゃ思うような人がやられるん。何でじゃろうな思うて話をしょうた。ほじゃけど、この辺のとこをちゃっとしてくれなんだら、これがほんまに美作市にとってどんだけのどういうふうな投資効果、メリットがあるんかということをせなんだら、これはだめですよ。

議長（山本　雅彦君）

答弁。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

ベトナム人の受け入れに関する御質問でございます。

美作市の外国人登録者数というのがベトナム人に関しましては平成17年の17人から平成26年には64人ということで大幅に増加しておるところでございます。定住人口増加ですとか、あるいは国際交流の一環としまして、また今後ベトナム人を中心としたその技能実習生の受け入れを一層促進していく必要があるというふうに考えたものでございます。

議長（山本　雅彦君）

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

何もハローワークみたいなまね、役所がせえでもえんじゃ。商工会やこうから要望書が出て、市もサポートするんじゃというんだったらわかるけども、市が前々、前々出てしもうてするような問題じゃないがな、これ。あんたもようわかっとらんのじゃろう、ほいで。数字的にはよう出しまいがよ、これ、出るわけもな

いし。やっぱしここで予算を審議しょうるわけじゃから、そこの中できちっとして、これは市民の皆さんの前で大きな声で物が言えますよというようなやつをやってくれなんだら、あんたも岡山からここへ来て、はや２年目になるんじゃろう、今度。ちいたあまともな仕事をしてもらわな困るわ。あんたらおらいでも、この間も言うたけど、何もそがいな答弁のもんだったら、美作市何ぼうでもおるんじゃ、あんたらに来てもらわあでも。もう少ししっかりした目線で行政をやっていただきたいと思います。

以上。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

竹田君が声が聞きにくいというのは、個人の特徴になることでございますので、どうぞ御容赦をお願いしたいし、それもあったもんですから、議長からよりわかりやすい声でというふうに御注意があったものと思っております。ぜひよろしくその辺は御理解賜りたいと思います。

ベトナムの問題につきましては、議員がお忘れになっているのかどうかは知りませんけれども、類似の議会において、民間からも要望があるということを申し上げました。特に私どもの美作市は産業団地を抱え、新たに企業立地をしたいということで、立地の動きをしておりますけれども、一番大きな問題は人材、人手不足であるということであります。ベトナムの方がおられることによって、工場が動き、その工場を動かすために日本人が雇用されると、こういう今のところはそれぞれがウイン・ウインといいますか、お互いに相助け合って何とかしのいでいると、こういう状況にございますし、そういう状況を見る中で美作市の商工会のほうからこの事業について取り組みたいんだけれども、市としても支援をしてほしい。その際、殊にベトナム語が常に話せる方が必要であるので、そのベトナム語を話せる方を確保する、そして日本語も話す必要があるので、できたら日本語学科のあるベトナムの大学のいい方をお願いしたいと、こういう事前の議論があったことは御承知のとおりだと思いまして、改めて彼からは答えませんでしたけれども、私が念のため市民の方々の前でお答えをして、この事業の有効性について寸分のたがいもないことを申し上げて答弁といたします。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑ございますか。

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

二、三、質問させてもらいますが、11ページの負担金補助金及び交付金の関係ですが、教育施設等誘致促進補助金というのがございます。今までいろんな説明を聞いておるわけですが、この2,700万円について具体的にどういう事業で補助率は大体どう見ておるんだというような細かい説明についてはまだ聞いておらんわけです。こういうことで、この補助金のいわゆる基準、そういうものを含めてどういう事業に幾ら予定しておるという細かい説明をひとつお願いしたい。

それから、プレミアムつき商品券発行補助金というのが6,000万円見てあるわけですが、これが発行件数として何件ぐらいになるのか、あるいはまた奈義町ではこのふるさとの創生資金でもって介護保険など年寄りの福祉が後退しておるから、このふるさと創生資金をプレミアム商品金で１万5,000円分だったと思うんですが、そういうものをお年寄りのほうへ提供しようというようなことが決まったようですが、そういうことには使う気持ちは一切ないのか、その辺をお聞きしたいと思うんです。

それから、この6,000万円の助成金を発行するに当たって委託料の中で商品券事務委託料というのが900万

円余り組まれております。この6,000万円に対する事務委託料というのが、これが全部消化できるかどうか、あるいはまた消化できようができまいが、この委託料についてはそのまま委託をするのか、その辺の契約をどういうようにされようとしておるのか、その辺もひとつ説明をお願いしたいと思います。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

本城議員からの御質問でございます。

まず、教育施設等誘致促進補助金でございますが、こちらはモータースポーツなどスポーツ教育を進めている学びの場の誘致に充てるものでございます。

〔12番本城宏道君「ちょっとそれこそゆっくりわかるように言うてよ」と呼ぶ〕

はい。モータースポーツなどのそのスポーツ教育を進めているその学びの場の誘致事業に充てるものでございまして、当面。今回のその2,700万円の内訳でございますが、移転新設費補助といたしまして1,700万円、それから初年度の運営費補助として1,000万円を予定しております。

〔12番本城宏道君「ちょっとゆっくりよう説明して」と呼ぶ〕

はい。済みません。

スポーツ選手の育成等を図る子どもの学びの場の確保事業に充てることとしておりまして、当面はそのモータースポーツの学びの場の誘致に充てることとしております。移転新設費補助として1,700万円、初年度の運営費補助として1,000万円を考えております。

それから、プレミアムつき商品券の発行につきましては、制度としましてはプレミアムつき商品券は１万2,000円の額面の商品券を１万円で購入をできるようにするものでございます。この美作市におきましては、みまさか商工会に委託をいたしまして発行をすることといたしておりまして、西粟倉村、勝央町とともに事業を今進めておるところでございます。

あと、委託料につきましては、プレミアムつき商品券の発行に伴います事務費ということでございまして、みまさか商工会には業務を委託いたしますので、そのための必要な経費ということでございます。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

どうも説明がわかりにくいんですが、もうちょっとゆっくりわかるように説明をしていただきたいと思うんですが、教育関係の補助金というのはモータースポーツの関係で1,700万円、それからもう一つの1,000万円というのがようわかりにくかったわけです。

それから、そのプレミアム商品券の助成金の関係ですが、これについても１万2,000円のものを１万円で出すという、その理解はできたわけですけれども、その中でいわゆる奈義町がやったような、そういう使い方はできないのかということをお尋ねしたんですが、その辺についての答弁はなかったと。

それから、委託料ですが、もちろん商工会に委託されるんだろうと思うんですが、奈義町や勝央町や美作市において共同で発行するものですが、これのいわゆる中心的な役割を果たすのはみまさか商工会がやるのですか、それぞれの町のあるいは市の商工会があるわけですが、それが別々にやるんですか、その辺についてもひとつ詳しく説明願いたいと。

それからもう一つは、この6,000万円の商品券が全部目的どおり使用される、あるいはまた使用されない

ということがあっても、委託料に変更はないのか、その辺も説明が落ちておるように思いますが。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

まず、教育施設等の誘致促進補助金のうち1,000万円につきましては、今回の場合はそのレーシングスクールを予定しておりますが、その初年度の運営費のほうの補助を予定しております。

それから、プレミアムつき商品券につきまして、今回につきましては限られた時間の中で私どもとしましてはみまさか商工会を中心に関係の町村、その商工会エリアの町村とともに商品券を発行していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、委託料につきましては、今回のみまさか商工会への委託ということでございまして、一応その全ての額を委託料としてお支払いする予定でございます。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

ちょっと答弁漏れてますから補足しますけど、奈義町との関係でございますが、奈義町が趣旨として介護保険料がきつい中でというふうにおっしゃっておられることはよく承知をしておりますが、その介護保険料見合いという形でこれを使うことは、私が今まで議論を国とした関係ではちょっと無理だというふうに理解をしていると私は思っております。ただ厳密に違えばまたお答えしますけども。ただ、趣旨としてこの地域消費喚起型の交付金については、先年度行われた消費税の増税でございますとか、さまざまな生活に対する圧迫があるというようなこと、そしてアベノミクスの効果というものを地方の消費者の方々により早く還元するということがそもそもの趣旨になっておりまして、その趣旨の一部に議員がおっしゃった論点、介護保険という論点が当たっているということも確かであります。私どもとしてはその介護につきまして、御負担を抱えている方々のためにも本券を活用したいというふうに思っておりますが、より一般的に子育ての世代の方々も含め、日常その生活費にお困りの方々、あるいはお困りじゃないんだけどももっと使いたいという方々はたくさんおられますんで、広く市民の方々にお声がけをして、一定の限度の中でこの交付金を皆さんで分けて使っていただければというふうに思っています。

なお、商品券になりますので、退蔵という議論がございます。つまり商品券を買うたけども、店で使わんかったという議論がたまにございまして、この問題の処理について全国共通でございますけど、一定の期間を置いた後、適切な処理がなされるものというふうに考えているところでありまして、以上、補足をいたします。

議長（山本　雅彦君）

本城議員。

１２番（本城　宏道君）

３回しか質問できませんので、これ以上申しませんが、いわゆる地域の商品券ということになりますと、登録、この市内で登録をしておる、関係町村を含めて登録ができる企業でないと使えんと思うんです。例えば何々スーパーとか、何々コンビニとか、本社機能がよそへある場合はそこが使えんのじゃないかと思うんですが、そうした場合に、発行しても非常に使いづらいといいますか、通常よう使わんのじゃないかというのが出てくると思うんですが、その辺の解釈はどうしたらいんでしょうか。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

この件につきましては、６月１日現在で市民になっている方ということが対象になっておりまして、そしてそれをはがきで家庭のほうに送るということでございます。それを持って購入していただくわけでございますけども、当然一応１万円で１万2,000円分の価値があるわけでございますけども、私どものほうは商工会とそれから勝央町、西粟倉村と協議をした中におきまして、１人が最大５万円分、要するに６万円分の、５万円を払って６万円分の価値がある、これを購入していただくということになっておりますので、当然それは残ることもあるかもしれませんが、最大限利用していただこうということでやっていこうと思っています。

〔「どの程度使えるん」「店じゃ」と呼ぶ者あり〕

〔12番本城宏道君「答弁になっとらん」と呼ぶ〕

これにつきましては、商工会に加盟されている店舗及び市内の中の大型店舗等も使えるということでございます。

議長（山本　雅彦君）

他に質問、質疑は。

安本議員。

４番（安本　博則君）

先ほどの商品券のことなんで、僕もそれ今聞こう思うて、今本城議員のほうが聞かれたんじゃけど、その辺もう少し、今岩江議員も言われたけど、みまちゃんネルを見られとる人がおるんで、その使える範囲をもう少し詳しく説明してあげないと、せっかくのそのプレミアムで１万円で2,000円余分につくのが理解されなんだら売れないと思うんですよ。利用してもらえないと思うんじゃ。売れるというか利用してもらえない。だから、もっとその辺は詳しく、例えば商工会に加入している店、そうじゃない例えば美作にある商店、店屋で全部使えますとか、詳しい説明をしてあげないとだめだと思う。その辺、もう一遍お願いします。

それと、11ページの負担金補助及び交付金の中で、下から３つ目の地域活力創生補助金400万円、これの内訳についてちょっと説明をお願いします。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

プレミアム券の件でございますけども、今申し上げましたとおりでございまして、プラスアルファ、例えば湯郷温泉旅館であるとか、それから楽市楽座であるとか、いろんな多種多様なところで使えるということでございまして、これとこれはだめだというのはほとんどないと思っております。それが美作市の活性化につながるということでございますので、幅広い分野で使っていただけるように考えております。

それと、地域活力創生補助金の400万円の件でございますけども、これにつきましては地域産業の振興育成及び産業活力の再生を図ることを目的に事業所等の新築、改築、それから広告宣伝等に必要な経費に対して補助金を交付するというものでございます。

それから、新規創業者及び中小企業等の発展的かつ継続的な事業活動にも支援をするということでございまして、もう少しその400万円の内訳を申し上げますと、まず新規創業者、これは個人、地域活動団体等も含みますけども、その新規出店に必要な事業所の開設費用等に対する補助でございます。補助対象でござい

ますけども、例えば工事費、登記費用、広告宣伝費等でございまして、その事業の２分の１以内の上限100万円で、一応私どものほうでは２件分を想定し、200万円を計上させていただいております。

それからまた、県または国の承認を受けた中小企業新規事業活動促進法というのがございまして、それに基づく経営革新計画等に基づく事業を行う事業者を補助するものでございまして、これも工事費それから広告宣伝費の３分の１以内で上限が100万円で、一応１件分を想定をしております。

それから、３つ目が活力アップ補填支援事業といいまして、小規模事業者、さっき申し上げました県や国の承認を受けることのできない事業者に対しまして、店舗等の魅力アップや継続的な経営につながる販売促進活動に係る経費の補助でございます。工事費と広告宣伝費の３分の１以内、上限を20万円ということで５件分、計100万円を想定をしたものでございます。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

安本議員。

４番（安本　博則君）

あらかた説明をもらったんですけど、商品券の件についてはここで議会で答弁したからじゃなくて、やっぱし幅広い、またあれが出るわけでしょう、広報なんかが。それにその辺を詳しいように記載してもらいたいと思います。

それと、地域活力創生補助金について、今400万円の内訳を聞いたんですけど、これも個人についてされる方が、僕もつい最近なんですけど、おっちゃん、こんなん僕らに何ももらえんの、個人でやるんじゃけどという話も聞いとんで、やっぱりその辺も幅広う周知してもらうようにしないと、今２件というて、多分個人は２件と言われたと思うんだけど、上限100万円で200万円と。その辺ももしいれば、地元の方でそういうに頑張ろうという人がおれば、これもまた逆に追加補正をしてもらうぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

ありがとうございます。建設的な御質問だと思って拝聴しましたが、商品券につきましては、広報をしっかりするということは確約させていただきます。いずれにしましても、商品券、どの商品券でもその裏面にいろんな注意事項がございますが、その注意事項に必要なことを記載、つまり使用範囲であるとか記載するのみならず、みまちゃん等において、あるいは広報紙において的確な広報をするように指示をしていきます。よろしくお願いします。

それから、今回は400万円でございますけれども、これはうまくいけば、国がこの事業は地域創生によい事業であるというふうに承認をくれた事業でございますので、つまり成果が上がれば、国に対して追加の補正をお願いするという段取りになります。市の一般財源を使うかどうかについては、その後の問題というふうになりますが、いずれにしても地域の中から事業ができるという形の補助金は非常にいいことだと思ってまして、ぜひ私どもも宣伝をいたしますけど、議員からも心意気がある方には、こういうのがあるぞということで手を上げていただきますように広報をお願いいたします。

議長（山本　雅彦君）

他に。

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

当然これ補助金ということで事業をやられるということなんですが、ここの中で副市長が説明された中でちょっと割と全般的にわたった説明だったんで、細かいところはわからんかったんですが、いわゆるこの補正につきましては、新しいことをやると、今までにないようなことをやるというような補正だと思うんですが、順次、細かいところはいいんですが、ここで新しく、先ほどの質問の中では商品券に関することとレーシングスクールに関することなんかあったんですけれども、ほかにここで新しくこれをやるんだということがありましたら、具体的にそんなに予算はつけてないんだけれども、ここでこの補助金等で新しくこれをやるんだということがあったら、その部分の説明をちょっとお願いしたいんですが。

議長（山本　雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田　人士君）

それでは、11ページの負担金補助及び交付金の中身の関係につきまして順次御説明申し上げます。

みまさか暮らし新築補助金と申しますのは、近年スローライフという言葉に代表されますように、田舎暮らしですとか自然志向という観点で、田舎での生活が注目されておりまして、ＵＩＪターンなど都会から移り住む方がふえております。そういう方々へのふるさと回帰の流れを捉えた補助金でございます。新築の補助金が上限50万円といたしまして、10件程度を想定しております。それが500万円でございます。それから、古民家取得補助金ということで、中古住宅の購入補助、これを上限20万円で15件程度考えております。それから、古民家再生補助金ということで、上限30万円で10件程度を想定しております。あと、児童・生徒加算ですとか、市内事業者へ頼んだ場合に、一定の場合に市内事業者に頼んだ場合の加算なども考えております。

それから、空き家等利活用支援補助金につきましては、ふるさと後継ぎ支援補助というのと、みまさか我が家活用補助というふうな２つを考えておりまして、市内に２親等以内の方が所有される家屋がある場合に、それを改修して転入する場合に、上限30万円で補助しようというもので、それが５件ほどでございます。それから、美作市内に空き家として持っておられる家屋を賃貸を目的に改修をされる場合に、一定の条件はありますが、上限30万円で補助しようとするもので、それが５件程度想定しております。そして、これもまた児童・生徒加算なり市内事業者加算なりを考えております。

それから、みまさか定住奨励金と申しますのは、現在美作市内にお住まいの方が市内に住居を新築あるいは購入をされた場合に奨励金を出そうというものでございまして、これが上限10万円で30件程度を想定しております。

それから、企画振興部の関係では、あとはまきストーブの導入促進助成金につきましては、上限20万円で50件程度の補助を想定しております。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見　幸治君）

それでは、11ページの中ほどにあります黒大豆枝豆選別機購入補助金から順次説明をさせていただきます。

これにつきましては、美作市を含む勝英地域の黒大豆は作州黒というブランド品といたしまして販売促進が図られておりますけども、各農家が手作業でこの選別、計量、袋詰めを行うことから大きな負担となって

おります。生産量も現在減少しているということから、労働力の軽減はもとより、農業収入の安定確保と新規就農者を含む後継者の確保を図るためにＪＡ勝英が主体となりまして約7,560万円の黒大豆枝豆選別機を購入することになりました。その内訳でございますけども、国庫補助が3,500万円、それからＪＡ勝英が3,477万4,000円、関係市町村で582万6,000円を負担することになりまして、美作市といたしましては市町村の一律割が46万6,000円、それから市町村の面積割ということで121万5,000円、合計168万1,000円の負担ということで、こちらのほうに計上をさせていただいております。

それから、美作市産材利用の補助金500万円の件でございますけども、これは昨年まで26年度まではみまさかの木利用促進事業といたしまして、岡山県産のを利用した住宅を新築につきまして助成を行っておりました。これを見直しまして、対象となる利用木材を県産木材という広い範囲から美作市内の製材所が製材あるいは納品を行った美作市産材に変更するとともに、施工業者にも市内に主たる事業所を置く法人または建築業者に限定いたしまして補助金の限度額も昨年までの30万円から50万円ということで10件分を想定したものであります。

それから、就林奨励金でございますけども、この件につきましては、新規に就農した人に対しまして奨励金を交付するということでございまして、新規就労者を育成確保することによりまして、美作市の豊かな森林資源をより有効に活用し、林業生産活動の活性化を図るということを目的といたしております。市内に新規に林業経営を開始した人または市内林業事業体に新規に雇用された方、起業及びそれから特産林物の生産に取り組まれた方、そういう会社に就職された方、こういう方を対象といたしまして、一応７名の奨励金を１人10万円ということで計上をさせております。この特用林産物というものでございますけども、これは大変幅広うございまして、食料品、マツタケでありますとか、天然キノコ、シイタケ、ワラビ、ゼンマイ、その他山菜、それから竹材工芸用、それからまきであるとか炭であるとか、それから繊維品ということでミツマタ等々のこれもその範囲に入ってくるということでございます。

それから、先ほど地域活力創生補助金とプレミアムのほうは説明いたしました。

以上でございます。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

ちょっとわからん部分もあったんですが、非常に多岐にわたる補助金等が出ておりますので、この広報が非常に大事だと思うんですが、その辺のところはよくお願いしたいと思うんですが、もう一つ言われたレーシングスクールの関係なんですけれども、これ大きく山陽新聞に報道されました。そこの中で先ほどの私の説明聞いた中では、これは運営資金というようなことを言われたんですけれども、そこの中に私もちょっと調べてみましたら、こちらへ教室とかなんとかというのが全然ないような気がするんですが、その辺のところはもう全然なしと、これは運営資金ということでちょっとわからない、聞こえにくい部分があったんで、再度お聞きして申しわけないんですが、この要するに2,700万円というものの要するに詳しい内訳というんですか、運営資金だけではないと思うんですが、そこら辺のちょっとある程度の新聞と重複するかと思うんですが、ある程度のこういう計画でこういう部分に対して市として応援するというような具体的なことをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

説明が聞き取りにくかったということでございますけども、運営費を出すと言ってない、運営費の補助をいたしますんで、とても1,000万円で運営できる話ではございませんし、それからレーシングカーあるいはカート、車両、ドライビングシミュレーター等、相当多額の出費、投資というものが随伴をいたしますし、既に投資していたものをこちらに移転するのに相当費用がかかるというんで、移転あるいは新設ということを念頭に置いた1,700万円と通常必要な運営の補助1,000万円という２つの区分で出させていただいているというふうに御理解を賜りたいと思います。

いずれにしても、運営が1,000万円でできるという話じゃないし、それから新設が1,700万円でできるわけじゃなくて、今までもたくさんの投資が行われて、それを持ってくるということでございますので、よろしくお願いします。

議長（山本　雅彦君）

岡﨑議員。

１０番（岡﨑　正裕君）

大体わかりました。

このことにつきましては、非常にあれは茂木でしたかね、茂木からこちらへ移転をするということで、非常にインパクトもあるし、まちづくりには非常に貢献するんではないかなと思います。

ということは、建物等については、一切こっちは、恐らくいろんなことで寮が要るとかそれからトレーニングルームが要るとか、そういうふうな感じで私も現地へ行ってみてはないんですけれども、そういうことについてはもう市のほうのあれは負担する部分はないということで理解してよろしいですか。

議長（山本　雅彦君）

市長。

市長（萩原　誠司君）

市として負担ということにはならないんですが、市として全面的に協力をしないといけない分野でありまして、あいてる資産があったり、あるいは利用が追加的にできる資産があれば、それは適切に利活用するということは必要であります。その際には、かつて議会で御承認をいただいているさまざまな市有資産に関する活用のための条例というものに則して考えていきたいと思っております。

議長（山本　雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

岩江議員。

１３番（岩江　正行君）

このモータースポーツの関係なんですが、まだこれ市長が写真に写って新聞に出とんのは見たんじゃけども、地元のほうじゃあ同意されてねえというような、まだ話が一つになってねえというようなことも聞いておりますし、今回ではちょっと時期尚早じゃねえかなということで、私は反対させていただきます。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

山本議員。

８番（山本　重行君）

先ほど岩江議員のほうから言われた関係でございます。教育施設の補助金の関係でございます。

レーシングスクールを美作市のほうに持ってきたいというふうなところまで出ておりますけれども、地元のほうの話によりますと、山の学校のほうへ持っていきたいというふうな話が参っております。山の学校は子どもたちが公園として利用したり、あるいは昨年市のほうで建てていただいた多目的集会所があって、そこを診療所もございますし、寄り合いとかで運動場も利用しております。そういった形でも利用もございますし、またその運動場ではふれあい祭りであったり、盆踊り、そしてとんど、そういったさまざまな利用をしているわけです。この話が２月に参ったわけでして、その段階で地元の自治振興を中心にして話を進めてまいりました。先ほど言いました関係、ＰＴＡであったり、あるいは大字の５つの区であったり、それから老人会とか社会福祉の関係とか、いろんな団体が寄って要望書というのをお出ししております。その要望書について今のところ、何ら回答もいただいていない。そういった状況の中で、現段階において私は賛成することはできないというふうなことで、いろんなたくさんな予算の中でもっと評価することもたくさんございますけれども、この点一点に対して私は賛成しがたいので、少なくとも現段階でございますけれども、賛成しがたいということで反対としています。

以上です。

議長（山本　雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第３、議案第51号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第７号）」、本案に賛成の方の起立を求めます。

そのままお待ちください。

〔起立多数〕

議長（山本　雅彦君）

賛成多数。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（萩原　誠司君）〔登壇〕

それでは一言、議長のお許しをいただきましたので、御挨拶を申し上げます。

本定例会、２月27日の開会以来、きょう今日に至るまで25日間にわたり熱心な御討議あるいは非常に示唆に富む御質問をいただきまして、当局として大変参考にもなり、また市民の方々に美作市の動いている姿をしっかりとお認めいただく上で大きな成果が上がったと思っております。議会の皆さん方に心から御礼を申し上げます。

この際、会期の途中での動きということで幾つかございましたので、お話をさせていただきます。

昨日、一番初めに今申し上げたいことでありますけれども、粟井小学校の、そして粟井幼稚園の閉園、閉校の式典が開催をされ、式典に加えてすばらしい演技が子どもたちによってなされたわけであります。141年の歴史に幕を閉じる、大変な大きな節目でありました。私もそして出席された多くの議員の方々が口々にすごいということと、さみしさひとしおの中にもある種の元気をいただいたということをおっしゃっておられました。粟井の方々の教育力あるいは人づくりに対する熱い思いというものを強く身にしみて感じた次第であります。

今申し上げましたように粟井という地域には、もちろん全市的にもそうでございますけれども、生きる楽しさというものを教える、そういう意味での地域力というものがあります。これを今後粟井小学校の校舎を借りながら、広く美作市一円の学ぶ心を持った皆様方に提供できないか、さらには地域を越えて県内はもとより他県にもそういうことで学ぶために、あるいは心を癒やすために、元気を再構築するために来ていただきたい、そんなふうに思います。地域を越え、圏域を越えて粟井の持つライフスタイルというものを広めたいという強い地域の思いがあります。それを私たちとしてもしっかり支援をしていきたいと思う次第であります。

また、今月の30日でありますけども、新しい予定ができております。これは何かといいますと、美作市を初め勝央町、奈義町及び西粟倉村が呼びかけ団体となりまして、美作の国全域を対象としたスポーツコミッションというものを立ち上げようという合意が内々でできまして、趣旨に賛同する市町村の代表者が参加をして、今申し上げましたように30日の日に設立総会が行われるという調整ができた次第でございます。これにつきましては、国の支援制度がございまして、それがとれることを前提にしておりますが、それを活用しながら、例えば昨日も激励式がございましたけども、湯郷Ｂｅｌｌｅへのより広域の応援体制をつくる、あるいはより広域で楽しむというようなこと、それから市域を越えた新たなスポーツイベントをみんなで考えるとか、それからスポーツ合宿につきましては、合宿施設、例えばテニスコートが足りないとか、混み合うとかつどうというような問題を相互に解決をすることによって誘致の促進をする。さらには、健康増進のための参加型イベントをみんなで実施をするというようなことで、スポーツに関する、健康づくりに関する各施策に相互に協力して取り組んで、スポーツを通じたこの地域、広い美作地域全体の活性化に取り組んでいければというふうに今構想をしているところでございます。

次に、今議会でもいろいろ御議論ございましたが、ベトナムの国立ダナン大学との相互の協力に関する協定ということでございますけれども、今度４月６日の日に協定締結の調印式というものを行う運びとなってございます。議員の皆様方には既に御案内もさせていただいているところでございまして、公務御多用中とは存じますが、御出席を賜りますようにお願いをいたしたいと存じます。

それから、これも議会で出ましたが、去る２日の日にＮＯＤＡレーシングアカデミーの代表を務める野田英樹さんとともに記者会見を行いまして、世界で活躍できるレーシングドライバーを養成するための施設を美作市内へ移設する意向を表明いただいております。４月中旬に移転をし、20日に開校という、結構タイトなスケジュールではございますけれども、子どもたちが大きな夢に向かってしっかりと励む、それを美作市で励むという、その体制が構築できますように市としても必要な準備作業を行っているところでございます。

また、もうもう工房跡地の整備構想が国交省の重点道の駅候補というものに選定された件でございますけれども、あさってになりますが、今月の25日に中国地方整備局長さんから、その選定書というものを授与するのでぜひ来てくれということでございましたので、行ってさまざまに議論をしてまいることになりました。

また、この件につきましては、本議会でさまざまに議員の方々から御指摘がございました。既存の彩菜みまさか、彩菜茶屋美作店の運営のあり方等についての議論もあったわけでございますけれども、これにつきましてはその彩菜みまさかを、美作店を運営する特産館みまさか大澤社長もその議論の模様をよく御承知をされ、その結果として今議会でのさまざまな一般質問を真摯に受けとめて、今後の経営内容に反映をさせていくということになったようでございます。私も話をいたしました。議会でこういう議論が出ているんだということはきちっとお伝えをさせていただきまして、そしてその結果として、彩菜新聞というのが出ておりましたけども、これにつきましても新道の駅との共存共栄という私どものスタンスと全く同じであるということや、あるいは手数料の問題を御指摘いただきましたけども、これについてもまだ完全には決め切れないないんだけれども、その質問、御趣旨というのは相当よくわかったので、そういうことの検討に向けて進みたいといったような、かなり前向きな内容を新たに新聞として発行されると、ちょうどもう準備もできていると思いますけども、そんなふうになったことを御報告をさせていただきます。

いずれにしても、今後これらの道の駅が相乗効果ができて共存共栄という目標に向かって具体的な計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、報告事項でございますけれども、市内への定住ということで、先ほども議論ございましたが、住宅施策をいろいろ新たに拡充をしております。既存の制度につきましても、結構このところ好評になっております。美作市内に市外在住の方々が新築または中古住宅の購入した場合の補助であります美作市移住定住促進補助金でありますが、これは24年度からの３年間、つまり今月末までの制度でございますけれども、割合いい制度であったということでございます。そしてまた、全国紙、全国のニュース月刊誌、名前言っていいんですかね、ＡＥＲＡですけど、これはいいと思いますが、公のことですから。今注目される選ばれる田舎として全国で10カ町村ぐらいが掲載されておりましたけども、私どももその中の一つになり、そして記事としては２番目に大きな記事を書いていただいたんですが、そういったことなど、そしてまた議会の方々の御尽力にも負うところが多いと思うんですけども、功を奏しまして何と今議会が始まって以降だけで12件、約1,100万円を超える申請が寄せられまして、実のところびっくりしております。本件につきましては定住人口に直結する結果が出つつありますが、困ったことと言えば、予算額をちょっと超えちゃったわけであります。ただ、予算額を超えたんで差し上げないということもこれはちょっと余りにもせつないということでございまして、時期が時期でございますので、超過する予算が相当ありますけれども、予備費の中に十分に対応できる金額ございましたので、議会の方々の御理解を頂戴をしながら、あるいは市民の方々の御理解を頂戴しながら、この超過部分についてはある種喜びながら予備費で対応せざるを得ないということを御報告をさせていただきたいと存じます。

次に、今議会の一般質問でございましたけれども、子どもたちが安全に、そして精神的な面でも身体的にも安心してスマートフォンを利用する、あるいは場合によっては利用制限も含めてスマートフォンについてのつき合い方を考えるべきじゃないかと、こういう御趣旨の質問を頂戴をしたわけでございますが、これにつきましては来月に開催される岡山県市長会の会議の中で、国への提言事項が今回やるわけでありますけども、そこに当市として提出をさせていただきます。県の会議を通して中国地方の案件に入れて、そしてしかるべき時期に全国の会に行く、たしか７月だったと思いますけども、そんなことでさせていただきたい。この議会で出た案件が全国の警鐘を鳴らす提言になるように当局として努めてまいりたいと、こういうことで議会開会中に一歩前進をさせていただいた、その報告をさせていただきます。

いずれにしましても、ＬＩＮＥとかさまざまなＳＮＳというものがいじめとか犯罪とか、そういうところにつながってはいけないわけでございまして、むしろそういうことから守るというような形での適正利用ということが必要という考えのもとに私どもとしても教育現場や家庭等と連携した啓発活動を今までもやってます、これをさらに追加をしていきたいと思っております。そして、その提案書の中に書いておきましたけども、国に対しては年齢に応じた利用制限等の検討してくれと。利用制限をかけるのはこれ立法措置が要ります。条例でもなかなかできませんので、さらに具体的に言うと事業者の規制も必要だということで、とても条例ではできないんで、これは立法措置を講じるようにというお願いをその提言の中でさせていただいております。

今申し上げましたように、実に今定例会につきましては、そのいただいた御意見といったものが即座にとは言いませんけども、次や次の日にいろんな形で動いてまいったわけであります。そういう意味で冒頭申し上げましたけども、大変貴重な御意見というものを今回伺ったということを心からうれしく思っております。また、それに応じて適切に動くことができたわけでありまして、職員諸公も皆さんから見ますと、ちょっとまたいのではないかというようなことを思われるかもしれませんけれども、それはどこの市でも同じでございまして、議員の前に立つと緊張するのが市役所の職員でございます。しかし、一生懸命に働いてこうやって成果を上げてくれていること、そのこともしっかりと御報告を申し上げておきたいというふうに思っております。

これからだんだん春になってまいります。というか、もうこのところ、きのう、おとといがちょっと暑いという感じもございました。新年度が始まる予感、卒業式が終わり、桜のもとで入学式が始まる、そういう時期になってまいったわけであります。何とぞこういう時期、特に季節の変化のときにはひょっと体調を崩すこともあるわけでございまして、どうぞ市民の方々、テレビをごらんの方々、そして議会の方々におかれましては、御自愛のもとで輝かしい新年度につながりますようにお願いを申し上げ、定例会の閉会の御挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本　雅彦君）

平成27年第１回３月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶申し上げます。

皆様には２月27日開会以来、本日までの25日間にわたり熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見や要望を十分に尊重していただき、美作市勢発展、そして向上のためにより一層の御尽力をいただきますようにお願いを申し上げまして挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第７条の規定により、本日を

もって閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本　雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成27年第１回３月美作市議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後２時57分　閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成27年３月23日

美作市議会議長　　山　本　雅　彦

会議録署名議員　　本　城　宏　道

会議録署名議員　　岩　江　正　行

会議録署名議員　　小　渕　繁　之

その他資料

一般質問【平成２７年第１回（３月）美作市定例会】

通告順番	氏　　名	項　　目	質　問　の　要　旨	質問の相手
1	６番　則本陽介	1.教育行政の推進について	①美作文化センターの維持管理の実情と今後の取組について ②美作北小学校の課題改善策推進について	市　　長 教 育 長
2	16番　日笠一成	1.江見市街地の活性化対策について	①旧県立江見商業高校跡地等の有効活用による活性化対策について	市　　長 担当部長
		2.国・県の施策（地方の再生・創生事業）の活用による活性化対策について	①国・県の更なる支援が得られる活性化対策の策定について	市　　長 担当部長
3	17番　鈴木悦子	1.道の駅の整備について	①具体的にどのように整備を考えておられるのか。 ②どのようなサービスの提供をお考えなのか。	市　　長 企画振興部長
		2.新たなコンサートホールやイベントホールの建設について	①今後、コンサートホールやイベントホールの整備についてのお考えについて	市　　長
		3.新庁舎建設に市内で生産される木材を積極的に活用することについて	①「みまさかの木利用促進事業補助金制度」の継続について ②庁舎建築に率先して市内産材を活用するため木材を多用した庁舎建築についてのお考え。	市　　長 総務部長 経済部長
4	11番　西元進一	1.地域審議会の効率的な運用について	①地域審議会の活用について ②美作市がコンプライアンスの法令遵守を言うなら地域審議会を正式に立ち上げ充実した検討をされることを望む。 ③合併後の今日まで、現在、将来の見通しを明らかにすること。 ④地域審議こそ法令的にも保障された機関であることを再度認識して確固とした組織にされるように望む。	市長 総務部長
		2.美作市の財政状況について	①市の財政状況という美作市が今までにない試みの試案というものが出ました。この意義と、これに基づく美作市の基本的な考え方。	市　　長 企画振興部長
		3.パソコン教室の運用と位置付けについて	①教育委員会の取り組みについて ②意義と位置付けについて ③生涯教育についての考え方	教 育 長
		4.武蔵の里五輪坊&クアガーデンについて	①武蔵の里五輪坊&クアガーデンについて ②赤字の第三セクターの取り扱いについて ③行政は第三セクターの扱いはすべて平等でないといけないと考えます。その意味では第三セクターの赤字問題は見過ごすわけにはいかない問題であります。 ④平成２５年度の武蔵の里、５９２９万円、五輪坊３２６５万円、クアガーデン２６６３万円となっています。この赤字問題を美作市は他の第三セクターより別だと考えているのかどうか。	市　　長 経済部長
		5.トムソーヤ村の運営について	①トムソーヤ村の運用はどうなっていますか。 ②トップダウン方式を嫌う傾向があるが、そのことはうまくいっておりますか。 ③予算の健全な活用問題について。また完全リニューアルの計画はありますか。	市　　長 経済部長
5	13番　岩江正行	1.市政の全ての業務は人権と関わっているとの認識に立ち、人権教育の推進について尋ねる	①人権尊重の視点に立った行政、啓蒙、啓発、人権教育の在り方についての検証がなされているか	市　　長 教 育 長 市民部長 政策審議監 企画振興部長

通告順番	氏　　名	項　　目	質　問　の　要　旨	質問の相手
		2.教育機会均等、不登校児童、発達障がい児童支援、子どもの貧困についての取組は万全か	①法の下の平等と青少年の健全育成にむけて、人権尊重社会へむけての教育上配慮がなされているか、全ての子どもの教育をうける権利の保障行政責任について尋ねる。 ②生活福祉課題について、地域の実態により大きく異なるが生活保護率が高く、ひとり親家庭が増加しているが、子どもの貧困の実態は ③困窮する子ども達への支援。貧困の連鎖を防ぐための取組について	
		3.全ての子どもの最善の利益、子どもの人権と未来が保障され、人生の扉を開く教育について	①子ども達が自分で生きていくための力を引き出す教育についての取組はできているか、責任の所在を明確にせよ	
		4.校内暴力、いじめ、ネット被害、犯罪のない安全安心のまちづくり。 住環境整備について	①市内における校内暴力、いじめ、ネット被害状況と対策 ②登下校における通学道の安全確認、通学路等において誘拐等に遭わないための対応訓練の実施 ③学校独自の危機管理、マニュアルの作成について	
		5.食の安全と児童の健康、食生活の変化と健康	①学校給食の食材の購入と立入検査と地産地消で生産者の顔の見える食材購入 ②食べ物は将来の健康に直結するといわれていますが、食の安全について、小学校から教えているか （イ）高塩分、高糖分、高脂肪の食事を摂り続けた子どもは成人しても高カロリーで栄養バランスのよくない食事を好むという研究が発表されている （ロ）食生活の変化が癌をまねく	
		6.首都圏では自転車事故に伴う高額賠償が目立っているが、少額を惜しんで一生を棒に振らない為にも	①団体保険（共同保険）があるが、加入する考えがあるか	
6	9番　尾髙誉久	1.勝田パソコン教室について	①講師の方が急逝され、替わりの講師の方を探されているそうです。当運営についてお聞きします。	教育長 教育次長
		2.ゴミの新クリーンセンターへの持込について	①抜き打ち検査も行われ大変厳しくなったと聞きます。 お尋ねします。	環境部長
		3.地方創生について	①美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	市　　長
7	4番　安本博則	1.学校内設備について	①エアコン設置、今後の取り組みについて ②AED設置と管理について	教育長
		2.教育問題について	①不登校の状況について ②いじめの実態と対策について	教育長
		3.学校給食について	①食の安全・安心について ②食物アレルギー対応について	教育長
		4.防犯対策について	①不審者の対策について ②防犯カメラの設置について	教育長
8	1番　金谷典子	1.美作市の教育について	①美作市の学校教育の理念と、施策の方向と目標について ②家族愛、地域を愛する心を育てる教育について ③親、保護者、の子育て教育について ④林野高校生と美作市の連携教育について	市　　長 教育長

通告順番	氏　　名	項　　目	質　問　の　要　旨	質問の相手
		2.地域経済、産業の活性化と観光振興の充実について	①農業、飲食業、観光業、林業、工業、福祉、生産物の地域循環型施策について ②湯郷温泉、武蔵の里などの名所の魅力を倍増する季節の花や、紅葉について ③美しい里山公園整備により塩垂山の整備を早急に進め湯郷、ラグビーサッカー場付近の魅力を増すことについて ④おもちゃの町の観光名所から名所をつなぐ点を増やし、太い線にする地域参加型施策について ⑤美作市の中小零細企業の数と、高齢化率、事業継承、のサポートについて ⑥新しい道の駅を町の駅として地域の拠点にすることについて	市　　長 経済部長
9	５番　谷本有造	1.災害対策について	①市内河川の防災、減災対策について	市　　長 建設部長
		2.市出資法人　第３セクターについて	①特産館みまさかについて	市　　長 経済部長
１０	15番　万殿紘行	1.大芦高原温泉雲海について	①今後の運営方針 ②百条委員会並びに監査委員報告に対しての市の対応	市　　長
		2.（仮称）道の駅について	①仮称道の駅彩菜茶屋美作インター店 ②道の駅彩菜茶屋の今後の運営方針	市　　長
		3.市内各校のスマホ対策	①スマホに関して各校より事件、事故の報告は。又、対応、対策は	教 育 長
１１	12番　本城宏道	1.市政の動きについて	①市の例規集を４月から「紙ベース」での発行をしないと言うことですが議員活動は、地方自治法なり市の条例、規則、要綱等を見て基本的活動をしている。 日常的に手元にないと言うことになれば、議員活動に大きな支障をきたす。 現在３冊に分冊されているが、全て無償でコピー出来るのか。ダウンロード出来るとしてもパソコンの使えない人にはダウンロードして渡す事が出来るのか。 ②庁舎問題について、今年１月に勝田において、勝田へ庁舎を置く方向で検討しているとの報告をされたそうですが、どうなっているのか。 ③雲海や東粟倉工房のその後の取り扱いはどうされているのか、経過について報告されたい。	市　　長
		2．農業問題について	①安倍自民党政権は「岩盤規制」改革だとして、農協、全中、農委つぶしにかかっている。TPPも重要５品目について国会決議も守らず、なし崩しに進めようとしている。 ②TPPについて、日米双が早期決着を目指して、譲歩の、カードを切っている様だがどの様にとらえているのか。 ③２０１５年度主食用米の生産数量目標はどの様になり、どの様に周知されるのか。 ④農地中間管理機構の作業が動き出しているが、借り手から機構に使用権が移り、借り手は農外からの企業参入を含めて公募しなければならないとなっているが、その作業は機構が直接やるのか、市の方で行うのか。 また１０年間で借り手がなかった場合、それまでの耕地の維持管理は誰が、どの様に行うのか。	

通告順番	氏　　名	項　　目	質　問　の　要　旨	質問の相手
		3.暮らしの問題について	①国保の現状について、どうなっているのか。 基金を取り崩して国保税の減額を出来ないか。 ②火葬場とりわけ、レインボーホールの駐車場はすぐにでも改善出来るのではないか	
		4.教育問題について	①学童保育に関連して、岡山県は新しく「学習支援サポート制度」を県が２分の１、市が２分の１の負担で取り組むと発表されましたが、市としての対応は考えられているのか。	
１２	10番　岡﨑正裕	1.もうもう工房跡地利用について	①より具体的な説明を求める。	市　　長
		2.庁舎整備について	①現在計画はどうなっているのか。	
		3.里山公園について	①現在の進捗状況は ②年次計画は	
		4.美作文化センターについて	①老朽化が激しいが、どうされるのか。	